

放送大学 40年史

The 40-year History of the Open University of Japan

 放送大学学園

The Open University of Japan Foundation

放送大学40年史

The 40-year History of the Open University of Japan



The Open University of Japan Foundation



放送大学学園理事長 **高橋 道和**

建学の精神を支えた皆様に感謝

1983（昭和58）年4月に設立された放送大学は、このたび、40周年の節目を迎えました。この間、設置者である放送大学学園は、特殊法人から特別な学校法人に移行しましたが、「大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえ」「大学教育のための放送の普及発達を図る」（放送大学学園法第1条）という放送大学の言わば「建学の精神」は創設以来一貫しています。その精神に基づいて「学びたい人が、いつでも、どこでも学べる開かれた大学」の実現に努め、これまでに累計で、約182万人の学生が学び、約14万人が卒業・修了しています（2023（令和5）年3月現在）。

一方でこの間に、大学進学率の上昇、平均寿命や就業期間の延伸、産業・職業構造の転換、放送・通信の技術革新など、学園・大学を取り巻く状況は劇的に変わりました。これらの変化に対応するため、大学院修士課程・博士後期課程の設置、インターネットで単位修得が完結するオンライン授業の配信、地上放送・CS放送からBSマルチチャンネル放送への一元化、さらにコロナ禍での面接授業を継続するためライブWeb授業の創設・科目数の充実など、不断の改革も重ねられてきました。

このように本学が試行錯誤を経つつも順調に発展することができたのは、ひとえに、これまで本学の設立・発展にかかわってこられた国会議員各位、文部科学省・総務省・財務省等の諸官庁、千葉県等の地方公共団体、国公立大学等の関係者の方々、NHK等の放送関係者の方々をはじめ多くの関係の各位・各機関の御指導、御支援の賜であり、また、これまで本学に勤務された教職員の方々のご尽力のお陰であります。ここに改めて深甚なる敬意と謝意を表する次第であります。

放送大学学園・放送大学では、2022（令和4）年3月に策定した「放送大学学園中長期ビジョン」等に基づいて、2022年度にはインターネットを活用したWeb単位認定試験の試行を開始し、履修科目の選択肢が広がったり受験率が向上したりする効果が現れています。2023（令和5）年度にはBSテレビ放送の番組編成を改定し、すべての授業番組を高精細画質で視聴できるようにするとともに、ほぼ24時間放送による視聴機会の向上を図りました。今後は、リカレント教育ニーズへの対応、在外邦人や外国人への教育機会の提供も含めた教育の国際化の推進、メディア教育研究開発機能の活性化、企業を含めた関係機関・団体との連携などにも積極的に取り組んでまいります。

今後とも、我が国の中核的な生涯学習機関として発展できるよう、役員・教職員が一丸となって努力をしておりますので、関係の皆様方の従前にましての御指導と御支援を心よりお願い申し上げます。

40周年に來し方行く末を思う

放送大学は、1983（昭和58）年の創設から40周年を迎えました。制度上、「放送大学学園法」に基づいて設置された特別な学校法人・放送大学学園が設置する私立大学ですが、創設の経緯や国からの補助金の規模などに関しては、国立大学に極めて近い性格を持つ大学です。その原点は、約半世紀前、1967（昭和42）年の社会教育審議会への当時の文部大臣の諮問「映像放送およびFM放送による教育専門放送のあり方について」に求められます。諮問の背景には、第一に、大学紛争によって明らかになった大学教育の閉鎖性などの問題点に関して多様な教育改革が求められていたこと、第二に、実用化されるUHFおよびFM波の教育分野での利用が模索されていたこと、そして第三に、世界的に生涯教育の推進が潮流となっていたことがありました。その諮問への答申を受けて文部省は1969（昭和44）年に「『放送大学』の設立について」を発表し、放送大学の名称もそのときに定められました。そうした背景のもとに出発したことで、放送大学は「いつでも、どこでも、誰もが」学べる大学を標榜しつつ、他の伝統的な大学にはなかった多様なミッション（社会的使命）を掲げることとなりました。それは、①生涯学習機関として広く社会人等に大学教育機会を提供し、②新しい高等教育システムとして新規高卒者に対し柔軟な大学進学機会を保障し、③既存の大学との連携協力のもと単位互換、教員交流、放送教材の普及などにより大学教育全体の改善を実現する、といったミッションです。現在は、社会の要請を受けて、④職業・資格に関わるリカレント教育の推進が加わっております。

今日の放送大学は、学士課程のみならず大学院修士課程・博士後期課程をも有する日本最大の遠隔大学です。BSチャンネルによるテレビ・ラジオの放送授業のほか、ネットを利用したオンライン科目などを合わせ、毎学期約400科目に及ぶ授業を提供しています。また、一時コロナ禍で手控えられていた全国57カ所の学習センター、サテライトスペースでの面接授業も復活し、年間約3,000科目が開設されています。ネットを利用して全国から受講できる同時双方向のライブWeb授業も2022（令和4）年度から始まりました。提供されるカリキュラムは、学部、大学院ともに健康科学、生活科学、発達科学、社会科学、人文学、情報学、自然科学など、総合大学に匹敵する広がりを持っています。現在、学部と大学院を合わせて約8.5万人の方々が、自身の興味関心とペースに合わせ、全国津々浦々で学んでいます。

40周年を節目に、放送大学は今後、従来の対面指導も大事にしつつさらなるDX（デジタル化）を進め、真に全国そして世界に開かれた学びやすい高等教育機関となる努力を重ねてまいります。放送大学の次の10年にどうぞご期待ください。



放送大学長 岩永 雅也





2023 (令和5) 年3月撮影



1981 (昭和56) 年撮影 ※枠内が現在の放送大学本部



1986 (昭和61) 年頃撮影



2008 (平成20) 年頃撮影

1967(昭和42)年

- 11 文部省社会教育審議会に対し「映像放送およびFM放送による教育専門放送のあり方について」諮問

1969(昭和44)年

- 3 文部省社会教育審議会より上記について答申
- 10 文部・郵政両大臣が、放送大学の設立についての検討を開始することについて閣議報告
- 10 文部省が「『放送大学の設立』について」を発表
- 11 文部省、郵政省が共同設置した放送大学問題懇談会が文部・郵政両大臣に意見書提出

1970(昭和45)年

- 7 文部省の放送大学準備調査会が「放送大学の設立について」を報告

1971(昭和46)年

放送大学実験番組の制作・放送開始（～1974年度）

1974(昭和49)年

- 3 文部省放送大学（仮称）設置に関する調査研究会議が「放送大学（仮称）の基本構想」を提出

1975(昭和50)年

- 12 放送大学創設準備に関する調査研究会議が「放送大学（仮称）の基本計画に関する報告」を提出

1977(昭和52)年

- 4 「放送大学創設準備室」を旧東京工業大学内に設置

1978(昭和53)年

- 4 放送大学創設準備室を「放送教育開発センター創設準備室」に改称、旧東京教育大学内（文京区大塚）に移転
- 10 国立大学共同利用機関「放送教育開発センター」を設置

1980(昭和55)年

- 3 放送教育開発センター管理棟着工（現・西管理棟）
- 12 放送教育開発センター管理棟竣工（現・西管理棟）

1981(昭和56)年

- 6 放送大学学園法案衆議院本会議可決成立
- 6 放送大学学園法（昭和56年法律第80号）公布、施行
- 7 放送大学学園設立
- 7 東京都千代田区大手町の安田火災ビル5階に仮事務所を設置
- 9 仮事務所を世田谷区下馬の旧図書館短期大学校舎へ移転

1982(昭和57)年

- 8 大学の名称を「放送大学」(The University of the Air)に正式決定
- 10 本部管理棟着工（現・東管理棟）

1983(昭和58)年

- 1 放送大学設置認可



放送大学構想および設立に関する報告書（1969年3月～1975年12月）



1981年6月27日 毎日新聞



放送大学実験番組を制作・放送（1971～1974年度）



放送大学学園設立、仮事務所を東京都千代田区大手町の安田火災ビル5階に設ける（1981年7月）



放送教育開発センター管理棟竣工（現・西管理棟）（1980年12月）



放送大学設置認可状（1983年1月）



建設中の放送大学本部と放送教育開発センター（1982年10月～）



放送教育開発センター研究図書資料棟竣工
これにより現在の本部管理棟および研究棟が完成（1985年2月）



学生募集開始
(1984年12月)
学生募集ポスター第1号



学生受入れ開始。各学習センターで入学者の集いを举行（1985年4月）



開講当時の放送授業収録風景（1985年度）



放送大学開学記念切手を発行
(1985年4月)



放送授業開始当時の放送番組表（1985年度）



皇太子殿下ご臨席を得て、第1回卒業式を举行（1989年4月）



1983(昭和58)年

- 4 放送大学設置
- 6 本部管理棟竣工(現・東管理棟)

1984(昭和59)年

- 9 放送研究図書資料棟竣工(現・放送・研究棟)
- 10 東京テレビジョン放送局、東京超短波放送局の放送局免許および幕張固定局の無線局免許を受ける
- 11 東京放送局予告放送開始
- 12 初めての学生募集開始
- 12 前橋テレビジョン放送局、前橋超短波放送局の放送局免許および桐生固定局の無線局免許を受ける

1985(昭和60)年

- 2 放送教育開発センター研究図書資料棟竣工(現・西研究棟)
- 4 放送授業開始
- 4 学習センター(群馬・埼玉・千葉・東京第一・東京第二・神奈川)学生受入れ開始
- 4 放送大学開学記念切手を発行
- 7 放送大学通信『ON AIR』創刊

1986(昭和61)年

- 1 初の単位互換協定(学部)を締結
- 11 第1回大学放送教育国際シンポジウム開催

1987(昭和62)年

- 4 諏訪地区学習センター学生受入れ開始
- 11 アジア公開大学連合(AAOU)結成

1988(昭和63)年

- 8 甲府地区学習センター学生受入れ開始
- 12 「放送大学学旗」を制定

1989(平成元年)

- 2 「放送大学学歌」を制定
- 4 3学期制から2学期制へ移行
- 4 第1回放送大学卒業式
- 11 「第1回全国生涯学習フェスティバル」(千葉)に参加

1990(平成2)年

- 6 附属図書館開館
- 10 ビデオ学習センター(北海道・広島・福岡・沖縄)学生受入れ開始

1991(平成3)年

- 8 セミナーハウス開館
- 10 ビデオ学習センター(宮城・石川・岐阜・大阪・香川・熊本)学生受入れ開始

1992(平成4)年

- 3 高等専門学校専攻科との連携協力開始
- 9 本学初の国際交流協定をアサバスカ大学(カナダ)と締結
- 10 ビデオ学習センター(富山・静岡・愛知・長崎)学生受入れ開始



放送大学通信『ON AIR』創刊（1985年7月）

1993(平成5)年

- 4 東京第三学習センター学生受入れ開始
- 8 短期大学専攻科との連携協力開始
- 10 ビデオ学習センター(青森・岩手・京都・兵庫)学生受入れ開始

1994(平成6)年

- 6 ビデオ学習センターを地域学習センターに改組
- 10 地域学習センター(新潟・三重・高知・大分)学生受入れ開始

1995(平成7)年

- 10 地域学習センター(山形・栃木・岡山・愛媛)学生受入れ開始

1996(平成8)年

- 10 地域学習センター(秋田・滋賀・奈良・島根・宮崎)学生受入れ開始
- 12 ホームページ開設

1997(平成9)年

- 10 委託放送業務認定(CSデジタル放送)
- 10 地域学習センター(福島・茨城・福井・鳥取・山口)学生受入れ開始

1998(平成10)年

- 1 CSデジタル放送による全国放送開始
- 4 地区学習センターおよび地域学習センターを学習センターに改組
- 7 司書教諭資格取得に資する科目を開講
- 10 学習センター(和歌山・徳島・佐賀・鹿児島)学生受入れ開始
※学習センターの全国化完了
- 10 全国の学習センターで全科履修生受入れ開始

1999(平成11)年

- 1 聴覚障がい者向けの字幕放送を開始(一部番組)
- 3 専修学校との連携協力開始
- 4 キャンパス・ネットワーク・システムおよびTV会議システムの運用開始
- 4 サテライトスペース(旭川市・北九州市)設置

2000(平成12)年

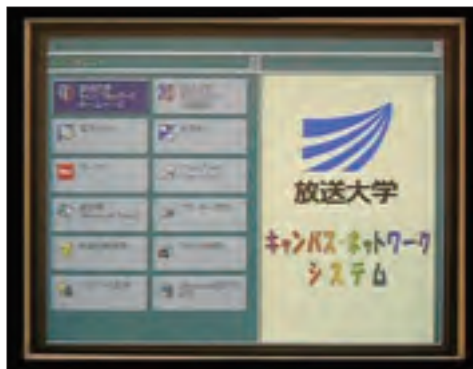
- 1 国際遠隔教育会議(ICDE)加盟
- 2 学習センターと国立大学との初の施設合築竣工(沖縄学習センター)
- 4 サテライトスペース(浜松市)設置
- 12 放送大学大学院設置認可

2001(平成13)年

- 3 高等学校との連携協力開始
- 4 放送大学大学院(修士課程)設置
- 4 サテライトスペース(福山市)設置
- 9 最初の大学院修士全科生の出願受付

2002(平成14)年

- 1 インターネットによる出願受付を開始
- 3 初の単位互換協定(大学院)締結
- 4 放送大学大学院修士課程学生受入れ開始
- 4 東京多摩学習センター学生受入れ開始(全国50番目)
- 4 サテライトスペース(八戸市・姫路市)設置
- 12 放送大学の設置主体を特別な学校法人とするための、「放送大学学園法」(平成14年法律第156号)公布



放送大学ホームページの開設(1996年12月)、キャンパス・ネットワーク・システムの運用開始(1999年4月)、インターネットによる出願受付の開始(2002年1月)など、Webシステムによる学習支援を多角的に展開



CSデジタル放送による全国放送化を知らせる学生募集ポスター(1998年度第1学期学生募集)



聴覚障がい者向けの字幕放送を開始(1999年1月)

学習センターの全国化完了



放送大学大学院修士課程を設置(2001年4月)



- 放送大学創設～10年の間に設置
- 放送大学創設11年～20年の間に設置
- 放送大学創設21年～30年の間に設置



装丁改訂前



装丁改訂後

▲印刷教材の装丁を改訂（2005年3月）



放送大学の英語名称を「The University of the Air」から「The Open University of Japan」に変更（2007年10月）。



皇太子殿下が放送大学を視察（2010年10月）



放送大学イメージキャラクター「まなびー」誕生（2008年9月）



受信側



送信側

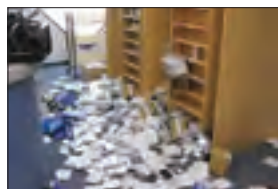
▲TV会議システムを活用した面接授業の試行開始（2010年12月）



▲東日本大震災の発生により学習センターが被害を受ける（2011年3月）。復興支援のまなびー募金を行い、各地で防災講座を開催



八戸サテライトスペース



福島学習センター



BSデジタル放送による放送授業開始（2011年10月）



IPサイマルラジオ（radiko）配信実験開始。スマートフォンやパソコンでラジオによる放送授業を聴くことが可能に（2012年4月）

2003(平成15)年

- 放送大学学園が特殊法人から特別な学校法人に移行

2004(平成16)年

- 最初の大学院(修士課程)学位記の授与
- 看護専門学校との連携協力開始
- サテライトスペース（いわき市）設置

2005(平成17)年

- 印刷教材の装丁を改訂

2006(平成18)年

- 科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）を開始
- 地上デジタル放送開始（関東地方）

2007(平成19)年

- ラジオ放送授業のネット配信開始
- 放送大学の英語名称を「The Open University of Japan」に変更

2008(平成20)年

- 『アクション・プラン2008』策定
- グランドスラムを達成した卒業生を初めて表彰
- 放送大学創立25周年記念募金の実施
- テレビ授業科目のインターネット配信実験開始
- イメージキャラクターの名前を「まなびー」に決定

2009(平成21)年

- 『アニュアルレビュー』創刊
- 放送大学叢書刊行開始
- メディア教育開発センターの事業継承、ICT活用・遠隔教育センター設置
- 学部および大学院の再編
- 教員免許更新講習開始
- 『アクション・プラン2010』策定

2010(平成22)年

- UPO-NETが全国の大学に向けて教材配信サービスを開始
- Web通信指導の試行開始
- 第2回日中韓セミナーを本学で開催
- 皇太子殿下が放送大学を視察
- TV会議システムを活用した面接授業の試行開始

2011(平成23)年

- 東日本大震災 本部、東北地区および関東地区の学習センター・サテライトスペースが被害
- 「東日本大震災」対策本部設置 被災学生に対する修学支援等を実施
- 地上アナログ放送終了
- BSデジタル放送による授業開始

2012(平成24)年

- 東京世田谷学習センター廃止
- CS放送終了
- 東京渋谷学習センター設置
- IPサイマルラジオ（radiko）配信実験開始
- 『アクション・プラン2012』策定
- 第26回アジア公開大学連合（AAOU）年次大会を本学主催で開催

2013(平成25)年

- 4 ICT活用・遠隔教育センターを教育支援センターに改組
- 4 教養学部情報コースおよび大学院情報学プログラム設置
- 9 第5回日中韓セミナーを本学にて開催
- 10 大学院博士後期課程の設置許可

2014(平成26)年

- 3 附属図書館の蔵書検索サービス(OPAC)を一新
- 4 福岡学習センターが九州大学筑紫キャンパスに移転
- 4 放送大学広報課Facebookページに「放送大学MOOCページ」を設ける
- 4 ほぼすべての授業科目について、1番組または全15番組をインターネットで無償公開
- 4 OUJ MOOCで電子ブック形式による2講座を無償公開
- 4 放送大学大学院博士後期課程設置
- 9 附属図書館にてディスカバリーサービスを開始
- 10 放送大学大学院博士後期課程学生受入れ開始

2015(平成27)年

- 3 附属図書館で『リブナビプラス 院生のための学術情報探しガイド』を発行
- 4 すべての教材をインターネット上で提供するオンライン授業を開講
- 8 ラジオ科目について、字幕・静止画を付与したコンテンツを学生専用Webサイトから実験配信スタート

2016(平成28)年

- 4 教養学部カリキュラム改正
- 4 第3期業務運営計画期間開始(～2022(令和4)年3月まで)
- 4 障がいに関する学生支援相談室を設置

2017(平成29)年

- 4 教育支援センターをオンライン教育センターに改組
- 9 第7回日中韓セミナーを本学にて開催
- 9 最初の放送大学大学院博士後期課程の学位記授与
- 12 「Vision'17ー放送大学新時代ー」策定

2018(平成30)年

- 3 大学機関別認証評価を受審
- 4 学習教育戦略研究所を設置
- 9 地上デジタル放送およびFMラジオ放送終了
- 10 BSマルチチャンネル放送を開始

2019(平成31)年

- 1 「放送大学キャリアアップ支援認証制度」を創設
- 4 公認心理師対応カリキュラム(学部段階)を開始
- 4 キャリアアップ支援認証制度の第1号として、インターネット配信講座「プログラミング教育プラン」を開設



大学に教養学部情報コース、大学院に情報プログラムを新たに設置(2013年4月)



大学院博士後期課程設置。同年10月学生受入れ開始(2014年4月)



講義の視聴・課題提出などすべてインターネット上で学習を進め、単位修得を目指す「オンライン授業」を開講(2015年4月)



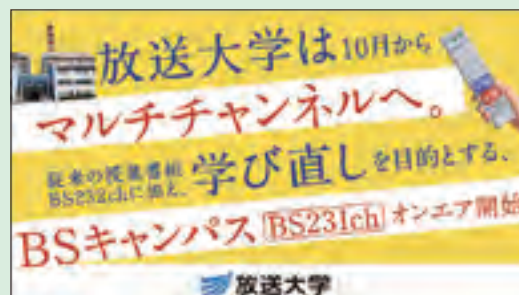
最初の放送大学大学院博士後期課程の学位記授与（2017年9月）



博士後期課程学位記（イメージ）



学習教育戦略研究所を設置（2018年4月）



BS マルチチャンネル放送を開始（2018年10月）



公認心理師対応カリキュラム（学部段階）を開始（2019年4月）

2020(令和2)年

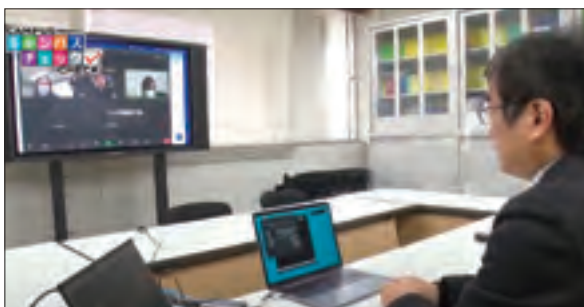
- 4 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発出。学習センターを閉鎖し面接授業を閉講、単位認定試験を在宅実施に変更
- 5 「インターネット配信公開講座」を開始。キャリアアップ支援認証制度の修了者に、デジタルバッジを発行
- 12 花見川中継局撤去完了



「インターネット配信公開講座」を開始（2020年5月）。キャリアアップ支援認証制度の修了者には認証状の他、デジタルバッジ（写真右）を発行

2021(令和3)年

- 10 放送やインターネット等を使って開かれた学習環境を提供し続ける遠隔教育システムが評価され「2021年グッドデザイン・ロングライフデザイン賞」を受賞
- 11 同時双方向Web授業の試行実施
- 11 放送大学本部鉄塔撤去完了



「ライブWeb授業」を開始（2022年5月）



2022(令和4)年

- 2 国立国会図書館と「視覚障害者等用データ送信サービス」に係る覚書を締結。2022年度より同サービスへのテキストデータの提供を開始
- 3 オンラインジャーナル『放送大学文化科学研究(The OUJ Journal of Arts and Sciences)』を創刊
- 3 「放送大学学園中長期ビジョン2033」策定（2022年4月～2028年3月）
- 3 『教学Vision2027 ひとりひとりに適切な学びを放送大学から』発表
- 4 公認心理師学部段階対応カリキュラムの完成
- 5 「ライブWeb授業」を開始
- 7 IBT (Internet-Based Testing) による単位認定試験を導入



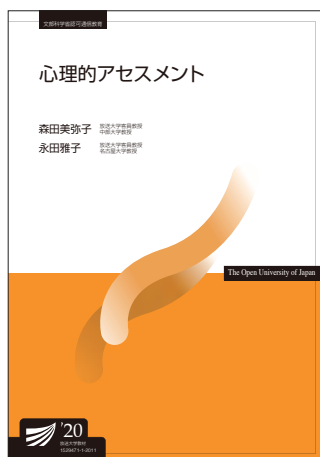
「教学Vision2027 ひとりひとりに最適な学びを放送大学から」発表（2022年3月）

2023(令和5)年

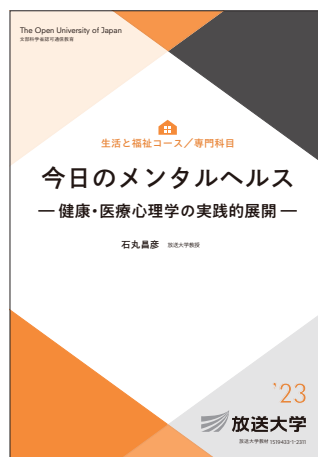
- 4 印刷教材の装丁を改訂
- 4 BS231chをメインチャンネルに据え、BS232chをサブチャンネルとする番組編成に変更
- 9 第10回日中韓セミナーを本学にて開催
- 10 放送大学40周年記念式典・シンポジウム・祝賀会



IBT (Internet-Based Testing) による単位認定試験を導入（2022年7月）



改訂前



改訂後

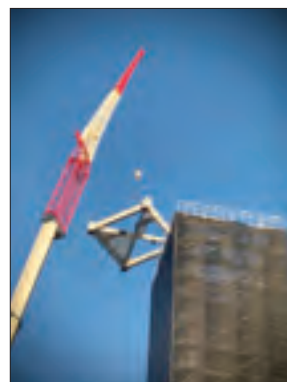
印刷教材の装丁を改訂（2023年4月）

花見川中継局撤去の様子（2020年）



花見川中継局撤去完了（2020年12月）

放送大学本部鉄塔撤去の様子（2021年）



放送大学本部鉄塔撤去完了（2021年11月）

「いつでも、どこでも、誰でも」を理念に創設された遠隔教育・生涯学習の拠点。ここで授業番組が制作され、全国に送信される。



正面玄関



放送大学鉄塔モニュメント



電波をイメージしたモザイクアートが印象的なロビー



放送大学のシンボルマークとロゴ



学生を迎えるモニュメント「ブーツの少女」
(佐藤忠良作)



宿泊・研修施設『放送大学セミナーハウス』



研修や会議を行う『若葉会館』

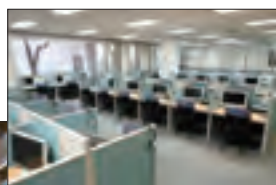


授業番組の収録や編集を行う『制作棟』



1990年6月に開館

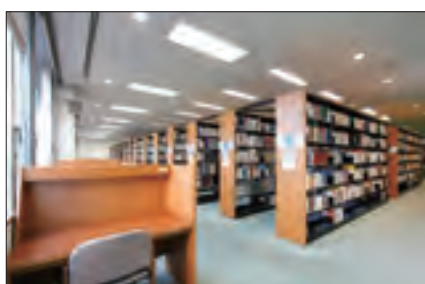
学習センターに設置されている図書室と共に、本学の教育・研究と学習を支える重要な役割を担う。インターネットで利用可能な学習・研究資料も多数提供されている。



放送授業のDVDをはじめ、約1万8,000本の映像音響資料を配架した『映像音響資料室』



開放的な吹き抜けのエントランスホール



各階に閲覧席を設置。研究個室やグループ視聴室もあり、さまざまな学習スタイルに対応



図書館は3階からなり、一般図書、洋書、美術書、雑誌など約37万冊を所蔵



蔵書検索システムOPACをはじめ各種検索システムを導入した『情報検索室』



ちりめん本
『桃太郎』英語版



古写真『飛脚』



シーボルト
『日本動物誌』



ニュートン
『自然哲学の数学的原理』初版



ナポレオン『エジプト誌』

▲『古写真』や『ちりめん本』をはじめ、希少価値、資料的価値、芸術的価値の高い刊行物を収集した『放送大学附属図書館所蔵コレクション』



コレクションの一部を公開する展示コーナー



放送大学の学術成果を公開する、放送大学機関リポジトリ『ManapiO (まなびお)』



放送大学所蔵の貴重図書等を電子化した『デジタル貴重資料室』

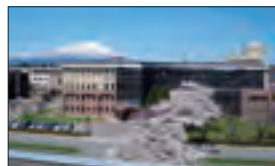


学内外の図書資料が検索できる『蔵書検索システムOPAC』

全国の学習センター

Study Centers

全都道府県に学習センターやサテライトスペースが設置され、面接授業の受講、単位認定試験の受験、参考図書の閲覧、学習相談、そしてサークル活動による学生相互の交流などに利用されている。



岩手学習センター



山形学習センター



茨城学習センター



埼玉学習センター



東京文京学習センター



神奈川学習センター



石川学習センター



長野学習センター



北海道学習センター



青森学習センター



宮城学習センター



福島学習センター



栃木学習センター



千葉学習センター



東京足立学習センター



新潟学習センター



福井学習センター



岐阜学習センター



旭川サテライトスペース



八戸サテライトスペース



秋田学習センター



いわきサテライトスペース



群馬学習センター



東京渋谷学習センター



東京多摩学習センター



富山学習センター



山梨学習センター



静岡学習センター



浜松サテライトスペース



愛知学習センター



三重学習センター



滋賀学習センター



京都学習センター



大阪学習センター



兵庫学習センター



姫路サテライトスペース



奈良学習センター



和歌山学習センター



鳥取学習センター



島根学習センター



岡山学習センター



広島学習センター



福岡サテライトスペース



山口学習センター



徳島学習センター



香川学習センター



愛媛学習センター



高知学習センター



福岡学習センター



北九州サテライトスペース



佐賀学習センター



長崎学習センター



熊本学習センター



大分学習センター



宮崎学習センター



鹿児島学習センター



沖縄学習センター



放送大学イメージキャラクター
まなびー

学習センターは学生の集いの場でもあり、学生同士が交流を深めるサークル活動や研修旅行などの行事が行われている。入学・卒業時には式典も挙行される。



山形学習センター



栃木学習センター



千葉学習センター



新入生を迎える「入学者の集い」(群馬学習センター)



石川学習センター



滋賀学習センター



島根学習センター



佐賀学習センター

学習センターでは、学習センターのイベントやサークル紹介、先生の記事、学生の投稿など、情報満載の機関誌を年数回発行している



学習センターで他の学生と一緒に学ぶ面接授業(千葉学習センター)



屋外での体験型・実習型面接授業(青森学習センター)



秋に各学習センターで開催される文化祭や学園祭(神奈川学習センター)



コミュニケーションを図るとともに直に触れて学ぶ研修旅行(三重学習センター)

[illegible]

全国にある51の同窓会と同窓会連合会で構成される「放送大学同窓会」。活動を報告する会報も発行

大学と大学院修士課程には、学士・修士の学位の取得を目指す全科履修コース、目的に応じて科目を選択して学ぶ選科履修コース・科目履修コースを開設。大学院博士後期課程には、博士の学位の取得を目指す全科履修コースを開設。修士・博士の全科履修コースを除き入学試験は不要。学部には放送授業・オンライン授業・面接授業・ライブWeb授業など多彩な授業形態があり、単位認定試験は原則インターネットで受験。いつでもどこでもライフスタイルに合わせて学ぶことができ、学部では必修ではないが卒業研究を履修することができ、修士・博士では研究指導を受けることが必修である。研究指導のかたちは指導教員により様々であるが、対面もしくはWebにより、個別指導またはゼミのかたちで行われることが多い。

学生種

大学（教養学部教養学科）

大学卒業を目指す

全科履修生

最長10年まで在学

- ・6つのコースから1つを選択して所属。所定の期間在学し、かつ所定の単位を修得すると、「学士（教養）」の学位が得られる。

短期間の在学で
学びたい科目のみを履修

選科履修生

1年（2学期間）在学

科目履修生

6カ月（1学期間）在学

- ・選科履修生・科目履修生として修得した単位は、全科履修生として再入学した際に卒業に必要な単位として認定される。
- ・修得した単位をさまざまな資格取得に生かすことができる。

大学院・修士課程

修士取得を目指す

修士全科生

2年以上在学
（最長5年まで）

- ・7つのプログラムから1つを選択して所属。2年以上在学して所定の単位を修得し、修士論文の審査と口頭試問に合格すると、「修士（学術）」の学位が得られる。

自分の学習・研究したい分野の
科目を履修する

修士選科生

1年（2学期間）在学

修士科目生

6カ月（1学期間）在学

- ・満18歳以上なら誰でも入学できる（入学試験はない）。
- ・修得した単位は、修士全科生として入学した場合、原則として修了要件の単位として認定される。

大学院・博士後期課程

博士後期課程を修了して
「博士（学術）」の学位取得を目指す

博士全科生

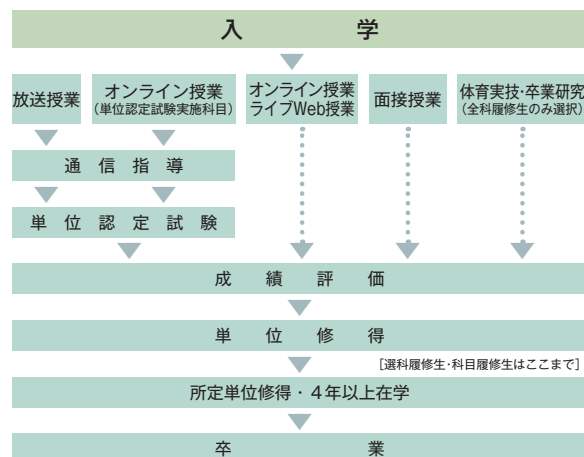
3年以上在学
（最長8年まで）

- ・6つのプログラムから1つを選んで所属。3年以上在学（年限は8年間）し、所定の単位を修得し、博士論文の審査および口頭試問に合格すると、「博士（学術）」の学位が得られる。

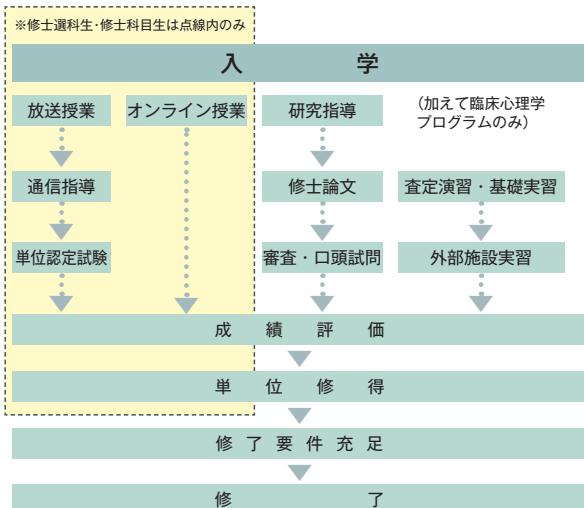
※大学のコースおよび大学院のプログラムは記述編・第2章参照

入学から卒業までの流れ

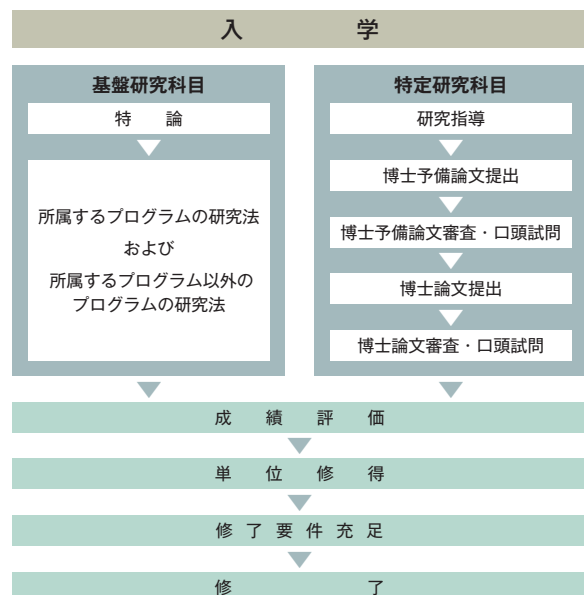
大学（教養学部教養学科）



大学院・修士課程



大学院・博士後期課程



多彩な授業スタイル

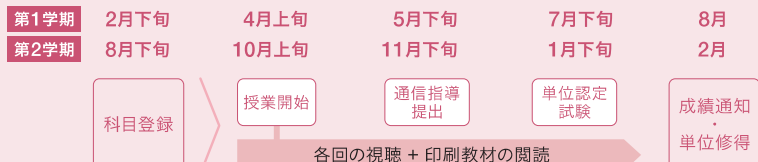
放送授業



放送教材（授業番組）と印刷教材（テキスト）を使って、BSテレビ・ラジオ・インターネット等で学習。「通信指導」を提出し「単位認定試験」を受験することで、単位の修得を目指す。



1学期間の単位修得までの受講スケジュール



通信指導

学習の理解度等を確認するために、授業前半の一定範囲から出題。期間内に提出・合格することで、単位認定試験の受験資格を得られる。

単位認定試験

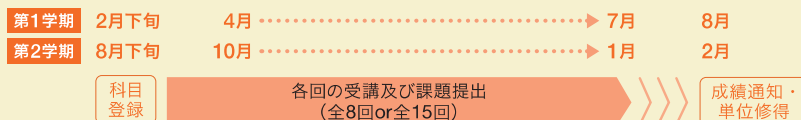
単位を認定するために行う試験。学期末に行われ、合格すると単位修得となる。Web試験方式で期間中は24時間いつでもどこでも受験が可能。

オンライン授業



テキストの入手・講義の視聴・課題提出など全てインターネット上で学習を進め、単位修得を目指す。

1学期間の単位修得までの受講スケジュール（一例）※科目ごとにスケジュールが異なる



ライブWeb授業

Web会議システム（Zoom）を利用した授業とオンライン授業の利点を活かした授業形態。自宅等でパソコンを用いて、リアルタイムで受講する。

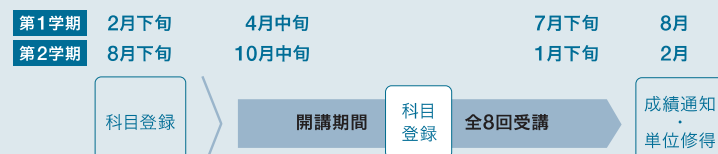


面接授業（スクーリング）



学習センターや学外等で講師から直接講義や指導を受けて単位修得を目指す。実習や実験等もあり、学友と学ぶ楽しさも実感できる。

1学期間の単位修得までの受講スケジュール



全国57カ所の学習センター等で開講



史跡や船上で行う体験型授業もある

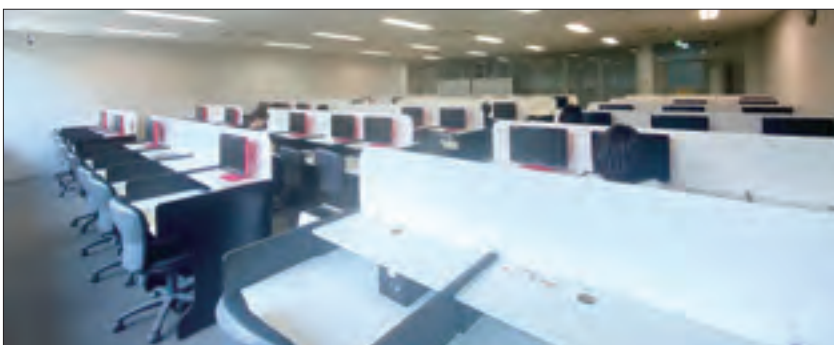
放送大学本部や全国の学習センターでは、学習や学生生活の充実をめざしてさまざまな支援が行われる。



履修状況や単位修得状況をはじめ、学生からのさまざまな問い合わせに対応する「学生サポートセンター室」



学習センターの教職員による『学習相談』



パソコンで放送授業が視聴できる『視聴学習室』を各学習センターに設置



遠隔地の学生も研究指導が受けられるようWebカメラを利用した『ライブWeb授業』を開設



大学からのお知らせや履修情報などの閲覧、科目登録申請などの申請・手続、授業聴講などがWebで行える在学生専用システム「システム WAKABA」を開設



学びに役立つ情報、全国各地の学生の学び姿や活動を伝える、30分の情報番組『キャンパスガイド』を放送



テレビ科目のほぼ全科目に、ラジオ科目の一部に字幕を挿入。



放送大学のタイムリーな最新情報を届ける放送大学ウェブマガジン『ON AIR web』

従来の大学教育の枠組みから離れて、社会人の多様な学びなおしや生涯学習のニーズに応える番組。専門知識がなくても楽しめる「“科学”からの招待状」、教養性が高く視聴者の知的好奇心に答える「BSキャンパスex特集」、全15回の授業番組の+αとなる「16番目の授業」、第二次世界大戦前後の米欧映画作品などから映像文化を学ぶ「231オーデトリウム」など、学習内容は多岐にわたる。



BSキャンパスex特集「感染症と人類～パンデミックを考える～」



16番目の授業「日本史史料を読む 北条義時の手紙」



BSキャンパスex特集「日本人にとってジャズとは何か」



16番目の授業「現代の国際政治 ～ロシアのウクライナ侵攻を考える～」



数理・データサイエンス・AI 専門講座「AIプロデューサー～人とAIの連携～」



“科学”からの招待状「ネコのマタタビ反応の謎 小さな分子の大きな作用」



スペシャル講演「文化功労者顕彰記念「役割語」が切り開く、言語の地平」



231オーデトリウム「～米仏映画黄金期への招待～」

番組制作

Broadcast Program Production

放送大学本部は授業番組の制作から送出までを行う施設を完備。教員、ディレクター、カメラマンらが質の高い授業番組を制作し、技術者が送出を担当する。

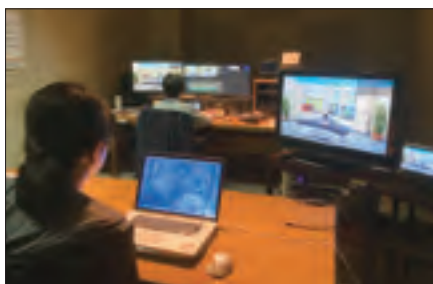


「キャンパスガイド」収録スタジオ

テレビ放送授業収録スタジオ



データ放送制作室



映像編集室



ラジオ放送授業収録スタジオ



主調整室



副調整室



海外ロケ収録





よりよい教育と豊かな学習環境を実現するため、ICT (Information and Communication Technology) を用いたさまざまなツールやシステムを開発し、活用している。

一般公開



キャリアアップや生涯学習に役立つ講義コンテンツをインターネットで有償または無償で提供

放送大学



放送大学 オープンコースウェア (OCW)

テレビやラジオで放送しているほとんどの授業科目について、各1回または全15回を本学学生以外の方にもインターネットで公開

教育情報システム (システムWAKABA)

学生の学修サポートを目的とし、科目登録申請、成績照会、各種届出などが行える

キャンパスライフ

- 学内連絡
- スケジュール
- 学内関連
 - ・ 学習案内
 - ・ 学生生活
 - ・ 各種届出・申請様式
 - ・ 附属施設・情報システム
 - ・ 学内FAQ
 - 学内リンク

授業サポート

- 授業関連
 - ・ 資料室
 - ・ 質問箱
- アンケート
 - ・ 授業評価アンケート
- 談話室

教務情報

- ・ 学生カルテ
- ・ 変更・異動手続
- ・ 履修成績照会
- ・ 科目登録申請
- ・ 継続入学申請
- ・ シラバス参照等

学内リンク

各種LMSシステム等へリンクを備えており、授業番組視聴のほか、通信指導提出や単位認定試験受験が可能

- 放送授業
 - ・ 放送授業のインターネット配信
 - ・ 印刷教材試し読み
 - ・ Web通信指導
 - ・ Web単位認定試験
 - ・ 過去の単位認定試験問題・解答等
- オンライン・面接授業等
 - ・ オンライン授業
 - ・ ライブWeb授業
 - ・ 面接授業(第1学期)のページ
 - ・ 面接授業(第2学期)のページ
- その他リンク
 - ・ 放送大学自己学習サイト
 - ・ 看護師国家試験学習支援ツール
 - ・ 修士論文閲覧
 - ・ 放送大学附属図書館
 - ・ 学習センター一覧
 - ・ 放送大学トップページ



放送大学生

放送大学では、専任教員が多彩なテーマのもと、積極的に研究を行い、その成果を社会に送り出している。また、印刷教材以外にも多くの書籍や論文を執筆し、研究成果の普及に務めている。

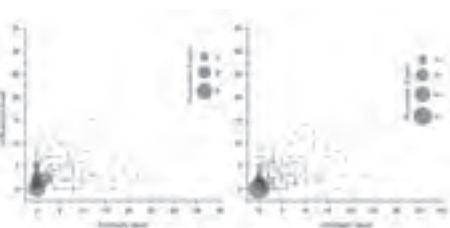
■ 知人間親密度とSNSコンテンツの影響力との関係性把握手法

生活と福祉コース・川原靖弘

仮想空間での間接的な情報接触機会の増加が、個人の意思決定に及ぼす影響力を高めつつある。このような情報の受信者が影響を受けやすい「仲介者」を、スマートフォンを用いた近接センサとSNSの利用履歴とを用いて導出する可能性を検討した。この事例では、情報の「発信者」よりも現実空間で会っている時間の長い「仲介者」が、受信者から「いいね」を受け取りやすい（受信者に対して影響力がある）傾向があることが示されている。



Content sharing view (Smartphone app)



Relation between the ratio of clicking the "Like" button and the closeness of interpersonal relationships (left: relationship between the receiver and the creator of original information, right: relationship between the receiver and direct information transmitter)

■ 日本の祭りを見る日本人の救済観念

心理と教育コース・橋本朋広

祭りは、多彩なシンボルを用いることによって社会的な時空間を分節化し、共同体を内に含む聖なる宇宙を創造する。伝統的な祭りには、共同体が思い描いてきた伝統的な救済観念が表現されていると考えられる。そのような着眼点から、筆者は、伝統的な日本の祭りを調査し、そのシンボリズムを現象学的・分析心理学的観点から分析することによって、伝統的な日本人の救済観念を探っている。



那智の火祭(和歌山)で用いられる扇神輿



塩屋のウナガミ(沖縄)で海神に祈る神女

■ 住宅のバシブデザインの実践・研究

社会と産業コース・堀部安嗣

継承すべき風景と健やかな住環境を追求すると、同時に省エネに貢献することが見えてきた。太陽や風といった自然の力の活用は持続的な建築の実現に不可欠であり、それらを補うように現代的な技術を活用する。風雪に耐えてきた素材、断熱・気密といった外皮性能、適確な空調換気手法、そして、既にそこにあるもの、つまり風土を生かすバシブデザインの実践と研究を行っている。



自然の力と現代的な技術の融合を実践した「扇ガ谷の家」

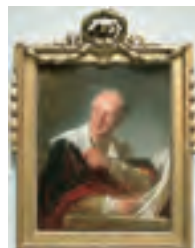


扇ガ谷の家のサーモ画像。外気温35℃近い猛暑日で室内は28℃に抑えられている

■ 美学における近代の乗り越え(ディドロ美学研究によって近代主観主義を乗り越え美と芸術の本質に迫る)

人間と文化コース・青山昌文

ディドロは、高校レベルの教科書においては、歴史の進歩を信じて近代を切り開いた啓蒙主義者であり『百科全書』を編集した、と言われていますが、実は大いなる知の巨人と言うべき人であり、ギリシア古典美学の土台の上に立って、近代を乗り越えるパワーを内蔵している哲学・美学を建設した哲学者・美学者です。カント以降の近代主観主義美学の限界を乗り越えることを、私はディドロ美学によりながら、研究し講義しています。



【左】かつて《ディドロの肖像》と言われていたフラゴナールの作品（1769年頃、パリ、ルーヴル美術館蔵）。この絵は、現在では否定されていますが、ずっと長い間、ディドロを描いたと思われてきた作品で、確かに、ここには、いかにもディドロらしい、しなやかで躍動的な、生き生きとした人格が、印象的なタッチで、よく表現されています。

【右】パリのオペラ座(ガルニエ宮)の中のフランス大統領の座る席に座って、これからオペラという芸術がいかにも近代主観主義美学では理解できない芸術かということ語ろうとしています。

■ 大学の障がい者支援システムの構築とメディア学習環境のアクセシビリティの向上

情報コース・広瀬洋子

本学の障がい者支援システムの構築とメディア教材や学習環境のアクセシビリティの向上に関する研究と実践を行った。ラジオ授業に音声認識システムを活用した字幕と静止画を付与した10科目以上の教材を制作し継続的にインターネット配信を行い、本学のラジオ授業の字幕化につなげた。研究成果を「オンライン学習における聴覚・視覚に障がいのある学生への配慮」(生涯学習支援番組)として制作し、障がい者が参加しやすいオンライン授業のあり方を全国に広めた。



特別ラジオ講座「メディアと与謝野晶子」の字幕・静止画付与コンテンツ

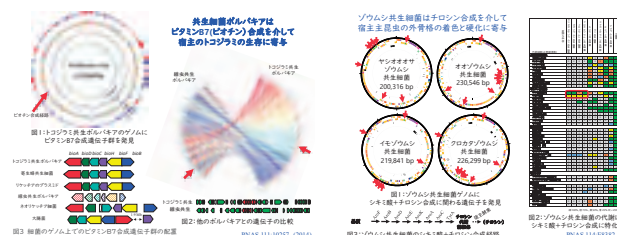


インターネット配信公開講座:BSキャンパスex 特集「オンライン授業における障がいのある学生への配慮」視覚障がい編・聴覚障がい編(2022)

■ 昆虫と細菌の共生関係をそれらのゲノムに記された遺伝子情報を読み解くことによって解明する

自然と環境コース・二河成男

昆虫類では細菌をその体内や体表面に住ませ、自身の生存や繁殖に必要な物質を得ているものがある。このように共生によって互いに相手から利益を得る関係を相利共生という。では、昆虫類は細菌から何を獲得しているのだろうか、その関係はどのようにして構築されてきたのだろうか。この問を解く方法として、その細菌のゲノム情報を読み解くことが有効であり、そこから相利共生における細菌の機能や役割や機能を知ることができる。



【左】他の細菌のゲノム情報と比較することにより、何らかの過程でビタミンB7合成遺伝子群を獲得したボルバキアが宿主(トコジラミ)との相利共生関係を構築できたと推定される。【右】4種のゾウムシ共生細菌ナルドネラのゲノムには、いずれもシキミ酸を経由してチロシンを合成する代謝経路の遺伝子がある。しかし、他の代謝経路はほぼ失われており、共生細菌はチロシン合成に特化した機能をもつと考えられる。

単位互換・連携協力

教養教育のモデルを提供し、大学教育全体の改善を目指して、他大学との単位互換を推進している。また、専門学校と連携協力し、「専門学校卒業（専門士または高度専門士）」および「大学卒業（学士）」を併行して取得するダブルスクール制度（併修制度）にも取り組んでいる。

単位互換校

～他大学生～

放送大学と単位互換協定を締結した大学の学生が所属大学を通じて放送大学の科目を履修し、修得単位を所属大学の単位とする。

放送大学での修得単位を単位互換校の単位とする

特別聴講学生として放送大学に入学・履修する

放送大学

連携協力校の単位の一部を放送大学の単位として認定

専門学校と放送大学に同時入学

連携協力校

活用例：専門学校入学と同時に放送大学の全履修生として入学し、専門学校卒業と同時に放送大学も卒業、高度専門士と学士の両方を取得する。

資格科目

放送大学および大学院では、学位の取得を目指すだけでなく、修得した単位をさまざまな資格取得に活かすことができる。

放送大学で目指せる学位・資格

学位	学士（教養） 修士（学術） 博士（学術）
教員に関する資格	上位・他教科・隣接校種の免許状 特別支援学校教諭免許状 栄養教諭免許状 幼稚園教諭免許状（特例制度利用） 司書教諭
看護師に関する資格・研修	看護師国家試験の受験資格 学士（看護学） 看護師の特定行為研修
心理学に関する資格	認定心理士 臨床心理士 公認心理師
その他の資格	学芸員 社会福祉主事 社会教育主事 介護教員講習会 等



※パンフレットはすべて2023年度版

遠隔教育や生涯学習の質の向上をめざし、アジア諸国をはじめ世界各国の公開大学と交流。定期的に国際会議を開催し、情報交換や議論を行っている。



25カ国66校の公開大学が加盟するアジア公開大学連合（AAOU）の年次大会



日本、中国、韓国の公開大学が共同で開催する日中韓セミナー



国際遠隔教育会議（ICDE）世界大会



ICT活用教育に関する国際シンポジウム



モンゴル国立大学教職員研修受入



情報交換や相互協力を図る国際交流協定を、11校の公開大学と締結



ブラジルのマトグロッソ連邦大学より来訪



タイのスコタイ・タマティラート公開大学より来訪



ブータン王立大学より来訪

◀▲各国の教育関係者が遠隔教育に関する情報交換等のため放送大学を訪問

さまざまな媒体を利用し、遠隔高等教育や生涯学習の意義とともに放送大学への理解を広める活動を行っている。



放送大学をもっと知りたくなるタイムリーな最新情報を届けるウェブマガジン「ON AIR web」



新聞掲載広告。右の広告は、第91回毎日広告デザイン賞 広告主参加作品の部で「最高賞」を受賞



様々な学びの機会を提供する番組の紹介動画、授業科目の紹介動画などを配信する「放送大学YouTubeチャンネル」



インターネットで幅広い層へ視覚的にアプローチするバナー広告



放送大学
イメージキャラクター
「まなびー」



資格科目に関する
デジタルパンフ
レット



放送大学講師陣による、無料で、誰でも受講できる、多彩なテーマの「公開講演会」を全国で開催



文部科学省に掲出された垂れ幕



藤田 健 治

初代理事長（1981年7月～1983年6月）

Kenji Fujita



香 月 秀 雄

第2代理事長（1983年7月～1986年7月）

Hideo Kazuki



宮 地 貫 一

第3代理事長（1986年7月～1991年6月）

Kan-ichi Miyaji



阿 部 充 夫

第4代理事長（1991年7月～1997年6月）

Mitsuo Abe



井 上 孝 美

第5代理事長（1997年7月～2005年9月）

Takayoshi Inoue



御 手 洗 康

第6代理事長（2005年10月～2011年3月）

Yasushi Mitarai



白 井 克 彦

第7代理事長（2011年4月～2017年3月）

Katsuhiko Shirai



有 川 節 夫

第8代理事長（2017年4月～2022年1月）

Setsuo Arikawa



高 橋 道 和

第9代理事長（2022年4月～）

Michiyasu Takahashi



香月 秀雄
初代学長（1983年4月～1989年4月）
Hideo Kazuki



甲田 和衛
第2代学長（1989年5月～1992年3月）
Kazue Koda



小尾 信彌
第3代学長（1992年4月～1998年3月）
Shin-ya Obi



吉川 弘之
第4代学長（1998年4月～2001年4月）
Hiroyuki Yoshikawa



丹保 憲仁
第5代学長（2001年5月～2007年4月）
Norihito Tambo



石 弘光
第6代学長（2007年5月～2011年4月）
Hiromitsu Ishi



岡部 洋一
第7代学長（2011年5月～2017年3月）
Yoichi Okabe



來生 新
第8代学長（2017年4月～2021年3月）
Shin Kisugi



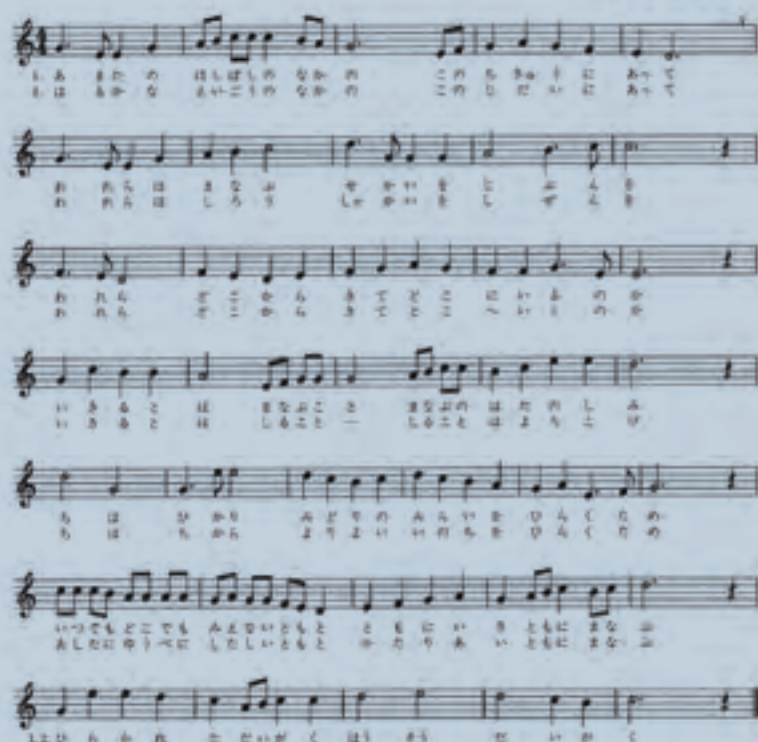
岩永 雅也
第9代学長（2021年4月～）
Masaya Iwanaga



放送大学学旗

放送大学学歌

作詩：那珂 太郎
作曲：柴田 南雄



放送大学シンボルマーク
(制作：永井一正)

<シンボルマークの由来>

- 知識を吸収し、集約し、人格形成され、外に向かって上昇していくことを表す。
- 多数の人々が教育を受ける機会を表す。
- 白は知識の吸収を、ブルーは人格の形成を表す。

目 次

口 絵

放送大学40年史の刊行にあたって	2
放送大学本部の変遷	4
放送大学40年のあゆみ	6
放送大学本部	14
附属図書館	15
全国の学習センター	16
キャンパスライフ	18
学習システム	20
学習支援	22
生涯学習支援番組	23
番組制作	24
ICT活用	25
研究活動	26
単位互換・連携協力／資格科目	27
国際交流	28
広報活動	29
歴代理事長	30
歴代学長	31
学旗・学歌・シンボルマーク	32

第1章 放送大学通史

第1節 放送大学の創設	46
1 放送大学の基本構想	46
2 大学創設の準備	48
3 放送大学学園の設立	50
4 大学設置と学生受入れ準備	51
5 放送局免許と開局準備	53
6 学生受入れ準備	55
第2節 授業開始から全国展開へ	57
1 学生受入れと授業の開始	57
2 教育体制と環境整備	58
3 全国化をめぐる動き	61
4 放送授業の全国化	64
5 学習センターの全国展開	64
6 教育システムの見直しと全科履修生受入れの拡大	66
第3節 大学院開設と特別な学校法人化	68
1 大学院構想の経緯	68
2 大学院の設置認可と開設準備	70
3 「特別な学校法人」への移行	73
第4節 組織変革と新しいメディアへの展開	76
1 アクションプランとビジョン	76
2 認証評価・業務実績評価	77
3 CS・BSとマルチチャンネル化・再編	79
4 教育システムと学習環境の整備	80
5 教育方法の技術的革新とコロナ禍への対応	85
6 国際化の進展	87
7 新しい時代に向けて	88

第2章 教育システム

第1節 教養学部教育	92
1 学部とコース	92
2 入学と科目履修	93
3 授業形態	102
4 成績評価と履修上の支援	106
5 卒業研究	108
第2節 大学院教育	110
1 大学院プログラム	110
2 入試と科目履修	113
3 放送授業とオンライン授業	118
4 研究指導	119
第3節 生涯学習支援	124
1 生涯学習支援チャンネル	124
2 インターネット配信公開講座の開始	125
3 放送大学オープンコースウェア	126

第3章 学生と学習状況

第1節 教養学部	128
1 入学者と在学者	128
2 科目履修と学習の状況	132
3 単位修得と卒業の状況	135
第2節 大学院	137
1 入学者と在学者	137
2 履修状況	141
3 修了状況	145

第3節 生涯学習支援・資格取得支援	148
1 公開講演会・生涯学習支援番組	148
2 資格系科目	149

第4章 教員の組織と活動

第1節 教育と研究	154
1 教員の役割	154
2 教材の制作	158
3 研究活動	160
第2節 評価と運営	164
1 自己点検・評価と教育改善	164
2 大学運営体制	168

第5章 番組制作と学習支援

第1節 放送授業の番組制作体制と編成管理	172
1 教育メディアとしての放送	172
2 番組制作体制の推移	174
3 放送番組の制作	178
4 編成管理と番組考査	182
第2節 ICT化の推進とオンライン授業	185
1 ICT活用の推進	185
2 オンライン授業の制作	189
第3節 学習支援システム	195
1 附属図書館	195
2 セミナーハウス	197
3 キャンパス・ネットワーク・ホームページとシステム WAKABA の統合	197

4	告知番組とウェブマガジン	198
5	学生サポートセンター	200
6	障がい学生支援	200

第6章 学習センター

第1節	学習センターの配置と業務	206
1	学習センターの配置	206
2	学習センターの業務	209
第2節	コロナ禍のもとでの学習センターの活動	217
1	Web会議システム等を利用した面接授業の実施	217
2	Web方式による単位認定試験の実施	218
3	その他の活動	219
第3節	各学習センターの多様な活動	221
1	北海道・東北ブロック	223
2	北関東・甲信越ブロック	225
3	南関東ブロック	227
4	北陸・東海ブロック	229
5	近畿ブロック	231
6	中国・四国ブロック	233
7	九州・沖縄ブロック	235

第7章 連携協力と国際交流

第1節	他機関との単位互換と連携協力	240
1	単位互換	240
2	連携協力	243
3	各種資格科目等の開設について	244

第2節 国際交流の進展	247
1 国際会議等への参加	247
2 国際交流協定の締結	250
3 在外邦人受入れのための取組	250

第8章 組織と運営

第1節 放送大学学園の管理運営組織	254
1 放送大学の設置形態	254
2 役員	255
3 放送大学学園の管理運営組織	256
4 事務組織	257
5 放送大学学園の業務運営計画および中期計画と評価	257
6 危機管理体制	261
第2節 予算	263
1 予算制度	263
2 予算額の推移	263
第3節 施設整備	265
1 本部施設	265
2 放送局施設	265
3 学習センター	266
4 現有施設の概要	266
5 災害等による被害	266
第4節 放送施設と放送局免許	268
1 放送施設	268
2 放送局免許	268
3 放送番組の受信	269
4 放送事故調査委員会	270

第5節 広報活動	271
1 広報戦略の推進	271
2 広報活動	272
3 学生サポートセンターの活動	275
第6節 関係機関と団体	276
1 印刷教材の作成および放送教材の制作	276
2 同窓会	278
3 その他の関係団体	278
年表	279
資料編	313

凡 例

1. 『放送大学40年史』は、放送大学40年史編纂委員会が企画・編纂したものであり、本編・資料編からなる。
2. 本書には、前史も含め、原則として2023（令和5）年3月末日までの放送大学の沿革および活動等に関わる事柄を記述することとしたが、その後の出来事も必要に応じて一部収録した。
3. 用字用語は、原則として常用漢字、現代かなづかいによるものとした。ただし、原文を引用したもの、固有名詞、専門用語などはその限りではない。
4. 人名は、歴史的叙述の例にならい、敬称を略した。また、役職や部局の名称については記述内容時点のものを記載した。
5. 年代の表記は、原則として西暦表示とし、できる限り（ ）内に元号表示を併記した。
6. 審議会名、委員会名、団体名、法令名、通知名、報告書名などは正式名称を使用した。ただし、同じ節で繰り返し記述される場合は、初出時に括弧で略称を付け、以降、当該節内に限り略称を使用した。
7. 機関名や用語に英語略称を使用する場合は、各節の初出時に括弧書きで英語名称と日本語名称をその順で記載した。

放送大学の用語説明

学生の種類 関係

(学部)

■全科履修生

卒業・学位（「学士（教養）」）取得を目指す学生で、入学資格は高等学校卒業、またはこれと同等の大学入学資格を有する者。短期大学卒業等一定の基準を満たす場合は、3年次等への編入学も可能。

■選科履修生

1年間（＝2学期間）在学する学生で、自分の学習したいテーマに基づいて学部科目から一科目以上を選択し履修する。満15歳以上であれば誰でも入学が可能。

■科目履修生

6ヶ月間（＝1学期間）在学する学生で、在学期間以外は「選科履修生」と同様。

(大学院)

■修士全科生

修士課程修了・学位（「修士（学術）」）取得を目指す学生。入学資格は大学を卒業、またはこれと同等以上の学力があると認められた者。筆記試験（第1次選考）と面接試問（第2次選考）により選考。在学年限は5年。

■修士選科生

1年間（＝2学期間）在学する学生。自分の学習したいテーマに基づいて修士の科目から一科目以上を選択し履修する。満18歳以上であれば誰でも入学が可能。

■修士科目生

6ヶ月間（＝1学期間）在学する学生で、在学期間以外は「修士選科生」と同様。

■博士全科生

博士後期課程修了・学位（「博士（学術）」）取得を目指す学生。入学資格は修士の学位もしくは専門職学位を有する者、またはこれと同等以上の学力があると認められた者。筆記試験（第1次選考）と面接試問（第2次選考）により選考。在学年限は8年。

学習システム 関係

■放送授業

授業番組を収録した放送教材と印刷教材で学習を進める授業。放送教材は、放送スケジュールに従ってBSテレビまたはラジオで提供されるが、放送時に視聴できなかった場合はインターネットでも視聴が可能。印刷教材は、他大学における教科書（テキスト）に相当する。全国の主な書店でも販売されている。

■通信指導

放送授業等において、学期の途中に1回、一定範囲から出題される。答案を提出し、担当教員の指導（添削・講評）を受ける。通信指導に合格することによって単位認定試験の受験資格が得られる。

■単位認定試験

放送授業等において、学期末に実施される試験。合格すると単位修得となる。

■面接授業

学習センターなどで他の学生と一緒に講師から直接指導を受ける授業。スクーリングに相当する。

■オンライン授業

講義の視聴・課題の提出等、すべての学習がインターネット上のLMSで行われる授業。

■ライブWeb授業

Web会議システム（Zoom）を利用した授業と、オンライン授業の利点を活かした授業。学習センターではなく、自宅等でパソコン等を用いてリアルタイムで行う。

組織 関係

■放送大学学園（放送大学）

「放送等により教育を行う大学を設置し、当該大学における教育に必要な放送を行うこと等により、大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的」として1981（昭和56）年7月に特殊法人として設立され、1983（昭和58）年4月に放送大学を設置した。2003（平成15）年10月には、新しい放送大学学園法が施行され、放送大学学園の設置形態が特殊法人から、法律に基づく特別な学校法人へと移行した。

教員 関係

■専任教員

教養学部を設置するコースに属するとともに、大学院修士課程および博士後期課程のプログラムにも属し、教育・研究を行う。各種委員会等の委員長や委員として大学の管理業務も担う。

■主任講師

放送授業科目の担当責任者を指す。印刷教材の執筆、放送教材の制作、通信指導問題・単位認定試験問題の作成・採点、質問票への

対応などを担当。

■特任教授

次の2つのタイプがある。

- 1 専任教授を定年等により退職した後、引き続き学生を教授するために任用された者
- 2 学習センター所長に任用された者

■客員教員

次の5つのタイプがある。

- 1 放送授業担当
- 2 オンライン授業担当
- 3 大学院研究指導担当
- 4 学習センター所属
- 5 インターネット配信公開講座担当

■非常勤講師

次の6つのタイプがある。

- 1 面接授業担当
- 2 ライブWeb授業担当
- 3 卒業研究担当
- 4 臨床心理実習担当
- 5 臨床心理査定演習担当
- 6 身体障害者体育実技担当

附属施設 関係

■学習センター

面接授業や単位認定試験のほか、学習指導・相談、放送番組の再視聴、図書の閲覧・貸出など、学生と直接関わる業務を実施する施設。全国（全都道府県）50か所に設置。

■サテライトスペース

学習センターの所在地から離れた地域に開設された施設。学習センターとほぼ同等の機能を有する。全国7か所に設置。

第 1 章

放送大学通史

第1節 放送大学の創設

本学は、放送を用いた独自の教育システムで質の高い高等教育を提供する日本で唯一の大学として、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる大学を標榜しつつ、1983（昭和58）年4月に開学した。本学設置の構想は、1960年代末から70年代初めにかけて当時の文部省によって公式に打ち出された。国内の大学紛争の影響から文部省は新構想大学案を策定し、その中に開かれた大学としての本学が位置づけられたが、既存の通信教育機関、メディア等から疑義が示され、また公的な大学が放送手段による特殊法人立大学という形態をとることについても国会で長期にわたって論議が続き、開学までには構想から14年の年月が費やされた。1981（昭和56）年7月ようやく放送大学学園が発足し、放送による授業を主体とする新たな大学教育の準備が進められることとなった。この後、大学の設置認可、学則等の学内諸規程、放送関係の諸認可、学習センターの設置とその関係調整、教員の職務内容等が検討、決定されていった。本節では、こうした本学の構想から、特殊法人としての放送大学学園の設立を経て、日本で初めての放送による正規の大学として授業を開始するまでのプロセスについて述べる。

1 放送大学の基本構想

（1）放送大学の萌芽と構想

我が国において放送を主要な手段とする高等教育のあり方について検討されるようになったのは、1969（昭和44）年以降のことである。1960年代中葉、日本は科学技術の進歩と社会経済の著しい発展の時期を迎えており、高度な能力を有する人材の養成に向けて高等教育のいっそうの拡充を図ること、そして、世界的に進展していた生涯教育の促進の潮流を受け、広く国民各層に対して生涯にわたる学習と教育の機会を提供することが、教育をめぐる重要課題となっていた。また、全国各地で起こった大学紛争が、硬直化した従来の大学を改革し、より柔軟な教育システムを目指すべきだという問題も提起していた。

こうした課題に対応するため高等教育機関の拡充が検討されていたが、同時に、より多くの学生を対象にした、より高度な内容を教育する方法についての関心も高まっていた。他方、かねてより郵政省（現総務省）において検討が進められていたUHF電波の実用化についての見通しがつき、具体的な使用割当てが行われようとする状況下で、新しい電波の使用割当てを要望する各界の動きも活発になっていた。

このような時期に文部省（現文部科学省）は、教育放送専用の電波の確保を郵政省に要望するとともに、1967（昭和42）年11月7日、社会教育審議会に対して「映像放送およびFM放送による教育専門放送のあり方について」という諮問を行った。

この諮問に対する社会教育審議会の1969（昭和44）年3月29日の答申の中で、教育機関が自ら運営する非営利の教育専門放送局を設置すること、教育機関による非営利の教育専門放送用

として、UHFテレビ放送用周波数およびFM放送用周波数の一定枠を確保すること、などが提言された。また、大学教育における放送利用については、増大する学生数に対応するため、放送の利用を促進すること、大学の講義等を広く市民に開放するとともに、大学通信教育の拡大を図るため、組織的な放送利用を実現することなどが提言された。

この答申の趣旨に沿って、文部省は1969（昭和44）年5月、郵政省との間に「教育放送連絡協議会」を設け、同年10月24日、文部・郵政両大臣は、放送を主たる教育方法とする新しい大学の設立について調査研究を進めることを閣議に報告した。そして文部省は同日、「『放送大学』の設立について」を発表した。政府において公式に「放送大学」という名称が使用されたのは、この時が初めてである。この中で文部省は、「放送大学の構想および問題点」として、①放送大学の法的性格（学校教育法に準拠した正規の大学とする）、②設立主体（国が設置する）、③入学資格・定員（高等学校卒業者（同等以上の学力をもつ者を含む）で入学を希望する者は、すべて無試験）、④設置学科（時代の進展に即応した特定の専門的な学科、教養学科的なもの等）、⑤教育方法（放送による教授指導、スクーリング、添削等）、⑥管理・運営組織、⑦放送方法、⑧関係法令改正、などについて示すと同時に、これらの問題点を検討するため、文部大臣および郵政大臣の諮問機関として「放送大学問題懇談会」を、文部大臣の諮問機関として「放送大学準備調査会」をそれぞれ設置することを明らかにした。

（2）基本的事項についての検討

文部省および郵政省が共同設置した「放送大

学問題懇談会」は、1969（昭和44）年11月11日、文部大臣および郵政大臣に対し「意見書」を提出した。その中で、放送大学を設立する上で考慮すべき問題点として10項目の意見を掲げ、今後の十分な調査研究を要望した。

また、文部省の「放送大学準備調査会」は、1970（昭和45）年7月24日、「放送大学の設立について」の報告を行った。この報告では、放送大学の設立に関する基本的事項について検討が行われ、放送大学の（i）目的、（ii）法的性格、（iii）入学資格および学生の種別、（iv）教育方法、（v）教育内容、（vi）設立形態（国立大学の方式と公的性格をもつ新しい形態の法人による方式の2つ）および運営組織、（vii）放送の実施方法（免許を放送大学に与える方式か放送事業体に与える方式かの2つ）、の7項目について提言が行われた。

一方、1970（昭和45）年9月、本学に必要なとされる放送施設の内容、保守および運用について調査するため、郵政省に「放送大学放送施設調査会」が設置され、同年10月29日、「放送大学に必要な放送施設について」が報告された。

さらに、放送授業番組の制作方法、印刷教材のあり方については、1971（昭和46）年3月27日、社会教育審議会教育放送分科会において「放送大学における放送授業番組および印刷教材のあり方について」の報告書が取りまとめられた。なお、この報告書の発表を最後に、放送大学に係わる業務はそれまでの社会教育局（視聴覚教育課）から大学学術局（大学課）に移管され、放送大学を正規の大学として位置づけることが、大学行政の新しい課題となった。

（３）基本構想の策定

1972（昭和47）年２月、文部省に設けられた「放送大学（仮称）設置に関する調査研究会議」は、翌年３月に放送大学の教育を中心としたあり方について基本的な考え方を中間まとめとして公表し、1974（昭和49）年３月22日、「放送大学（仮称）の基本構想」（以下「基本構想」という）を取りまとめて公表した。この基本構想においては、（i）放送大学創設の基本的考え方、（ii）教育研究システム、（iii）教育課程および教育方法、（iv）設置形態、（v）法人の管理組織と大学の教学組織、（vi）既存大学との連携、の６項目について提言がなされ、高等教育の機会賦与への要請に応えること、正規の大学であること、幅の広い学問体系を提供すること、など基本的な考え方が示された。

また、設置形態等については、大学の連合体としてではなく、全国的な広がりを持つ１つの大学として構想すること、年次的な計画のもとに全国におよぼしていくこと、特殊法人として放送局の免許を受け、必要な施設・設備や運営費に対する国の十分な財政措置が講じられることなどとされた。

（４）予測調査と基本計画

放送大学（仮称）設置に関する調査研究会議は、1974（昭和49）年５月21日に発足した「放送大学創設準備に関する調査研究会議」（以下「創設準備会議」という）に引き継がれた。

創設準備会議は本学の将来の規模、教育課程、学習の仕方等について、1975（昭和50）年６月、「放送大学に対する教育需要の予測調査」（無作為抽出による全国の18歳以上5,000人を対象）を実施した。また、将来の本学の学生につ

いて予想されるいくつかの学習の形態を、実際に１学期間試行する実験も行った。

創設準備会議はこれらの検討結果を総括し、「放送大学の基本計画に関する報告」として取りまとめ、1975（昭和50）年12月17日に公表した。この報告は「放送大学の創設の意義とその役割」「放送大学の基本計画」の２部で構成されており、（i）計画の前提としての学生規模の見積り、（ii）教育課程の編成方針、（iii）授業計画と教材の作成、（iv）教育情報伝達網の整備計画、（v）学生の学習指導とその実施体制、（vi）放送大学の組織とその管理運営、（vii）大学創設後の第１期事業の目標、（viii）放送大学の事業規模の試算、の８項目について具体的プランを示した。

２ 大学創設の準備

（１）創設準備室・実験番組・土地取得

文部省は1977（昭和52）年度以降、創設のための準備作業を様々な面において進めた。

①創設準備室の設置

1977（昭和52）年４月18日、本学の教育課程について検討するため、文部省に「放送大学創設準備室」が設置された。

②実験番組の制作・放送

1971（昭和46）年度から文部省が中心となり放送大学実験番組が始められ、その放送効果の調査研究が実施されてきたが（テレビはNHKのUHF東京・大阪両放送試験局、ラジオは日本短波放送（全国）による実験番組を放送、モニターによる視聴状況等の調査を実施、また1975（昭和50）年度には前年度にNHKが制作したテレビ番組を民間放送４社の協力を得て東

北地方で再放送した。1976（昭和51）年度および翌年度には、東北大学および広島大学に委嘱して、当該大学の公開講座として放送番組を制作・放送し、公募による受講生を対象に、スクーリング、通信指導、試験等を行い、学習指導に関する実験を行った。また、私立大学通信教育協会に委嘱して、正規の授業科目に基づくラジオ番組の制作・放送を行い、大学通信教育の学生を対象に学習指導に関する実験を行った。その後、放送大学実験番組の運営は、1978（昭和53）年10月に設立された放送教育開発センター（後述）に移管された。そして、財団法人民間放送教育協会の協力のもと、テレビ番組は1978年度からテレビ朝日、ラジオ番組は1980（昭和55）年度からラジオ関東、1982（昭和57）年度からは日本短波放送で制作・放送されることとなった。ただし1978年度、1979（昭和54）年度はテレビのみであった。

③大学通信教育設置基準の検討

1976（昭和51）年10月、文部省は大学設置審議会大学基準分科会に「大学通信教育・放送大学特別委員会」を設け、これまで設置基準がなかった大学通信教育について、その水準の維持・向上を図るとともに、放送等を効果的に活用した新しい形態の大学通信教育に対応するための基準の検討を開始した。

④用地の確保

本学本部用地については、1975（昭和50）年ごろから、千葉市幕張地区（現美浜区）の埋立地を候補として、文部省と千葉県との間で折衝が行われていた。幕張は、第1期計画の広域送信所となる東京タワーまで、東京湾の北部を越してマイクロ回線による番組伝送が可能な地点であり、大学本部と放送局を置くには適地であると考えられていた。千葉県はこの埋立地を新都心建設計画から文教学園都市に転換する方針

に切り替え、本学を誘致することとなったのである。

（2）放送教育開発センターの設置

1978（昭和53）年度概算要求において、文部省は前年度と同様に「特殊法人放送大学学園」の新設を要求した。一方、特殊法人の新設抑制という政府の予算編成方針のもとで、特殊法人の設置が困難な場合には国立大学の形態とすることも併せて検討していた。しかし、国の機関は放送局を保有することができないとされていたため、大学本体は国立大学とし、放送は既設放送事業者に委託する案が具体的に浮上したものの、検討の結果、国立大学案の実現は見送られることとなった。

そこで、放送を利用して行う教育に関する研究開発を行うとともに、実験番組の制作等を行うための国立大学共同利用機関として放送教育開発センターを設置することとなり、第84回国会において、放送教育開発センターの設置を含む「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立した（1978（昭和53）年6月17日公布）。

法律の成立を受け、文部省は1978（昭和53）年4月、省内に設置されていた放送大学創設準備室を放送教育開発センター創設準備室と改称し、その事務所を文部省から東京都文京区大塚の旧東京教育大学施設（現在の東京文京学習センター所在地）に移転した。同年10月、準備室は解散し、同時に放送教育開発センターが設置された。つまり、文部省の裁量で設置・運営が可能な国立大学共同利用機関として放送教育開発センターを創り、それを母体としつつ実質的に本学の創設準備を進めるという方策がとられたのである。

放送教育開発センターの主要な使命は国立大学等の利用する放送教材を開発・作成するというものであり、その遂行にあたっては、テレビ・ラジオ番組の制作スタジオ等、大規模施設を持つことが必須であった。実際には、その業務の大半が本学のための番組制作であったため、最終的には本学と同一のキャンパスに制作スタジオとともに設置されることとされ、1983（昭和58）年8月の本学本部の千葉市幕張移転と同時期に、同所へ移転することとなった。

3 放送大学学園の設立

（1）特殊法人の新設

文部省は1979（昭和54）年度概算要求において、放送教育の研究開発に関する部門を除いて、引き続き「特殊法人放送大学学園」の新設要求を行った。概算要求は学生受入れから学年進行が完了するまでの4年間の第1期計画に基づくもので、（i）本部所在地は千葉市幕張、（ii）教養学部を設置（生活科学、産業・社会、人文・自然の3コース）、（iii）対象地域（東京タワーから電波の到達する範囲）、（iv）入学者数は全科履修生7,000人、科目・選科履修生1万人の合計1万7,000人（初年度は全科履修生4,000人、科目・選科履修生6,000人）、（v）在学者数は全科履修生2万人、科目・選科履修生1万人の合計3万人、などを概要とするものであった。

一方、第84回国会において設置され、放送大学構想を検討していた衆議院文教委員会の放送教育に関する小委員会は、1978（昭和53）年6月から検討を行い、同年12月12日に報告書を提出した。

しかし、1979（昭和54）年度予算の編成過程

で、特殊法人放送大学学園の新設要求は大臣折衝に至るまで結論が出ず、結局自民党三役との折衝に持ち込まれた。その結果、文部省の所管する特殊法人1法人を減ずることを条件として、「特殊法人放送大学学園」の新設が認められることとなった。同年度予算の査定結果は、特殊法人放送大学学園の新設は1979年10月、放送大学の設置は1980（昭和55）年10月、学生の受入れは1982（昭和57）年4月という内容であった。

（2）放送大学学園法案の国会審議

放送大学学園法案は1979（昭和54）年2月23日に閣議決定され、翌24日に第87回通常国会に提出された。

同法案では、特殊法人放送大学学園に関し、その目的、資本金、組織、業務、大学の組織、財務、会計、監督等に関する規定が設けられたほか、この法律における主務大臣は文部大臣および郵政大臣とされた。学校教育法においては、放送大学学園が大学の設置者となり得ることが規定されるとともに、通信により教育を行う学部に関する規定を設けるなど、所要の規定の整備が行われた。また、放送法においては、放送大学学園の放送について放送番組の政治的公平性の確保、広告放送の禁止等、所要の規定の整備が行われた。

しかし、放送大学学園法案は1979（昭和54）年の第87回国会以来、第88回国会、第91回国会に提出されたがいずれも廃案となった。その背景には、国が学費の安い大規模大学を新たに設置することへの既存大学や通信制大学、あるいは独自に市民大学等の設置を構想していたメディア等からの反発など様々な要因があった。その後、法案は第93回国会で衆議院を通過した

が、参議院で継続審査とされ、第94回国会においてようやく1981（昭和56）年5月に参議院を通過し、放送の公平性の維持や今後の全国化に関する附帯決議も併せ、同年6月に衆議院において可決、成立した。

こうした審議を経て、放送大学学園法は1981（昭和56）年6月11日に公布、施行された。1979（昭和54）年の第87回国会から、法律が成立した1981年の第94回国会までの法案審議延時間は133時間を超え、それまでの文教関係法案の中では最長の審議時間を要したものとなった。

国会審議において、問題点として指摘され議論された主な事項は、（i）放送大学学園および放送大学に対する国の権限について、（ii）放送大学の評議会と教授会の関係について、（iii）放送法第44条第3項（現行第4条の2第1項）と学問の自由について、（iv）NHKおよび民放の2本立て放送体制を変革するという疑念について、（v）授業放送対象地域の拡大計画について、などであった。

（3）特殊法人放送大学学園設立

1981（昭和56）年6月26日、放送大学学園の設立準備を行うため、設立委員会が開催され、役員予定者、設立時期、事業計画および収支予算等を決定した。

1981（昭和56）年7月1日、特殊法人放送大学学園が設立され、東京都千代田区大手町の安田火災ビル5階に仮事務所を置き、13人の役職員で発足し、大学設置については文部省に、放送局開設については郵政省に対して必要な手続を取るための準備作業に入った。

しかし、1981（昭和56）年7月10日に提出された臨時行政調査会第1次答申において、国の財政再建等の観点から「放送大学については、

施設設備の建設および学生受入れ時期を延期する」ことが求められた。これを受けて、翌年10月に予定していた放送大学の設置、1984（昭和59）年4月に予定していた学生の受入れを延期し、放送大学の設置を1983（昭和58）年4月1日に、学生の受入れおよび授業開始を1985（昭和60）年4月1日に変更した。また、放送局の開設は1984年秋とした。さらに1981年9月初めに放送大学学園は東京都千代田区大手町から世田谷区下馬の旧図書館短期大学校舎に移転した（1983年8月まで）。

4 大学設置と学生受入れ準備

（1）大学の設置認可

1976（昭和51）年10月から新しい大学通信教育のための基準について検討を続けていた文部省（現文部科学省）の大学設置審議会は、1981（昭和56）年9月に「大学通信教育の基準について」の答申を行った。これを受けて、文部省は大学通信教育設置基準（昭和56年文部省令第33号）を同年10月29日に公布（1982（昭和57）年4月1日施行）した。

放送大学学園では、1981（昭和56）年7月、「放送大学（仮称）教育課程等検討委員会」を発足させ、その基準制定に合わせて、（i）教育課程編成方針、（ii）入学・卒業等の取扱い、（iii）学習センター等の設置方針、（iv）設備（図書、機械・器具）の整備方針等について検討を重ね、同年10月31日、文部大臣に対して大学設置認可申請を行った。

認可申請書の提出直後の1981（昭和56）年11月9日、開学の準備のため、「放送大学（仮称）開学準備委員会」が設置された。同委員会は放

送大学専任教員予定者を中心に構成され、(i) 教員の採用計画、(ii) 教育指導方針とその処理体制、(iii) 教材の作成等(著作権関係を含む)、(iv) 設備(図書、機械・器具等)の整備計画、(v) 教務事務の処理体制の整備等について検討を重ね、大学設置のための具体的諸準備を進めた。それを踏まえ、専任教員予定者を含めて約200人の名簿を作成し、さらに施設設備の具体的整備計画等、大学設置に必要な細目を定めて、翌1982(昭和57)年6月30日、関係書類を文部大臣に追加提出した。

1982(昭和57)年8月の教員資格審査等の書面による審査および同年10月27日に行われた大学設置審議会による実地調査を経て、翌1983(昭和58)年1月17日付で放送大学設置が認可された。これにより、本学は同年4月1日に設置されることが確定したのである。

大学の名称については、放送大学学園の運営審議会等において慎重審議の上「放送大学」とすることに決定し、1982(昭和57)年8月11日、文部・郵政両大臣に届け出た。同時に英語の正式名称を“The University of the Air”とすることが決められたが、この名称はオリジナルではなく、イギリスの公開大学(OU)が「放送大学」として企画された際の呼称によったものであった(なお、本学の現在の英語名称は“The Open University of Japan”(OUJ)である(参照：第1章第4節6(1)「国際交流協定の推進」))。

(2) 本部体制・教員組織・学則制定

1983(昭和58)年8月、放送大学学園本部の事務所は、世田谷区下馬の旧図書館短期大学から千葉市幕張の管理棟に移転した。

本学の設置にともない、1983(昭和58)年度には、教学企画責任者、副教学企画責任者はそ

れぞれ学長、副学長に振り替わるとともに、初めて12人の教授が定員措置された。一方、総主幹、主幹がそれぞれ事務局長、部長に振り替わり、事務・技術系職員が33人増員されて、放送大学学園の定員は前年度の22人から67人へと急増した。1984(昭和59)年度には、教授15人増のほか、助教授10人が定員措置され、また、放送教材の制作を担当するディレクター6人が初めて定員措置された。

本学の第1回評議会は1983(昭和58)年4月4日に開催され、そこで評議会規程、教授会規程が制定された。大学設置後6か月間は経過措置として評議会は学長、副学長および教授全員で組織することとされていたため、年度当初に採用された11人の教授全員が評議会構成員となった。評議会は原則として毎週開催された。さらに、1983年4月に教育課程の基本的事項について審議するため、学長を委員長とし、教授44人を構成員とする放送大学教育課程編成会議が発足した。この教育課程編成会議のもとに「コース・専攻別部会」と「科目別教材作成部会」を設置し、前者においては各授業科目の内容、指導方法等について、後者においては授業科目ごとの放送教材の作成準備および面接指導、通信指導、最終試験等について、それぞれ検討を行った。その後、教授会、評議会の議を経て、図書委員会など各種の学内委員会を設置した。

1984(昭和59)年12月25日、教授会および評議会の議を経て放送大学学則が制定された。学則では、おおむね以下のとおり、本学における教育システムの基本的事項が定められた。

(i) 学生の種類を、卒業して学士の学位取得を目指す全科履修生(入学定員は7,000人)、1年間・1学期間のみ在籍する選科・科目履修生および高卒要件は満たしていないが

16単位を修得することで全科履修生の入学資格を得られる特修生（入学定員は計1万人）とする。

- (ii) 入学者の選考は書類により行い、入学試験を課さない。
- (iii) 授業科目は、基本・基礎科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目、総合科目、専攻特論の6区分とする。
- (iv) 授業は、通信授業（放送教材と印刷教材の併用による授業）および学習センターにおける面接授業（体育実技を含む）により行う。通信授業は1科目につき每学期15回、また面接授業は1科目につき每学期15時間実施する。
- (v) 通信授業では、学期途中の通信指導に合格し、学期末の学習センターでの単位認定試験に合格することで、また、面接授業では15時間の講義を履修することで所定の単位が認定される。
- (vi) 全科履修生は、4年以上在籍し124単位以上を修得することで卒業を認定される。

5 放送局免許と開局準備

(1) 放送局免許の申請と交付

文部省への大学設置認可申請と並行して、郵政省（現総務省）への放送局免許申請に必要な手続も進められた。1981（昭和56）年9月、放送局開設計画を策定するため、放送大学学園関係者、文部・郵政両省関係者による放送システム検討委員会が設置され、放送システム、県域送信所の設置場所、放送施設・設備計画等の検討が重ねられた。また、翌年5月から10月にかけて、(i) テレビジョン放送およびFM放送

の電波圏、(ii) テレビジョン放送用アンテナの構成および設置方法、(iii) 東京タワーにおける給電線の敷設方法、(iv) 番組伝送用無線回線の電波伝搬路に関する調査を実施し、それらの結果を基に、1983（昭和58）年1月10日、東京テレビジョン放送局および東京超短波放送局の放送局免許を郵政大臣に申請した。なお、その後の対象地域の拡大のための参考として東京タワー以外の県域送信所からの放送も行うこととし、その対象地域に群馬県を選定した（同年12月27日に免許申請）。

東京テレビジョン放送局および東京超短波放送局については1983（昭和58）年2月4日に、前橋テレビジョン放送局および前橋超短波放送局については翌年3月9日に、それぞれ予備免許を受けた。一方、本部（幕張）キャンパスにおいては、放送局の設置場所を含む8階建て（一部3階建て）の放送研究図書資料棟の建設が進められた。

また、1984（昭和59）年10月2日、東京テレビジョン放送局および東京超短波放送局の工事落成届を郵政省に提出し、同年10月15日、放送局免許を受けた。なお、群馬地区の免許授与は同年12月19日となった。

(2) 番組制作に向けての準備

放送大学学園法案の国会審議の過程でも、教育放送の長年の経験と専門知識を持つNHKの協力問題がたびたび議論されていた。文部省、放送大学学園とも、NHKの具体的協力が欠かせない条件であると認識していたため、1982（昭和57）年7月、放送大学学園は放送教育開発センターとともに、NHKに対し番組制作に係わる職員の派遣を依頼した。NHKはこれを受けて、同年8月、番組制作局学校教育部の職員1

人を放送主幹として放送大学学園に、もう1人をディレクターとして放送教育開発センターに派遣し、協力体制づくりが始動した。また、ほぼ同時期に社団法人日本民間放送連盟（以下「民放連」という）に対してもディレクターの派遣を要請した。民放連ではこれに応じて同年9月、全国朝日放送（現テレビ朝日）の職員1人を放送教育開発センターに教授として派遣した。

放送大学学園および放送教育開発センターとNHKの協力関係が正式にスタートしたのは1982（昭和57）年10月であり、翌年以降、放送大学学園、放送教育開発センター両機関の間で、編集やスタジオ収録を含む番組制作体制、編成、考査、放送送出システム等の基本設計と業務分担に関する検討が進められた。

（3）放送番組委員会の設置

放送大学学園が設置する放送局は、高度な学問内容を視聴者である学生に伝播するというこれまでにないタイプの放送局であるため、放送法制上も特例が認められたが、番組の編成・制作システムを具体的に構築していく中で、放送番組編集の自由と学問の自由、大学の自治と放送法との調和をどのように図るのかは、最大の課題として残った。1983（昭和58）年6月6日、放送番組について審議し、その質の向上と適正化を図るため、理事長の諮問機関として「放送番組委員会」が設置された。それ以降、放送番組の編集基準の策定およびその運用、放送番組の編集に関する基本計画、各年度放送番組制作計画、各学期の放送計画など、番組の編成・制作上の重要事項はすべてこの委員会で審議、決定することとなった。

一方、学問の自由や大学の自治と放送法との調和の問題は、番組制作業務に即して言えば、

番組を担当する講師とディレクターとの相互関係や権限と責任の分担をどのように設定するか、という極めて現実的な問題として、現場の大きな関心事となった。そこで、1983（昭和58）年10月に「放送大学学園放送番組基準」、翌年5月に「放送番組編成基本計画」が策定され、番組制作と番組編集の基本が定められて、本学としての授業番組の標準が示されることとなった。

（4）放送番組の制作方式と体制の整備

番組制作体制の設計にあたっては、実験番組時代からの外部委託方式が検討課題になった。大学の授業番組は単位の授受と不可分の関係にあるため、番組の基幹部分の責任は大学自身が負わなければならないという考え方がとられた。1983（昭和58）年10月の第1回放送番組委員会での決定（台本作成と本番収録段階は放送大学学園または放送教育開発センターのディレクターが担当、番組は放送教育開発センターのスタジオで収録、フリップなどの素材制作等はすべて外部委託を原則として効率化）を受けて、放送大学学園と放送教育開発センターは、具体的なディレクターの出向数、配置そして外部委託の方式をNHKや民放連と協議した。その結果、素材の取材、編集、資料収集、美術発注、効果、選曲、スタジオ収録作業等、教育番組制作のノウハウが蓄積されたNHKサービスセンター（1990（平成2）年よりNHKエデュケーショナル）に外部委託の窓口を一本化した。

1983（昭和58）年4月、本学の創設にともなって放送大学学園事務局に制作部と放送部が新設され、番組制作に関しては制作部が、番組編成、番組経理、広報番組および放送送出に関しては放送部が、それぞれ担当することになった。また、制作部に次長1人とディレクター6

人が措置された。次長およびディレクター 5 人はNHKから、他のディレクター 1 人は民間放送局（北日本放送）から着任した。同年10月、放送教育開発センターにNHKおよびその関連団体等から制作技術者27人（テレビ要員18人、ラジオ要員 2 人、編集 6 人、管理責任者 1 人）が着任した。

1983（昭和58）年11月、放送教育開発センターのスタジオが完成し、同時にテレビ・ラジオの制作が開始された。翌年 4 月、制作部に新たにNHKからディレクター 7 人が着任し、同時に民間放送局から出向していた唯一のディレクターが退任した。その後民放連からの派遣は途絶えることとなった。

（５）放送教育開発センターの協力

前述の文部省による放送大学実験番組の業務は、1978（昭和53）年10月に発足した放送教育開発センターに引き継がれた。発足当初は外部のスタジオ等を利用する委託方式であったが、千葉市幕張へ移転後の1983（昭和58）年11月以降は放送教育開発センター内の新スタジオにおいてすべての制作が行われ、同センターの 6 人のディレクターが本学の授業科目制作の一部を分担した。1983年度中に、放送教育開発センターはテレビ13科目中 5 科目、ラジオ15科目中 5 科目を制作した。

また、1984（昭和59）年度には放送教材・印刷教材の改善、教授方法・学習方法等の研究開発を目指した番組として、「研究開発番組」を制作した。同年度には、テレビ・ラジオ番組とも 2 単位換算で各 7 科目が制作され、本学に提供された。

（６）著作権処理

本学では、収録した放送授業科目の番組を 4 年間にわたり毎学期放送することとされたが、従来、一般放送では、同じ番組を 4 年間にわたり繰り返し放送するという形式の例がなかったため、著作権の処理方法について権利者団体との間で話し合いを重ねた。特に問題になったのは音楽著作権料と出演料であった。1983（昭和58）年、著作権処理を行う専門職がNHKから着任し、放送開始へ向けて権利者団体と契約を交わしていった。本学における著作物の利用態様の特殊性から、各著作権管理団体との著作権の処理についての協議に手間取ったが、翌1984（昭和59）年 4 月に「著作物使用規程」を制定することができた。それ以降今日まで本学の科目制作は、それに則って行われている。「著作物使用規程」は2009（平成21）年に「著作物利用規程」に改称された。

6 学生受入れ準備

（１）学習センターの設置

学生の学習活動を支援するため、1984（昭和59）年10月に関東に 6 か所（群馬、埼玉、千葉、東京第一、東京第二、神奈川）の学習センターが設置された。その後、1987（昭和62）年には、技術的に電波の受信ができ、それをCATVで配信することが可能であった長野県諏訪市に、翌年には同条件の山梨県甲府市に、卒業を目指す学生の受入れは行わない地区学習センターがそれぞれ開設された。

学習センターの主な業務は、（i）面接授業および単位認定試験を行うこと、（ii）番組再

視聴の機会を提供すること、(iii) 図書、学術雑誌を備え、学生の学習の参考に供すること、(iv) 学生の学習上の各種相談に応じること、(v) 各種の教務に関する窓口事務を行うこと、などである。各学習センターには専任教授である学習センター所長1人を置き、専任助教授・講師からなるセンター所属教員3～6人、事務職員5～6人を配置した。また、施設として、講義室、実験室・実習室、視聴学習室、図書室、所長室、専任教員研究室等が整備された。1984(昭和59)年12月には、学習センターの運営に関する諸問題を審議するため「学習センター所長会議」が設置された。

(2) 印刷教材と放送教材

1983(昭和58)年11月には、印刷教材作成要領が制定され、印刷教材作成の目的、企画等の事務、執筆者、執筆要領、構成・ページ数等について定められた。特に印刷教材をどのような形で作成し、これを学生に頒布するかは大きな課題であった。このため、1984(昭和59)年4月1日、任意団体として「放送大学教育振興会」が発足した。

放送大学教育振興会は放送大学学園の委託を受け、印刷教材の作成において、執筆者からの原稿の収集、編集、印刷、製本、著作権の処理、学生への配送等の業務を担当することとなった。それら業務の遂行にあたっては、人的資源も含め旺文社で蓄積されたノウハウが援用された。本学の印刷教材は、学生用のほか市販用としても作成され、日本放送出版協会(NHK出版)を通じて広く一般の需要に応じることとなった。

また、1971(昭和46)年度から文部省の委託により実施してきた大学放送実験番組による蓄

積分に加え、放送教育開発センターの協力で新たに制作された授業番組等により、本学は予定どおり1984(昭和59)年11月1日に放送授業の予告放送を開始した。放送教材は、教育課程編成会議の科目別教材作成部会において、主任講師、関連する分野の教員、出演講師およびディレクターからなる科目制作チームにより作成された。1985(昭和60)年度の開設予定科目240単位分のうち、1983(昭和58)年度は64単位分が、翌年度には176単位分がそれぞれ制作されて、目標が達成された。また、授業番組のほか、予告・情報提供を行う告知番組としての「大学の窓」および著名な学者・研究者等による「特別講義」も制作することとなった。

第2節 授業開始から全国展開へ

本学創設後、約2年間の準備期間を経て、まず関東地方とその周辺の一部地域で放送授業が開講された。しかし、従来の大学では見られない多様性を持った学習者にどう対応し、どのような教育を提供していけばよいのか、様々な試行錯誤が続けられた。また関東圏にとどまらず、全国に放送教育を展開するという本学設置当初から課された難題の解決が要請されていた。この全国展開には、放送エリアの全国化と学習センターの全国展開という2つの課題があったが、前者は通信衛星を利用した放送エリアの全国化という形で1998（平成10）年1月に、また後者は学習センターの全都道府県への設置という形で同年10月にそれぞれ達成された。本節では、開学をめぐる諸般の状況のほか、基本的な教育システムの確立に至るプロセスを振り返る。さらに、全国展開についての上記2課題の取組みとその克服を軸に、本学が全国化を果たしていくプロセスについて述べる。

1 学生受入れと授業の開始

（1）学生募集と入学者の決定

1985（昭和60）年度第1学期学生募集要項では、募集定員を全科履修生4,000人、選科・科目履修生等合わせて6,000人の合計1万人としていた。入学願書の受付は、1984（昭和59）年12月1日に開始され、1985年1月31日に締め切られた。この2か月間における出願の総数は1万9,188人（全科履修生9,486人、選科履修生6,436人、科目履修生1,932人および特修生1,334人）で、予定された定員を大きく上回った。本学としては、出願者の熱意や社会の要請に応じてできる限り多くの学生を受け入れる方針で入学資格の判定に臨んだ。大学入学資格がない者等を除外した上で、初年度第1学期の合格者を1万8,650人と決定した。このうち、同年2月25日の期限までに学費の納入のあった1万7,038人を初年度第1学期の入学許可者とした。

（2）放送による授業開始

1985（昭和60）年4月1日（月）午前6時、本学の第1学期授業を開始し、「学長あいさつ」に始まる「開学記念番組」に続き、テレビでは「生活と芸術」、ラジオでは「哲学の基礎」が放送された。

なお、番組編成にあたっては、その科目を履修する学生の属性に合わせた視聴時間帯にすること、できるだけ専攻別の放送曜日・時間を固定して視聴習慣の定着化を図ること、4単位科目は、2、3日間隔をあけて同一週、同一時間帯に設定すること、などが考慮された。放送時間は1日18時間（6時～24時）が原則となった。

2 教育体制と環境整備

(1) 教育システム

当初、本学の教育システムは、全科目の講義について、テレビまたはラジオによる放送授業と、放送授業の内容をより詳しく論じる印刷教材、そしてそれらと同じテーマに関する対面式の面接授業という複数のメディアによって構成された。学生は、毎週放送大学学園の放送局から流される放送授業で学び、随時、印刷教材を精読し、隔週ないし毎週1コマずつ全5コマ行われる面接授業を履修することによって計3単位を修得し、全科履修生の場合は124単位（必修の専攻特論を含む）を修得することによって学士の学位を取得することができるシステムとなっていた（当時は3学期制）。

①放送授業

(i) 放送教材

本学における授業の中心である放送授業科目は、基本的に毎週1回45分の放送15回分をもって完結する。開講年度の1985（昭和60）年度第1学期の時点での放送授業は104科目で、完成年度である1989（平成元）年度第1学期には、約300科目となった。各科目は原則として4年間放送されることと定められていたが、科目によっては開設期間を1～2年延長することもあったため、毎年度おおむね60科目が制作、改訂されることとなった。すべての放送教材は、放送教育開発センターのスタジオで制作された。

(ii) 印刷教材

放送授業科目は、放送教材と印刷教材の有機組合わせにより成り立つこととされたため、学生には放送の視聴とともに印刷教材による自学自習が求められた。印刷教材は1科目につき

1冊が担当主任講師による書き下ろしで作成され、A5版でおおむね200～300ページのボリュームのものとなった。

②面接授業

面接授業は、毎回2時間15分の対面講義または演習の形式で、隔週ないし毎週計5コマ、各学習センターにおいて行われた。当初、関連する（同科目名の）放送授業科目の履修と単位修得を面接授業の単位修得の条件としていたが、その仕組みは1988（昭和63）年度に廃止され、面接授業は放送授業とは独立して履修できる制度となった。さらに、翌年度からは、学生の履修の便宜を図り、8月と2月の一定期間内に集中して履修が可能な「集中型」、連続する土日に集中して履修が可能な「土日型」の2類型で実施された。「土日型」はその後、面接授業の主流となった。

③学部・コース・専攻

本学は、1学部（教養学部）、3コース（生活科学コース、産業・社会コース、人文・自然コース）の構成で出発した。さらに各コースを2分して、全6専攻（生活と福祉、発達と教育、社会と経済、産業と技術、人間の探究、自然の理解）が置かれた。こうした区分は必ずしも伝統的な学問分類に沿ったものではなかったが、成人学生の生活実態には適合するものと評価された。なお、専任教員は各専攻のいずれかに所属することとされた。

(2) 単位認定と卒業要件

放送授業科目の履修者は、放送教材および印刷教材で学習し、通信指導を受けた後、科目ごとに実施される単位認定試験に合格することで単位を修得する。全科履修生の場合は、所定の124単位を修得することで卒業となり、学士の

学位取得に至る。

通信指導は、各科目の授業進行の中間点において一定の課題を与えて答案を提出させ、これに添削等を行って学生に返送するものである。課題は、各学期第7週までの放送教材と印刷教材第7章までの範囲に基づいて作成され、印刷教材とともにその科目を履修する学生に送付される。期限までに解答を提出できなかった場合、あるいは得点できなかった場合は、学期末の単位認定試験の受験資格が与えられない。

単位認定試験は、放送授業科目に関する単位認定の可否を決するために実施される。毎学期末のおおむね10日間でその学期の全開設科目について実施され、出題形式は択一式（マークシート）、記述式、両者併用式である。試験は各学習センターを会場として全国一斉に実施することが決められていた（なお、現在はIBT（Internet-Based Testing）にて実施されている。その経緯については、本章第4節5（2）で詳説する）。また、単位認定試験の結果が不合格あるいは未受験の場合、次学期に学籍がある場合に限り科目登録を行わなくても再試験の受験が認められることとされた。

全科履修生の在籍可能期間は10年間とされた。当初、卒業要件には、一般大学の卒業論文にあたる専攻特論が必修科目として設定された。専攻特論は、本学での学習の締め括りとして教員から直接指導を受けて卒業研究を行い、論文または報告書を作成するものである。しかし、実際に一つの論文を完成させることは、とりわけ有職学生にとって困難な場合が多かったため、1993（平成5）年11月に卒業要件が一部改正され、専攻特論は必修とされず、所属する専攻の専門科目6単位で代替できることとなった。

（3）教育と学習の環境整備

開学後、教育上の環境整備が実施された。

①学旗と学歌

1988（昭和63）年10月に「校歌及び校旗制定検討委員会」が設置され、校歌と校旗の制定作業が開始された。検討の結果、校旗（後に「学旗」と改称）については、デザインを永井一正氏に委嘱し、同年12月に制定された。校歌（後に「学歌」と改称）については、作詞を詩人の那珂太郎氏に委嘱し、本学の柴田南雄教授が作曲を行って、翌年2月に制定された。

②3学期制から2学期制へ

学期制は当初、4～7月、8～11月、12～3月の3学期制が採用され、放送授業も面接授業も1学期につき15時間分1セットのものが年3回繰り返されていた。1989（平成元）年度より一般の大学で多く採用されていた2学期制に移行することとした。これにともない、番組編成も第1学期と第2学期でそれぞれ15週間の「放送授業期間」と「ゆとりの期間」を分け、第1学期はゴールデンウィーク、第2学期は年末年始の各1週間を「ゆとりの期間」に充てた。その上で、「放送授業期間」の15週間には開設中の全科目を、「ゆとりの期間」には、外国語科目の再放送および特別講義を中心に放送することとされた。

③附属図書館

開学当初、附属図書館は放送研究図書資料棟3階に図書室として設置された。延面積は約680㎡と狭かったが、開講に先立つ1983（昭和58）年度から書架の設置を開始し、1986（昭和61）年度までに書架収容可能冊数は20万冊の規模に達した。また、1983年度には、教員の研究成果を発表する場である『放送大学研究年報』が創刊された。

学生数の増加、教育研究活動の活発化にともない、独立した棟を持つ新たな附属図書館の建設が求められるようになり、3階建てで延床面積5,302㎡、図書30万冊、映像音響資料4万点の収容が可能な附属図書館が1990（平成2）年3月に竣工^{しゅんこう}し、同年6月に開館した。

④セミナーハウス

遠隔教育機関である本学では、遠隔地在住の学生がゼミや専攻特論の指導等で本部を訪れた際の研修・宿泊施設も必要とされた。そのため、本部キャンパス内に、鉄筋3階建て、宿泊室33室（本学分）のセミナーハウスが放送教育開発センターとの合築で設置されることとなり、1991（平成3）年3月に竣工して同年8月から運用が開始された。

（4）「孤独な学習」への対応

遠隔学習の常として孤独に陥りがちな学生の学習を支援するため、本学は開学当初より、様々な施設設備と学習の仕組みを工夫してきた。その中心的なものが学習センターである。学習センターの主な役割は、面接授業と単位認定試験の会場、学習相談の場、各種手続の窓口、図書や再視聴施設の設置等であるが、それ以外にも、ともに学ぶ友人が不足しがちな本学学生のための交流の場としての機能も期待された。そこで①学生研修旅行、②サークル活動、③センター祭、④入学者の集い（各年度に前期と後期の2回）等、種々の活動が行われた。また、大学通信である「ON AIR」が年に4回発行され、告知番組として「大学の窓」が1986（昭和61）年4月から1日3回、テレビ、ラジオともに15分枠で放送されることとなった。

（5）対外的展開

本学は、社会的使命として「開かれた大学」を標榜しており、その一環として、全国の大学・短期大学および世界各地の公開大学等との協力関係にも積極的に取り組むこととなった。

①単位互換協定

開講初年度の1985（昭和60）年12月、「単位互換の実施に関する規程」が制定された。翌年1月、産業能率短期大学（現産能大学）との間で締結したのが単位互換協定の始まりである。

②短期大学および高等専門学校の専攻科との連携協力

1991（平成3）年7月に、国立学校設置法の一部が改正され、学位授与機構（現大学改革支援・学位授与機構）が設置された。その結果、短期大学や高等専門学校の専攻科修了生が学士の学位を修得できる道が開かれた。その際に、4年制大学において16単位の修得が必要であるとされたことを受けて、そのすべてまたは一部を本学で修得する動きが見られるようになった。そこで、本学では、1993（平成5）年7月に「放送大学と短期大学との連携協力について」を定め、学位授与機構と協議の上連携協定を締結した短期大学に対し、学士（看護学・保健衛生学・芸術学）の学位取得に資する本学の対応授業科目を提供することになった。それとともに放送教材の貸出しを行い、その短期大学内で単位認定試験を実施できることとした。

さらに「入学手続きの特例」も設け、いわゆる「枠入学」制度を創設した。これは、学生募集期間中（第1学期のみ）に志願者個人の氏名が明らかにならなくとも、その短期大学が一定数を本学に集団入学させようとする場合には、その入学者の枠をあらかじめ確保しておくことができる制度である。さらに、集団入学には入

学科の割引も適用することとされた。

一方、同様の動きが高等専門学校の専攻科との間にも生じた。短期大学より早く、1992（平成4）年3月には「放送大学と高等専門学校専攻科との連携協力について」が定められた。学位授与機構の認定を受けた専攻科を持つ国立高等専門学校を「放送大学連携協力校」とし、その教員を本学の学習相談講師あるいは試験監督員として指名し、施設内で単位認定試験を実施するなどの取扱いを行うこととした。また、集団入学の特例である「枠入学」「入学料の割引」等の制度も適用することとされた。

③国際交流

本学は創設当初から、国際シンポジウムの開催、国際会議への参加、海外協定校との連携協力などを通じて、国際交流にも積極的に関わってきた。1986（昭和61）年度には、放送教育開発センターと共催で、「遠隔教育の展望」をテーマに、第1回大学放送教育国際シンポジウムを開催した。

一方、遠隔高等教育に係わる国際的な組織へも積極的に参加してきた。アジア各国では、いくつかの遠隔高等教育機関が1970年代から80年代にかけて開学していたが、1987（昭和62）年11月、アジア地域7か国の遠隔教育機関が、アジア地域における公開大学相互の交流の促進と遠隔高等教育のいっそうの発展を目的としてAAOU（Asian Association of Open Universities アジア公開大学連合）を結成した。

本学はAAOU創設メンバー7校の中心的存在であった。毎年会員大学が主催するAAOU年次大会では、効果的な管理運営法、教育法、市場開拓等に係わる研究成果等が活発に発表され、遠隔教育の情報交換や研究者の交流が着実に進められた。

世界各地の公開大学との交流協定も締結され

た。本学は、1992（平成4）年9月にカナダの先進的な公開大学であるアサバスカ大学と最初の国際交流協定を締結した。そうした海外の遠隔高等教育機関との間の交流協定締結は、その後の本学の国際的な姿勢を明確に方向付けるものであった。

3 全国化をめぐる動き

（1）規模の拡大と全国化への胎動

本学は、創設以来、様々な活動を展開する中で、開学後数年の間に、教育システムを安定的なものとし、遠隔大学としての教育システムの成熟（＝質的な充実）と、教員数、学生数の増加という大幅な規模の拡大（＝量的な拡大）を遂げた。専任教員数は、1983（昭和58）年の開学時の12人から、1985（昭和60）年の開講時には55人、その2年後には計画員数の75人に達した。また在学生数も、1985年度第1学期の1万7,038人から開学後10年目にあたる1992（平成4）年度第1学期の4万1,468人へと2.4倍の増加を見た。とりわけ、卒業を目指す全科履修生の在籍数は、同時期に8,157人から2万4,799人へと3倍強に増加した。

その間、放送授業科目数も、開講年度の105科目から1992（平成4）年度には306科目へと3倍近い増加率を示した。印刷教材の数もそれとともに増加し、発行数の総計で見ると、開講年度の39万2,947冊から1992年度の275万1,160冊（いずれも学生・教員への配布用と書店等での市販分との合計）と、ほぼ7倍の水準に達した。

一方、面接授業の数も急速に増加した。開講年度には195科目・430クラスであったものが、翌年度には469科目・763クラスと2倍近い数

に達している。それにともなって委嘱する非常勤講師の数も増加の一途をたどり、開講年度の287人から1992（平成4）年度には778人へと3倍弱に増えている。

さらに、1989（平成元）年3月の第1回卒業式における卒業生数の544人も、その後663人、744人、708人、855人と増加し、1994（平成6）年3月には984人に達した。

そのような各指標から見る限り、本学は開学後そして開講後の数年間で、社会への確実な定着と発展の基礎を盤石なものとして確立したと言ってよいだろう。ただし、そのような基礎の確立と質的充実、量的拡大は、あくまでも「首都圏および関東甲信地方の一部」に限ってのことであって、国費を投じて広く国民各層の高等教育欲求に応える、という本学構想当初の理念の実現には、さらに大きなハードルを越えることが必要とされたのである。

このように、首都圏および関東甲信地方だけでなく、本学には大学レベルの高度な教養教育を求める全国各地からの多くの入学希望者に応える必要があった。全国展開は何にも増して重要な喫緊の課題であったのである。そのためには放送エリアと学習センターの全国化が必要不可欠であった。

本学を単一の大学として全国展開することは創設以前から構想されており、すでに1974（昭和49）年3月に出された「放送大学（仮称）の基本構想」でも提起されていた。

1986（昭和61）年4月、臨時教育審議会第2次答申は教育改革の基本的な考え方の一つとして「生涯学習体系への移行」を掲げ、本学について、「学習機会に恵まれない地域での活用」に配慮し、対象地域の拡大について検討すること」が提言された。それを踏まえて、文部省（現文部科学省）は同年5月「放送大学調査研究

会」を設置した。同研究会の1988（昭和63）年5月の報告書「放送大学の今後の整備に関する調査研究について」では、「全国的な拡大を実現する方法としては、全国カバー率100%が可能な点から放送衛星の利用が最適」「放送網の全国的な整備が行われるまでの間、電波の達しない地域にビデオテープおよびオーディオテープ等を備えた『ビデオ学習センター』の設置が必要」と提言された。

本学ではその提言を受け、1990（平成2）年6月、北海道、広島、福岡、沖縄の4か所に、選科・科目履修生のみを受け入れるビデオ学習センターを設置した。その後4年間で、全国18か所のビデオ学習センターが開設された。一方、放送対象地域外の地方公共団体を中心に、放送対象地域の拡大などに関する要望も多数寄せられた。これらのうち、知事、地方自治体議会議長、教育長などから意見書や要望書の形で提出されたものは、1995（平成7）年度までに55件に上った。その他口頭による要請等を行った地方公共団体等の数は100近くに達した。

（2）教育システム全国化への準備

教育対象地域の全国への拡大については、様々な準備が同時進行で行われていった。1992（平成4）年7月、学内外の委員により構成される「放送大学全国化準備調査会」（以下「準備調査会」という）が設置された。準備調査会は、全国化に関する基本方針、全国化を踏まえた教務システム、放送衛星の利用等の放送システム、全国化を踏まえた番組制作等について合計11回の検討を行い、1994（平成6）年3月、最終調査報告書を取りまとめた。（i）面接授業や通信指導の義務付け等の見直しの必要性、（ii）学習センターを各都道府県に少なくとも1か所

設置する必要性、(iii)整備計画として、まず人的・物的面で軽易な形の地域学習センターを40道府県に1か所ずつ早期に整備し、さらにそれらを拡充整備して完成型の学習センターにする必要性、の3点がそれぞれ提言された。それに従い、同年6月よりビデオ学習センターは地域学習センターに改組されることとなった。

放送手段の全国化に関しては、当初より放送衛星(Broadcast Satellite:BS)を用いた放送(以下「BS放送」という)が想定されていた。それは、1993(平成5)年5月の郵政省(現総務省)の電波監理審議会答申の「放送大学学園はBS-3後継機の段階における衛星放送の事業主体として適当である」との指摘に対応したものである。放送大学学園では、放送衛星による全国化を想定して、BS-3(放送衛星3号機)の後継機(以下「BS-4」という)による衛星放送の実施に向けた本格的な準備に着手した。まず、1994(平成6)年度には、主・副地球局、衛星放送コントロール設備等の地球局付帯設備、衛星放送用演奏所システムの建設・整備のための基本システム設計を行い、翌年度には、字幕放送、データ放送等将来のマルチメディア化に対応した放送システムの拡張性、柔軟性に関する調査や衛星搭載の中継器、地球局の詳細システム設定などを行った。

(3) 基本的事項に関する検討

1991(平成3)年7月、放送大学全国化についてのマスタープランを作成するため、学内に「放送大学全国化推進計画委員会」を設置し、翌年5月、同委員会のもとに幹事会を置いて、2000(平成12)年度に予定された全国化に向けての基本的かつ具体的な計画を取りまとめることとなった。1994(平成6)年4月には、全国

化に関する具体的な計画の策定とその実施のため、総合的な企画立案および連絡調整を行う組織として事務局に「全国化準備室」が設置された。幹事会は翌年3月に、全国化に関して、(i)放送授業は放送衛星(BS)によるテレビ放送および音声独立放送により実施すること、(ii)面接授業をテレビ授業で代替できるよう関係当局に求めていくこと、(iii)少なくとも各都道府県に1か所の学習センターを早期に設置するよう努力すること、とする報告を取りまとめた。

幹事会は、1996(平成8)年3月、「関東地域以外での全科履修生の受入れ」「評議会・教授会等の運営の在り方」等について報告を取りまとめ、1998(平成10)年度を目安として全科履修生の試行的な受入れを開始することを決定した。

(4) BS 放送チャンネル割当ての先送り

1993(平成5)年5月の郵政省電波監理審議会答申では、BS-4の後発機(BS-4は先発機とバックアップの後発機の2機からなる)における事業主体別・放送の種類別チャンネル数等の決定については、3年以内に具体的な放送普及基本計画を策定することとされていた。しかし、1996(平成8)年5月の電波監理審議会答申において、デジタル技術の急激な発展や放送の国際化の進展等を考慮し、BS-4後発機における4チャンネルについては、さらに1年程度をかけて慎重に検討することとされた。これにより、当初計画していた2000(平成12)年度からの衛星放送の実施は、翌年度以降に延期される可能性が高くなり、放送大学学園としても、全国化への条件整備のあり方全般についての再検討が必要となった。

4 放送授業の全国化

(1) CS 放送の先行実施

BS放送におけるチャンネル割当ての実施が先送りとなった一方で、1992（平成4）年4月、日本初の通信衛星（Communication Satellite：CS）を利用する放送（以下「CS放送」という）が開始され、デジタル技術の進展を踏まえた衛星多チャンネル時代が幕を開けた。当初、BS放送の利用を念頭に置いていた放送大学学園では、郵政省によるBSチャンネル割当ての延期を受け、早急にCS放送による全国化の検討を行った。その上で1996（平成8）年8月、放送手段のあり方について郵政大臣に対し「CSデジタル放送の実施に関する要望書」を提出し、1997（平成9）年度予算においてCSによる放送授業を実施するための経費、CSデジタルチャンネル放送の実施に必要な演奏所、送信所等の改修に必要な経費がいずれも認められることとなった。

(2) 全国放送の開始

放送大学学園が新たにCSデジタルチャンネル放送による委託放送業務を行うためには、この業務を法律上明確に規定する必要性が生じたため、放送大学学園法の一部が国会において改正された。

この間、放送大学学園では、使用する通信衛星等について検討を行い、開始日を1998（平成10）年1月21日と決定した。結果として、当初BS放送による全国化で想定されていたよりも2年早く、放送の全国化が達成されたことになる。同日午前6時、本学はテレビ、ラジオとも

に通信衛星による全国放送を開始した。

5 学習センターの全国展開

(1) 全国化後の学生数の推計

全国化に向けての学生数の推計は不可欠であり、数年にわたって行われた。1993（平成5）年12月の文部省「放送大学の将来の運営の基本事項に関する調査研究協力者会議－中間まとめ－」においては、総学生数は30万人程度と推計、1995（平成7）年3月の幹事会では、当面は視聴不可能地域が残ることから、入学定員は4万人、収容定員は20万人へと変更され、以後、学生数の推移によって学生定員を見直すこととされた。

しかし、前述のとおり、BS-4後発機の利用については結論が延期されたため、当面CSを用いた全国放送にともなう諸課題に早期に対応する必要性が生じた。このため、幹事会は1997（平成9）年3月に「CSデジタル放送の実施にともなう当面の方針について」の報告を取りまとめ、(i) CS放送の普及状況、(ii) BS放送が可能となっても、受信機の普及がすぐには進まないと予想されること、(iii) 現在の関東地域における定員充足状況、などを考慮して、学生収容定員は10万人（全科履修生6万人、選科・科目履修生4万人）と設定し直し、当面その数字を諸計画の基礎に置くことが適当と結論づけた。

(2) 受入れ体制の整備計画

全国化に向け、関東地域以外でも全科履修生を受け入れるためには、地域学習センターを、

全科履修生に対して面接授業等を行うことができる施設へと拡充する必要があった。1994（平成6）年3月の準備調査会の報告書では、学習センターの整備計画について、まず軽易な形の地域学習センターを40道府県に1か所ずつ早期に整備し、さらにそれらを拡充整備して完成型の学習センターにすることが提言されていたが、翌年3月の幹事会のまとめでは、それに加えて、地域ブロックごとに学習センター間の連絡調整を行う機能を併せ持つ「幹事学習センター（仮称）」を置く必要性も提言された。

地域学習センターでの全科履修生の受入れについては、1997（平成9）年3月の幹事会報告において、翌年度第2学期以降、受入れ体制が整ったところから順次行くとされ、地域学習センターの全科履修生対応型の学習センターへの整備についても、毎年度10か所程度の開設を4年計画で行うこととした。

教員の配置計画については、全国化後の教員定員が、大学通信教育設置基準の算定上、25人増となることが想定されるとして、その増加した定員を幹事学習センター（仮称）所長の専任教員化に充てることとされた。また、その他の学習センター所長は当面非常勤の客員教授とすることとされた。

（3）学習センターの全都道府県設置

当初、全科履修生の受入れは1998（平成10）年度第2学期以降、整備された学習センターから順次行方方針が示されていたが、その後、全国一斉の受入れへと方針が転じた。これは、国民全般の入学希望に速やかに対応する必要があると考えられたことによる。

1998（平成10）年4月、全国化までの準備措置としてそれまでに38か所設置されてきた地区

学習センターおよび地域学習センターを全国一斉に学習センターへと改組した。また、同月、和歌山、徳島、佐賀、鹿児島に学習センターを設置し、これによりすべての都道府県への学習センターの設置を完了した。さらに、地域のブロックごとに、各学習センターや本部との総合的な連絡調整、地域特性を生かした面接授業科目の企画・立案などの機能を有する学習センターが必要となったため、宮城、群馬、石川、愛知、大阪、広島、香川、福岡の8か所の幹事学習センター（仮称）を拠点学習センターとして位置付けた（南関東は別枠）。宮城、愛知、大阪、福岡の各学習センターにおいては、客員教授が兼務していた所長を新たに専任教授として採用することとした。また、拠点学習センターおよびこれに準ずる北海道、京都、沖縄の各学習センターには客員教員を3人ずつ配置し、その他の学習センター（南関東を除く）にも1人ずつの客員教員を配置した。

以上のように、放送大学学園では、全国放送への準備と並行して、学習センターの全都道府県への設置も進め、その完了と通信衛星による全国放送の開始とをもって、ひとまず本学の全国化のための基本的な施設設備は完成することとなったのである。

6 教育システムの見直しと 全科履修生受入れの拡大

(1) 面接授業の見直し

通信制大学においては、大学通信教育設置基準により、面接授業での20単位以上の修得が卒業要件とされており、本学においてはそれが遠隔地の全科履修生にとって卒業の大きな障害となっていた。

このため、前述のとおり、1994（平成6）年3月の準備調査会の調査報告書では、面接授業の義務付けの見直しについて関係方面における検討を強く求めていた。また、同時期の幹事会まとめでも、面接授業をテレビ授業で代替できるよう関係当局に求めていくことが明記された。

一方、文部省の大学審議会では、遠隔授業の大学設置基準における取扱い等について審議しており、1997（平成9）年12月に答申が取りまとめられた。その中で、面接授業は他の授業方法では代替しがたい効果を有するものであり、当面、現行どおりが適当であるとするものの、学生が当該大学に入学する前に科目等履修生として修得した単位、あるいは他大学との単位互換で修得した単位については、当該大学の面接授業として取り扱うことが可能であることを明確にした。

それを受け、本学の面接授業小委員会は、1997（平成9）年12月、南関東以外の学習センターにおける面接授業のあり方について、（i）開設科目は各専攻ではなく各学習センターで企画すること、（ii）平日2、3日間の「集中型」のほか、連続する土・日曜日の2日間に集中して行う「土日型」を導入すること、（iii）当分の間、拠点学習センター等以外の各学期の開設科

目数は7科目（6専攻分および外国語）とすること、などを取り決めた。

1998（平成10）年度第2学期の開始日である10月1日、南関東地域以外の全学習センターでも全科履修生の受入れが始まり、面接授業を開始した。当初は「集中型」のみの開設となったが、翌1999（平成11）年度第1学期には拠点学習センター等で「土日型」を開設し、同年度第2学期からは一般の学習センターでも「土日型」の面接授業を始めた。また、先述の大学審議会答申を受けて、1998年度第2学期から、他の大学で修得した単位を認定し得る上限を12単位から20単位に引き上げた。あわせて、本学の全科履修生が単位互換により他大学の単位を修得した場合についても同様の扱いをすることとした。

(2) 在籍期間の通算措置

選科・科目履修生が全科履修生として入学した場合、既修得単位数を卒業に必要な単位数に含めることは開学以来可能とされていた。しかし、選科・科目履修生として在籍した期間については、全科履修生としての在学期間に通算することが法令上不可能であったため、そのような場合には、全科履修生として入学した時点からさらに4年以上在学することが必要とされていた。そうした学生の不利益に対応するため、選科・科目履修生としての在籍期間に応じて、2年次または3年次への編入学が可能となるよう、関係方面との協議折衝が進められた。その結果、1998（平成10）年に学校教育法の一部改正が行われ、10月1日から施行された。これにより、選科・科目履修生は既修得単位数と在籍期間に応じて全科履修生の2年次または3年次に編入学できることになった。

（３）単位認定試験の見直し

全国化を達成した場合における単位認定試験については、広域かつ大量の学生に一定の期間内において対応しなければならないことから、重要な検討課題の一つとされてきた。1994（平成6）年3月の準備調査会最終報告書では、（i）単位認定試験の実施時期や場所について全国一斉に行うのではなく弾力的に実施すること、（ii）複数問題の用意や試験問題の択一式化を進め、問題をデータベース化して蓄える「テストバンクシステム」を構築すること、などが提言された。これを踏まえ、翌年度からテストバンクシステムの設計開発が始まり、2000（平成12）年度から試行的に運用された。複数問題による単位認定試験は単位互換協定締結校において試行されることとなった。

（４）収容定員の拡充

前述の1997（平成9）年3月に幹事会が取りまとめた報告において示された全国化以降の推計値である10万人の学生を受け入れるためには、収容定員を3万8,000人（全科履修生2万8,000人、選科・科目履修生等1万人）とする学則の規定を改正し、収容定員を引き上げる必要があった。しかし、種々の事情から、収容定員は、予算措置状況を勘案しながら、一気に推計値まで増やすのではなく、年度ごとに改正することとされた。翌年度の収容定員については4万3,000人（全科履修生3万1,000人、選科・科目履修生等1万2,000人）とする学則改正を行い、毎年度段階的に引き上げて10万人（全科履修生6万人、選科・科目履修生等4万人）とするのは2004（平成16）年度とされた。この方針に従い、1998（平成10）年3月30日に学則変更

届書を文部大臣に提出した。

（５）広報活動の充実

全国化達成以前は、放送授業の視聴可能地域が関東の一部に限られていたため、本学の認知度はそれほど高くないものと推測されていた。そこで、1997（平成9）年度には、地上波のテレビCMおよび新聞広告を全都道府県に実施するための予算が認められ、放送大学学園広報委員会において広報の具体的方策が検討された。

新聞に関しては、全国放送開始の広告を、1997（平成9）年12月と翌年1月の三大全国紙および主要地方紙の朝刊に掲載した。また、特別記事広告として、毎日新聞に取材記事、読売新聞に対談記事を掲載した。テレビCMは最も効果の高い周知方法と考えられ、1998（平成10）年1月16日～26日の間、関東地域をはじめ、関西、中京、九州、東北において15秒のスポットCMを流した。

さらに、大学案内、リーフレット、ポスターおよび番組表等の各種広報用資料を使用して、各学習センターが中心となった全国的な広報活動を展開したほか、全国各地で行われた特別講演会や各種フェスティバル等を広報活動の場として積極的に活用した。また、雑誌への広告掲載や電車内での広告、書店の店頭キャンペーンなどで、本学の全国化を精力的に広報した。

第3節 大学院開設と特別な学校法人化

日本で唯一の放送による本格的な遠隔高等教育システムが整備され、全国化も果たした本学にとって、学部教育の上位に位置する大学院教育への進出は、働きながら修士の学位取得を求める多くの学習者にとっての悲願でもあった。本学大学院は、様々な課題を克服し、また新たな工夫も加えながら、多くの成人学習者の強い要請に応える形で設置されたのである。また創立以来、放送大学学園は立法措置による特殊法人として運営されてきたが、2001（平成13）年に始まった特殊法人改革により、新たに立法された放送大学学園法のもとで再編されることとなり、「特別な学校法人」として再出発した。この改変により、組織運営と事業の経営的観点からの効率化が進められ、諸方策が講じられることとなった。メディア教育開発センター（旧国立大学共同利用機関放送教育開発センター）の業務継承もその一環であったが、同時期に、情報化と国際化の観点から新たな授業伝送メディアの検討と国際的協力関係の構築も推進されることとなった。本節では、大学院開設をめぐる諸般の状況と構想の展開、設置に至るまでのプロセスと、特別な学校法人化による組織改変について述べる。

1 大学院構想の経緯

（1）構想の始まり

本学において通信手段を用いた大学院レベルの教育を行うことについては、開学以前のかなり早い時期から将来達成すべき課題として挙げられていたが、まず学部レベルでの大学開設や円滑な学生受入れ、教材作成、そして全国化の推進等の課題に全力で取り組むことが何より急務であり、大学院設置については将来の課題とされていた。

しかし、文部省等の調査検討と情報通信技術の進展等の結果、1997（平成9）年12月18日に大学審議会答申「通信制の大学院について」が出され、通信制大学院の制度化が提言された。これを受けて、文部省では翌年3月、大学院設置基準、大学通信教育設置基準等の改正を行

い、通信制大学院の制度を創設し、同年4月から設置認可の申請を受け付けることとした。また、1999（平成11）年6月の生涯学習審議会答申においても、本学に対し、「高度な職業人養成や社会人の再教育を主たる目的とする等、社会的要請に対応した魅力ある大学院を目指すことが望まれる」と指摘された。

このような流れの中で、本学は、「社会人が休職、離職することなく、優れた教材によって高度な学習を行える大学院を開設するのは、開かれた大学としての放送大学の責務」という理念のもと、大学院開設を目指すこととなった。

（2）放送大学学園内における検討

本学は教養学部を母体に設置されるべき大学院修士課程の創設に向けて始動した。まず、1998（平成10）年度には、イギリス公開大学等の事例なども参考としつつ、本学の特性や人々

の学習ニーズを基礎として、設置の理念・目的、学習システム、修了要件、入学者選考等について、14回にわたり評議会での多面的な検討を重ねた。その検討結果を踏まえ、評議会は、1999（平成11）年3月24日付で「通信制大学院の在り方についての基本的な考え方」を決定した。

これを受けて、本学は1999（平成11）年4月、大学院設置に関する重要事項を審議するため、「大学院設置構想委員会」を設置した。その後、カリキュラム等の具体的事項を検討するため、同委員会のもとに「大学院設置構想専門委員会」を設置した。さらに、カリキュラム計画やそれに対応した教員組織のあり方等を詳細に検討するため、学長指名の6人で構成される大学院設置構想専門委員会ワーキンググループ（通称「6人会議」）を設置した。

1999（平成11）年6月には潜在的需要を把握するため、通信制大学院に関するニーズ調査が実施された。調査対象は、本学の卒業生・在学生（約1万人）、東証1部・2部上場企業の人事担当者、都道府県知事・指定都市首長部局、都道府県・指定都市教育委員会であった。その結果、在学生・卒業生調査では、本学に通信制大学院（修士課程）が開設された場合、進学を希望する者および条件が合えば希望する者を合わせると8割を超え、関心の高さと強い期待が明らかとなった。また、企業や行政からは、高度専門職業人養成への期待が示された。

「6人会議」は数十回にわたる検討を重ね、大学院の組織・規模、教育課程、担当教員、入学・修了要件、教育方法等についての原案を作成した。それらは、「放送大学大学院の基本構想」として、1999（平成11）年8月の大学院設置構想委員会で審議の上、承認された。この基本構想では、当初、大学院組織を「総合文化」「政策経営」「教育開発」の3プログラムとして

いた。その後、スクールカウンセラーへの社会的要請の高まり等も踏まえて、臨床心理士の養成に対応したプログラムの開設も目指すこととなり、翌年1月の大学院設置構想委員会において、上記の3プログラムに「臨床心理」を加えた4プログラム（「総合文化」は、さらに「文化情報科学群」と「環境システム科学群」の下位群に二分）に改定された。

2000（平成12）年度予算において本学における大学院設置準備への着手が国会承認されたため、事務局の全国化準備室を大学院・全国化推進室に改組・拡充し、大学院の設置認可申請に向けての作業が本格化した。「6人会議」は、大学院の設置認可申請書や同補正申請書の作成を行ったほか、大学院の教務システム等に関する実施上の検討を行い、「2001年度大学院入学者選考の実施体制について」「研究指導及び論文審査等の実施体制について」「大学院の通信指導・単位認定試験について」として取りまとめた。以後、それらが計画具体化の基本となった。

臨床心理プログラムに関しては、1999（平成11）年11月、学外の専門委員も加えた「臨床心理士の養成に対応したプログラムに関する調査研究協力者会議」が設置され、2000（平成12）年2月、臨床心理士資格に応じたカリキュラム案、演習・実習の実施体制等に関する「放送大学大学院『臨床心理プログラム』（仮称）の在り方について」が取りまとめられた。その上で、修了者が臨床心理士資格審査の基礎資格（受験資格）を取得できるよう、財団法人日本臨床心理士資格認定協会に対し、第2種指定大学院の申請が行われた。それを受けて、2003（平成15）年3月31日に本学大学院は第2種指定大学院として認定された。

2 大学院の設置認可と開設準備

(1) 設置認可までの経緯

本学大学院の設置認可申請書は、2000（平成12）年6月30日に文部省に提出された。それに対し、同年9月13日に文部省より「大学設置・学校法人審議会からの意見」が伝達され、それを踏まえた補正申請書が、同年10月、文部省に再提出された。

その後実地検査を経た上で、2000（平成12）年12月21日、放送大学大学院文化科学研究科修士課程の設置は文部大臣によって認可された。それにより、2001（平成13）年4月開設、翌年度第1学期より学生受入れ、入学定員は修士全本科生500人（収容定員1,000人）、修士科目生1万人、という具体的計画が決定された。

(2) 開設準備

①教員採用

大学院設置基準により、大学院で専任教員1人が指導できる学生数は最大でも20人とされていることから、本学大学院は、修士全本科生の入学定員500人、収容定員1,000人に適合させるため、従来の教員に加えて新規に研究指導教員（通称「Mマル合」教員）を採用する必要があった。その数は、計26人という大規模なものとなった。このため、授業科目を作成する年次順に、それを担当する専任教員を順次採用する計画を立て、2000（平成12）年1月以降教員公募を重ねて、採用予定者を決定していった。

②教材作成

授業番組の制作にあたっては、年間制作本数

に制約があるため、学部の授業科目の制作との調整が必要となった。その結果、大学院科目66科目のうち、2003（平成15）年度に開設予定の5科目を除く61科目については、学生受入れに合わせて2002（平成14）年度に開設することとした。

③予算

2001（平成13）年度予算では、支出において放送教材・印刷教材作成経費、システム開発経費、学生募集・入学者選考経費等に加え、助教授からの振替による教授6人の増員がそれぞれ認められた。

入学者選考のための検定料は3万円、入学料は全本科生4万円、科目生1万円、授業料は1単位あたり1万円（研究指導料は1単位あたり2万円）とし、学部の学生納付金のおおむね2倍の額に設定した。

④組織の整備

大学院の設置にあたって教学の意思決定組織の整備を行った。まず、大学院の運営に関する重要事項の検討を行うため、評議会のもとに「大学院企画経営委員会」を設置し、大学院学則の検討、諸規程の制定をはじめ、教員資格審査に関する文部科学省への申請書類等、大学院関係の重要事項の検討を行った。

また、大学院固有の業務である入学者選考および研究指導等に関する事項を審議・決定するため、教授会のもとに「大学院入学者選考・研究指導委員会」を設置し、入学者選考および出願資格事前審査の実施要項の作成、研究指導の実施体制の検討や「研究指導の手引き」の作成、論文審査体制等の検討を行った。

なお、これらの審議事項以外については、教育課程編成委員会、教務委員会、学生委員会等既設の委員会で、学部と併せて検討することとした。また、大学院専任教員の連絡組織として、

学部とは別に、大学院の5つのプログラム(群)ごとに、「プログラム部会」を適宜開催することとした。

⑤規程整備等

大学院の設置、大学院生受入れ、研究指導等を円滑に実施するため、順次、大学院関係諸規程が整備された。まず、2001(平成13)年3月には、「大学院企画経営委員会規程」、および「大学院入学考選・研究指導委員会規程」を制定したほか、各種委員会規程について、所要の改正を行った。また、大学院に関する基本的事項については、同年10月に、「放送大学大学院学則」を制定した。

また、附属図書館規程・同利用細則、学生規則、学生の懲戒に関する規則、学位規程、単位互換の実施に関する規程等の改正、所属プログラム(群)の変更や既修得単位の認定方法に関する申合せの制定、客員教員等の手当額および諸謝金の基準の改定等を行った。さらに、大学案内を参考に「大学院案内」を作成したほか、大学院生全員に向けた「学生生活の^{しおり}」、修士全科生用の「研究指導履修の手引き」も作成した。

⑥入学考選

修士の学位取得を目指す大学院修士全科生については、学生の質を確保するため、本学としては初めての入学考選を実施することとした。また、入学考選にあたっては、自己学習力と向学心を持つ者を対象に、経歴・業績に加え、社会的経験等を考慮した多面的な評価により選考することとした。

このため、2001(平成13)年度には、選考の具体的方法・体制等についての集中的な検討を行った。その結果、入学考選は、まず募集要項を作成し、授業科目案内、大学院案内とともに全国の大学等に広く配布した。あわせて、

入学考選のための実施要領、審査要領等も作成した。次いで、2001(平成13)年8月1日～10日までの間、正式な出願受付を始める前に、大学院(修士課程)への入学資格を有していない者に対し、本学が審議の上「出願資格有り」と判断された場合に限り出願を認める、出願資格事前審査の申請を受け付けた。

出願受付期間は、2001(平成13)年9月1日～14日までの2週間としたが、計4,057人の出願があり、募集人員に対する倍率は8.1倍という高いものとなった。特に、臨床心理プログラムについては、40人の募集人員に対して応募者2,256人と56倍にも達した。

入学考選は、2段階で行うこととし、第1次選考は、研究計画書、志望理由書等による書類審査、第2次選考は、第1次選考合格者に対して、小論文試験、面接試験を課すこととし、最終合格者577人を決定した(最終倍率は7.0倍)。

(3)授業開始と組織改編

2002(平成14)年4月、大学院修士課程第1期生として、修士全科生549人、修士科目生9,224人の、計9,773人を受け入れた。各学習センターで入学生の集いを開催したほか、修士全科生に対しては、特に研究指導の方法、指導体制や学習の進め方、研究指導支援システムの利用方法を説明するため、4月中～下旬の週末に本部でプログラム(群)ごとの「研究指導オリエンテーション」が実施された。

また学生受入れと時を同じくして、2002(平成14)年4月1日から大学院の授業放送が開始された。初年度は61科目について放送を行った(翌年度からは66科目)。

なお、既存の放送時間枠で大学院の放送授業も含めて放送することが困難であったため、そ

の対応策として従前の午前6時から午後12時までという放送時間を2時間45分間延長し、午前5時15分から深夜の午前2時までとした。また、大学院生の多くが社会人であること、社会的認知度を高める必要があることなどを考慮し、当初は大学院の授業番組を午後10時・11時台を中心に配置した。

その後、2009（平成21）年度に、「生活健康科学プログラム」「人間発達科学プログラム」「臨床心理学プログラム」「社会経営科学プログラム」「文化情報学プログラム」「自然環境科学プログラム」の6プログラム体制に再編され、さらに2013（平成25）年度には、「文化情報学プログラム」が「情報学プログラム」と「人文学プログラム」に再編され、2023（令和5）年度現在、修士課程は7プログラム体制となっている。

（4）博士後期課程の開設

本学では、2001（平成13）年度に大学院修士課程を設置して、多くの職場や地域社会の問題に取り組む社会人の学生を指導し、一定の成果を上げてきた。しかしながら、日本の社会がますます複雑化・多様化するにともない、新たな問題に対処するため、修士課程教育以上の高度な教育・研究を切望する声が年々高まっていた。そのような要請に応え、地域社会・職場等の課題解決のリーダーとなる実践的高度社会人研究者、そして高い研究能力と知の発信能力を持った教養知識人研究者を養成するための博士後期課程の設置を申請し、2013（平成25）年10月に文部科学省より、大学院課程を変更し、1研究科、1専攻、5プログラム（「生活健康科学」「人間科学」「社会経営科学」「人文学」「自然科学」）からなる放送大学大学院文化科学研究科博士後期課程の設置が認可された。そして、専

任教員44人がその教育に参画することとなった。入学定員は10人、収容定員は30人である。博士後期課程の設置は、教養教育を標榜する通信制大学としては国内初のケースである。それだけに社会的期待も大きく、遠隔高等教育および生涯教育の知的水準を高めるためにも、全力で取り組まなければならないプロジェクトとして位置づけられた。

博士後期課程では、これまでの修士課程における通信制大学院の指導経験を最大限に生かし、本部キャンパスでの集中対面指導、情報通信技術を有効に用いた双方向研究指導、本部キャンパスおよび全国に展開する学習センター等を利用した履修指導、豊富な“知”の蓄積としての教材アーカイブスの利用といった多様な教育機能を用いて、特色ある研究指導を行っている。

出願資格は、修士の学位若しくは専門職学位を有する者、またはこれと同等以上の学力があると認められた者とし、入学者はいずれか一つのプログラムに所属して学習・研究を進める。3年以上在学し、所定の単位数以上を修得し、かつ、博士論文の審査および口頭試問に合格すると修了となり、博士（学術）の学位が授与される。ただし優れた研究業績を上げた者については、2年以上の在学で修了することができる。

第1期生が2014（平成26）年10月に入学することが決まり（2014年度のみ、2015（平成27）年度以降の入学の時期は毎年1回、4月）、2014年4月11日～25日が出願期間となった。初年度の応募は定員10名に対し約20倍という高倍率となった。第1期の入学者は定員を若干上回る12名となった。12名の新学生は「社会人研究者」として、生涯学習の新たな高いステージに挑むこととなった。

なお、2018（平成30）年度に「情報学」プログ

ラムが新設され、2023（令和5）年度現在、博士後期課程は6プログラム体制となっている。また、2019（令和元）年度から入学定員を15名に変更し、2023年度現在、収容定員は45名となっている。

3 「特別な学校法人」への移行

（1）特殊法人の見直し

創立から約20年間、放送大学学園は特殊法人として活動してきた。しかし、2001（平成13）年の第1次小泉内閣成立にともなって、特殊法人改革が主要な公約の一つとされたことにより、特殊法人をめぐる状況に大きな変化が生じることとなった。特殊法人等改革推進本部による検討の結果、2001年に「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定され、2005（平成17）年度末までにすべての特殊法人および認可法人にあっては、国の直轄事業への移行、地方公共団体への移管、民営化、特殊法人同士の統合のいずれかを選択しなければならなくなったのである。

特殊法人等整理合理化計画には、各特殊法人等が個別に取り組むべき改革事項に関しても指摘がなされた。放送大学学園もその例外ではなく、事業面では、自己収入の確保、効率的な運営体制、経費縮減などが、また組織形態については特別な学校法人とすることが求められた。

こうした行政からの働きかけを受け、放送大学学園では事業運営のあり方の見直しを行い、必要な改善方策を作成するため、「特別な学校法人推進会議」を設置し、2003（平成15）年6月に「特別な学校法人化推進のための改善方策について」を取りまとめた。その中では、今日的な視点に立っての基本的目標を明らかにする

とともに、特別な学校法人化後約6年間ににおいて改善すべき次の諸方策が提言された。

- （i）博士課程の創設等教育・研究機能の充実
- （ii）コース・専攻の再編とカリキュラム改善
- （iii）組織運営の改善および効率化
- （iv）文書管理・契約等の事務事業の簡素・迅速化
- （v）番組制作システムの改善および効率化
- （vi）資産運用・管理的経費等財務内容の改善
- （vii）学習センターの効率の整備と運営の効率化
- （viii）自己点検・評価、第三者評価の実施と公表
- （ix）教職員の意識改革

特別な学校法人化以降、現在までの本学における教育システムは、おおむねこうした方針に沿った形で展開している。

（2）新放送大学学園法成立と寄附行為の認可

2002（平成14）年12月13日、国会において新しい「放送大学学園法」（以下「新学園法」という）が成立し、それによって本学の設置主体である放送大学学園は、翌年10月より特殊法人から「特別な学校法人」へと移行した。

それまでの放送大学学園法（以下「旧学園法」という）体制と新学園法による体制との最も大きな相違点は、前者が放送大学学園の法人としてのすべての活動を規定していたのに対し、後者で規定されているのは、放送大学学園の「特別な学校法人」としての基本的な位置づけだけであり、放送大学学園の活動の全体像は、その下位規程である寄附行為（企業、社団法人等の定款にあたる規程）によって規定されていることである。寄附行為は文部科学大臣の認可を要するものの、放送大学学園が自ら定める規範であり、少なくとも旧体制と比べ運営上の自由度

が増し、独立性も高まることとなった。そのことは、旧学園法が附則を除いて全46条からなっていたのに対し、新学園法は附則を除き全21条と格段に少ないことから察し得る。その結果、特別な学校法人としての放送大学学園では、民間的発想や手法による効率的で迅速かつ機動的な運営が可能となり、それによって本学においても生涯学習の中核的機関として、多様で広範な国民の学習ニーズへの対応がいつそう期待されることとなったのである。

(3) メディア教育開発センターとの統合

①放送教育開発センターからメディア教育開発センターへ

特別な学校法人への移行にともなう最も大きな組織の改編としては、何よりもメディア教育開発センター（旧放送教育開発センター）との統合が挙げられるが、それ以前にメディア教育開発センターの側での組織改編があった。

1978（昭和53）年、本学の創設に先立って国立大学共同利用機関として設立されていた放送教育開発センターは、番組制作のための複数のスタジオと多くの制作スタッフを擁し、共同利用機関ではありながらも、主として本学のための教材作成の重要な役割を担ってきた。本学におけるすべての放送教材は、放送教育開発センターのスタジオや編集室を用い、その制作スタッフが関与しつつ作成される仕組みになっていた。また、その研究開発部においても、初期には本学の教育システム改善に資する研究プロジェクトを中心とする活動が行われていた。

しかし、一方で、1980年代半ばの臨教審答申以来、「官から民へ」の大きな潮流の中で、放送教育開発センターは、1997（平成9）年4月、本学だけではなく、広く日本の高等教育全体を

対象として、「放送を利用して行う教育の内容、方法等の研究および開発」と「多様なメディアを利用する教育内容・方法等の研究開発」を目的とする大学共同利用機関に改組されることとなった。機関の名称も「メディア教育開発センター」と変更された。この改組により、新生メディア教育開発センターは、本学との関係を保ちつつも、より広範なメディア教育全体の研究開発に係わる機関として再出発することになったのである。

②統合までの経緯

2002（平成14）年1月、政府の特殊法人等整理合理化計画を受けて文部科学省に設置された「放送大学学園の組織形態の変更に関する省内検討会議」において、放送大学学園の特別な学校法人化の検討にあたっては、メディア教育開発センターとの統合も視野に入れるとの方針が示された。また、国立大学法人化にともない、大学共同利用機関についても独立行政法人化の方針が定まりつつあった。2002年7月、科学技術・学術審議会学術分科会による「大学共同利用機関の法人化について（中間報告）」において、「メディア教育開発センターのあり方については、特殊法人改革などを考慮し、別途速やかに検討される必要がある」とされ、その後の法制上の問題等の検討の結果、メディア教育開発センターは、2004（平成16）年4月から、国内の教育機関におけるICT（Information and Communication Technology 情報通信技術）を活用した授業改善等を支援する独立行政法人として再出発することとなった。

しかし、それまでのメディア教育開発センターの活動実績を踏まえるならば、やはり独法化以降も本学との係わりが強くなることは避けられなかった。施設・設備の効率的な管理および運営、各種事業等の実施上の協力のほか、共

同研究の推進をはじめとする教育研究面での協力など、本学との多方面にわたる連携協力がよりいっそう強化されることとなったのである。そして2009（平成21）年3月、メディア教育開発センターは、30年間の歴史に幕を閉じ、法人としては廃止されることとなったが、メディア教育開発センターの本学に係わる業務と所属する教員は、同年4月から本学に新たに組織された「ICT活用・遠隔教育センター」に継承されることとなった。

第4節 組織変革と新しいメディアへの展開

1990年代からの本格的な大学改革の展開・推進により、大学は自己点検・自己評価が要請され、さらに改正学校教育法により2004（平成16）年度からすべての高等教育機関に認証評価機関による定期的な認証評価の義務が生じた。本学でも、自己点検・評価に着手し、2010（平成22）年度には独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を初めて受審した。またアクションプラン、ビジョン等を公表して、6年ごとの業務運営計画を遂行することとなった。放送メディアについては、2009（平成21）年より放送衛星を利用したBS デジタル放送を採用した。2018（平成30）年度からはBS231chとBS232chのマルチチャンネル放送を開始したが、2023（令和5）年度より放送時間を延長し、BS231chにテレビ授業番組および生涯学習支援番組を集約することとなった。全国の学習センターも整備が進められた。メディア教育開発センターの本学に係わる業務と教員を継承したICT活用・遠隔教育センターは、教育支援センター、さらにオンライン教育センターに改組された。またコース・プログラムも時代や学生のニーズに合わせて改組された。また2020（令和2）年度からのコロナ禍のため、同時双方向Web授業、単位認定試験のIBT化等が新たに開発・推進されることとなった。本節では、今世紀に入って以降の大学改革にともなう管理運営、組織形態、教育内容などの改編ならびに改革について述べる。

1 アクションプランとビジョン

（1）アクションプラン策定の要請

創設以来、本学は「いつでも、どこでも、誰でも」といった標語や以下の3つのミッションを掲げて教育に取り組んできた。

- （i）生涯学習機関として、広く社会人に大学教育の機会を提供すること。
- （ii）新しい高等教育システムとして、今後の高等学校卒業者に対し、柔軟かつ流動的な大学進学を保障すること。
- （iii）広く大学関係者の協力を結集する教育機関として、既存の大学との連携協力を深め、最新の研究成果と教育技術を活用した新時代の大学教育を行うとともに、他大学との

交流を深め単位互換の推進、教員交流の促進、放送教材活用の普及等により、我が国の大学教育の改善に資すること。

このように、大枠での大学運営目標はあったものの、体系的なマスタープランとそれに基づく具体的なアクションプランは欠如していた。

しかし、開学から約20年が経過し、一定の運営システムが成立した新学園法体制のもとでは、明確な基本理念、中長期的なマスタープラン、およびそれに基づく短期的かつ事後的な評価・検証が可能なアクションプランの必要性が指摘されるようになった。

その背景には、改正学校教育法により2004（平成16）年度からすべての高等教育機関に認証評価機関による定期的な認証評価を受ける義務が生じたことがあった。それを受けて、本学は、2010（平成22）年度に認証評価機関である独立

行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という）の認証評価を受審することを決定した。そのためには本格的な自己点検・評価を行う必要があり、自己点検・評価の基礎となる明文化された基本理念や各レベルのプランが必要不可欠であった。

2007（平成19）年5月、教職員8人からなるアクションプラン・ワーキンググループが発足し、本学としては初めてとなるアクションプランの策定に着手した。

（2）アクションプランの構成と内容

アクションプラン・ワーキンググループによる約半年間の検討の結果、2008（平成20）年1月に「アクションプラン2008」が完成し、内外に公表された。

短期的な目標を定めた12のアクションプランは、2008・2009（平成20・21）年度の2年間にそのすべてが一定水準での達成を見た。このアクションプラン2008の成功は、創設20年以降の本学の運営にとって非常に大きな出来事のひとつとなったといえるだろう。

その後、2010（平成22）年、2012（平成24）年の2回にわたって新たなアクションプランが策定され、公表されている。その内容は、前プランにおいて目標とされなかった観点および新たに直面した様々な課題への対応が中心となっている。

（3）ビジョンの公表

2017（平成29）年12月には、來生新学長のもとで、これまでのアクションプランに代わって、理念、マスタープラン、アクションプランからなる「Vision'17－放送大学新時代－」が公表さ

れた。“Grade-up Learning”の理念のもと、教育内容、方法、組織に関する3つのマスタープラン、それを具体化する10のアクションプランが提示された。

さらに2022（令和4）年3月には、岩永雅也学長のもとで、「教学Vision2027」が公表された。「ひとりひとりに最適な学びを放送大学から」という基本理念のもと、今日の社会変化や技術的進歩をキャッチアップして、放送大学の教育をよりいっそう効果的で学習者ひとりひとりに最適なものとすべく、12にわたるアクションプランが示され、2027（令和9）年度を達成年度として、3期にわたる詳細なロードマップが掲げられた。

2 認証評価・業務実績評価

（1）認証評価の受審と評価

本学は、1992（平成4）年5月に、自己点検・評価委員会を設置し、主に教学関係の各項目に関する自己点検・評価に着手した。自己点検・評価にあたっては、項目ごとの達成を定性的、定量的に検証していくとともに、学生による授業評価や学生実態調査なども実施し、多角的な評価が試みられた。2004（平成16）年3月には約370ページにわたる「放送大学自己点検・評価報告書－開かれた大学をめざして」が公表されることとなった。

一方、本学は、2010（平成22）年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受審することになったが、認証評価の受審には、指定された項目に関して過不足のない自己点検・評価を行わなくてはならないため、自己点検・評価委員会での検証のもと、2010年6月に

「自己評価書」を取りまとめ、機構に提出した。その内容は機構によって精査され、さらに11月には訪問調査も行われ、翌2011（平成23）年3月に、機構から大学評価基準を満たしている旨の評価の通達がなされた。

また、2017（平成29）年度には2回目の認証評価を受け、2018（平成30）年3月に機構から、大学評価基準を満たしているとの評価を得た。個々の評価内容においても、2010（平成22）年度（1回目受審）以来の改善努力が高く評価された。

（2）業務運営計画と中期計画

一方、放送大学学園は、業務運営という観点から、2004（平成16）年5月に第1期業務運営計画を定めた。業務運営計画は、特殊法人から独立行政法人に移行した法人や国立大学法人に対して義務付けられた「中期計画」に相当するものであった。特別な学校法人である放送大学学園には法的な策定義務はないものの、多額の国庫補助金を得ている立場から、業務運営計画を立てた上でその実行について外部有識者からなる評価委員会の評価を毎年度受けることとしたのである。

放送大学学園の第1期業務運営計画は、2003（平成15）年10月から2010（平成22）年3月までの6年間にわたるもので、2010年6月の評価委員会において、地上デジタル放送対応への取組み事項等が評価され、おおむね順調であるとの評価結果を得た。第2期業務運営計画は、2010年4月から2016（平成28）年3月までの6年間、さらに第3期業務運営計画が2016年4月から2022（令和4）年3月までの6年間について立てられた。

第3期については、第2期業務運営計画や

「放送大学アクション・プラン」の成果を生かしつつ、新たな放送大学像を提示している「放送大学改革プラン」を踏まえ、「Vision'17－放送大学新時代－」も考慮しながら、少子・高齢化や情報通信技術の発展により日本社会が急激に変化する中で、放送大学の役割を十分に果たしていくため、次の3点を基本的目標とした。

1. 生涯学習・教養教育・遠隔教育の中核的機関である放送大学の充実、放送大学の教育に必要な放送の安定的運用を通じ、我が国教育への一層の貢献に資する。
2. 放送大学における教育の質保証と向上に努め、社会のニーズを積極的に取り入れ社会の期待に応えるとともに、学習者が学びやすい環境を整える。
3. 業務運営の改善および効率化を図り、自己収入の増加と経費の抑制に努め、安定した経営基盤の確立を図る。

第3期の評価としては、2022（令和4）年6月の評価委員会において、障がい者支援の充実等が評価され、おおむね順調であるとの評価結果を得た。

2019（令和元）年の私立学校法改正により私立学校も中期計画の策定が義務付けられたことから、本学園は、2021（令和3）年度に第3期業務運営計画が最終年度となったことを機に、2022（令和4）年度からの「放送大学学園中期計画」を策定した。学園全体の横断的取組み事項として、「DXの展開」が掲げられ、放送大学学園の教育研究をはじめとするすべての活動のデジタル化を推進し、デジタル変革（DX）を展開することを目標とするとともに、「教育研究」「社会連携」「放送とメディア」「経営とガバナンス」の各分野についても目標を示し、そのもとに詳細な23項目にわたる計画が策定された。

併せて2022（令和4）年度、中長期ビジョン

として、「放送大学学園中長期ビジョン2033」が策定された。「放送大学学園のミッションは、教養教育の充実を図り、社会の諸要請に迅速に対応するため、大学を活性化し機動性を高めるとともに、『学びたい人が、いつでも、どこでも、学べる開かれた大学』の諸活動を推進することにある。」とのミッションステートメントを掲げ、2033（令和15）年度を見据えた放送大学学園に求められる役割を4つの中長期ビジョンとして提示した（ビジョン1：教育研究活動の活性化、ビジョン2：幅広い社会連携の推進、ビジョン3：放送とコンテンツ制作・配信の推進、ビジョン4：経営とガバナンスの強化）。

3 CS・BSとマルチチャンネル化・再編

（1）CS 放送からBS 放送へ

本学は1985（昭和60）年4月、地上波（アナログ）による授業番組の放送を開始したが、その後長らく視聴可能範囲は南関東地域等に限られていた。1998（平成10）年1月より、CSデジタルチャンネル放送による本学の授業番組視聴が全国で可能となった。

一方、2001（平成13）年7月に放送法に基づき策定された総務省の放送普及基本計画において、地上波TV放送について、アナログTV放送からデジタルTV放送に移行することが決定された。放送大学学園は2006（平成18）年末までにデジタル放送を開始し、2011（平成23）年7月まではサイマル放送（アナログおよびデジタルによる同時同一放送）を実施した。

本学では2009（平成21）年度より放送衛星を利用したBSデジタル放送を、全国に同一内容

の放送授業を同時提供するための最適なメディアとして採用した。CS放送は2012年3月31日をもって終了し、地上波放送による授業番組提供は2018（平成30）年9月に終了した。

（2）BS・マルチチャンネル化

2018（平成30）年10月1日から、全国で視聴できるBS放送（テレビ）で、BS231チャンネル（愛称：BSキャンパスex）、BS232チャンネル（愛称：BSキャンパスon）の2チャンネルによるマルチチャンネル放送を開始した。このマルチチャンネル化により、BSキャンパスon（BS232チャンネル）では、これまでと同様に、主に本学学生の単位修得を目的に、計画的に授業番組を放送し、BSキャンパスex（BS231チャンネル）では、これまでの大学の教育・研究の成果を生かしながら、従来の大学教育の枠組みから離れて、最新の情報で生涯学習支援の多様な需要に弾力的に対応した番組を放送することとなった。またラジオ授業番組はBSラジオ（BS531チャンネル）で放送することとなった。

こうして、本学では2018（平成30）年10月の地上波からBS放送への移行にともない、放送大学の魅力発信チャンネルとしてBS231チャンネル放送が開始され、授業番組という枠組みを超えて、実践的な知の基礎、職業的能力の向上に資する番組により、人生100年時代における社会人の多様な学び直しのきっかけを提供し、一般視聴者に向けた番組編成が行われたのである。

（3）チャンネル再編に向けて

2022（令和4）年度には、資源の集約による更なるステップアップ、学生および視聴者への

サービス向上を図ることが目指され、2023（令和5）年度第1学期から、以下のような変更を行うことが決定された。すなわち、①メインチャンネルである新たなBS231チャンネルにテレビ授業番組および生涯学習支援番組を集約することで、すべてのテレビ授業番組、生涯学習支援番組をHD（ハイビジョン画質）で視聴可能とする。②日中の一部時間帯でのマルチチャンネル構成を維持する（新たなBS231チャンネル：HD、新たなBS232チャンネル：SD）ことにより、夜間帯のすべてのテレビ授業番組を視聴可能とする。③午前中、深夜帯の放送ではシングルチャンネルとして、2022年度の生涯学習支援チャンネル（BS231チャンネル）のHD放送よりも高画質なHD放送を安定して視聴可能とする。④朝6：00から翌5：15まではほぼ全日放送することにより学生および視聴者の視聴機会を拡大する。⑤生涯学習支援番組は、引き続き日曜午後と平日夜を中心に、状況に応じて戦略的かつ柔軟に配置（朝のキャリアアップ番組も継続して実施）することである。

こうしたチャンネル再編により、全番組を高画質なHD放送とし、需要と供給に合わせたフレキシブルでサステナブルな編成、かつ学生にも一般視聴者にもシンプルでわかりやすいチャンネル編成と番組選択が可能となった。さらに、密度の濃い戦略的番組配置により、より効果的で至便な学習機会を提供することで、様々な世代・職業の学生にも学びやすく利便性の高い放送が目指された。

4 教育システムと学習環境の整備

（1）学習センター等の拡充・整備

①学習センターの展開と整備

全国に設置された本学の学習センターは、他に類を見ないユニークな教育施設である。前節のとおり、全国化の過程で逐次設置が進められ、1998（平成10）年10月までにすべての都道府県での設置が完了した。しかし、初期に設置された学習センターの中には、老朽化した施設を利用したもの、狭隘な施設を他の機関と共有せざるを得なかったものなど、必ずしも学習環境の整っていないものも見られた。

それを解消したのが、それらの学習センターが立地する地域の国立大学との施設合築という手段であった。合築により、当該国立大学は限られた予算を有効に使って新しい建物を取得することができ、本学はその一部に広くて設備の整ったスペースを確保することができることとなったのである。国立大学法人との施設合築は、2000（平成12）年度の沖縄学習センター（琉球大学）をその嚆矢とし、2011（平成23）年度の東京文京学習センター（筑波大学）まで、全国18か所で行われた。

一方、地方によっては、北海道や沖縄に代表されるように、その学習センターに来所することすら容易ではない遠隔地も存在する。そうした地域のために、学習センターと同様の機能がほぼ備わった「サテライトスペース」、放送授業のDVDやCDが視聴できる「再視聴施設」、あるいは単位認定試験受験のための「ブランチ試験場」等の整備も進んだ。1999（平成11）年度の旭川市、北九州市を皮切りに、全国7か

所のサテライトスペースが、そして2006（平成18）年度からは函館市、帯広市、石垣市をはじめとする8か所のランチ試験場が順次整備されて、遠隔地で学ぶ学生の便宜が図られることとなった。

学習者の置かれた状況への対応は、地方の遠隔地だけに対してなされたのではない。大都市部においても、勤労学生の便を考慮して大ターミナル駅周辺に新しいタイプの学習センターが設置された。2012（平成24）年4月開設の東京渋谷学習センターがそれである。また、2022年（令和4年）10月から、愛知学習センターが名古屋駅から徒歩圏内にある商業施設とオフィスが一体となった複合施設に移転・開所し、初めて民間施設に設置された学習センターとなった。

このように、特別な学校法人化と軌を一にして、全国的に様々な学生の要請に応える多様なタイプの学習センターの設置が進められたのである。また毎年、多くの学習センターで文化祭を開催し、学生の学習成果や学生団体（サークル）活動の成果を発表、披露している。また、学習センターおよびサテライトスペースの設立を記念した周年記念式典も開催されている。令和2（2020）年度以降は、コロナ禍のため、多くのイベントが中止されたが、いくつかの学習センターでは感染防止対策を講じた上で開催された。

②「ICT活用・遠隔教育センター」「教育支援センター」「オンライン教育センター」

前述のとおり、2009（平成21）年4月、メディア教育開発センターは廃止され、同センターの業務と所属する教員は、同年4月から本学に新たに設置された「ICT活用・遠隔教育センター」に継承されることとなった。ICT活用・遠隔教育センターは「大学等におけるICT活用教育・遠隔教育推進のための研究を行うとともに、当

該研究分野において全国の大学等を支援する事業を推進することを目的」（「放送大学ICT活用・遠隔教育センター規程」第2条）とし、大学支援部門、ICT活用・遠隔教育推進部門、国際連携部門の3部門から構成されていた。

同センターは2013（平成25）年4月に、「教育支援センター」へと改組され、放送大学におけるICTの利用等による教育の支援および情報化の推進を行うことを目的とした。

教育支援センターの主な活動としては、①eラーニングサービスの提供や、教材の有効活用、教育リソースのオープン化、②授業番組や面接授業の質の向上と、学習形態の多様化、大学全体のICTリテラシーの向上、③教育情報システム・ツールの企画・開発・運営、特に、PCやモバイル端末による受講の仕組みづくりや、ユニバーサルアクセス化の推進、などであった。放送大学オープンコースウェア（OCW）の公開支援を行うほか、日本オープンコースウェアコンソーシアム（JOCW）の横断検索機能の実現に協力した。

さらに2017（平成29）年4月、オンライン教育の本格的な制作と運用に向け、教員と事務組織が一体となった協働体制を構築するため、教育支援センターはオンライン教育センターに改組された。放送大学におけるICTを活用した教育の推進を行うことを目的とし、①オンライン教育に係る調査研究、②オンライン教育に係る教材等の開発および制作、③オンライン教育に係るシステム等の開発、運用および管理、④オンライン教育の運用の支援、⑤その他オンライン教育の推進、などを業務としている。センター長、マネージャー2名（教員から選出）のほか、各コースから選出された委員などから構成されるオンライン教育委員会が置かれ、事務組織である情報部オンライン教育課と相互連携

しながら、インターネットを用いた教育の開発・運用を推進している。加えて2022（令和4）年5月、放送大学が保有するオンライン教育の資源を最大限活用し、数理・データサイエンス・AIに関する教育を目的とするオンライン教育センターデータサイエンス部門を設置した。

③「学習教育戦略研究所」の設置

2018（平成30）年4月1日、学習や教育、放送大学学園の経営について、教員と事務職員とが協働で課題解決に向けた活動を行う新しい形の研究組織として、「学習教育戦略研究所」が設置された。本学が保有する膨大な学習・教育情報の分析等を通じて、最先端のICT技術も含め、より効果的な学習・教育方法の調査・研究や、本学園の経営改善に資する各種情報の収集・分析、それら成果の活用等を行うことにより、変化する社会ニーズへ迅速に対応することを目的とした。

学習教育戦略研究所は、教職協働による研究プロジェクトの遂行を積極的に奨励し、所長のもとに研究部門長と経営戦略部門長を置き、教員と事務組織が一体となった協働体制が構築された。また、学習教育戦略研究所運営委員会が置かれ、重点研究課題の策定や教職員から提案された研究課題の審査・決定などが行われた。初年度の2018（平成30）年度には10件の研究課題が採択され、それ以降、2019（令和元）年度9件、2020（令和2）年度10件、2021（令和3）年度6件、2022（令和4）年度10件と、着実に研究成果が蓄積された。

（2）コースとプログラムの刷新

本学の教育システムも、開学20年を迎えたころより、見直しの必要性が指摘されるようになった。その主なものは、（i）開学以来の「3コー

ス・6専攻」体制における「3コース」の有名無実化、（ii）「6専攻」の間の学生数、教員数、科目数等の不均衡、（iii）学部専攻と大学院プログラム間での学問領域に関するズレ、などである。

これらの問題を解決するため、本学では2006（平成18）年度より専攻・プログラム再編の議論を開始した。約1年間の検討の末、2009（平成21）年度より、学部はそれまでのコースを廃止し、新たに6専攻を5コースに再編した。さらに大学院も6プログラムに再編して、学部と大学院との間の学問領域に関する齟齬を極力小さなものにする事とした。新たな5コースは、「生活と福祉」「心理と教育」「社会と産業」「人間と文化」「自然と環境」である。それに応じて大学院のプログラムも、「生活健康科学」「人間発達科学」「臨床心理学」「社会経営科学」「文化情報学」「自然環境科学」の6つに再編され、領域に関して学部との連続性が高まることとなった（「心理と教育」だけはその上部に「人間発達科学」と「臨床心理学」の2プログラムが置かれることとなった）。その後、2013（平成25）年度になって、学部に「情報コース」が設置され、大学院では「文化情報学プログラム」が「人文学プログラム」と「情報学プログラム」に分かれたことで、6コース7プログラムの体制となった。

2013（平成25）年10月に文部科学省より大学院博士後期課程の設置が認可され、1研究科、1専攻のもとに、「生活健康科学」「人間科学」「社会経営科学」「人文学」「自然科学」の5つのプログラムが置かれた。2018（平成30）年度に「情報学プログラム」が設置され、6プログラムからなる体制が整った。

（３）資格取得科目の拡充

本学では、特に教養学部において、開学以来、全科履修生を中心に据えたカリキュラム構成をとってきた。選科履修生、科目履修生等は、その中心的カリキュラムの一部を学ぶ者、という位置付けがなされてきたのである。しかし、時とともに学生の入学動機や目的も多様化し、必ずしも４年間あるいはそれ以上の期間をかけて学士の学位を目指す学生が中心ではなくなってきた。特に、専門的職業資格のために必要な科目の履修と単位の修得に対する学生の要請が著しく増えてきたのである。とりわけ、教職関連、看護職関連、心理学関連、社会教育関連等の資格に関する学生の関心が高まってきた。

そこで、本学では、特別な学校法人化以来、体系的な教養教育のカリキュラムとは別に、それらの専門的職業関連の科目についても充実を図ることとした。2023（令和５）年度現在、本学は10以上の職業資格に関連する100以上の科目を提供している。本学が提供している職業資格関連プログラムは以下のとおりである。

①教員

本学では、現職教員が教育職員検定により、上位・他教科・隣接校種の教員免許状、特別支援学校教諭免許状（知的障害者教育領域・肢体不自由者教育領域）、養護教諭の上位の免許状、栄養教諭免許状、司書教諭資格等を取得しようとする際に必要な科目の一部または全部を履修することができる。

また、2009（平成21）年度からの教員免許更新講習制の導入を踏まえ、本学でも教員免許更新講習を開始したが、改正教育職員免許法の成立による教員免許更新制の発展的解消にともない、2021（令和３）年度をもって終了した。本学の教員免許更新講習は、テレビ・ラジオおよ

びインターネットを利用し、全国どこでも講習の受講を可能としていた。2021年度においては夏期および冬期の２回実施し、約１万3,000人が延べ約６万科目を受講した。

②看護師

准看護師として７年以上の就業経験を有し、看護師学校養成所２年課程（通信制）に入学して総単位数65単位以上（カリキュラム改正により、2023（令和５）年度入学生から総単位数68単位に変更された）を修得して卒業すると、看護師国家試験を受験することができるが、その際、本学で修得した単位を各養成所の判断により、総修得単位の２分の１を超えない範囲で当該養成所において修得したものとして認定を受けることができる。

また、特定行為に係る看護師の研修制度が2015（平成27）年10月から施行され、本学では看護師の特定行為研修の共通科目（講義・演習部分）を大学院のオンライン授業として2016（平成28）年度第２学期から順次開講した。なお、2023（令和５）年３月現在、本学は看護師の特定行為研修を行う指定研修機関36機関の協力施設となっている。

③臨床心理士・公認心理師・認定心理士

臨床心理学に基づく知識や技術を用いて心理的な問題を取り扱う「臨床心理士」は、内閣府の認可する公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定し、スクールカウンセラーの資格要件になるなど、公的にも認められている。本学大学院は、臨床心理士資格審査の受験資格を得るために同協会が指定する大学院（２種）で、修士全科生として臨床心理学プログラムを修了し、修了後合計１年以上の心理臨床実務経験を積んだ後に受験可能になる。本学での臨床心理士資格審査の合格率は、85.2%であった（2022（令和４）年度の実績）。

また、「公認心理師」は2015（平成27）年に成立した「公認心理師法」に基づく国家資格である。本学では、2019（令和元）年度より学部段階における公認心理師カリキュラムを開設した。なお、対応科目のうち「心理演習」「心理実習」を受講するには選考試験に合格する必要がある（受講者定員は全体で30名。2023（令和5）年度の出願倍率は20.9倍）。なお、大学院における公認心理師カリキュラムは本学では開設していない。

公益社団法人日本心理学会が認定する「認定心理士」は、本学ではこれまでに2023（令和5）年3月現在1万3,500人以上が申請している。

④その他

その他、本学で修得した単位は、学芸員、社会教育主事、社会福祉主事、介護教員講習会、税理士・社会保険労務士・保育士の国家試験受験資格、臨床工学技士専攻科受験資格、キャリアコンサルタント（更新講習）などの資格取得のために活用することができる。

こうした職業資格、受験資格関連科目は、年々その数を増しており、履修者数も増加している。

（4）学習者支援のための制度

①「科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）」

職業資格とは別に、学習のモチベーションと意欲を高めるための「科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）」も2006（平成18）年4月に始められた。本学が指定する特定の授業科目群に沿って専門分野を体系的に学ぶ学習プログラムである。2008（平成20）年度より、学校教育法第105条「履修証明制度」に基づく制度となり、修了者には認証状と証明書が交付されるこ

とになった。希望者には携帯できる認証カードも交付される。2023（令和5）年4月現在、幅広い分野にわたって17の認証が用意されており、2023年10月31日時点で累計延べ3万3,632人の学生に認証状が授与されている。

②キャリアアップ支援認証制度

本学が開設する公開講座等により体系的に編成された講習を修了した者に対して、独自の認証状を発行する「キャリアアップ支援認証制度」が2018（平成30）年12月に創設された。本制度は、様々なニーズに応え受講者のキャリアアップに資する講座を柔軟な仕組みで提供するものであり、本学学生でなくても受講できる。また、修了者には、認証状のほか、デジタルバッジが発行される。2019（令和元）年度にその第1号として、主に小学校教員を対象とした小学校でのプログラミング教育への支援につながるインターネット配信公開講座「プログラミング教育プラン」2講座が開設された。2020（令和2）年度には「小学校プログラミング教育 導入編」と「Scratchプログラミング指導法」が、2021（令和3）年度には「AI戦略2019」を踏まえて数理・データサイエンス・AI人材の育成に資することを目的とした「数理・データサイエンス・AIリテラシー講座」に加え、「小学校プログラミング教育 実践編」「中学校・高等学校プログラミング教育 導入編」が新たに開講された。さらに2022（令和4）年度には、「数理・データサイエンス・AI応用基礎講座」「数理・データサイエンス・AI専門講座」が開設され、2023（令和5）年3月現在、計16講座が開講されている。

5 教育方法の技術的革新と コロナ禍への対応

(1) ICTへの対応とオンライン授業の開講

日本のICT環境の整備は、20世紀末に急激に進展し、2013（平成25）年以降、個人ベースのインターネット利用率はおおむね82%前後で推移している。インターネットは、どこからでもアクセスできることや、受信者の多様な要求に応じた配信および双方向による送受信が可能なことなど、放送メディアにはない特徴を有している。近年のICTの目覚ましい進歩や利用者の飛躍的増加等の状況変化により、多くの学習者が低廉な料金で、高品質かつ信頼性の高いインターネットサービスを受けられる時代になってきた。

こうしたICTの長足の進歩を受け、本学も、2015（平成27）年度から、すべての教材をインターネット上で提供するオンライン授業を開講した。オンライン授業では、インターネットに接続できる環境があれば、場所や時間を問わず学習ができ、小テスト、レポート提出、電子掲示板によるディスカッションなど双方向性を生かした学習も可能である。また、新しい資格への対応など、社会的要請に即応した科目開設も可能となった。

まず、2015（平成27）年度には、幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例に対応するための2科目を開講、2016（平成28）年度には第1学期に8科目、第2学期には特定行為に係る看護師のための研修制度に対応する3科目を加えて、計11科目を開講し、累計13科目を運用した。2017（平成29）年度は、第1学期には、新学習指導要領に向けた「小学校

外国語教育教授基礎論（'17）」を含めた7科目、第2学期には2016年度第2学期に引き続き特定行為に係る看護師のための研修制度に対応する科目を含めた6科目、計13科目を開講し累計26科目を運用した。

また2019（令和元）年度には、本学のキャリアアップ支援認証制度に係る2講座について、インターネットによる配信が開始され、2020（令和2）年度には、「インターネット配信公開講座」として、一部の生涯学習支援番組の配信が開始された。2023（令和5）年度にはキャリアアップ支援認証制度対応講座101講座、生涯学習支援番組ほか85講座が配信されるなど、年を追ってオンラインによる開講科目も増加し、本学における「新しい学び方」が展開・拡大されてきている。

(2) コロナ禍での学習支援とICT

①ライブWeb授業

2020（令和2）年初頭に始まったコロナ禍は、本学の教育体制にも大きなインパクトを与えた。

2020（令和2）年度第1学期の面接授業は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限に抑えるとともに、急激な感染の拡大を防止するため、全国一律に全面閉講としたが、面接授業の受講機会を奪われた学生（科目登録者）に対する代替措置として、学長・副学長を含めた専任教員71名による「Web会議システム等を利用した授業」80科目が急遽^{きょ}開講された。併せてパソコン・インターネットに不慣れな受講者を対象とした、Web接続のためのリハーサルおよび操作説明会が17回実施された。また、Web対応が困難な学生の救済策として、全15回の授業「危機の時代に考える」が制作、配信された。オンラインによる部分を極力簡便にし

ながら、確認テスト15回分とレポートの提出により成績評価を行い、質問票を活用することによって双方向性を確保し、大学の正規の授業とした。

第2学期の面接授業は、全国の学習センターの教室規模に応じて、定員を半分に減員するなどの感染症対策を講じて、「対面式授業」1,132科目、「Web会議システム等を利用した授業」119科目の計1,251科目を開講した。

これを契機として、本学では、従来の放送授業、面接授業、オンライン授業に次ぐ新たな教育形態として同時双方向Web授業を試行することとなった。その後、2021（令和3）年5月に学長直属の同時双方向Web授業タスクフォースが立ち上げられ、2021年度第2学期の試行のためのガイドラインの策定、試行運用の詳細な検討がなされた。試行では、学内制度との整合性と学生募集時の混乱を防止するために、オンライン授業ではなく、面接授業に位置づけて実施された。

試行は、開講時期を2021（令和3）年11月から2022（令和4）年1月とし、タスクフォースメンバーを中心に計9名の教員が9科目の授業を開講し、延べ184名の学生が受講し、全科目大きな問題なく終了した。

2022（令和4）年度には同時双方向Web授業を「ライブWeb授業」の名称で正式に開設し、2022年度第1学期には16科目が、第2学期には14科目が開講され、さらなる本格運用を目指した拡充が進められた。

②単位認定試験のIBT化

単位認定試験は「期末試験」に相当するもので、各学期の放送授業終了後、通信指導に合格した者を対象として、所定の時間割に基づき、2019（令和元）年度までは、全国の学習センター等約100か所を試験会場として実施されてきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症をめぐる国内状況にかんがみ、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度においては学習センター等での試験実施が困難となったため、その代替措置として、解答用紙や返送用封筒を受験資格のあるすべての学生に送付し、学生は自宅等でインターネットやコンビニエンスストアのプリントサービスを使って試験問題を入手して、郵送で答案を提出するという自宅受験方法で実施した。

しかし、この方式の最大の欠点は、試験の厳格性が担保できず、それによって科目履修における教育効果の低減を招いてしまうことである。そこで、単位認定試験制度を改革し、Web単位認定試験システムを、2022（令和4）年度の単位認定試験より導入することとした。学生は、自宅からWeb単位認定試験システムにアクセスし試験を受けることができ、インターネット環境を持たない学生、パソコン操作が困難な学生は学習センター等で単位認定試験を受験することとした。2021（令和3）年12月後半にシステム体験版が公開され、学生がマニュアルを基に練習し、自力でWeb単位認定試験を受ける方法を習得できるようにした。さらに、パソコン等に不慣れな学生については、学習センターでの講習を受ける機会を設けた。

このWebによる試験の実施方法は、段階を踏んで厳格性を高めていくことを予定している。2022（令和4）年度の試験の厳格性は、ログインID・パスワードによる本人認証、および50分という試験時間に限られており、学習センター等で実施していたような厳格性は確保できないが、2020（令和2）年度や2021（令和3）年度に実施した自宅受験の方式からは脱却でき、学生の利便性の改善も可能であることから、第一段階として実施した。

③コロナ禍と学習センター

各学習センターでは地域による感染状況を勘案しながら対処することとなった。まず学習センターの開所時間や電話の受付対応について適宜開所・閉所時間の変更を行った。Webサイトで最新の情報を流すとともに、インターネットによる学習相談に取り組んだセンターもあった。

また、全学習センター・サテライトスペースにサーマルカメラ等を設置し、利用する学生には出入時のアルコール消毒やマスク着用に協力してもらった。さらに、入学式や学位記授与式、公開講演会等もオンラインでの開催とならざるを得なかった。2021（令和3）年度は第4波から第6波の新型コロナウイルス感染症の流行が続き、試行錯誤の中、大学全体として対応の努力が続けられた。

面接授業については、感染状況を見ながら、対面、Web方式への切替え、閉講が判断されたが、2021（令和3）年度は当初からこの方針があらかじめ検討され、学生に周知されていたため、大きな混乱は避けられた。対面の場合も密を避けるため定員を減らし、越境受講を禁止した。閉講もあったため、コロナ禍以前よりは数が少なくなったが、極力開講の努力が続けられた。具体的には2021年度は2,412科目（うち対面式は2,100科目、Web会議システムを利用する方式は312科目）であった。また、2022（令和4）年度は2,732科目（うち対面式は2,636科目、Web会議システムを利用する方式は96科目）であった。

6 国際化の進展

（1）国際交流協定の推進

放送メディアを活用した遠隔高等教育は、日本のみならず、世界各地に設けられた公開大学において類似の方法により実施されている。本学はそうした公開大学との間に国際交流協定等を締結し、それらを通じた交流や情報交換等により、教育研究の充実を図ってきた。前述のように（第2節2（5））、1992（平成4）年にはアサバスカ大学（カナダ）との間に初めての「協力および交流に関する協定」を結んでいる。その後、国立空中大学（台湾）（1993（平成5）年）、オープン・ユニバーシティ（英国）（2008（平成20）年）、韓国放送通信大学校（2008年）、国家開放大学（中国）（2009（平成21）年）、スコタイ・タマティラート公開大学（タイ）（2012（平成24）年）、カタルーニャ公開大学（スペイン）（2014（平成26）年）、ブータン王立大学（2017（平成29）年）などと交流協定を締結し、広く物的、人的、知的な交流を図っている。東アジアの国々の遠隔高等教育に対する関心は特に高く、中国、韓国の公開大学とは、年に1度の「日中韓セミナー」も開催している。2010（平成22）年度および2013（平成25）年度には本学がそのホスト校となった（ただし2013年度は国家開放大学は不参加）。

こうした国際交流の中で、本学の英語名称の変更も課題となった。開学以来の“The University of the Air”という英語名が必ずしも適切に理解されない場合が多いこと、あるいは「放送」や「通信」を名称から外し、より一般的な「公開大学」と名称変更する海外の同種大学が相次いだことなどがその背景にあった。学

内での慎重な議論を経て、2007（平成19）年10月、本学の英語名称は“The Open University of Japan”に変更された。

さらに、本学は遠隔教育の国際組織に対して早くから係わりを持ち、1987（昭和62）年設立時から加盟しているAAOU（Asian Association of Open Universities アジア公開大学連合）および2000（平成12）年から加盟しているICDE（International Council for Open and Distance Education 国際遠隔教育会議）に参加することにより、各国との遠隔教育に関する情報交換と相互交流に努めてきた。とりわけAAOUの年次大会には毎年参加し、数名の教員が実践や調査に基づく発表を行ってきた。さらに、2012（平成24）年10月に千葉市の幕張メッセにおいて開催された本学主催のAAOU年次大会では、その卓越した運営が好評を博した。

なお、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受けた。このため、AAOU理事会および年次大会、ICDE会議は、2020年度は延期、2021年度はオンラインでの参加となった。2022（令和4）年度は、対面での開催が再開され、韓国放送通信大学（KNOU）の主催によりAAOU第35回年次大会が韓国で開催された。

従来のような海外渡航をとまなう国際会議への参加や協力交流協定校への調査訪問等を実施することが困難であった間、オンラインを活用した国際会議への参加や国際シンポジウムの企画・開催、さらには在外邦人等の受入れに向けた検討を開始するなど、本学の国際交流事業の新たな展開に向けて取り組まれた。

（2）在外邦人等への教育サービスの提供

本学の学生が海外移住後に授業を海外で履修したり、海外の学生が本学の授業を居住地で受講したりすることに関する国際化も検討されてきた。2009～2011（平成21～23）年度には、ニューヨークやロサンゼルス在住の日本人モニター学生に対して科目履修に関する試行が行われた。インターネットを通じて配信されている本学のテレビ科目を受講し、通信指導と単位認定試験を受けるという実験であった。

近年のインターネットの普及や技術の発展とともにインターネットを活用した受講形態が広まり、さらにはWeb単位認定試験システムが導入され、日本国外からも本学のコンテンツを受講できる環境が整いつつある。そのため、本学として創設以来約40年間にわたり築き上げてきた質の高い遠隔教育・生涯学習の強みを生かして、在外邦人への教育サービス提供の検討が開始された。2021（令和3）年度には、本学の海外展開に際し、在外邦人等がどのような学びに関心を持ち、放送大学の授業がどのような形式であれば受講することを考えるのかなどの調査が開始された。また、実際に海外展開する際の、実務的および技術的な課題等の抽出を行うため、2023（令和5）年度には在外邦人向けのモニター調査を実施する。

7 新しい時代に向けて

2023（令和5）年5月には、新型コロナウイルス感染症はこれまでの「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」に位置づけが変更され、新型コロナウイルス感染症とともにある「ニューノーマル（新し

い生活様式)」が定着しつつある。また、コロナ禍以前から、「デジタル変革（DX（Digital Transformation））」が各方面で叫ばれ、デジタル化やデジタル技術による社会や事業の変革が進められてきている。

こうしたポスト・コロナにおける新たな社会、いわゆるニューノーマルな社会に向けた挑戦を続ける中、本学がDXを最大限に活用して、他の大学等の挑戦を先導するような取組みが強く求められている。

本章の最後に、将来的な本学の課題と展望を、以下に整理しておこう。

まず、本学は他大学には無い「放送」と「インターネット」の両輪や最先端のICTも活用し、生涯学習の中核拠点としての社会的役割を先導的に発揮する必要がある。そのためには、教育DXを強力に推進し、デジタルデバイドの解消や障がい者に配慮したユニバーサルデザインの推進を含めた学生支援を充実させつつ、ニューノーマルにおける大学教育（先導的遠隔教育）を実現するための取組みを検討し、実施することが求められる。

次に、全国に設置している学習センターの貴重な資産を生かし、地域社会との連携や社会実践を進めるとともに、教育活動等の充実を図るため、他大学や専門学校、高等学校、あるいは地域社会や産業界等との連携協力を強化していく必要がある。一方で、グローバル化の中で教育の国際化も見据えながら、生涯学習の中核拠点機能を実現していく必要も出てこよう。そのためには、放送・通信の技術革新に応じたコンテンツ制作や、インターネットなど多様なメディアを活用するための体制整備を推進していくことが求められる。

さらに、教育界を先導する遠隔教育システムを構築するため、放送・情報基盤等の教育研究

環境の整備を推進し、ハード・ソフト両面にわたる資産を活用した取組みを発展させる必要がある。大学内外の多様なステークホルダーの声を大学経営に反映させ、教育・研究の取組みを社会に広く発信できるよう最適な情報発信と広報活動を展開しブランディングの強化を図っていくことが求められる。

こうした課題や展望は、本学全体で共有すべきものであり、新しい時代に向けた本学の役割と期待について考えていく上で礎になるものでもある。

第2章

教育システム

第1節 教養学部教育

1983（昭和58）年の開学以来、本学は国内唯一の入学試験を課さない通信制公開大学として、特色ある教育システムによる活動を行ってきた。特に、大半の学生が在籍する学部段階は教養学部1学部のもとに、社会人の視点を重視した6コースで構成されており、学生種別も大学卒業資格を目指す全科履修生だけでなく、選科履修生、科目履修生などがあり、学生は修学の目的に合った種別を選択できる。現在では、テレビ・ラジオによる放送授業や直接講師から指導を受ける面接授業に加えて、インターネットのメリットを生かしたオンライン授業やライブWeb授業など、双方向性に配慮した遠隔高等教育ならではの指導体制がとられている。以下に、本学の教養学部における特色ある教育システムについて、詳細を説明する。

1 学部とコース

（1）学部とコース・専攻の構成

本学は、教養学部単独の1学部・3コース・6専攻という構成で開学したが、このような学部構成をとることは、すでに基本計画策定の段階で検討されていた。文部省（現文部科学省）に設けられた「放送大学創設準備に関する調査研究会議」が1975（昭和50）年にまとめた「放送大学の基本計画に関する報告」では、教育の編成方針として、「放送大学は、『生活科学コース』、『産業・社会コース』、『人文・自然コース』の3課程を置く大学とする」としている。

このように教養学部を3課程構成とするに至った理由は、その後の放送大学学園法についての国会審議や、当時の関係者の言葉等からその根拠を整理すると次のようになる。

（i）放送大学は、公共の電波を使用して広く教育を実施する大学であり、「放送大学に対する教育需要の予備調査」の結果も参考とし、国民の多様な要請にできるだけ広範に

応えられるようにする。

（ii）急速に変動する今日の社会において、人々は多くの複雑かつ困難な課題に直面している。これらの課題の解決の手掛かりを得られるよう、幅広い総合的、学際的な領域を取り上げ、実地的な学問的教養が身につくことを可能にする。

（iii）割り当てられる電波はテレビ、ラジオ各1系列のみで、開設できる授業科目数には限度があり、領域を細分化できない。

（iv）専門領域ごとに区分された教育については、大学通信教育としてすでに相当広範囲に実施されている。

以上のような理由により、教養学部1学部の中に「生活科学」「産業・社会」「人文・自然」の3コース（3学科に相当）を設け、さらに、各コースをそれぞれ2つの専攻に分けて、「生活と福祉」「発達と教育」「社会と経済」「産業と技術」「人間の探究」「自然の理解」の6専攻を置いた。

この構成を、2009（平成21）年度より、教養学科のもとに「生活と福祉」「心理と教育」「社会と産業」「人間と文化」「自然と環境」の5コー

スを置く構成に変更した。従来の3コースが廃されて1学科となったことにより、それまで以上に各コース間の関連が緊密となり、それぞれのコースの特徴がいっそう明確となった。さらに、2013（平成25）年度に「情報」コースが新設され、6コース構成となった。

（2）コースの教育目標と特性

開学当初から2008（平成20）年度までの6専攻の教育目標については、「放送大学学則」によって図表2-1-1のように規定されていた。

図表2-1-1 6専攻の教育目標
（放送大学学則 平成22年10月12日まで）

コース名	専攻名	教育目標
生活科学	生活と福祉	知性豊かな生活を築くために衣食住・健康・福祉など生活にかかわる諸問題への理解を深めること。
	発達と教育	育児や青少年の教育・指導のための基本的な知識を習得するとともに、人間における教育の役割を理解すること。
産業・社会	社会と経済	政治・経済・社会のしくみと動きに関する基本的な問題を理解すること。
	産業と技術	産業・技術の発展の動向や経営管理のあり方について一般的な知識を得ること。
人文・自然	人間の探究	現代文明と地域文化の特質とその発展の歴史を探るとともに、人間の思想・文学・芸術などについて理解を深めること。
	自然の理解	自然の本質について種々の視点から学び、認識を深め、また自然と人間との深いかわり合いを理解すること。

2009（平成21）年度に5コース制に改変され、さらに2013（平成25）年度に情報コースが増設されて6コース制になってからの各コースの教育目標は、図表2-1-2のように規定されている。

開学当初の6専攻と現在の6コースを比較すると、前者では「知識」や「理解」の語に見るように、全体として既存学問知の学習と理解が目的の中心となっていた。それに対し、後者では

図表2-1-2 6コースの教育目標
（放送大学学則 平成22年10月13日から）

コース名	教育目標
生活と福祉	質の高い持続可能な生活を築くために、衣食住・家族・健康・福祉など生活にかかわる諸問題への理解を深める。
心理と教育	人間の心と発達に関する諸問題を現代社会とのかかわりにおいて理解し、持続可能な社会の実現に向けて、発達の支援と教育に必要な基本的知識および考え方を習得する。
社会と産業	変動する社会と産業の基本的なしくみを理解し、持続可能でゆたかな社会を生きるための知識と技術を身につける。
人間と文化	人間の思想・文学・学術のありかたなどの理解を深めるとともに、現代文明と地域文化・社会について、その特質と発展の歴史を探る。
情報	情報化社会の中で生活する者にとって欠くことのできない、情報のありかた、情報技術に関する概念と知識を習得する。
自然と環境	自然の様相を科学的に学んでその本質について理解を深め、また人間活動と自然との関わり合いを認識することで、持続可能な未来に向けた実践と判断の能力を養う。

「持続可能な未来」「生きる」「生活」といった語に見られるように、学びの先にある実践的な知の習得に目的がシフトしていることがわかる。

2 入学と科目履修

（1）学生種別

本学は、広く社会人各層に対し大学教育の機会を提供すること、他の大学等の教育の充実に資することなどを基本方針としている。よって、学生種別についても、一般の大学のような卒業を目的とする学生だけではなく、その理念・目的に沿った多様な種別が構想された。開学以来、本学教養学部には設定された学生種別は、その学習の目標等に応じて、以下のように構成されている。

①全科履修生

大学卒業の資格を得ることを目標とする学生種別である。特定のコースにおいて所定の基準にしたがって科目を履修する。入学資格は高等

学校卒業またはそれと同等の資格を保有することである。入学試験は課さない。他の大学等に一定期間以上在学していたなど、編入学資格を満たす場合は、2年次、3年次への編入学も可能である。1年次から入学した場合は10年間、2年次編入や3年次編入の場合は、それぞれ8年間ないし6年間、在籍することができる。

②選科履修生

1年間（2学期間）在籍し、学習上の関心や必要に応じて、特定分野のまとまった知識・技術の修得を目的とする学生種別である。卒業・学位取得を目的とせず、自分の学習したい科目を履修する。満15歳以上であれば誰でも入学できる。

③科目履修生

1学期間在籍し、任意に選択した科目だけを履修する学生種別である。在籍期間以外の資格等は選科履修生と同じである。

本学の選科履修生・科目履修生としては満15歳以上という要件を満たせば、誰でも本学に入学できるため、高等学校在学中の生徒が本学の講義を受講し、単位を修得することも可能である。1998（平成10）年度より、高等学校の生徒が本学の選科履修生・科目履修生として修得した単位を、在学する高等学校の判断により、高等学校の単位として認定できるようになった（参照：第7章第1節第2項（1）「連携協力」）。これは、米国におけるAP（Advanced Placement アドバンスト・プレースメント）の制度を参考として導入されたものである。

④特別聴講学生

本学と単位互換協定を締結している全国の大学・短大等に在籍したままで、本学の科目を本校の卒業に必要な単位として修得するために受講する学生種別である。本学は、2022（令和4）年度、全国の410校の大学・短大等と単位互換

協定を結び、毎年2学期間の延べ人数で約4,500人程度の特別聴講学生を受け入れている。

⑤集中科目履修生（夏季集中科目）

通常の開講期間ではなく、夏季に集中して開講される資格関連科目のみを履修する学生である。1998（平成10）年度に始まり、司書教諭資格取得に資する5科目が開設された。2004（平成16）年度からは看護師資格取得に資する5科目も開設され、2012（平成24）年度には1科目追加され合計6科目となった。このうち司書教諭資格取得に資する5科目は、本学の卒業に必要な単位として算入されないが、看護師資格取得に資する科目は、2009（平成21）年度開設分から順次、卒業に必要な単位として算入されることとなった。2018（平成30）年度からは看護師資格取得に資する5科目および司書教諭資格取得に資する5科目となり、2020（令和2）年度からは、看護師資格取得に資する5科目が通常学期に移行したため、現在は司書教諭資格取得に資する5科目のみである。

なお、現在は廃止されているが、初期に設けられた学生種別として、次の2種があった。

⑥特修生

1985（昭和60）年度第1学期より1991（平成3）年度第2学期まで存在した。大学入学資格を有していない者がその資格を得ることを目的として入学する場合の学生種別である。特修生制度は、基本・基礎科目の中から人文・社会・自然の3分野にわたって16単位以上修得し、特修生の修了認定を受けた場合には、ただちに全科履修生として入学し、継続して学習できるという制度であった。この制度自体は1991年度第2学期で終了したが、大学入学資格がなくても15歳以上であれば選科履修生または科目履修生となり、所定の単位（16単位）を修得することで、18歳に達した次の学期から全科履修生とな

ることができる仕組みは残されている。

⑦ 研究生

すでに学士の学位を持つ者で、特定の専門領域について研究を計画し、本学教員の指導を受けることを希望する者を対象とする学生種別である。1989（平成元）年度に制度が設けられた。この制度は他大学の卒業生にも開かれていたが、研究生の多くは本学の卒業生であった。2002（平成14）年度から大学院修士課程の学生受入れが開始され、2001（平成13）年度に研究生は廃止された。

（2）入学と学生募集

本学は、1984（昭和59）年12月1日に学生募集を開始した。本学は学期制をとっており、開学当初は3学期制が採用され、放送授業も面接授業も年3回繰り返されたが、学生や教員の過重な負担、事務処理の困難さなどの問題が生じたため、1989（平成元）年度より2学期制に変更された。

学生募集は学期ごとに行われ、2002（平成14）年度第1学期より、インターネット出願も可能となり、2022（令和4）年度第2学期にはその割合が全体の8割を超えた。また、2015（平成27）年度第1学期より、従来の出願期間の後に第2回募集期間を新設し出願者の増加を図った。

2022（令和4）年度には、全科履修生の入学資格は、高等学校または中等教育学校を卒業あるいはそれと同等の学校等を修了した者とされ、さらに日本国内に居住し、本学の放送を視聴できること、郵便により連絡がとれることなどが要件とされている。募集定員は1万5,000人である。

一方、選科履修生・科目履修生の入学資格は、4月1日の時点で満15歳以上であって、日本国内に在住し、郵便により連絡がとれることとされている。募集定員は両者合わせて4万人である。なお、学生は、学生種別のいかにかわらず、必ずいずれかの学習センターに所属することが義務付けられている。

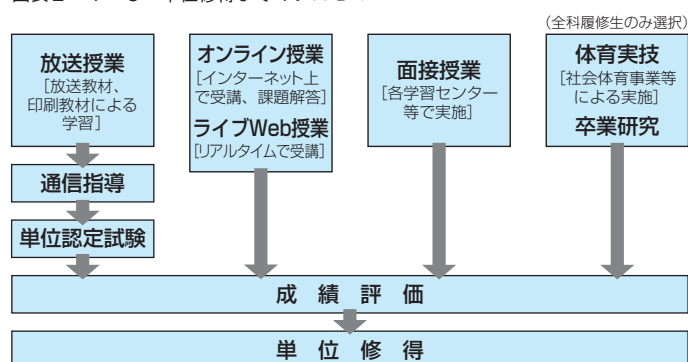
卒業研究および面接授業を除き、同じ年度内の複数の学期で、同一の学習内容を繰り返し提供しているので、どの学期から入学が可能である。これは、開学以来変わることなく今日に引き継がれている。

（3）単位修得

入学した学生は、履修登録を済ませた科目について、授業形態に応じた教材および参考資料等によって学習を進めることになる。単位修得までの流れは図表2-1-3に示したとおりである。

放送授業の場合、各学期の途中に一定範囲（通常は科目前半の範囲）で出題される通信指導問題への答案を提出し、当該科目の担当講師が指導を行い、評価を受ける。これによって学習の到達度等を確認し、以後の学習に役立てる。以降の学習の状況は自習問題によって確認する。なお、この通信指導に合格しなければ単

図表2-1-3 単位修得までのプロセス



位認定試験を受験することができない。

毎学期末に実施される単位認定試験を受験し、60点以上の評点を得れば、1科目ごとに2単位を修得することができる。なお、ひとたび単位を修得した科目は再履修が認められず、評点の取消しはできない。単位を修得できなかった場合、次学期に継続して在籍していれば科目登録を行わなくても受験することができる。単位認定試験は、原則として、決められた日時に学習センターにおいて受験することとなっていたが、2022（令和4）年度から開始したIBT（Internet-Based Testing）により、試験期間中は自宅等での受験が可能となった（単位認定試験のIBT化については、第4項（2）「単位認定試験」参照）。

面接授業の場合、学習センター等において授業を受ける。原則として1時間30分の授業7回、45分の授業1回の計8回出席し、授業中の学習状況やレポート、小テスト等により成績評価される。C以上の評価を得た場合、1単位を修得できる。

オンライン授業（第3項（3）「オンライン授業」参照）では、学習管理システム（LMS）を活用し、複数回行う選択式問題、レポートまたはレポートに準じる提出物（プログラムのソースコード、音声、動画ファイル等）による形成的評価と科目全体の最終試験として、選択式問題、レポートまたはレポートに準じる提出物による総括的評価が行われる。科目により1単位のものと2単位のものがある。

ライブWeb授業では、自宅等でパソコン等を用いて、Zoom授業をリアルタイムで受講する。原則として1時間30分の授業7回、45分の授業1回の計8回出席する。学習管理システム（LMS）を活用し、授業中の学修状況やレポートまたは試験等の結果が勘案された上でC以上

の評価を得た場合、1単位を修得できる。また、オンデマンド併用型として、1単位または2単位のものがある。

体育実技は、全科履修生の選択科目であり、その履修によって面接授業1単位として認定される。科目登録後に各地で社会体育事業等として行われている各種の体育・スポーツ教室などに参加することによって、体育実技の単位を認めている。通信指導および単位認定試験は実施しない。なお、体育実技科目履修に関する費用は、すべて本人の負担となる。受講者には、『体育実技履修の手引』を提供している。

当初2種目以上、45時間以上参加することとされていたが、その後30時間以上の参加で、1種目からでも可能となった。なお、参加できる最低時間は、1種目につき5時間とされている。

体育実技に関しては、開学から2022（令和4）年度第2学期までに、6万8,125人が単位認定を受けている。

卒業研究の単位修得については、後述する（第5項「卒業研究」）。

（4）授業科目区分と卒業要件

本学では、授業科目の区分および卒業要件を5回にわたり改訂されている（図表2-1-4）。

1995（平成7）年度に、開学当初の基本・基礎科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目、総合科目、専攻特論の6区分から、共通科目と専門科目の2区分に変更した。このとき、必修科目の専攻特論が、選択科目の卒業研究に変更された。

1999（平成11）年度には、共通科目に、教養学のコア科目としての基幹科目と、今日的課題をテーマにした主題科目という2つの下位区分が設けられ、共通科目と専門科目の2区分のう

図表2-1-4 卒業要件の変遷

開学当初の卒業の要件

区 分 科目区分	修得すべき 最低単位数	うち面接授業に より修得すべき 最低単位数	履修上の注意
基本・基礎科目	36	4 以上	人文・社会・自然の3分野にわたること。
外国語科目	8		1つの外国語で8単位（これを第1外国語とする。）
保健体育科目	4		講義3単位、実技1単位
専門・総合科目	70	5 以上	①第1外国語以外の外国語（これを第2外国語とする。）で4単位または指定の専門科目の中から4単位を修得すること。 ②30単位以上を所属専攻の専門科目より修得すること。
小計	118	17	
各「専攻特論」	6	3	①3年以上在学し、96単位以上修得しなければ履修できない。その履修期間は1年間（2学期間）とする。 ②6単位のうち3単位を面接授業の単位として認定する。
計	124	20	

卒業の要件（1995（平成7）年度第1学期入学者から適用）

卒業の要件（1936（平成4）年度第1学期入学から適用）				
区分 科目 区分	修得すべき 最低単位数	うち面接授業に より修得すべき 最低単位数	単位の修得上の要件及び認定方法	
共通科目	36	24	20	①外国語科目は、6単位以上を修得するものとする。この場合、2つ以上の外国語により履修することができる。 ②保健体育科目は、放送授業、面接授業及び体育実技のうちから、2単位以上を修得するものとする。 ③体育実技の単位を修得した場合は、その1単位は、面接授業1単位として認定する。
専門科目	64			①専門科目については、卒業研究6単位を含め、36単位以上を所属する専攻の専門科目より修得するものとする。 ②卒業研究（6単位）については、次のとおり取り扱う。 （ア）卒業研究は、3年以上在学し、93単位以上修得しなければ履修できないこと。履修期間は1年間（2学期間）とすること。 （イ）卒業研究6単位のうち3単位を面接授業の単位として認定すること。 （ウ）卒業研究を履修しない場合は、所属する専攻の専門科目より6単位を修得すること。
計	124	20		

卒業の要件（1999（平成11）年度第1学期入学者から適用）

区分 科目 区分	修得すべき 最低単位数		うち放送授業に より修得すべき 最低単位数	うち面接授業に より修得すべき 最低単位数	うち放送・面接ど ちらかの授業で修得 すべき最低単位数	単位の修得上の要件及び認定方法
共通科目	36	24	94	20	10	①外国語科目は、6単位以上を修得するものとする。この場合、2つ以上の外国語により履修することができる。 ②保健体育科目は、放送授業、面接授業及び体育実技のうちから、2単位以上を修得するものとする。 ③体育実技の単位を修得した場合は、その1単位は、面接授業1単位として認定する。
専門科目	64					①専門科目については、卒業研究6単位を含め、36単位以上を所属する専攻の専門科目より修得するものとする。 ②卒業研究（6単位）については、次のとおり取り扱う。 （ア）卒業研究は、3年以上在学し、93単位以上修得しなければ履修できないこと。履修期間は1年間（2学期間）とすること。 （イ）卒業研究6単位のうち3単位を面接授業の単位として認定すること。 （ウ）卒業研究を履修しない場合は、所属する専攻の専門科目より6単位を修得すること。
計	124		94	20	10	

卒業の要件（2009（平成21）年度第1学期入学者から適用）

区分 科目区分	修得すべき 最低単位数	うち放送授業に より修得すべき 最低単位数	うち面接授業に より修得すべき 最低単位数	うち放送・面接ど ちらかの授業で修得 すべき最低単位数	単位の修得上の要件及び認定方法	
基礎科目	30	34	94	20	10	①基礎科目及び共通科目からそれぞれ8単位以上修得するものとし、そのうち外国語科目（基礎科目、共通科目を問わない）から6単位以上を修得するものとする。
共通科目						
専門科目	60					
総合科目						
計	124	94	20	10	②総合科目は、4単位以上を修得するものとする。	

卒業の要件（2016（平成28）年度第1学期入学者から適用）

科目 区分	区分	修得すべき 最低単位数	うち放送授業に より修得すべき最 低単位数	うち面接授業またはオ ンライン授業により修 得すべき最低単位数	授業形態を問わ ず履修すべき最 低単位数	単位修得上の要件及び認定方法
	基礎科目	14単位				・基礎科目のうち外国語科目から2単位以上。
コース 科目	導入科目	76単位	34	94	20	・コース科目（導入科目・専門科目・総合科目）の所属するコース開設科目から34単位以上、所属コース以外の開設科目から4単位以上。 ・卒業研究6単位を修得した場合、所属するコースの専門科目として認定する。（卒業研究は必修ではない）
	専門科目					
	総合科目					
	計	124	94	20	10	

ち、共通科目は一般科目、外国語科目、保健体育科目、基幹科目、主題科目から構成された。このとき、放送授業、面接授業それぞれにより修得すべき最低単位数が定められた。

2007（平成19）年度の開設科目では、より基礎と共通に重点が置かれ、基礎科目、共通科目、専門科目、総合科目の4区分に変更された。

2009（平成21）年4月、さらにカリキュラムに大きな変革が加えられた。授業科目区分に関しては、それまでの共通科目が、最も初歩的、入門的な内容を扱う「基礎科目」とそれ以外のコース内各領域に共通する内容を持つ「共通科目」に類別された。また、専門科目が、単一の領域に関わる「専門科目」と、学際的、応用的な内容を持つ「総合科目」に類別され、学生に学びのプロセスをより細かく提示できるようになった。その上で、基礎科目の充実を重点的に図ることになった。また、全科履修生の卒業要件に関しても、（i）専門科目の必修単位数を36単位（卒業研究を含む）から30単位（同）へと軽減する、（ii）外国語科目の6単位必修は従来どおりとするが、保健体育科目の修得は卒業要件としない、（iii）基礎科目、共通科目のそれぞれから8単位以上を修得し、総合科目も4単位以上を修得する、といった変更が加えられた。これらはいずれも、学生の学びの効率化を図り、より自由度の高い学修を実現するための変革と位置づけられた。

2016（平成28）年度には、学校教育法施行規

則の改正にともない、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）および「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定および運用に関するガイドライン（中央教育審議会大学分科会大学教育部会、2016年3月31日、図表2-1-5）を受けて、「学士課程における教育の基本方針」（2017（平成29）年1月27日放送大学決定、図表2-1-6）が制定されたほか、科目ナンバリング、オンライン授

図表2-1-5 各ポリシーについての基本的な考え方

ディプロマ・ポリシー	各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。
カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。
アドミッション・ポリシー	各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」※）についてどのような成果を求めるかを示すもの。 ※（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（2016（平成28）年3月31日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会）より

図表2-1-6 学士課程における教育の基本方針
（2017（平成29）年1月27日放送大学決定）

教育の目的	本学の教育は、各専門分野における学術研究を通じて新しい教養の理念を追求し、放送を活用して大学教育を行い、併せて広く生涯学習の要望に応えるため、教養学部という一つの学部として、古今の学術研究の成果を総合しながら、人類が直面している「社会の持続的発展」の解決に手掛かりを与えるような学問的教養の涵養を図ることを目的としています。そのため、学習者がこれらの諸課題にかかわるものの見方や考え方を豊かにし、それらの諸課題を解決するための知識・技能・方法を身に付けることができるように教育を展開します。

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)	【資質・能力等の養成】 人文・社会・自然の各学問分野を中核とする幅広い知識を修得し、豊かな教養の涵養を図ることにより、様々な課題に対して、複眼的視点からのものの見方や考え方ができるようになり、物事の本質を見極めることのできる総合的理解力が身につきます。 これらの資質・能力を身につけることにより、職場や日々の生活などで生じる様々な課題に対して、物事の本質を見極め、それらの課題を解決するための糸口を見出すことができる人材を養成します。 【卒業に必要となる学習成果（条件）】 複数の分野にまたがって124単位以上を修得する必要があります。
カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針)	【教育課程編成】 学生の幅広いニーズに対応した体系的かつ弾力的なカリキュラムとなるよう、学問分野に応じた系統的学習により教養を深めることができ、また、教養の幅を広げるため、特定の学問分野を超えた幅広い知識の修得が可能となるよう、柔軟性のある教育課程編成となっています。 【教育内容・方法】 様々な学生ニーズに対応した授業を、それぞれの環境に合わせて学習できるよう、本学では、テレビ・ラジオによる放送授業、インターネットを活用したオンライン授業、そして教員と直接対面して行う面接授業の3つの形態により授業を実施しており、いつでもどこでも学べる環境を確保しています。 【学習成果の評価方法】 単位認定試験の結果により成績評価を行います。単位認定試験を課さないオンライン授業においては、各回における形成的評価と、最終回後に行われる達成度評価の結果を総合的に判断して成績評価を行います。
アドミッション・ポリシー (入学受入れの方針)	【求める人材像】 本学は、広く国民に高等教育の機会を提供することを教育理念としており、一定の条件を満たし、学ぶ意欲のある者であれば誰でも入学することができます。 【入学選抜の方法】 本学の教育理念に鑑み、入学選抜は行いません。 【求める学習成果】 高等学校卒業など、一定の条件を具備していることが条件となります。

業の開設にともなう卒業要件の変更が行われた。

卒業要件の単純化のために、卒業要件にリンクする科目区分が「基盤科目」「コース科目」の2つとされた。カリキュラムの体系化のために基盤科目が置かれ、その上でコース科目が、導入、専門、総合という3段階に分けられ、それぞれの科目にナンバリングが施された。各科目のナンバリングは、「履修案内図（カリキュラムツリー）」に記載され、履修の順序、学問体系のつながりが示されることで教育体系の「見える化」が行われた。科目区分に関する要件として、基盤科目から14単位以上、自らが属する

コースであるか否かを問わず、コース科目（導入科目・専門科目・総合科目）から76単位以上を修得、総計124単位を修得することを必要とする。ただし、基盤科目については、外国語科目を2単位以上、コース科目については、自らが属するコースが開設する科目を34単位以上、他のコースが開設する科目を4単位以上修得することが必要とされる。なお、卒業研究の6単位は、所属するコースの専門科目の単位として認定される。基盤科目とコース科目の合計である90単位と卒業に必要な124単位の差である残りの34単位については、科目区分を問わない。授業形態に関する要件については、放送授業は、卒業するために必要な総計124単位のうち、科目区分にかかわらず、最低94単位を修得する必要がある。また、面接授業またはオンライン授業は科目区分にかかわらず最低20単位修得する必要がある。オンライン授業科目は、当初は「授業形態を問わない単位」として取り扱われていたが、2016（平成28）年度より、「面接授業またはオンライン授業」の単位として取り扱われることとなった。

開学当初、第1外国語（8単位）、第2外国語（4単位）、保健体育科目（4単位）、専攻特論（6単位の卒業研究）の修得が卒業要件とされていた。この要件は、1993（平成5）年11月に一部改訂され、専攻特論については選択とし、所属する専攻の専門科目6単位で代替できることとなった。また、外国語科目の必要単位数が12単位から6単位に、保健体育科目の必要単位数が4単位から2単位に引き下げられた。さらに体育実技1単位が面接授業の1単位として認定されることとなった。この措置により保健体育科目に関する面接授業の開設が可能となった。なお、2009（平成21）年度には、保健体育科目が完全に選択科目となり、卒業要件上の必

修から外されることとなった。

1999（平成11）年度に、全国化に合わせて、放送授業科目の必修単位が94単位に設定された。それまでは、124単位すべてを面接授業だけで修得して卒業することも可能であったが、本学の教育の趣旨に照らして、放送授業を中核に据えた学習を推進するため、こうした措置が講じられることとなった。この制度変更によって、放送授業の科目登録者数が増加した。2024（令和6）年度から放送授業、面接授業、オンライン授業それぞれにより修得すべき最低単位数が変更されることとなった。コロナ禍などの社会情勢の変化によりオンライン授業へのニーズが高まり、学生によりフレキシブルな科目履修、学修設計を提供するためである。

卒業要件の改訂に関しては、旧卒業要件で入学した学生は、旧卒業要件による卒業を希望する者は旧卒業要件で、新卒業要件による卒業を希望する者は新卒業要件で卒業することを認めることとした。本学教養学部では、全科履修生の場合、10年を超えて在学することはできないが、通算して8学期間休学することができるため、各期間を合わせ最長14年間の在籍が認められる。そのため、卒業要件の改訂が行われても、最長14年間は旧卒業要件のもとに学習する者が存在することとなる。したがって、本学では、常に複数の教務システム類型が並行して進行する多様な形態がとられている。

（5）科目群履修認証制度

（放送大学エキスパート）

科目群履修認証制度は、本学の各コースが設定した教育目標やその社会的意義に基づいて選ばれた所定の授業科目群から一定単位を修得することで得られる大学内部の資格であった。

2005（平成17）年10月の教授会において、その導入について審議され、2006（平成18）年度第1学期からの施行が決定された。この制度導入の目的は次のとおりである。本学の学生は、開設されている多くの科目から各自の学習目的に合わせ、自らの責任で単位を修得していくことを最大の特徴としてきた。しかし、124単位を修得して初めて大学卒業の資格が得られるシステムでは、孤独に学ぶことの多い本学の学生にとって、あまりに道のりが遠いという指摘もあった。そこで学生の学習意欲を支えることを目的に、卒業に至るまでの中間目標としての認証獲得ができる科目群履修認証制度の導入が企図された。認証取得条件は、提示されている必修科目、選択必修科目、選択科目に分類された科目群の中から、所定の単位数以上を修得することとされている。この制度は個々の学生にとっての「学びのガイドライン」となるものとしても期待された。また、認証を得た学生が、学士号に表れてこない特定分野の学習成果を対外的に伝えることができ、さらに、その学習の成果を様々な社会的貢献に活用できるようになることも期待された。このことは全科履修生だけでなく、必ずしも学士号取得を目的としていない選科・科目履修生についても、学習の目標設定という観点から有効であると判断された。

2007（平成19）年12月に施行された学校教育法を改正する法律により、新たに大学等に履修証明の制度が規定された（学校教育法第105条）。これを受けて、本学の認証制度を、2008（平成20）年4月から「放送大学エキスパート」と通称することが決められた。

個々の履修認証は「○○プラン」と称される。プラン数は2006（平成18）年度の10プランから始まり、2007（平成19）年度に16プラン、2008（平成20）年度に22プラン、2011（平成23）年度

第2学期に24プラン、2014（平成26）年度に27プラン、2017（平成29）年度に28プラン、2018（平成30）年度に30プラン、2019（令和元）年度に25プラン、2021（令和3）年度に23プラン、2022（令和4）年度に20プランとなっている。2022年度に開設されている20プランは、図表2-1-7のとおりである。なお、2023（令和5）年3月末時点で、これまでに開設されたプランにおいて、延べ3万2,745人の学生に、認証状が発行された。最近新設されたプランとして、2017年度の「日本文化を伝える国際ボランティア・ガイド（基礎力）養成プラン」、2018年度の「学校地域連携コーディネータープラン」、2021年度の、文部科学大臣の認定を受けた「データサイエンスリテラシープラン」および「データサイエンスアドバンスプラン」がある。

大学入学資格を有し、全科履修生として2年以上在学（見込み）した者が、「環境科学プラン」

あるいは「工学基礎プラン」の認証を取得し、外国語4単位を含め計62単位以上を本学で修得（見込み）した場合は、千葉大学工学部総合工学科3年次編入学試験（自己推薦枠）の出願資格が得られるものとされた（千葉大学工学部は2017（平成29）年に1学科に改組され、総合工学科になった）。本制度は2010（平成22）年度から開始され、編入学者数は、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までは13人、2019（令和元）年度以降の編入学者数は0である。

2017（平成29）年度には、科目群履修認証制度開始から12年が経過したことを機に、制度の見直しと新たな制度の検討を行うために、エキスパートの履修者を対象としたアンケート調査が実施された。調査は2018（平成30）年2月中旬の2週間にわたって行われ、調査時点で過去2か年間にすでにエキスパートを取得した学生2,158名を対象とした。有効回答数は255名であった。エキスパート履修を選んだ動機には、「自分なりの満足」動機が89.0%、「自己啓発」動機が88.6%、「教養」動機が88.2%、「専門知識」動機が83.1%、「体系的科目履修」動機が81.2%など内発的なものが高く、資格取得のため（40.4%）、就職・転職に有利だと考えたため（17.3%）、仕事に役立たせ昇給につなげるため（8.2%）、仕事に役立たせ昇進につなげるため（7.5%）、労働研修のため（5.9%）など、履修証明を仕事や交流に役立てるという動機は低かった。エキスパート制度は生涯学習の体系化・多様化には貢献してきたが、さらに進んで、社会人のリスキリングやアップスキリングを視野に入れたりカレント教育としての役割を明確にする必要があることも示唆された。

図表2-1-7 2022（令和4）年度に開設されているプラン

プラン	開設年度	取得者数
健康福祉指導プラン	2006年度	2,986
福祉コーディネータープラン	2007年度	2,993
社会生活企画プラン	2006年度	1,528
心理学基礎プラン	2007年度	4,577
臨床心理学基礎プラン	2011年度	2,677
市民活動支援プラン	2006年度	736
異文化コミュニケーションプラン	2007年度	1,387
日本の文化・社会探究プラン	2008年度	747
宇宙・地球科学プラン	2007年度	867
環境科学プラン	2006年度	869
芸術系博物館プラン	2007年度	1,466
歴史系博物館プラン	2006年度	1,697
自然系博物館プラン	2008年度	767
工学基礎プラン	2009年度	459
計算機科学基礎プラン	2014年度	382
地域貢献リーダー人材育成プラン	2014年度	685
日本文化を伝える国際ボランティア・ガイド（基礎力）養成プラン	2017年度	300
学校地域連携コーディネータープラン	2018年度	187
データサイエンスリテラシープラン	2021年度	195
データサイエンスアドバンスプラン	2021年度	124

(6) 学生表彰

2008（平成20）年2月、本学の学部および大学院の学業成績優秀者、もしくは学術研究活動、課外活動、社会活動において顕著な業績等があった学生または学生団体を表彰する制度として、放送大学学生表彰規程が制定された。

2007（平成19）年度卒業者のうち旧6専攻すべてを修了した者4名が、同年度学位記授与式において放送大学名誉学生（通称「グランドスラム学生」）として表彰された。2006（平成18）年度以前に修了した該当者36人については、2008（平成20）年9月末に、所属する学習センターにおいて表彰が行われた。

2010（平成22）年2月に、放送大学学生表彰細則に定める「教養学部全科履修生のうち、すべてのコースを修了した者」に対して「名誉学生」の称号を授与し、卒業後も学習センター利用等を可能にする新たな制度が創設された。さらに同年3月には、放送大学名誉学生が選科履修生または科目履修生として入学する場合の支援について、入学料および授業料に相当する額を、放送大学教育振興基金の運用益から支援する旨の裁定がなされた。これは、2009（平成21）年度第2学期の入学料および授業料から運用された。

2013（平成25）年度第1学期からは、入学料および10単位分の授業料の半額に相当する金額を補助することとされ、2015（平成27）年度第2学期をもって終了するまで名誉学生に対する学費の支援が行われた。

名誉学生として表彰された者は、2022（令和4）年度末で806人に上っている。

3 授業形態

開学当時、放送は時代の最先端をいく教育メディア技術であったが、1990年代からインターネットの普及が進み、本学の教育メディアに加わった。こうした背景から、本学の科目は授業形態によって区別されている。

開学以来、テレビとラジオで放送されてきた放送授業科目の番組は、2007（平成19）年度にラジオ放送授業科目、2008（平成20）年度にはテレビ放送授業科目でインターネット配信が始まり、現在では原則すべての放送授業科目の番組をインターネットから視聴できる。

2015（平成27）年度からは新たに、オンライン授業科目が開始された。1回の授業で想定される学習時間は90分で、講義映像・講義資料による学習と、課題解答で構成される。科目ごとに決められた期間に課題（選択式問題、レポート、ディスカッション等）を行うことで成績評価を行うのが特徴であり、放送授業科目のような通信指導や単位認定試験は、一部科目を除いて行わない。

ライブWeb授業は、2020（令和2）年度に実施した面接授業の代替措置としてのWeb授業と、オンライン授業の利点を生かした新たな授業形態である。2020年度第1学期にコロナ禍の影響で閉講した面接授業の代替手段としてWeb会議システムを活用した同時双方向の遠隔授業が実施された。その後、2021（令和3）年度に「同時双方向Web授業」が試行され、2022（令和4）年度に「ライブWeb授業」の名称で、正式に発足した。

(1) 放送授業

①放送教材

本学の放送授業科目は、45分番組15回からなる放送教材と印刷教材の学習によって構成されている。一般大学の「講義」にあたるものが、本学では独自に制作した放送教材で、テレビとラジオどちらのメディアによるものも単位修得条件は同等である。近年では放送授業のインターネットによる配信が進み、2022（令和4）年度以降テレビ・ラジオ科目のすべてがインターネット配信されている。制作された教材は、原則4～6年間にわたり放送され、必要に応じて10年間まで延長されることがある。

1999（平成11）年度から、テレビ番組に字幕が付与され始めた。字幕付与授業科目数（テレビ科目）の推移を図表2-1-8に示す。なお、科目数は第2学期のもので、特別講義や告知番組は含まない。これはインターネット配信においても同様である。ラジオ番組でも2019（令和元）年度の6科目を嚆矢として、インターネット配信に字幕が付与されるようになった。

②印刷教材（テキスト）

個々の放送授業科目は、放送教材と印刷教材がセットになって学習を支えているが、印刷教材は主任講師をはじめとする講師陣によって科目ごとに執筆され刊行されるオリジナルな書籍である。2単位科目の場合、放送教材が毎週1回ずつ15回で完結するのに合わせ、印刷教材も15章で構成され、各章はそれぞれ該当する放送教材の各回と整合するように定型化された。学生は、45分の放送教材に対して印刷教材を中心に予習復習を行うことにより、通学制の大学等で行われている90分の授業に相当する学習効果が得られる。

開学当初の印刷教材の本文には、原則として

図表2-1-8 字幕付与授業科目数（テレビ科目）

年度	字幕付与 授業科目数	開講科目 総数
2000（平成12）年度	5	158
2001（平成13）年度	8	158
2002（平成14）年度	14	182
2003（平成15）年度	21	182
2004（平成16）年度	27	184
2005（平成17）年度	32	186
2006（平成18）年度	33	183
2007（平成19）年度	37	184
2008（平成20）年度	42	181
2009（平成21）年度	47	178
2010（平成22）年度	54	173
2011（平成23）年度	55	168
2012（平成24）年度	68	176
2013（平成25）年度	78	177
2014（平成26）年度	86	176
2015（平成27）年度	87	176
2016（平成28）年度	89	172
2017（平成29）年度	104	168
2018（平成30）年度	107	164
2019（令和元）年度	124	160
2020（令和2）年度	126	164
2021（令和3）年度	137	163
2022（令和4）年度	138	163

1999（平成11）年度より字幕放送を開始しているが、初年度に字幕が付与された番組は告知番組等のみ。

9ポイントの活字が用いられた。タテ組の場合、1行42文字20行、ヨコ組の場合、1行25文字35行である。その上で、2単位科目の本文は約100ページ（8万字）、4単位科目の本文はその2倍が基準とされた。

しかし、現実には多くの科目で内容の充実を目指すあまり、その基準を超えてしまうことになった。そこで、印刷教材の内容の強化という観点より、2007（平成19）年度開設科目では、学部科目の場合、2単位科目の本文は約180ページ（12万字）とされた。さらに、各章の始めに、学習目標（学習のポイント）を記載し、必要に応じて演習問題を用意し、コラムも掲載することなどが決められた（キーワード、索引等は従来どおり）。

2009（平成21）年度開設科目からは、読みやすさの観点から、活字ポイントを10ポイントに拡大した。それとともに、文字数、行数の変更が行われた。

さらに、2012（平成24）年度開設科目からは、学部科目1章あたり1万字、大学院科目1章あたり1万4,000字が基準とされた。

印刷教材の質を高める方策として、2011（平成23）年度からフレンドリー・アドバイス制度が導入された。これは、印刷原稿の再校段階で、学習センターの所長・客員教授より、内容についての助言を受けるものである。修正意見に対しては、主任講師を中心として対応している。

（2）面接授業（スクーリング）

通信制大学においては、大学通信教育設置基準により、卒業の要件として面接授業（2001（平成13）年3月以降は、面接授業またはメディアを利用して行う授業）の単位の修得が定められているため、本学でも開学当初から面接授業を実施してきた。面接授業は教員が学生に対面して直接指導を行うものであり、「スクーリング」とも通称されている。その主たる目的は、大学にふさわしい環境の中で、学問的雰囲気に含まれた勉学の機会を提供し、学生の学習意欲の向上を図ることにある。

面接授業は、学生が放送授業やオンライン授業の学習だけでは十分に理解できない問題の解決を図る双方向学習の機会として重要である。また、普段孤独に学習を進めている学生にとって、直接教員とふれあったり、他の学生と交流したりすることのできる機会としても貴重なものとなっている。

面接授業の開講形態は、各科目によって異なるが、主として下記の4形態で実施されている。

- （i）連続する土曜日・日曜日で実施
- （ii）土曜日の2週にわたり実施あるいは日曜日の2週にわたり実施
- （iii）平日の同時限にわたり実施
- （iv）連続する2～3日間で実施

このうち、多くの科目は（i）または（ii）の形態で週末に集中して実施されているが、語学のように一定のインターバルが学習上効果的だと思われる科目、あるいは、平日に開講した方が受講者を多く集められる科目の場合、（iii）または（iv）の形態で実施されている。面接授業の成績評価は2018（平成30）年度までは「合」「否」の2区分で行われており、「合」の場合1単位が認定された。2019（令和元）年度第1学期からは成績評価が厳格化され、成績が優れている順に㊤、A、B、C、D、Eの6区分で行われている。C以上で合格であり、1単位が認定される。成績評価は、授業中の学習状況やレポート、小テスト等により行われる。

2010（平成22）年度からは、本学の学生以外でも、空席のある科目を聴講することのできる共修生制度が設けられ、一般市民にとっても貴重な学びの機会となっている。

2012（平成24）年度以降は、全国の学習センター等において年間約3,000クラスの多彩な科目を開講してきたが、コロナ禍の影響で2020（令和2）年度、2021（令和3）年度は開講数が大幅に減少した。なお、2022（令和4）年度の開講数は2,728クラスであり、回復に向かっている。

（3）オンライン授業

本学におけるオンライン授業は、「幼保2科目」と呼ばれる「教育課程の意義及び編成の方法（'15）」と「幼児理解の理論及び方法（'15）」により始まった。2015（平成27）年度、いわゆ

る認定こども園法、教育職員免許法施行規則の改正による特例により開講されたものであった。教育支援センター（当時）の教員複数で『チームオンライン』を形成し、この幼保2科目の制作に携わった。この2科目はMoodleという学習管理システム（LMS）を教材配信と小テスト用に活用したもので、成績評価に関しては、放送授業と同様に、学習センターにおける単位認定試験を行うものであった。

成績評価を含めたすべての学習活動をインターネット上で行うオンライン授業は、2016（平成28）年度に開講されたものが最初である。このときオンライン授業科目の制作等に当たるオンライン授業準備室が設置され、教育支援センターのマネージャーとオンライン授業制作支援ユニットのメンバーがIDer（アイディーアー、すなわちInstructional Designerのこと、教育設計を行う者）となって、科目の設計と制作に係わった。

オンライン授業科目を開設するにあたって議論となったのが、授業時間数の考え方である。本学においては、放送授業は45分の放送教材15回分と印刷教材15章分により2単位とすること、また面接授業においては16時間の面接授業をもって1単位とすることが放送大学学則に定められていた。オンライン授業科目については、2015（平成27）年11月の教務委員会において、オンライン授業の時間数の考え方として、8時間相当のオンライン講義と7時間相当のオンライン学修で1単位とし、15時間相当のオンライン授業と15時間相当のオンライン学修で2単位とすることが定められた。また、オンライン授業における成績評価については、複数回ごとの確認のためのテストやレポートによる形成的評価と最終レポート等による総括的評価によって行うこととし、その配分は主任講師が決定する

こととなった。

2016（平成28）年度にインターネット上ですべての学習活動が完結するオンライン授業科目11科目が始まったことにより、2017（平成29）年度にオンライン授業準備室と教育支援センターを改組して、オンライン教育課とオンライン教育センターが設立された。また、オンライン教育の開発・運用に関して審議する場としてオンライン教育委員会が設置された。オンライン授業科目はその後順調に増加し、2022（令和4）年度の開設科目数は78科目となっている。

（4）ライブWeb授業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴い、2020（令和2）年4月に本学の面接授業は全国一律閉講という決定が下された。しかしながら、すでに2020年度第1学期の面接授業の登録と授業料の支払いは終了していたため、卒業予定者への救済措置としてWeb会議システム等を用いた授業（Web授業）を開講することが同年6月に決定された。専任教員によるWeb授業科目の開講と履修登録を開始し、80科目のWeb授業が、2020年7月1日から8月2日という短い期間に開講されることとなった。これをきっかけに、それまでは本学にはなかった同時双方向の遠隔授業のニーズが確認され、本学の教育形態の一つとして位置づけるための検討が進められた。2021（令和3）年5月に同時双方向Web授業タスクフォースが立ち上げられ、2021年度第2学期の試行および2022（令和4）年度以降の制度・運用等について検討が進められた。

2020（令和2）年度第1学期に休講となった面接授業の代替措置として行ったWeb授業は、Google ClassroomとZoomを使って実施された

が、2021（令和3）年度第2学期以降の同時双方向Web授業では、学習管理システム（LMS）であるMoodleにZoomのリンクを設置することで、受講生のアクセスが簡易化された。2021年度第2学期の試行においては専任教員により9科目の同時双方向Web授業が開講され、延べ184名の学生が受講した。2022（令和4）年度に「ライブWeb授業」の名称で正式に発足することになり、同時双方向Web授業タスクフォースもライブWeb授業タスクフォースと名称を変更して、更なる本格運用に向けての検討が行われた。2022年度第1学期には認定心理士資格科目である心理学実験2科目と心理臨床基礎演習1科目を含む16科目を開講、第2学期には本学の専任教員ではない教員による開講も含む14科目が開講され、第1学期には延べ291名、第2学期には延べ372名がライブWeb授業を受講した。

4 成績評価と履修上の支援

授業形態によって、学習支援や成績評価の方法は異なる。放送授業では、放送が一方向の情報伝達であるため、学生からのフィードバックは郵便やインターネットを利用する。成績評価方法も、単位認定試験による総括的評価が主である。学習管理システム（LMS）を活用したオンライン授業では、掲示板機能に加え、学習活動の学習履歴データを活用して多様な学習支援を行うことができる。成績評価も、毎回の小テスト、レポート、グループ学習やディスカッション、ピアによる評価（学生同士の評価）といった形成的評価と、科目全体の最終試験による総括的評価を組み合わせで行われる。面接授業は、講師の判断により最適な成績評価手段が

選択されるが、試験かレポートの形式をとることが多い。

（1）通信指導（放送授業）

本節第2項（3）「単位修得」でも示したように、各学期の途中には科目ごとの通信指導が設けられており、その提出と合格が、単位認定試験受験の必要条件となっている。通信指導問題には、択一式、記述式ならびにそれらの併用式があり、担当講師がその様式を決定し、添削指導を行う。提出方法は、あらかじめ本学から送付した通信指導の冊子を郵送により提出する方法と、インターネット上で答案を送信する方法（Web通信指導）がある。Web通信指導は、2010（平成22）年度に開始され、すでに多くの学生がそれを利用している。提出期間は、第1学期は5月中旬から5月下旬、第2学期は11月中旬から11月下旬とされている。

（2）単位認定試験（放送授業）

単位認定試験は、学生が放送教材および印刷教材による授業科目を履修し、放送大学がその内容を修得したことを評価して単位を認定するために行う試験である。各学期の放送授業終了後、通信指導に合格した学生を対象に実施される。2020（令和2）年のコロナ禍以前は、各学習センター等を試験会場として、科目ごとに全国一斉に実施されていたが、2020年度および2021（令和3）年度は、試験期間中に学生が自宅等で試験を受ける形式が暫定的に実施され、2022（令和4）年度よりIBT（Internet-Based Testing）が本格実施された。

単位認定試験の出題形式は、通信指導と同様、択一式、記述式、ならびにそれらの併用式

である。実施時期は、第1学期は7月中旬から下旬、第2学期は1月中旬から下旬である。

新規に科目登録した学期において単位を修得できなかった学生は、学籍がある場合に限り、次学期にも受験できる。試験問題中の疑義については、学生から、申し出があった場合、試験終了後に担当講師が対処を行う。

コロナ禍以前の単位認定試験は、以下のように行われていた。

試験日程は科目登録の前に学生に提示される。学生は、試験日程を参考に科目登録を行う。試験日程は、同じ領域科目が同一時限に重ならないよう編成したり、学期によって曜日を変えたりする措置がとられた。

学生の履修登録数を増やすために、1996（平成8）年度から1時限内2科目受験方式が実施された。しかし、この制度を利用する学生数が少なかったこと、試験実施方法が複雑であったことから、2001（平成13）年度でこの受験方式は廃止された。

学生の試験会場へのアクセスを改善するために、2000（平成12）年度に宮崎県宮崎市、2006（平成18）年度に北海道の函館市、帯広市、および沖縄県石垣市に、2007（平成19）年度には、北海道北見市と長野県長野市に、2010（平成22）年度には鹿児島県奄美市にランチ試験場が設置された。

試験期間の見直しも行われた。1998（平成10）年度第2学期から試験日程を学習センターの閉館日である月曜日を除いた8日間に延長し、2002（平成14）年度より、1コマ60分であった試験時間を50分とした。その結果、1日の試験コマ数を8コマに増やすことができた。

2009（平成21）年度第1学期から、試験問題の持ち帰りが許可され、試験後に問題文および解答が公表されるようになったが、自然災害な

どによる試験日程の遅れなどの障害が生じたため、2012（平成24）年度に、試験問題の持ち帰り制度は廃止され、教員が許可した場合、試験期間終了後に、システム WAKABA、学習センター、ならびにサテライトスペースで問題の公表および解答と考え方等の公開が行われるようになった。

2020（令和2）年度以降、コロナ禍の影響により、学習センターでの単位認定試験の実施ができなくなった。そのため、学生へ解答用紙を郵送し、学生は試験期間中にインターネット上の試験問題ダウンロードページまたはコンビニエンスストアのプリントサービスから試験問題を入手し、解答を返送するなどの方法が実施された。学生からは受験のためにスケジュール調整をしたり、移動したりする必要がなくなったと好意的な意見を得た。

2022（令和4）年5月に行われた通信指導問題の提出状況によると、83%の学生がWeb提出を行っていた。そこで、2022年7月に、記述式の郵送受験科目以外の科目において、1日24時間の受験が可能なIBTを実施した。IBT実施に先立ち、学習センター向けにIBTの講習会を実施し、学生にはIBTを体験できるサイトを公開し、放送大学におけるIBTの実施を周知した。また、IBTを円滑に実施するために、IBTシステムへのアクセス集中を避けるよう、学生への協力も要請した。その結果、約5万人の学生が延べ18万科目をIBTで受験した。IBTでは、不正行為の防止は大きな課題である。この課題を解決するために、試験時間を超えると自動的に解答が提出されるように設定し、教材の持ち込みを認めた。なお、特に自宅でIBTを受験できない学生には、学習センター受験申請書を提出することによって学習センターでの受験を認めた。2022年度第1学期の学習センターでの受験

者数は学部、大学院でのべ1,559名であり、従来の会場受験におけるのべ受験者数の1%程度に低下した。

(3) 質問箱

開学当初、履修中の科目内容に関して大学に寄せられた質問には、本学の告知番組である「大学の窓」の質問コーナーにおいて放送を介して回答を行っていた。放送を用いる関係で、そこで取り上げられる質問は、多くの学生に共通する質問に限られていた。その後、『学生生活の^{しおり}某』に掲載された様式にしたがって科目担当教員への質問を大学へ送付する形式の質問票の活用によって、個別対応が可能となり、放送による回答を行うことはなくなった。対象は全科目であり、学生本人が履修中の科目であって授業内容に関する質問であれば、インターネットまたは郵便で随時受け付けている。インターネットによる質問の受付は、2018（平成30）年度第1学期よりシステムWAKABAの「質問箱」の機能に置き換えられた。学務部学生課から当該担当講師に質問を転送する。

担当講師からの回答は、原則として2週間以内に行われる。また、主任講師が専任教員である科目のうち、主任講師の了解を得た科目については、電子掲示板（フォーラム）も設けられている。この主たる目的は、学生間の交流であり、学習上の問題点や課題等を共有しようとするものである。

5 卒業研究

(1) 卒業研究の概要

卒業研究は、全科履修生が教員から直接指導を受けることができる選択科目である。履修条件は、休学・停学期間を除いて2年以上在籍し、62単位以上を修得（入学時・編入時に認定された既修得単位を含む）していることである。卒業研究は6単位科目であるが、そのうち3単位は面接授業の単位として認定される。

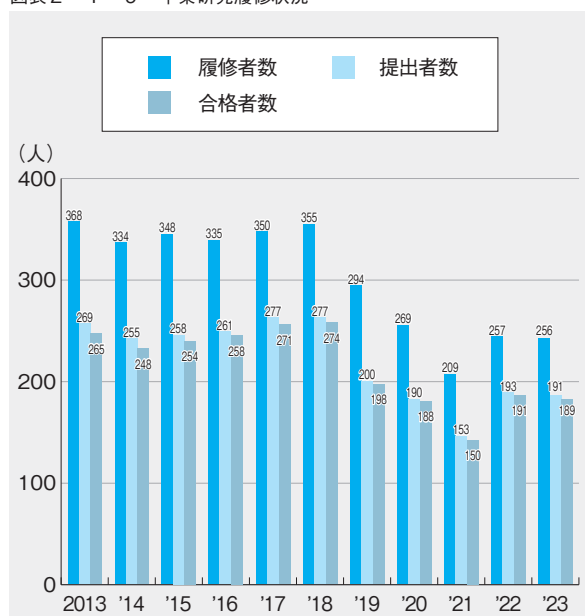
毎年6～7月に、主な学習センターやオンラインで、卒業研究のガイダンスが実施される。その際、ガイダンスの映像資料の放映も行っている。同時に、全国の学習センターにおいて『卒業研究履修の手引』を配布し、卒業研究の履修を促す。全科履修生で在学期間と修得単位の基準を満たす学生のうち卒業研究の履修を希望する者は、『手引』の指示にしたがって履修前年度の決められた期間に「卒業研究申請書」を提出する。その内容を基にコースの教員が審査を行い、履修の可否を決定する。「否」となった場合には申請書を修正した上で再申請の機会が与えられる。それでも「否」となった場合は卒業研究を履修することができない。また、すでに卒業したコース（専攻）の卒業研究を重ねて履修することはできない。

卒業研究の指導は、専任教員に加えて、各学習センターの客員教員等がそれにあたる。教員により指導方法は様々であるが、一般的には、Web会議システム等を利用した卒業研究ゼミが教員ごとにおおむね月1回から2か月に1回程度開かれていることが多い。また、優秀作品を毎年選考して、5年間システムWAKABA上に掲載している。

(2) 卒業研究の履修状況

卒業研究の履修者数の推移を、図表2-1-9に示した。年度によって若干の変動はあるが、2023（令和5）年度は256人が履修している。近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、Web会議システム等を利用し遠隔地でも履修できる指導体制が構築されているため、居住地を問わず、研究に興味がある学生が履修しやすい状況にある。

図表2-1-9 卒業研究履修状況



第2節 大学院の教育

本学大学院は、大学院学則により前期2年の課程と後期3年の課程に区分されており、前者を修士課程、後者を博士後期課程と呼び、それぞれ独立した課程として取り扱っている。どちらの課程も1研究科（文化科学研究科）1専攻（文化科学専攻）というシンプルな構成をとっているが、カバーする学問領域は広く、ほぼ総合大学の大学院に匹敵する分野におよび、教養教育に基礎を置く生涯教育が主務である大学に属する大学院としては、日本でも他に類を見ないユニークな高等教育機関となっている。

1 大学院プログラム

（1）研究科とプログラムの構成

大学院の前期2年間にあたる修士課程は、第1章第3節にあるように、2001（平成13）年度に開設された。発足当初は、文化科学研究科・文化科学専攻のもとに「総合文化（文化情報科学群・環境システム科学群）」「政策経営」「教育開発」「臨床心理」の4プログラム（2群）で構成されていた。その後、2009（平成21）年度の改組により、「生活健康科学」「人間発達科学」「臨床心理学」「社会経営科学」「文化情報学」「自然環境科学」の6プログラム体制となった。さらに2013（平成25）年度の「情報学プログラム」新設にともない、「文化情報学プログラム」を構成していた情報学以外の諸分野が新たに「人文学プログラム」として再組織されたため、現在は「生活健康科学」「人間発達科学」「臨床心理学」「社会経営科学」「人文学」「情報学」「自然環境科学」の7プログラム体制となっている。各プログラムでは、テレビ・ラジオの放送授業、それらの授業のインターネットによる配信、オンライン授業、そして教員が直接個別指導する

研究指導といった各種の授業形態が提供されている。それぞれのプログラムで提供される授業の内容に関しては後述する（第3項「放送授業とオンライン授業」参照）。

一方、博士後期課程は、2014（平成26）年4月に設置され、同年10月に学生の受入れを開始した。構成としては、修士課程同様、文化科学研究科・文化科学専攻として1つの研究科・専攻にまとめられ、そのもとに「生活健康科学」「人間科学」「社会経営科学」「人文学」「情報学」「自然科学」の6プログラムが設けられている。修士課程とは異なり、各プログラムではテレビ・ラジオの放送授業、あるいはオンライン授業は用意されておらず、面接授業も提供されない。すべての科目が専任教員による直接の研究指導（17単位必修）となっている。なお、必修の17単位の科目履修に加えて、博士学位論文の合格が修了と学位取得の要件となっている。

（2）修士課程の教育目標と教育の基本方針

本学大学院修士課程の各プログラムの教育目標は2010（平成22）年10月13日に定められた放送大学大学院学則（放送大学規則第4号）に図表2-2-1のように規定されている。

図表2-2-1 大学院修士課程の教育目標

プログラム	教 育 目 標
生活健康科学プログラム	生活、健康、福祉の領域における専門的かつ総合的な知識を持ち、生活環境をよりよい方向に導くための方法を習得し、人々の生活の質の向上に資するための施策に積極的に関わる能力を有する指導的人材の養成
人間発達科学プログラム	人間の心理的及び社会的な発達のメカニズムを理解し、現代の学校や家族あるいは地域社会が直面する教育課題を科学的・実証的に把握した上で、そうした課題に積極的に取り組み、多様な学習ニーズに対応していくことができる指導的人材の養成
臨床心理学プログラム	さまざまな分野で深刻さを増す心理的な問題に対応できる臨床心理士（高度専門職業人）の養成および再研修
社会経営科学プログラム	社会の構造と変容について多様な見地から解明し、さまざまな社会領域のガバナンスに必要とされる高度な知識と技術を備えた人材の養成
人文学プログラム	人文学研究の諸分野において、蓄積されてきた知的資産を基礎にして、多様で洗練された方法論を身につけて資料の調査・解読・分析を行い、総合的な知見と創造性をもって「知」の発展に貢献できる人材の養成
情報学プログラム	情報及びコンピュータに関する基礎概念や応用知識をもとに、社会における様々な現象の本質を見極める能力を持ち、問題解決にむけて、その知識を実践的に活用していくことのできる人材の養成
自然環境科学プログラム	科学技術が自然環境や人間社会に大きな影響を与える現代にあって、科学的認識に基づいて問題を把握し、その解決を指向する実践能力と、客観的な評価能力を身につけた人材の養成

また、2016（平成28）年度には、学校教育法施行規則の改正にともない、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）および「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定および運用に関するガイドライン（中央教育審議会大学分科会大学教育部会、2016年3月31日）を受けて、「修士課程における教育の基本方針」（2017（平成29）年1月27日放送大学決定）が制定された。2020（令和2）年2月25日に改正されたものを図表2-2-2に示す。

図表2-2-2 修士課程における教育の基本方針

教育の目的	生涯学習の実践を通して、高度な総合的教養に裏打ちされた専門的学識及び知的技能を修得し、文化の進展並びに地域社会及び職場等に貢献できる人材の育成を目的とします。
ディプロマ・ポリシー （学位授与の方針）	【資質・能力等の養成】 専攻する専門分野に加えて、他の分野における専門知識や技能を修得し、深く広い教養を身につけることにより、学術的な研究遂行能力、高度な職業的知識や技能に基づく総合的判断力及び様々な課題に対して自らの力で解決する能動的探究力を涵養します。 これらの資質・能力により、地域社会や職場等、現代社会における様々な課題を自らの力で解決し、それぞれの地域社会や職場等において活躍する実践的人材を養成します。 【課程修了に必要な学習成果（条件）】 授業科目と研究指導科目を合わせて30単位（臨床心理学プログラムは34単位）以上修得し、修士論文等の審査及び試験に合格することが課程修了・学位取得の要件です。
カリキュラム・ポリシー （教育課程編成の方針）	【教育課程編成】 修士課程においては、専門知識を修得するための授業科目と研究能力を養う研究指導を提供します。授業科目は深く広い教養の涵養を図るため、所属するプログラムの科目と他プログラムの推奨科目及び関連科目で構成しています。また、学士課程の教育課程との有機的接続を念頭に置き、修士課程に同分野における発展系の科目も開設します。研究指導は、主として論文執筆や研究方法論、学術的研究手法等の実践的コースワークを重視し、修士論文等を段階的・計画的に作成できるよう、修士課程の2年間を通じて指導します。 【教育内容・方法】 授業科目は、テレビ・ラジオによる放送授業の他、インターネットを活用したオンライン授業を提供します。研究指導では、対面やWeb会議システムなどにより個別ないし数人に対する指導を行います。また、各学期の後半では、研究指導教員が課題を出し、それに対する各人のレポートへのフィードバックを行う課題研究の機会、あるいは集中面接授業の機会を設けています。このようにして、いつでもどこでも学べるという柔軟性を持ちつつ、遠方に在住している学生に対しても個別指導の機会を提供します。 【学習成果の評価方法】 授業科目は、単位認定試験の結果により成績評価を行います。単位認定試験を課さないオンライン授業は、各回における形成的評価と、最終回後に行う達成度評価の結果を総合的に判断して厳格な成績評価を行います。研究指導は、修士論文等に対する審査と口頭試問の結果を総合的に判断して、修士の学位に相応しいか否かの成績評価を行います。
アドミッション・ポリシー （入学者受入れの方針）	【求める人材像】 地域社会・職場等における豊かな経験を持つ社会人や、専門領域における基礎知識を有し、学問及びその実践への応用に対する意欲と広い問題意識を持って、生涯にわたってあらゆる機会、場所において学び、その成果を生かしていくことができる学習者を求めます。 【入学者選抜の方法】 入学者選抜は、年に1回、第1次選考と第2次選考に分けて実施します。第1次選考を実施後、第1次選考合格者に対して第2次選考を実施し、最終合格者を決定します。第1次選考は英語読解力（一部のプログラム）及び専門的知識や思考力を問う筆記試験、第2次選考は提出書類を基にした面接試問により行います。 【求める学習成果】 学士課程卒業など、一定の要件を満たすことが条件です。

(3) 博士後期課程の教育目標と教育の基本方針

本学大学院博士後期課程の各プログラムの教育目標は2010（平成22）年10月13日に定められた放送大学大学院学則（放送大学規則第4号）において図表2-2-3のように規定されている。なお、博士後期課程が設置されたのは2014（平成26）年4月である。

また、2016（平成28）年度には、学校教育法施行規則の改正にともない、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）および「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定および運用に関するガイドライン（中央教育審議会大学分科会大学教育部会、2016年3月31日）を受けて、「博士後期課程における教育の基本方針」（2017（平成29）年1月27日放送大学決定）が制定された。2020（令和2）年2月25日に改正されたものを図表2-2-4に示す。

図表2-2-3 大学院博士後期課程の教育目標

プログラム	教育目標
生活健康科学プログラム	生活科学、健康科学、社会福祉学及びそれらの学際領域における高度な自立的研究能力を有し、専門的かつ総合的な広い学識を実践に活用するとともに、人々の生活と健康の向上に資する公共的施策もしくは地域社会の形成をリードすることのできる人材、及び当該領域において自立的・創造的に高度な研究を遂行することのできる人材の養成
人間科学プログラム	心理学、臨床心理学、教育学及びそれらの学際領域における高度な自立的研究能力を有し、専門的かつ総合的な広い学識を実践に活用するとともに、人々の心のあり方の究明とその問題状況の解決に取り組み、子どもの教育、高等教育さらには成人の学習に関わる公共的施策を高度に指導することのできる人材、及び当該領域において自立的・創造的に高度な研究を遂行することのできる人材の養成
社会経営科学プログラム	政治学、経済学・経営学、社会学などに加えて、これらの学際領域における高度な自立的研究能力を有し、専門的かつ総合的な広い学識を実践的に活用して直面する社会的諸課題を的確に発見し、その要因と背景を究明して問題状況の解決に取り組み、社会や組織の経営・運営に関わる公共的施策を高度に指導することのできる高度な社会人研究者として公共の場で活躍できる社会分析家（アナリスト）・社会的企業家、公共政策の社会実践家・社会批評家（ジャーナリスト）、学際的・超領域的な社会研究者、及び当該領域において自立的・創造的に高度な研究を遂行することのできる人材の養成
人文学プログラム	哲学、文学、言語学、美学、歴史学、人類学及びそれらの学際領域における高度な自立的研究能力を有し、専門的かつ総合的な広い学識を実践に活用するとともに、さまざまなジャンルの文化の普及啓蒙や地域社会・職場等における研究の遂行や公共的施策を高度に指導することのできる人材、及び当該領域において自立的・創造的に高度な研究を遂行することのできる人材の養成
情報学プログラム	情報の生成・探索・表現・蓄積・管理・認識・分析・変換・伝達に関わる原理と技術を探求し活用する高度な自立的研究能力を有し、専門的かつ総合的な広い学識を実践に活用するとともに、情報とその処理、及び情報化が人間と社会に及ぼす諸問題を的確に発見し、その要因と背景を究明して問題状況の解決に取り組み、高度な指導力を発揮できる人材、及び当該領域において自立的・創造的に高度な研究を遂行することのできる人材の養成
自然科学プログラム	数学、物理学、化学、生物学、地球惑星科学、天文学及びそれらの学際領域における高度な自立的研究能力を有し、専門的かつ総合的な広い学識を実践に活用するとともに、現下の自然科学にまつわる諸問題を的確に発見し、その要因と背景を究明して問題状況の解決に取り組み、高度な指導力を発揮できる人材、及び当該領域において自立的・創造的に高度な研究を遂行することのできる人材の養成

図表 2-2-4 博士後期課程における教育の基本方針

教育の目的	生涯学習の実践を通して、学術の理論及び応用の深奥を極め、高度な専門性が求められる社会的役割を担うための深い学識及び卓越した能力を修得し、文化の進展並びに地域社会及び職場等に貢献できる主導的人材の養成を目的とします。
ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)	【資質・能力等の養成】 主に専攻する学問分野（メジャー研究分野）に加えて、関連する学問分野（マイナー研究分野）など、他分野における高度な専門的知識や技能を修得し、学術の理論及び応用の深奥を極めることにより、物事を俯瞰的に観察する能力と解決が困難な実際の課題に対応できる創造的実践力が身につくよう指導します。 これらの資質・能力により、社会に知を発信し、地域社会や職場等における困難な課題を自らの力で解決し、それぞれの地域社会や職場等の未来を切り拓く知的リーダーとして活躍する人材を養成します。 【課程修了に必要な学習成果（条件）】 授業科目と研究指導科目を合わせて17単位以上修得し、博士予備論文及び博士論文の審査及び試験に合格することが課程修了・学位取得の要件です。
カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針)	【教育課程編成】 博士後期課程においては、高度な専門知識や精緻な研究方法を修得するための基盤研究科目と高い研究能力を養う特定研究科目を提供します。基盤研究科目では、学術理論及び高度な研究方法を多角的視点から習得するため、メジャー研究分野の科目とマイナー研究分野の科目で構成しています。特定研究科目では、博士論文を段階的・計画的に作成できるよう、3年間の対面指導を行い、プログラムの枠を超えて、専攻するメジャー研究分野のみならず、マイナー研究分野も加えた専任教員が指導に当たります。定期的に開催される研究指導では、論文執筆に関する指導に加え、研究方法論も指導します。 【教育内容・方法】 基盤研究科目のうち、メジャー研究分野関連教員のオムニバス講義である特論では、対面により授業を行い、メジャー研究分野及びマイナー研究分野の研究法では、対面やWeb会議システムなどにより指導を行います。また、特定研究科目では、定期的に課題を出し、対面により指導します。このようにして、通信教育を基本とする本学においても、密度の濃い授業や研究指導を実施します。 【学習成果の評価方法】 基盤研究科目は、授業における学習状況と提出されたレポートを基に成績評価を行います。特定研究科目は、博士論文に対する審査と口頭試問の結果を総合的に判断して、博士の学位に相応しいか否かの成績評価を行います。
アドミッション・ポリシー (入学受入れの方針)	【求める人材像】 地域社会・職場等において直面する課題を解決するための実践に取り組み、豊かな経験知・実践知を有する社会人や、学問知の獲得に強い意志と意欲を持ち、より高度な教養知の修得を目指し、生涯にわたってあらゆる機会、場所において学び、その成果を生かしていくことができる学習者を求めます。 【入学選抜の方法】 入学選抜は、年に1回、第1次選考と第2次選考に分けて実施します。第1次選考を実施後、第1次選考合格者に対して第2次選考を実施し、最終合格者を決定します。第1次選考は英語読解力及び高度な専門的知識や思考力を問う筆記試験、第2次選考は提出書類を基にした面接試問により行います。 【求める学習成果】 修士課程修了など、一定の要件を満たすことが条件です。

2 入試と科目履修

(1) 入試と学生募集

本学大学院修士課程の学生には、修士全コース、修士選科生、修士科目生の3種、博士後期課程の学生には博士全コースの1種があるが、このうち修士全コース、博士全コースについては入学試験を課している。

出願資格を有する者は、修士全コースは大学を卒業した者（卒業見込みを含む）、または大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、博士全コースは修士の学位又は専門職学位を有する者（有する見込みを含む）、または修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者である。

入学試験は、第1次選考と第2次選考に分かれ、第1次選考は筆記試験、第2次選考は面接試問となっている。

第1次選考の筆記試験では、理解力および論述能力を判定する。筆記試験の出題内容は、専門分野および外国語（英語：辞書持ち込み可）であるが、修士全コースについては、プログラムによっては専門分野のみで外国語を課していない。外国語を課しているのは、生活健康科学、社会経営科学、人文学の3プログラムである。

第2次選考の面接試問は、第1次選考の合格者に対してプログラムごとに行っている。研究計画書、志望理由書等を基に面接試問を行い、研究計画の妥当性、研究遂行能力、研究意欲等を判定する。

最終合格者は、プログラムごとに第1次選考の筆記試験と第2次選考の面接試問の結果を総合的に判定して決定される。

(2) 学生種別

本学大学院修士課程の学生には学部学生と同様、修士全科生、修士選科生、修士科目生の3種が、博士後期課程の学生には博士全科生の1種がある。

①修士全科生

修士課程を修了して「修士(学術)」の学位取得を目指す学生であり、本学大学院の課す入学選考試験に合格した者である。入学時期は4月の年1回であり、修業年限は2年、在学年限は5年となっている。前述の7つのプログラムから希望する1プログラムを選択して所属し、その所属プログラムが開設している授業科目を中心に授業計画にしたがって学習と研究を進めていく。研究目的に応じて他のプログラムの授業科目を履修することもできる。

②修士選科生

自分の学習・研究したい科目を1科目以上選択して学習・研究をしていく学生種である。満18歳以上であることが入学の要件で、入学試験はない。入学時期は第1学期の始まる4月と第2学期の始まる10月の年2回であり、在学期間は2学期間(1年間)である。在学期間中に修得した単位は、修士全科生として入学した場合には原則として修了要件の単位として認定される。履修できる科目は修士全科生と同じだが、修士全科生の必修である「研究指導」は履修することができない。

③修士科目生

修士選科生と同様に、自分の学習・研究したい科目を1科目以上選択して学習・研究をしていく学生種である。在学期間が1学期間(6か月間)であることが、修士選科生との違いである。

④博士全科生

後期課程を修了して「博士(学術)」の学位取

得を目指す学生であり、本学大学院の課す入学選考試験に合格した者である。入学時期は4月の年1回であり、修業年限は3年、在学年限は8年となっている。前述の6つのプログラムから希望する1プログラムを選択して所属し、学習と研究を進めていく。

(3) 入試結果の推移

2002(平成14)年度からの修士全科生全体の入学選考結果の推移と2018(平成30)年度からの各プログラムの入試結果の推移は、図表2-2-5と2-2-6のとおりである。2013(平成25)年度から文化情報学プログラムは人文学プログラムと情報学プログラムとに分かれたが、これにともなって臨床心理学、社会経営科学、人文学、自然環境科学の各プログラムの募集人員が変更になった。

本学大学院が設置されたのは2001(平成13)年度、学生の受入れを開始したのは翌2002(平成14)年度であるが、この開始年度時には募集人員500人に対して出願者数は4,057人に上り、最終倍率は7.0倍という高いものであった。特に臨床心理プログラム(現在の臨床心理学プログラム)は募集人員40人に対して出願者数は2,256人で、最終倍率は51.3倍という非常に高いものであった。

こうした高い倍率の社会的背景には、高度の専門的知識・技能を体系的に修得して職業上のキャリアアップを図りたい、知的関心・知的好奇心を満たしたい、あるいは生活を内面から高めて充実させたい、専門知識を改めて高度に学習したいといった大学院教育に対する需要がそれまでに相当に累積されていたことがあったと思われる。また本学大学院は遠隔教育を特徴とすることにより、自分自身で学習内容、授業科

図表2-2-5 大学院修士全科学入学者選考結果の推移(課程全体)

	年度	募集 人員	出願 者数	合格 者数	最終 合格 倍率
大学院 修士課程全体	2002	500	4,057	577	7.0
	2003	500	2,339	529	4.4
	2004	500	1,991	557	3.6
	2005	500	1,827	549	3.3
	2006	500	1,699	530	3.2
	2007	500	1,406	503	2.8
	2008	500	1,263	495	2.6
	2009	500	1,083	453	2.4
	2010	500	1,008	427	2.4
	2011	500	1,027	418	2.5
	2012	500	875	407	2.1
	2013	500	1,026	456	2.3
	2014	500	1,051	422	2.5
	2015	500	1,010	386	2.6
	2016	500	1,052	399	2.6
	2017	500	1,006	391	2.6
	2018	500	946	371	2.6
	2019	500	791	316	2.5
	2020	500	733	298	2.5
	2021	500	726	289	2.5
	2022	500	722	277	2.6

目、時間帯を自由に選択できるというメリットがあるため、特に職業を持つ多くの人々にとっては正に好機到来だったのである。それまで抑制していた研究意欲や学習関心が一挙にかき立てられたことは想像に難くない。そうした事情もあって、第1期生は募集人員、つまり入学定員を大幅に超過した合格者を出すことになった。その後、2007(平成19)年度までは、入学定員を上回る合格者を出していた。

だが、累積していた大学院教育への需要が、毎年の入学者によって漸次的に満たされていけば、出願者数も次第に減少していくようになる。修士全科学全体の最終倍率は、2003(平成15)年度は4.4倍、2004(平成16)年度は3.6倍、2005(平成17)年度は3.3倍、2007(平成19)年度は2.8倍となり、2009(平成21)年度のプログラム再編以降はほぼ2.5倍前後となっている。入学者数は漸減傾向にあったが、2020(令和2)

図表2-2-6 大学院修士全科学入学者選考結果の推移
(プログラムごと)

	プログラム	年度	募集 人員	出願 者数	合格 者数	最終 合格 倍率
大学院 修士課程	生活健康科学	2018	90	130	75	1.7
		2019	90	118	55	2.2
		2020	90	85	44	1.9
		2021	90	90	40	2.3
		2022	90	78	40	2.0
	人間発達科学	2018	60	113	52	2.2
		2019	60	85	49	1.7
		2020	60	101	48	2.1
		2021	60	107	48	2.2
		2022	60	136	45	3.0
	臨床心理学	2018	30	404	30	13.5
		2019	30	288	31	9.3
		2020	30	274	30	9.1
		2021	30	235	30	7.8
		2022	30	233	30	7.8
	社会経営科学	2018	100	91	60	1.5
		2019	100	82	39	2.1
		2020	100	73	40	1.8
		2021	100	78	35	2.2
		2022	100	62	34	1.8
	人文学	2018	90	107	73	1.5
		2019	90	120	66	1.8
		2020	90	105	63	1.7
		2021	90	111	47	2.4
		2022	90	120	52	2.3
	情報学	2018	70	57	49	1.2
		2019	70	58	50	1.2
		2020	70	50	45	1.1
		2021	70	57	51	1.1
		2022	70	65	57	1.1
	自然環境科学	2018	60	44	32	1.4
		2019	60	40	26	1.5
		2020	60	45	28	1.6
		2021	60	48	38	1.3
		2022	60	28	19	1.5

年度以降300名を下回るようになり、充足率も50%に近づいた(図表2-2-5参照)。

博士全科学については、2014(平成26)年度に定員10名で設置し、学生の受入れを開始した。2019(令和元)年度入学者から定員を15人に変更したが、2022(令和4)年度はその定員を超えている。

図表2-2-7 大学院博士全科学入学選考結果の推移(課程全体)

	年度	募集人員	出願者数	合格者数
大学院 博士後期課程全体	2014	10	263	12
	2015	10	110	12
	2016	10	150	13
	2017	10	133	10
	2018	10	129	17
	2019	15	114	11
	2020	15	121	14
	2021	15	107	10
	2022	15	98	18

図表2-2-8 大学院博士全科学入学選考結果の推移
(プログラムごと)

大学院博士後期課程	プログラム	年度	出願者数	合格者数	最終合格倍率
	生活健康科学	2018	23	3	7.67
		2019	17	3	5.67
		2020	19	3	6.33
		2021	11	0	—
		2022	20	6	3.33
	人間科学	2018	32	6	5.33
		2019	30	3	10.00
		2020	18	4	4.50
		2021	25	3	8.33
		2022	25	5	5.00
	社会経営科学	2018	36	2	18.00
		2019	29	1	29.00
		2020	25	1	25.00
		2021	27	1	27.00
		2022	20	0	—
	人文学	2018	16	2	8.00
		2019	15	0	—
		2020	28	3	9.33
		2021	15	0	—
		2022	12	1	12.00
	情報学	2018			
		2019	9	3	3.00
		2020	14	3	4.67
		2021	12	4	3.00
		2022	12	5	2.40
	自然科学	2018	22	4	5.50
		2019	14	1	14.00
		2020	17	0	—
		2021	17	2	8.50
		2022	9	1	9.00

※募集人員は、博士後期課程全体で、2019（令和元）年度まで10名、2020（令和2）年度以降は15名である。

（4）授業科目区分と修了要件

①授業科目区分

大学院においては、学部のように、基盤科目、導入科目、専門科目、総合科目といった科目区分はなく、修士全科学においては各プログラムにおいて履修すべき科目、推奨科目および他のプログラムが開設している関連科目など、2～3群に科目を区分している。各プログラムは、それぞれに広い範囲の学問領域を含んでいるため、内部をいくつかの系に分けて下位領域を示し、その下位領域に沿って2～3群の授業科目を区分している。そのうち「研究指導」はすべてのプログラムにおいて必修科目になっており、「アカデミック・スキルズ」は臨床心理学プログラムを除く6プログラムで推奨している。なお、「研究指導」は修士全科学のみ、「アカデミック・スキルズ」は臨床心理学プログラムを除く6プログラムに所属の修士全科学のみ、「臨床心理査定演習」「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」は臨床心理学プログラム所属の修士全科学のみ科目登録が可能となっている。2022（令和4）年度現在の各プログラムの授業科目区分は以下のとおりである。博士全科学においては各プログラムにおいて共通する科目区分であるため、後述の修了要件にて記載する。

（i）生活健康科学プログラム

生活系、福祉系、健康系の3つの下位領域に分かれ、授業科目区分はプログラム科目、他プログラム推奨科目、他プログラム関連科目の3群に分かれている。

プログラム科目として23科目、他プログラム推奨科目として人間発達科学、臨床心理学、社会経営科学、自然環境科学の各プログラムから7科目、他プログラム関連科目として13科目が選定されている。

(ii) 人間発達科学プログラム

心理系と教育系の2つの下位領域に分かれ、授業科目区分はプログラム共通科目、プログラム科目専門系、他プログラム関連科目の3群に分かれている。

プログラム共通科目として必修4科目、プログラム科目専門系として10科目、他プログラム関連科目として24科目が選定されている。

(iii) 社会経営科学プログラム

社会文化・制度研究系、社会技術・環境工学系、政策科学・産業経営系の3つの下位領域に分かれ、授業科目区分はプログラム科目、他プログラム関連科目の2群に分かれている。

プログラム科目として16科目、他プログラム関連科目として18科目が選定されている。

(iv) 人文学プログラム

文学・言語・比較文化系、哲学・芸術系、歴史・地域系の3つの下位領域に分かれ、授業科目はプログラム科目、他プログラム関連科目の2群に分かれている。

プログラム科目として10科目、他プログラム関連科目として3科目が選定されている。

(v) 情報学プログラム

情報数理系、マルチメディア系、ヒューマン系、情報基盤系、ソフトウェア系の5つの下位領域に分かれ、授業科目区分はプログラム科目、他プログラム関連科目の2群に分かれている。

プログラム科目として14科目、他プログラム関連科目として3科目が選定されている。

(vi) 自然環境科学プログラム

宇宙・地球系、物質・エネルギー系、数理・情報系、生命・生態系の4つの下位領域に分かれ、授業科目区分はプログラム科目、他プログラム関連科目の2群に分かれている。

プログラム科目として14科目、他プログラム関連科目として4科目が選定されている。

(i)～(vi)の6つのプログラム間の壁は決して高いものではなく、学生は自身の研究テーマにしたがって関連の深い科目を他のプログラムからも自由に選択履修することができる。

(vii) 臨床心理学プログラム

他のプログラムとは異なり、授業科目を必修科目と選択必修科目に明確に区分している。臨床心理学プログラムは公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第2種大学院の指定を受けているため、協会の定める基準にしたがって科目区分をしなければならないからである。

② 修了要件

修士全科生の修了要件は、2年以上在学して30単位以上を修得し、修士論文の審査および口頭試問に合格することである。ただし30単位のうち研究指導8単位を含む16単位以上を、所属するプログラムの授業科目から修得しなければならない。

ただし、臨床心理学プログラムは上記と異なり、研究指導8単位を含む必修科目24単位を修得するとともに選択必修科目から10単位以上、計34単位以上を修得し、修士論文の審査および口頭試問に合格することが修了要件となっている。

各プログラムに共通して、研究指導8単位はすべての学生が履修しなければならない。単位は修士論文の審査および口頭試問に合格した場合に与えられる。つまり研究指導の単位を修得するためには2学年にわたって修士論文作成の指導を受け、かつ、第2年次に提出した修士論文の審査および口頭試問に合格しなければならない。

なお、前述のとおり、修士選科生・修士科目生として在学期間に修得した単位は、修士全科生として入学した場合には、原則として修了要件の単位として認定される。また他大学院で修得した科目の単位は、本学での審査の結果教育

上有益と認められたものに限り、臨床心理学プログラムを除き10単位を限度として所属プログラム以外の単位として認定される。

博士全科生の修了要件は、3年以上在学して所属プログラムの特論2単位、研究法を所属プログラムから最低2単位と所属プログラム以外のプログラムから最低1単位および特定研究(研究指導)12単位の17単位を修得し、博士論文の審査および口頭試問に合格することである。早期修了の制度もあり、所定の要件を満たすことで最短2年で修了することができる。なお、2019(令和元)年度以前の入学者の修了要件は、3年以上在学して所属プログラムの特論2単位、研究法を所属プログラムから最低2単位と所属プログラム以外のプログラムから最低2単位および特定研究(研究指導)12単位の18単位を修得し、博士論文の審査および口頭試問に合格することである。

3 放送授業とオンライン授業

放送授業科目には、学部と同様に、テレビ放送により授業を配信するテレビ授業科目とラジオ放送により授業を配信するラジオ授業科目の2種類がある。いずれの放送授業科目も、放送教材と印刷教材で構成され、放送授業科目では、この2つの教材をあわせて学習することになっている。印刷教材を読み、併せて放送教材を視聴する。

テレビ授業科目、ラジオ授業科目いずれも1学期間のうちに15週にわたって放送される。2単位の授業科目は週1回、4単位の授業科目は週2回で学期ごとに完結するが、授業内容は第1学期、第2学期ともに同じである。

また学部と同様に、各学期の途中に一定範囲

(通常は科目前半の範囲)で出題される通信指導問題への答案を提出し、これに合格することが学期末の単位認定試験の受験資格となっている。

放送授業科目は、原則4～6年間にわたり放送され、必要に応じて10年間まで延長されることがある。そのため毎年60～70の放送授業科目が放送されてきた。年度によって異なるが、毎年10～20科目程度が新たに開設されている。

2016(平成28)年度より、大学院においても学部と同様にオンライン授業科目が開設された。放送授業科目予算の削減、教育メディアの技術革新等、遠隔高等教育を取り巻く諸条件を踏まえ、大学院科目ではテレビ授業科目の後継は原則としてオンライン授業科目に切り替えることとなった。この結果、2015(平成27)年度にはテレビ授業科目20科目、ラジオ授業科目46科目であったものが、2022(令和4)年度は、テレビ授業科目3科目、ラジオ授業科目51科目、インターネット配信限定で視聴可能な科目2科目、オンライン授業科目34科目となった。合計の科目数としては、66科目から90科目へ増加しており、大学院科目の充実が図られている。従来の放送授業科目に加え、オンライン授業科目が導入されたことにより、本学大学院の教育手法の多様化がいっそう進んだといえる。

増加した科目の中には、看護師の特定行為研修科目のうち、共通科目(講義・演習部分)に対応した科目を含み、2022(令和4)年度は、6科目(7単位)が特定行為研修新基準対応科目として開講されている。また、2020(令和2)年度より、修士全科生(一部を除く)を対象としたオンライン授業科目「アカデミック・スキルズ」が開講された。文献講読科目や、問題演習に特化した科目、双方向性を生かした他学生との相互のディスカッションを盛り込んだ科目

図表2-2-9 大学院放送授業科目・オンライン授業利用数の推移

年度 プログラム	2018	2019	2020	2021	2022
生活健康科学	19	21	21.17	21.17	21.17
人間発達科学	10.5	10.5	10.67	10.67	10.67
臨床心理学	10	11	11	10	11
社会経営科学	9.5	10.5	11.17	14.17	14.17
人文学	9	9	9.17	9.17	9.17
情報学	10.5	11.5	11.17	11.17	12.17
自然環境科学	10.5	11.5	11.67	11.67	11.67
合計	79	85	86	88	90

共通科目は、各プログラムの科目としてカウントしているためプログラムで見ると科目数が小数となっている。

例：アカデミック・スキルズ（20）は6プログラム共通科目のため1プログラムあたり0.17となる。

図表2-2-10 大学院放送授業科目（テレビ科目、ラジオ科目）、オンライン科目の科目数の推移（授業形態別）

年度 プログラム	2018			2019			2020			2021				2022			
	テレビ	ラジオ	オンライン	テレビ	ラジオ	オンライン	テレビ	ラジオ	オンライン	テレビ	ラジオ	インターネット	オンライン	テレビ	ラジオ	インターネット	オンライン
生活健康科学	0.5	9.5	9	0.5	9.5	11	0.5	9.5	11.17	—	9.5	—	11.67	—	9.5	—	11.67
人間発達科学	1	9.5	—	1	9.5	—	1	9.5	0.17	1	9.5	—	0.17	1	9.5	—	0.17
臨床心理学	2	8	—	2	9	—	1	10	—	1	9	—	—	2	9	—	—
社会経営科学	0.5	8	1	—	8	2.5	—	8.5	2.67	—	8.5	—	5.67	—	7.5	—	6.67
人文学	2	7	—	1	8	—	1	8	0.17	—	8	—	1.17	—	8	—	1.17
情報学	—	5.5	5	—	5.5	6	—	5	6.17	—	5	—	6.17	—	5	1	6.17
自然環境科学	2	3.5	5	0.5	3.5	7.5	0.5	3.5	7.67	—	2.5	1	8.17	—	2.5	1	8.17
合計	8	51	20	5	53	27	4	54	28	2	52	1	33	3	51	2	34
	79			85			86			88				90			

等も開設されている。

各プログラムの2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までの科目数の推移を図表2-2-9に、授業形態別の推移を図表2-2-10に示す。

4 研究指導

（1）研究指導の概要

研究指導は、学位論文の作成のための指導であり、修士課程では修士全科生に対して2学年、博士後期課程においては3学年（早期修了の場合を除く）にわたって行われる。研究指導を担当する教員は、学生の研究計画書等に基づき、本学が最適であると判断した教員が充てられる。この際、博士後期課程においては、主研究指導教員1名のほか、副研究指導教員2名が充てられる。修士課程で充てられる研究指導担当教員1名は、学生の研究テーマや居住地等の都合により、他大学の教員等、本学の専任教員以外の者が研究指導にあたることがある。その場合には、専任教員が研究指導責任者として、

研究指導にあたる客員教員と連携して指導を行う。

研究指導の方法には、直接対面しての指導と、インターネット技術を活用した指導があり、いずれも、個別もしくはゼミ形式で指導が行われる。このうち直接対面しての指導は、本部または全国の学習センター等の指定された場所において行われるものであり、研究指導教員が必要と判断した場合に行われる。インターネット技術を活用した指導には、Web会議システム（Zoom）を利用した方法、本学が独自に整備しているシステムを利用した方法、電子メールを利用した方法等があり、これらの活用により自宅等で指導を受けることができる。具体的な指導方法は、学生と相談の上、研究指導担当教員が決定する。

本学学生の居住地は全国各地に及ぶことから、インターネット技術を活用した指導はかねてより行われてきたが、コロナ禍以降は、特にWeb会議システム（Zoom）を利用した研究指導が活発化した。また後述する研究レポートの中間報告会等、かつては直接対面の指導が主流であったものについても、コロナ禍において、インターネット技術を活用した指導への移行が

スムーズに行われた。

修士課程においては、学術的な文章を書く際に押さえておくべき事項を理解し、文献等の情報検索および文献の読解と理解のための基本的なスキルを身につけ実践することを目的に2020（令和2）年度から「アカデミック・スキルズ」が開設された。全8回の授業のうち、第1回～第6回までは、すべてのプログラムに共通のオンデマンド授業であり、アカデミック・ライティングの基礎や学術情報の収集、評価、管理の方法を学ぶ。そして第7回、第8回は、各プログラムの担当指導教員が指定した文献等を講読し、レポート等を作成する。学生の履修は任意であり、臨床心理学プログラム以外に所属する修士全科生であれば、履修することができる。

修士課程では、研究指導の一環として、研究指導が実施される2年間の各学期について、研究レポート（Ⅰ～Ⅲ）を課すことにしている。この研究レポートの提出は、修士論文の提出要件になっている。ただし、臨床心理学プログラムについては、その学問領域の特性上、独自の研究指導体制をとっているため、「臨床心理学実習」の履修が修士論文提出の要件となっている。

第1年次に課される研究レポートⅠおよびⅡは、各研究指導担当教員が担当する学生の研究指導の進捗状況を考慮し、その時点における最も適切な課題を与えることとしている。研究レポートⅠは第1学期（8月）に、研究レポートⅡは第2学期（2月）に提出が求められる。提出にあたっては、独立行政法人日本学術振興会が提供している「研究倫理eラーニングコース」を修了していることが要件となっている。第2年次の8月に提出する研究レポートⅢは修士論文の中間報告であり、これにより修士論文を作成するための研究が進んでいるかどうかを研究

指導担当教員が判断する。なお、2022（令和4）年度からはオンラインで研究レポートが提出できるようになった。

修士論文の提出期限は第2年次の12月であり、専任教員である研究指導責任者を主査とし、同一プログラムの専任教員または研究指導担当客員教員1～2名を副査とする、計2～3名で構成された審査員によって審査される。提出された修士論文の内容について、あるいは、学生各自が行ってきた研究を考査するための試験として、翌年の1月上旬ごろに口頭試問が実施され、合否が決定される。口頭試問は、審査員の判断により、面接形式または発表会形式で行われる。コロナ禍においては、口頭試問もWeb会議システム（Zoom）を活用して行われた。

既述のように、本学の博士後期課程では、主研究指導教員1名、副研究指導教員2名の3名による研究指導体制を敷いている。このうち主研究指導教員は、学生の研究テーマに最も深く関わる専門分野（メジャー分野）の教員が任につき、研究指導における中心的役割を果たす。一方、副研究指導教員は、主研究指導教員を補佐し、より多角的な視野から学生の研究や論文作成に助言と支援を行う。副研究指導教員のうち1名はメジャー分野、またはその隣接分野の教員、もう1名はマイナー分野の教員が担当する。このように本学の博士後期課程は、メジャー・マイナーシステムを採用している。これは、社会人の大学院生が高度な学問的探求を行うには、研究の基礎からの体系化と隣接分野との連携化を通して、実践と理論を結びつける複眼的な研究能力を開発育成することが肝要であるという立場に基づくものである。

博士後期課程の修了には、基盤研究科目と特定研究科目の履修が求められる。基盤研究科目は、特論と研究法からなる。特論は、第1年次

に所属プログラムにおいて集中講義として行われる。複数の教員によってオムニバス形式で行われ、5月にレポートⅠ、7月にレポートⅡの提出が求められる。レポートⅡの提出にあたっては、独立行政法人日本学術振興会が提供している「研究倫理eラーニングコース」を修了していることが要件となっている。研究法は、博士論文で取り組もうとする研究課題に関連した先行研究や理論の検討、研究方法論などを学ぶ演習（ゼミ）形式の授業科目であり、主研究指導教員のほか、メジャー分野（またはその隣接分野）の副研究指導教員と、マイナー分野の副研究指導教員がそれぞれの専門分野について指導する。学生は第1年次第2学期から第2年次第2学期にかけて履修する。特定研究は主研究指導教員を中心に、博士論文の完成に向けて、第1年次から第3年次まで段階を踏んだ体系的

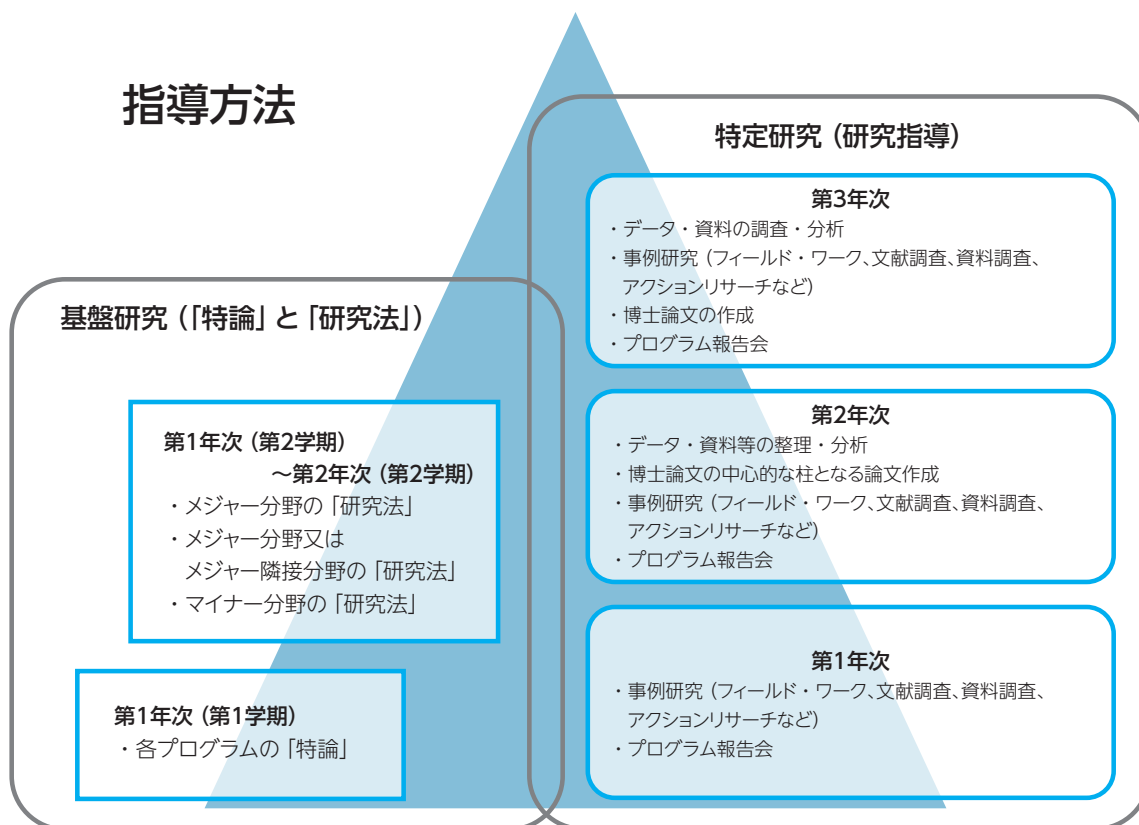
な研究指導を行う。また博士後期課程において実施される研究と博士論文は、学生が所属するプログラムの教員全員で指導と支援を行っている。特定研究においては、毎年1回6月ごろに開催されるプログラム報告会への出席および発表が求められ、これは論文提出のための要件の一つにもなっている。プログラム報告会で発表することで、所属プログラムの教員が学生の研究の内容、方法、水準のチェックを行っている。

図表2-2-11は、研究指導の流れを図示したものである。

（2）修士論文の執筆

修士論文は、修士全科生が在学中に行った研究の成果を論文等の形式で表現したものであり、各自の研究能力、研究業績および専門分野

図表2-2-11 博士後期課程の研究指導の流れ 「2022年度大学院博士後期課程履修の手引」より



における学識について、修士の学位にふさわしいか否かを審査するためのものである。修士論文の執筆にあたっては、臨床心理学プログラム以外のプログラムでは研究レポートⅠ～Ⅲの提出が、臨床心理学プログラムでは「臨床心理学実習」を履修していることが要件となっている。

修士論文の審査にあたっては、以下の基準により総合的に評価される（必要に応じ、プログラムは適宜、適切な事項を付加することができる）。

- ①研究課題として、学問的位置づけ、独創性、重要性、社会的貢献などの面から適切なものを設定しているか。
- ②その研究課題に対して適切な取組み方（具体的研究計画、研究方法）が取られているか。
- ③研究対象あるいは研究結果について適切な考察がなされ、明確な結論が導き出されているか。
- ④論文の著述が論理的、かつ明解になされているか。
- ⑤修士論文の口頭試問での発表が明解になされ、質疑に対して十分な応答がなされたか。

以上の基準に照らして優秀と評価され、かつ本学大学院の学生として特色ある研究を行った学生については、『オープン・フォーラム（Open Forum）』に寄稿を促してきた。これは2004（平成16）年3月に創刊された、本学大学院の教育研究内容を広く社会に知ってもらうことを目的とした論文集である。

その後、新しい形での発信を目指すことになり、『オープン・フォーラム』は第17号（2019（令和元）年度修了生分）をもって刊行を終了した。2020（令和2）年度からは、冊子体の『オープン・フォーラム』に代わり、オンラインジャーナル『放送大学文化科学研究』が発刊され、以上の基準に照らして優秀と評価されていることを前提として、学生本人の希望に基づく投稿を募集して

いる。

（3）博士論文の執筆

博士論文を提出するには、その前に博士予備論文審査および口頭試問の結果、博士論文の提出が認められなければならない。

博士予備論文の審査にあたっては、以下の基準により総合的に評価される。

- ①研究課題として、学問的位置づけ、独創性、重要性、社会への貢献などの面から適切なものを設定しているか。
- ②先行研究のレファレンスとその検討が広域的確であるか。
- ③オリジナルな第一次資料に基づき、適切な科学的手法で分析が行われているか。
- ④研究対象あるいは研究結果について適切な考察がなされ、合理的でオリジナリティのある結論が導き出されているか。
- ⑤論文の著述が論理的、かつ明解になされているか。
- ⑥博士予備論文の口頭試問での発表が明解になされ、質疑に対して十分な応答がなされたか。
- ⑦期限内に博士論文の完成が可能であるか。

博士論文の審査にあたっては、以下の基準により総合的に評価される。

- ①研究課題として、学問的位置づけ、独創性、重要性、社会への貢献などの面から適切なものを設定しているか。
- ②先行研究のレファレンスとその検討が広域的確であるか。
- ③オリジナルな第一次資料に基づき、適切な科学的手法で分析が行われているか。
- ④研究対象あるいは研究結果について適切な考察がなされ、合理的でオリジナリティのある

結論が導き出されているか。

⑤論文の著述が論理的、かつ明解になされているか。

⑥博士論文の口頭試問での発表が明解になされ、質疑に対して十分な応答がなされたか。

⑦博士予備論文審査委員会において指摘された事柄が適切に修正されているか。

なお、付帯事項として、プログラムは必要に応じ、以上の基準に適宜、適切な事項を付加することができる。

(4) 大学院教育支援者制度

大学院教育支援者制度は、大学院教育の質向上を目的に2010（平成22）年度に設けられた制度である。大学院教育支援者は専任教員（研究指導担当教員）の教育業務を補助し、学生の学習支援を行う。原則として修士以上の学位を有する者で、身分は時間雇用職員であって任期は原則1年である。博士課程設置後は、本学の大学院博士後期課程に在学する優秀な学生に、教育的配慮のもとに教育業務に従事させることなどにより指導スキルを獲得するための機会を提供することも目的として加わった。他大学におけるTA（Teaching Assistant）にあたると考えてよい。職務としては、講義、実験、実習・演習、論文作成指導等の補助業務などである。大学院教育支援を効果的に行うために、毎年研修を実施するとともに、毎月実施報告書の提出を求め、実施状況を確認している。また、関係者にアンケート調査を実施し、問題点を整理するとともに、その改善を図っている。

第3節 生涯学習支援

放送大学は正規の通信制大学・大学院であるが、他にも生涯学習機関やオープン大学（公開大学）というユニークな社会的使命を有し、ノンフォーマル教育の枠組みでも生涯学習や地域社会に貢献してきた。開学当時より放送授業番組はスクランブルをかけず無料で配信しているほか、2010（平成22）年以降、オープンコースウェアなどオープン教育資源（Open Educational Resources、OER）をインターネットで公開している。また、単位修得を目的としないノンフォーマル教育として、2018（平成30）年10月よりBS231チャンネルで学び直しの機会を提供する生涯学習支援番組が放送された。2020（令和2）年度には、入学しなくても受講でき、認証状が得られる「インターネット配信公開講座」が開始された。

1 生涯学習支援チャンネル

（1）特別講義

特別講義は、正規の単位が認定される放送授業とは別に、各学問分野の第一人者が、その学問について深く掘り下げていく番組である。学問の本質に関わる講義、実務や芸術などに造詣の深い講師による講義、研究所訪問や公開シンポジウムの取材、一部の外国語等、本学の正規の授業では取り上げにくい内容を中心に、1回ないしは複数回の講義番組として構成された。単位認定のための縛りがないだけに、自由な構成で制作されているのが特徴であった。

特別講義の中でも代表的なものの一つとして、ノーベル賞受賞者による講義が挙げられる。1986（昭和61）年度には江崎玲於奈博士（1973年物理学賞）、2005（平成17）年度には小柴昌俊博士（2002年物理学賞）、2013（平成25）年度には根岸英一博士（2010年化学賞）、2017（平

成29）年度には益川敏英博士（2008年物理学賞）と梶田隆章博士（2015年物理学賞）、2020（令和2）年度にはアンソニー・レゲット博士（2003年物理学賞）と大村智博士（2015年生理学・医学賞）による特別講義が新たに放送された。また、2021（令和3）年12月にはこれらの特別講義に加え、1990（平成2）年度に開設された放送授業「基礎生物学Ⅱ」の中から大隅良典博士（2016年生理学・医学賞）が担当した講義がまとめて放送された。

（2）生涯学習支援番組

2010年代後半以降、「リカレント教育」「リスキリング」等のキーワードで、社会人の学び直しの重要性が強調されるようになった。生涯学習に関する多様なニーズに応えるため、2018（平成30）年10月よりBS231チャンネル（愛称「BSキャンパスex」）で学び直しの機会を提供する生涯学習支援番組が放送された。

生涯学習支援番組は「学問への興味を湧き立

たせる領域」「学び直しのきっかけとなる領域」「具体的な学び直しに入る領域」の三つの領域に分類される。これらのうち前二者は従来の特別講義に相当する。「具体的な学び直しに入る領域」は、社会的な需要が高まっている人材育成を目指す様々な分野の学習番組であり、実践的な知の獲得や職業的能力の向上を目指している点で、従来の特別講義にはなかったタイプの番組である。例えば、2020（令和2）年度からはデータサイエンス、2021（令和3）年度からはプログラミング教育に関する番組が放送された。

生涯学習に関する多様なニーズに応えるという意味で、新型コロナウイルス感染症に関する番組は象徴的である。2019（令和元）年に発生した新型コロナウイルス感染症が、2020（令和2）年に世界的に感染拡大し、多くの感染者・死者を出し、経済に大きなダメージを与えただけでなく、社会に様々な混乱を与えた。このような状況の中で、いかに生きるか、状況をどう打開し、流行後をどう見据えていくかを考える「危機の時代に考える」、学校と心を軸にこれまでの経験を振り返るとともに、改めてこのコロナ禍とどう向き合っていけばいいのか、レジリエンス（回復力・適応力）を軸に考える「BSキャンパスex特集 新型コロナウイルス流行を越えて～放送大学教員の視点～」が2020年度に放送されたのをはじめとして、翌年度以降も新型コロナウイルス感染症に多様な観点から迫る番組が制作・放送された。

特別講義および生涯学習支援番組の提案は、専任教員のみならず、学習センター所長を含め、全職員から募集、教務委員会のもとに設置された放送授業番組分科会、2018（平成30）年度以降は生涯学習支援委員会によって審査選定されている。

2018（平成30）年度第2学期以降、特別講義は生涯学習支援番組の一種別となり、特別講義のタイトルがつく番組は2020（令和2）年度新規放送番組が最後となった。特別講義は、1985（昭和60）年度から2020年度までにテレビ623番組、ラジオ526番組が制作・放送された。

生涯学習支援番組は2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までに946番組が放送された。なお、2023（令和5）年度からは、新たなチャンネル編成で、授業番組および生涯学習支援番組が放送されている。

2 インターネット配信 公開講座の開始

2020（令和2）年度には、「在学生か、在学生以外かを問わず、放送番組等（オンライン番組を含む）での学習履歴を蓄積・確認（証明）することができるよう、受講者の学習環境（学び直し環境）を充実させる」という目的のもと、インターネット配信公開講座が開始された。

インターネット配信公開講座は、インターネット環境があればいつでもどこでも自分のペースで学ぶことができる、放送大学の学生でなくて

図表2-3-1 インターネット配信公開講座サイト



も誰でも受講することができる、講座の開講期間中であればいつでも受講を始められるといった特徴を持っている。

キャリアアップ支援認証制度は、体系化された講習の修了者に対して、放送大学が独自の認定を行う仕組みであり、インターネット配信公開講座のうち、キャリアアップ支援認証制度に対応した講座（有料）を修了すると、認証状・デジタルバッジが発行される。2022（令和4）年12月までに、プログラミング教育プラン4講座のほか、数理・データサイエンス・AI講座12講座が開設された。また、単一の講座だけでなく、複数講座の修了に対応したデジタルバッジを発行することもでき、団体等が定めた任意の講座群を修了したことを証明・共有できるため、団体受講において活用されている。

講座修了時に発行されるデジタルバッジは、学修履歴や資格に関するデータを、ユーザー（修了者）自身が安全にやりとりできる次世代学修証明システムであり、放送大学が発行するデジタルバッジは、国際標準化団体1EdTech Consortiumが定めている「Open Badge Version 2（OBv2）」という国際技術標準規格に準拠したもので、発行元への照会機能があり、証明書の改ざんの有無が即座に判定できるなどの特徴がある。2021（令和3）年11月には、インターネット配信公開講座（LMS）でオープンバッジ（デジタルバッジ）を発行・運用する仕組みが評価され、第6回IMS Japan賞の「優秀賞」および第18回日本e-learning大賞の「奨励賞」を受賞した。

その他、インターネット配信公開講座では、BS231chで放送した生涯学習支援番組の一部も公開講座として配信しており、無料で視聴することができる。また、国際協力機構（JICA）所属の大学院留学生向けに、JICAと共同制作し

たコンテンツを配信するJICA開発大学院連携プログラムも開設されている。

③ 放送大学オープンコースウェア

放送大学では、テレビやラジオで放送している授業科目について、1番組または全15番組を「オープンコースウェア（OCW）」としてインターネットで公開している。OCWでは放送教材は無料で視聴できるが、教員の指導を受けたり、単位認定試験を受けて単位を修得したりすることはできない。なお、オンライン授業科目や面接授業科目ではこうした取組みはなされていない。

2010（平成22）年10月にOCWサイトを開設し、テレビ授業科目4科目、ラジオ授業科目8科目、およびラジオの特別講義5番組を試験公開した。

2023（令和5）年度の時点で、すべての放送授業の放送教材はインターネット配信がされている。この中から、毎年度、情報戦略本部「放送教材のネット配信WG」が各コースからの推薦を受けて、新たなオープンコースウェア科目を選定し追加する。2023年4月時点でのOCW公開科目は図表2-3-2のとおりである。

図表2-3-2 OCW公開科目（2023（令和5）年4月1日現在）

公開範囲	テレビ科目	ラジオ科目
全15回	39	39
1回のみ	109	128

第 3 章

学生と学習状況

第1節 教養学部

本節では、本学教養学部の入学者数、在学者数、卒業者数とその推移、在学生の履修状況とその推移などの定量的資料を見ることによって、開学以来40年間の学生をめぐる動向について詳しく述べる。

1 入学者と在学者

(1) 入学者数と在学者数の推移

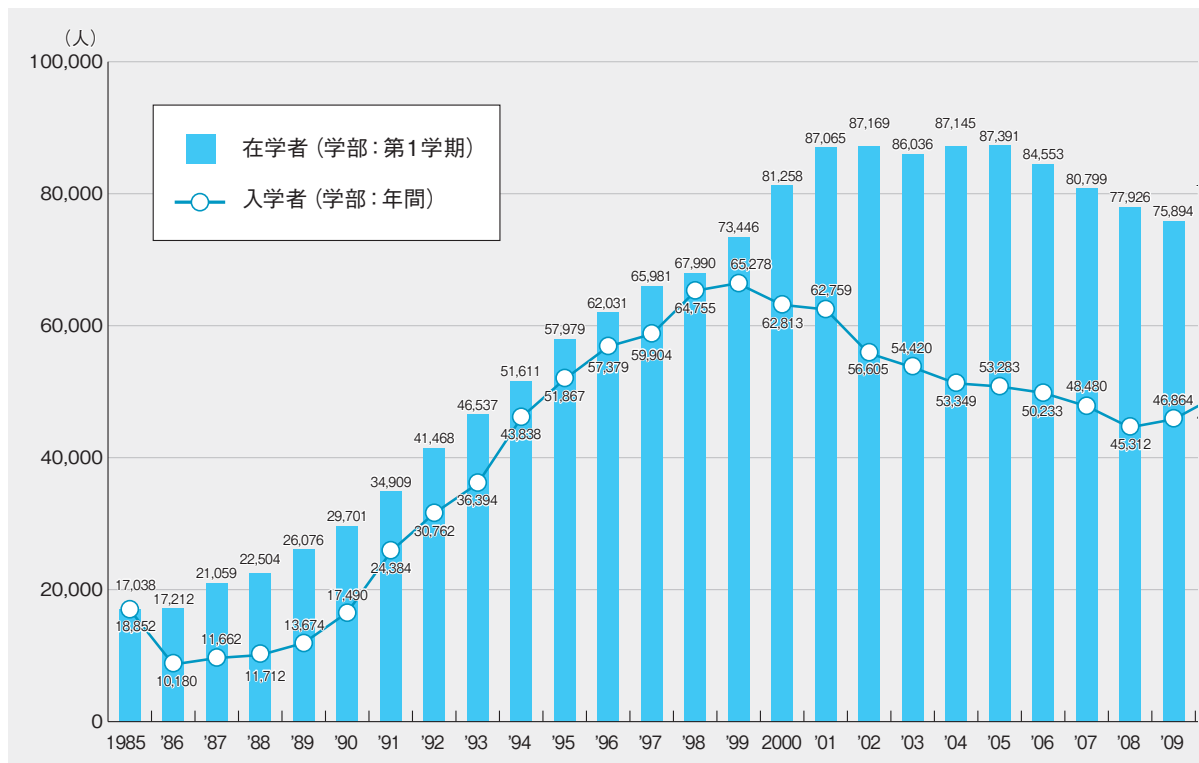
まず入学者数（全科履修生、選科履修生、科目履修生の合計、以下本節中は同じ）の動向を見てみよう。図表3-1-1の折れ線グラフが入学者数である。

南関東とその周辺の一部地域を対象として開学した本学には、初年度に予想を上回る1万9,000

人近い学生が入学した。これは、大学教育の機会に恵まれず開学を待っていた層が、満を持して初年度に入学したためである。したがって次年度はいったん入学者数が減少したが、1990（平成2）年6月に南関東以外へのビデオ学習センター設置が始まってから、年間入学者数は順調に増加を続け、1999（平成11）年度の年間入学者数は6万5,000人強という最多入学者数を達成した。

しかし、その後は減少傾向に転じ、2008（平成20）年度の年間入学者数は約4万5,000人と

図表3-1-1 入学者数および在学者数の推移



なった。この問題を解決するため、学生募集と入学手続き支援を目的としたコールセンターを設置するなどして、入学者確保の方策を講じた。その結果、2009（平成21）年度以降は減少に歯止めがかかり、2011（平成23）年度には年間入学者数が5万人台に回復した。しかしその後、2013（平成25）年度から再び緩やかに入学者数が減少する。

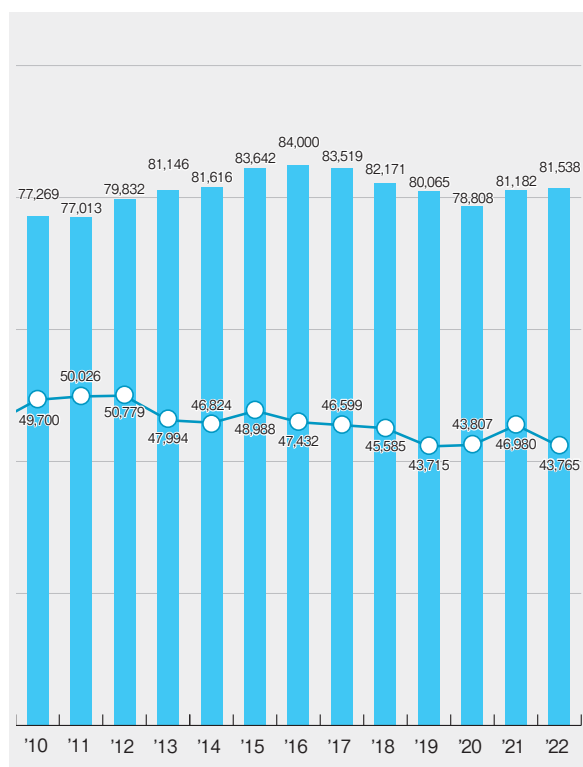
そうした状況の中、新型コロナウイルス感染症が流行する。2020（令和2）年3月に世界保健機関によりパンデミックが発表され、我が国でも同年4月に第1回目の緊急事態宣言が発出された。その後も複数回にわたり緊急事態宣言が出され、不要不急の外出自粛やテレワークなどが推奨されることとなる。これにより、2020年度第2学期は、入学者数が増加に転じた。これは、自宅での時間の有効な過ごし方の一つとして、放送大学での学びが選ばれたものと考えられる。こうした世界的な危機時にあって、放

送・通信によって教育サービスを提供し、様々な分野の数多くの教育コンテンツを擁する本学の強みが発揮されたといえる。

次に在学者数を見てみよう。先の図表3-1-1の棒グラフが在学者数である。その推移を全体的に見ると、2001（平成13）年度までは一貫して増加傾向にあったことがわかる。その過程には、1990（平成2）年度からのビデオ学習センター（1994（平成6）年度に地域学習センターに改組）の設置と増加、1998（平成10）年1月のCSデジタル放送による全国放送の開始とそれともなう地域学習センターの学習センターへの改組、および全国の学習センターでの全科履修生の受入れ開始がある。こうした学習サービスの拡大が、学生数の増加につながったといえる。

一方、2002（平成14）年度から2011（平成23）年度までの10年間は、一転して停滞もしくは漸減傾向を示している。在学者数の停滞の要因としては、全国化が一段落して地域拡大による入学者の増加が望めなくなったこと、既存大学の通信部門の拡充や通信に特化した新大学が相次いで開校したこと、放送中心の本学の教育システムが時代の変化に適応しきれていないことなどが考えられる。

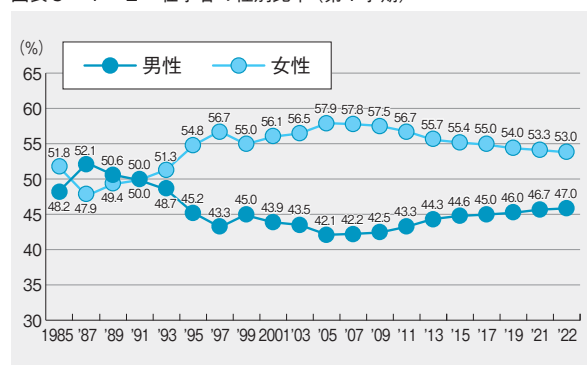
先に見た入学者数の増加もあって、2012（平成24）年度には在学者数が再び増加に転じたものの、こうした停滞要因を完全に払拭するには至らず、2017（平成29）年度からはまたも減少傾向を示し始める。そうした中でコロナ禍が起こり、先述のようにその間接的影響からの入学者増加によって、在学者数もいったん増加している。



(2) 属性による分類

次に、在学者の属性とその変化について述べる。図表3-1-2は、教養学部在学者の性別構成を示したものである。

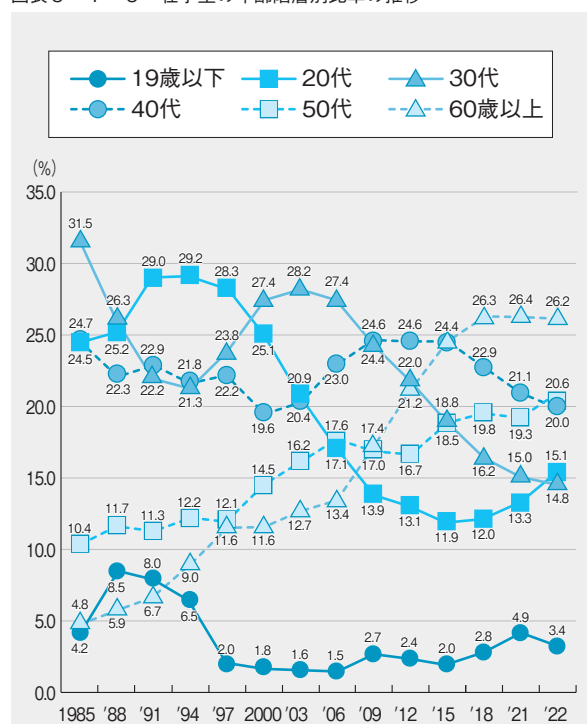
図表3-1-2 在学者の性別比率（第1学期）



男女比については、当初男性の方がやや多かったものの、1992（平成4）年度ごろを境に男女比は逆転した。近年ではその差が縮まりつつあるが、女性比率のほうが高い傾向は続いている。

年齢構成比の推移については、図表3-1-3

図表3-1-3 在学生の年齢階層別比率の推移

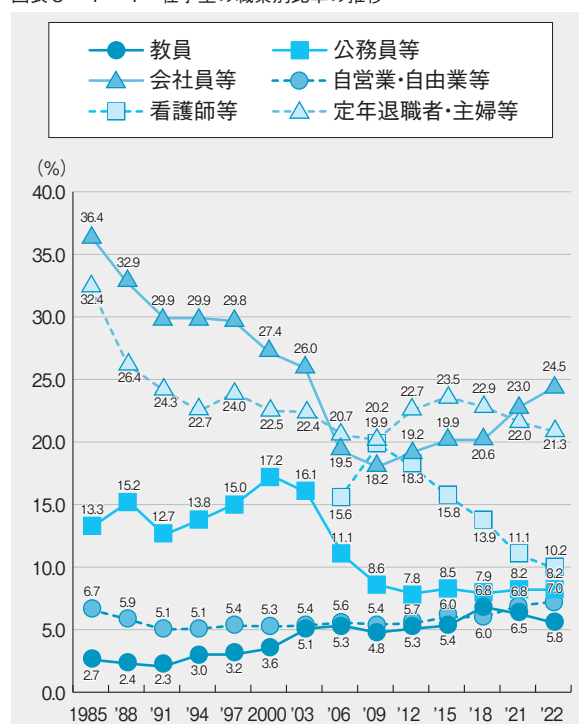


3に示したとおり、開学以来、年齢構成比の順位は頻繁に入れ替わっている。2022（令和4）年度第1学期の時点で最も比率が高いのは「60歳以上」であるが、10歳代きざみで見ると、50代の層が最多数となっている。30代の層は、比率の上昇期の後、低下期に入っている。20代の層は、上昇期、低下期を経た後、2018（平成30）年度からは上昇に転じ増加傾向が続いている。

開学後おおむね増加の傾向にあるのが、50代と60歳以上の層である。とりわけ後者は、当初5%弱であったものが、現在では26%程度にまで増えている。他の通学制大学と異なり、本学学生の年齢構成は社会全体の年齢構成を直接的に反映するため、必然的に高齢化が進んでいるものと思われる。一方、現在放送大学では、職業や資格取得に関する教育サービスの強化やICTを活用した授業の拡大に力を入れており、今後、この傾向にどのような変化が生じるのか注目したい。

図表3-1-4は、教養学部在学生の職業別

図表3-1-4 在学生の職業別比率の推移



※職種の一部を略してあるため、各年度の計は100%にならない。

(一部略)の構成比率を示したものである。当初、約36%と最も多かった会社員等がいったんの比率低下を経て、直近ではおおよそ4人に1人の割合へと回復し、再び最も構成比率の多いカテゴリーとなっている。定年退職者・主婦等は、当初の30%以上という水準からは比率を下げ、21%程度となっている。2006(平成18)年度から独立した項目として示されている看護師等については、ほぼ単独の職種にもかかわらず1～2割の比率で推移している。

続いて、入学時の最終学歴分布の推移について図表3-1-5に示す。開学当初、約3分の2を占めていた高等学校等の卒業生の比率は、その後次第に減少し、現在では約3分の1にまで低下している。その減少分を埋めるように増加してきたのが、主に3年次編入生として入学してくる短期大学・専修学校等の卒業生であり、最も多かった2000(平成12)年度には約3分の1にまで増加している。しかし、短大卒業生そのものの減少により、その後は比率を約5

分の1まで減らしている。

開学以来、継続して増え続けているのは、大学等の卒業生である。当初は15%程度だったものが、現在ではその3倍程度に達している。これについては本学卒業後の再入学が増えていることと、他大学卒業生の入学が増えていることの相乗効果であると考えられる。

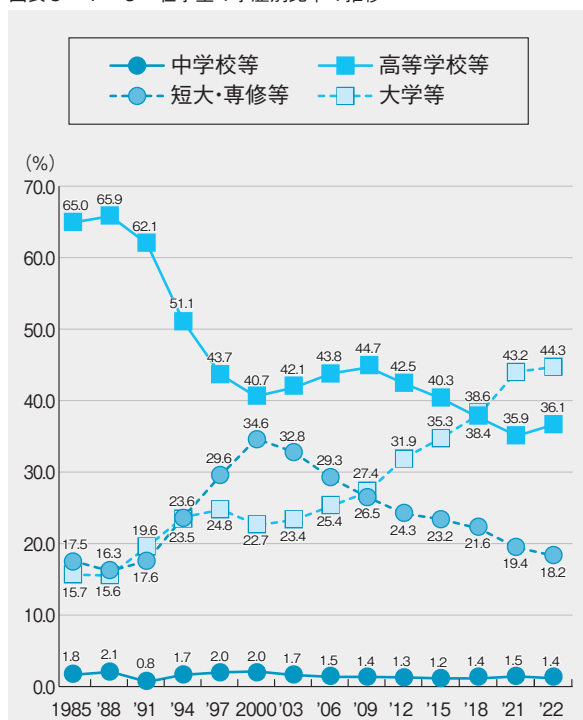
(3) 入学目的と動機

次に、本学の学生を対象として実施した「学生実態調査2020」(2020(令和2)年6～7月実施、インターネット調査、サンプル数6,000人、回収率23.7%)の結果から、本学への入学目的と動機について概観する。

図表3-1-6に、放送大学に入学しようと思った目的・動機についての回答を示す(複数回答)。

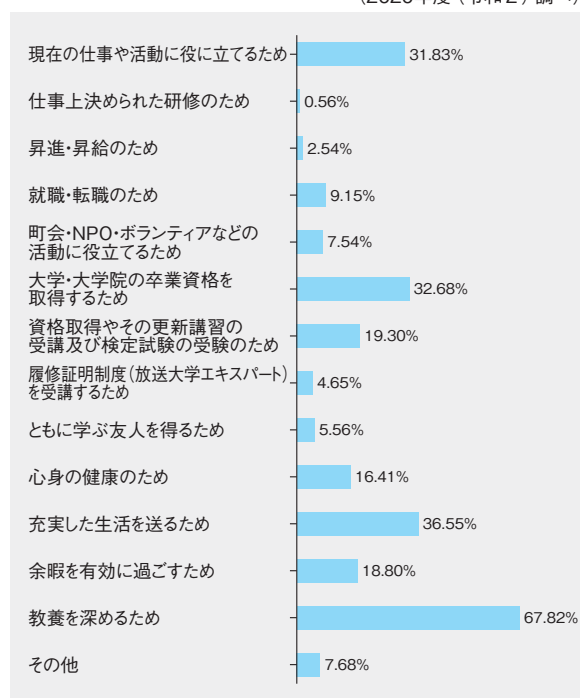
図表には、「教養を深めるため」が最も多く約7割に上ることが示されている。次いで、「充

図表3-1-5 在学生の学歴別比率の推移



図表3-1-6 放送大学への入学の目的・動機

(2020年度(令和2)調べ)



図表3-1-7 年齢階層別に見た入学目的・動機（2020（令和2）年度調べ）

（％）

項 目	全体	34歳以下	35-49歳	50-64歳	65歳以上
現在の仕事や活動に役に立てるため	31.83	27.14	46.35	36.90	13.25
仕事上決められた研修のため	0.56	2.14	0.52	0.60	0.00
昇進・昇給のため	2.54	5.71	4.69	2.02	0.00
就職・転職のため	9.15	26.43	12.76	8.27	0.75
町会・NPO・ボランティアなどの活動に役立てるため	7.54	2.14	4.95	7.06	12.50
大学・大学院の卒業資格を取得するため	32.68	55.71	40.10	32.06	18.25
資格取得やその更新講習の受講および検定試験の受験のため	19.30	22.14	34.11	18.35	5.25
履修証明制度（放送大学エキスパート）を受講するため	4.65	5.00	6.25	4.44	3.25
ともに学ぶ友人を得るため	5.56	2.14	2.60	3.23	12.50
心身の健康のため	16.41	14.29	9.64	13.31	27.50
充実した生活を送るため	36.55	28.57	28.13	35.08	49.25
余暇を有効に過ごすため	18.80	10.71	11.20	15.93	32.50
教養を深めるため	67.82	57.86	61.46	72.38	71.75
その他	7.68	7.14	4.17	7.26	11.75

実した生活を送るため」「大学・大学院の卒業資格（学士・修士・博士号）を取得するため」「現在の仕事や活動に役に立てるため」がそれぞれ3割強で続いている。教養の向上、生活の充実、学位の取得、仕事への活用が目的・動機として大きいことがわかる。また、「資格取得やその更新講習の受講および検定試験の受験のため」も2割近いことには注目したい。

ここで、これらの入学目的・動機に年齢差があるかどうかを見ておく。図表3-1-7は、年齢階層別の入学目的・動機のクロス表である。

この表から、教養の向上はどの年齢階層でも5割を超えて目的・動機となっており、特に50歳以上の層でその傾向が高いことがわかる。ま

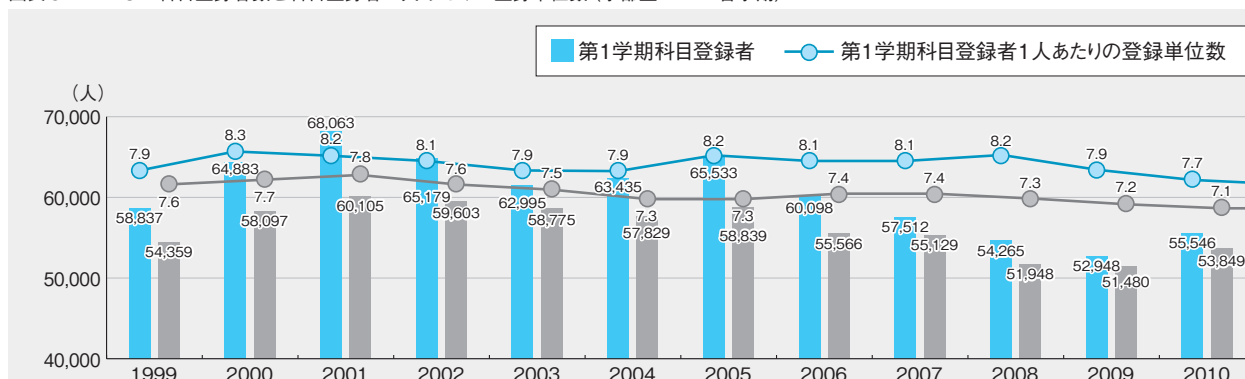
た、充実した生活に関連した項目は、65歳以上の層で多く選択されていることも見て取れる。一方、仕事や資格に関連した目的・動機は35～49歳で、学位取得については34歳以下でそれぞれ最も多くなっている。

2 科目履修と学習の状況

（1）科目登録状況

次に、学生の科目履修と学習の状況について見よう。当該年度学期内に1科目でも登録した学生数（年間）を示したのが図表3-1-8

図表3-1-8 科目登録者数と科目登録者1人あたりの登録単位数（学部生のみ 各学期）



である。毎年度、10～12万人が科目登録をしている。その量的なピークは、2001（平成13）年度前後であった。それ以降、2009（平成21）年度までおおむね減少傾向が続き、2010（平成22）年度以降には増加傾向となった。2018（平成30）年度第2学期からは再び減少に転じたが、コロナ禍を機に2020（令和2）年度第2学期から2021（令和3）年度第2学期にかけて大きく増加した。

折れ線は科目登録者1人あたりの登録単位数（登録延べ単位数／登録実人数）を算出したものである。2000（平成12）～2008（平成20）年度の間は、1学期あたりおおむね8単位前後を保っていたものが、その後は漸減傾向となり、コロナ禍を機に増加に転じた。

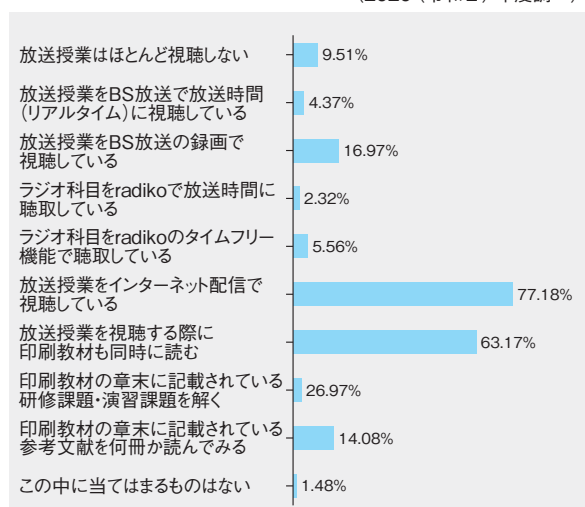
（2）学習の状況

学習の状況は、まず、学習のしかたについて、再び実態調査の結果から見てみよう。図表3－1－9は、放送授業を視聴する際や印刷教材を読む際に、どのように学習しているかを示したものである。

放送授業をインターネット配信で視聴している学生が圧倒的に多く、8割近くとなっている。学習法では、放送教材と印刷教材を同時に学習している学生が多い。

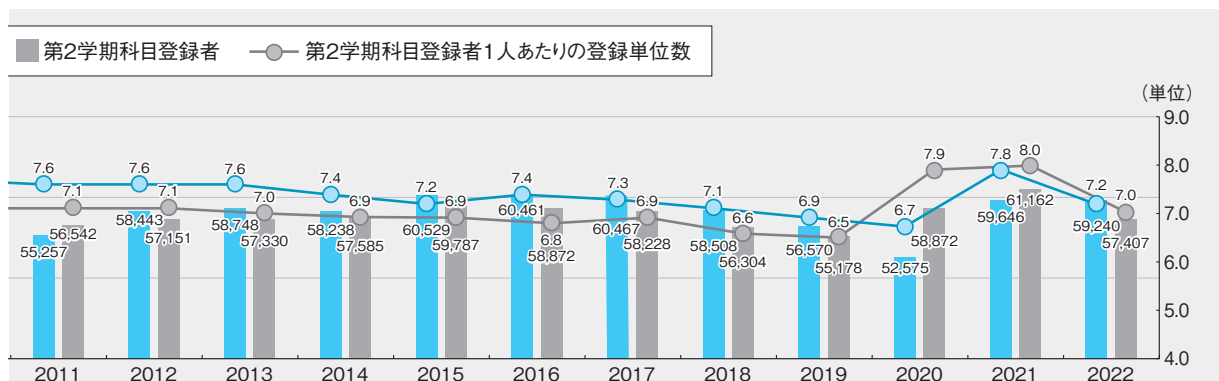
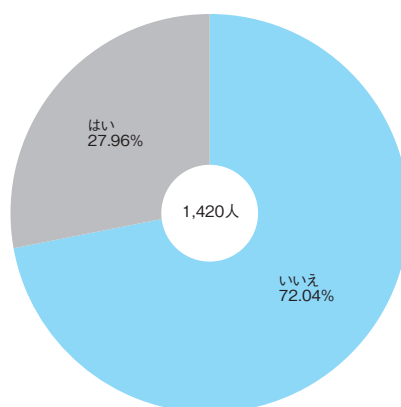
さらに、オンライン授業の履修については、これまでにオンライン授業を履修したことがあるかどうかを問うたところ、図表3－1－10のような結果となった。

図表3－1－9 放送授業や印刷教材の学習のしかた（複数回答）
（2020（令和2）年度調べ）



図表3－1－10 オンライン授業の履修経験
（2020（令和2）年度調べ）

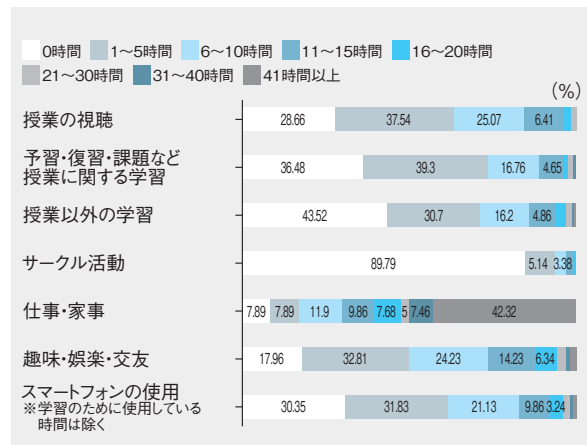
Q あなたはこれまでにオンライン授業を履修しましたか。



「はい」と回答した学生の割合は全体の3割近くである。これを年齢別に見てみると、34歳以下43.57%、35～49歳35.68%、50～64歳26.01%、65歳以上17.50%であった。つまり、年齢が低いほどオンライン授業を履修している割合が高い傾向が顕著である。現在、履修学生は全体の3割に満たないが、今後の増加が期待される。

次に、本学学生が時間をどのように使っているかを見てみよう。図表3-1-11は、2020（令和2）年度第1学期授業期間中の平均的な1週間（7日間）の時間使途について回答してもらった結果である。

図表3-1-11 1週間の時間の使い方（2020（令和2）年度調べ）

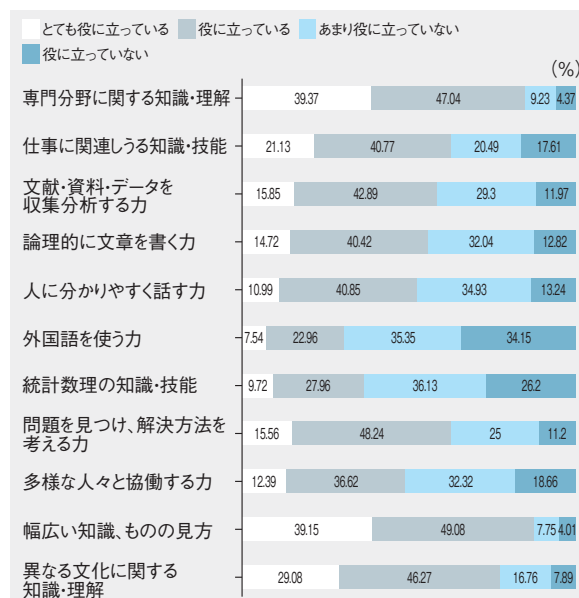


結果には、社会人学生が多い本学学生の特徴がよく反映されている。すなわち、仕事や家事に使用する時間が多い。特に30～45歳の学生では、仕事や家事に多く時間を使用していた。そのような中でも、授業の視聴を含めた学習に、最低でも1時間以上を充てている学生が7割前後となっている。

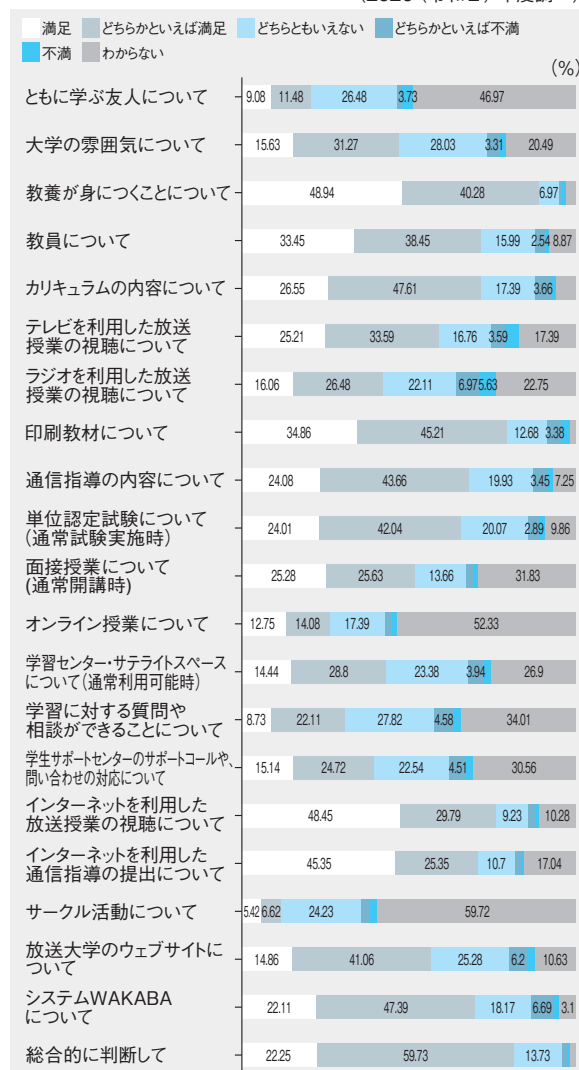
（3）学習システムの評価

学習システムに対する評価について見てみる。放送大学の教育が、ある知識や能力の修得に役立っているかどうかを問うた。その結果、

図表3-1-12 放送大学での学習が次の知識や能力の修得に役立っているか（2020（令和2）年度調べ）



図表3-1-13 学習システムに対する満足度（2020（令和2）年度調べ）



図表3-1-12にあるように、「外国語を使う力」や「統計数理の知識・技能」、また「人に分かりやすく話す力」や「多様な人々と協働する力」の項目で「役に立っている」の割合が低い。双方向性のない放送授業の履修のみでは技能を進展させることが難しいことによるものかと思われる。一方で、「幅広い知識、ものの見方」や「異なる文化に関する知識・理解」などの、知識を得る・理解するといった項目では「役に立っている」の割合が高い。

続いて、本学の学習システムに対する満足度を示す。図表3-1-13にあるように、「総合的に判断して」では全体的に満足度が高い結果となった。個別の項目について、「満足」「どちらかといえば満足」の合計割合を見てみると、「教養が身につくこと」が最も高く、これに「印刷教材」「インターネットを利用した放送授業の視聴」「カリキュラムの内容」が続いている。

3 単位修得と卒業の状況

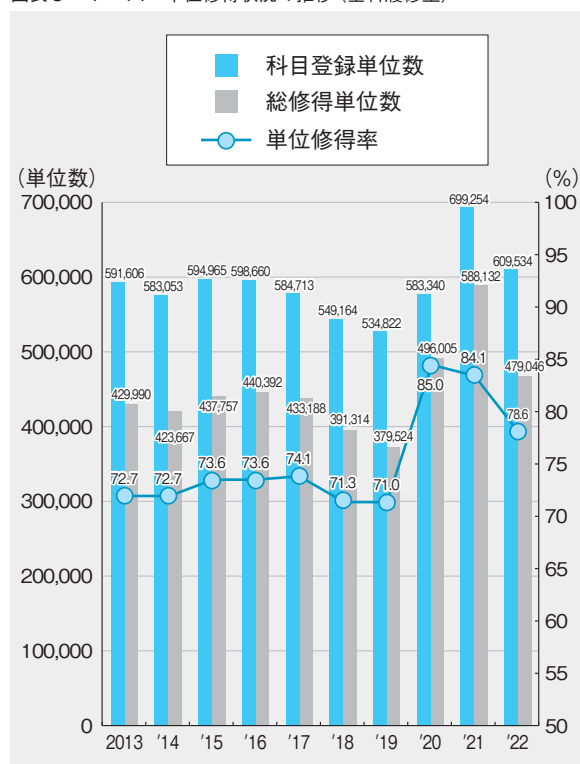
本節の最後に単位修得状況と卒業状況を見る。

(1) 単位修得状況

図表3-1-14は、全科履修生の最近10年間の単位修得状況の推移を示している。

在学者数の増減に合わせて、科目登録単位数(全科履修生の延べ科目登録単位数)も増減している。単位修得率(修得単位数/登録単位数)は、コロナ以前は70~80%前後で安定して推移している。2020(令和2)年度の単位修得率が高いのは、コロナ禍の影響で自宅受験となったことや、自宅での学習時間が増えたであろうことが影響していると考えられる。

図表3-1-14 単位修得状況の推移(全科履修生)



(2) 卒業生数の推移

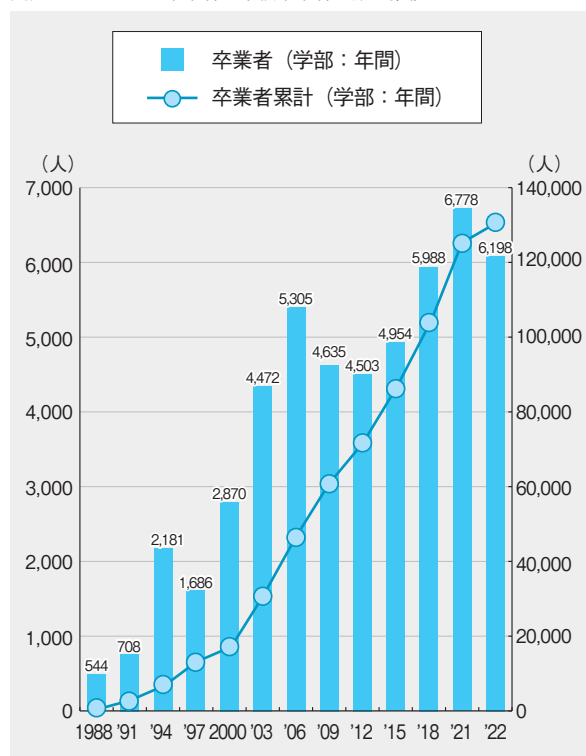
卒業の状況はどうだろう。図表3-1-15は、学部卒業生数の推移とその累計値を示している。

2000(平成12)年度以降、年間卒業生数が急速に伸びているのは、全国化により、学士を取得できる全科履修生の受入れが、南関東のみならず全国に広まったためである。卒業生累計を見ると、2022(令和4)年度末までに延べ約13万1,000人の学部卒業生を出していることがわかる。

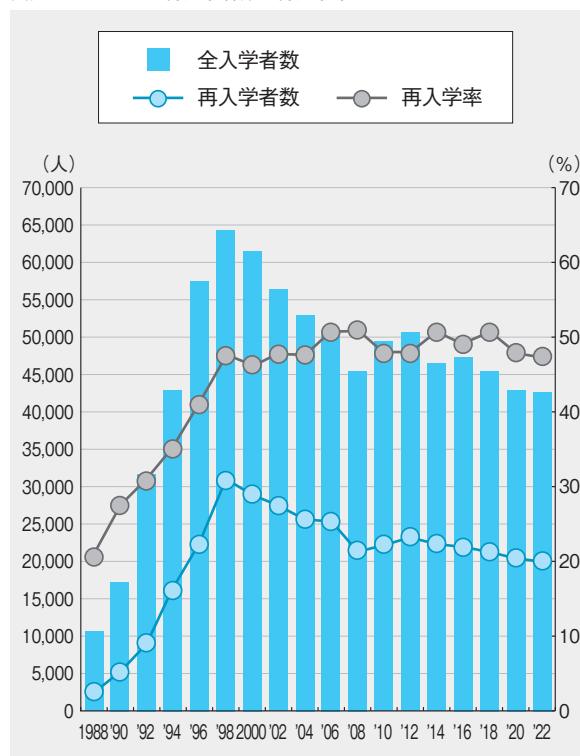
(3) 再入学

再入学者が多いことも本学の大きな特徴の一つである。必ずしも学位の取得を第一の目的としない学生も多く、学ぶこと自体が目的となることから、卒業後も再入学を希望するので

図表3-1-15 卒業者と累積卒業者の数の推移



図表3-1-16 再入学者数と再入学率



ある。生涯学習機関であるという本学の特徴がよく表れている。図表3-1-16の示すとおり、全国化を達成した1990年代末から急激に再入学者が増え、現在では4～5割で推移している。

第2節 大学院

本節では、大学院文化科学研究科の入学者数、在学者数、修了者数とその推移、在学生の履修状況とその推移などの定量的資料を見ることで、2002（平成14）年度の修士課程開設および2014（平成26）年度の博士後期課程開設以来の大学院をめぐる動向の把握を図る。

1 入学者と在学者

本学大学院修士課程は2001（平成13）年4月に設置され、翌2002（平成14）年4月に学生を受け入れ始め、放送授業が開始された。文化科学研究科という1研究科、文化科学専攻という1専攻のもとに、開設当初は4プログラム2群で構成されたが、2009（平成21）年度と2013（平成25）年度の2度の改組により、現在は「生活健康科学」「人間発達科学」「臨床心理学」「社会経営科学」「人文学」「情報学」「自然環境科学」の7プログラム体制となっている。加えて2014（平成26）年度からは「生活健康科学」「人間科学」「社会経営科学」「人文学」「自然科学」の5つのプログラムで博士後期課程が開設され、2019（令和元）年度からは情報学プログラムが加わった。このように時代の要請に合わせ

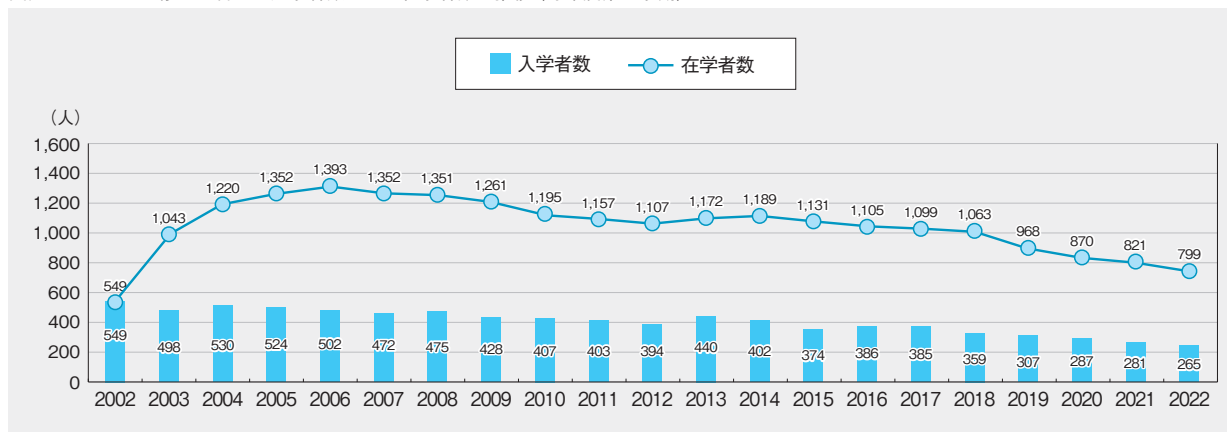
て進化を続ける本学大学院のありようを、入学者数や在学者数の推移、学習環境や学習状況、単位認定状況などから概観する。

（1）入学者数と在学者数の推移

修士課程を修了して「修士」の学位取得を目指す修士全科生の入学者数の動向については、図表3-2-1に示されている。修士全科生の定員は500人であるが、初年度の549人をピークとして、2008（平成20）年度までは緩やかに減少している。これは、後の図表3-2-4で見ると、出願者数が定員の2～3倍程度の水準に落ち着いてきたことによるものである。

入学者数は2009（平成21）年度以降も漸減を続け、2012（平成24）年度には400人を切るところまで減少したが、これは担当する専任教員数の減少が影響したものである。2013（平成25）

図表3-2-1 修士全科生の入学者数および在学者数の推移（毎年度第1学期）



年度には新たに情報学プログラムが設置されたことにより、いったん上昇に転じたが、その後、徐々に減少し現在に至っている。2022（令和4）年度の入学者は265人であり、開設時の半数程度となっている。

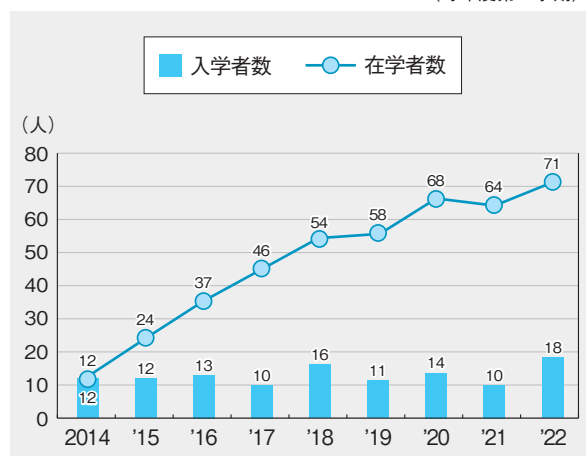
在学者数については、開設初年度である2002（平成14）年度の500人強は1学年のみの値であり、翌2003（平成15）年度に2学年が揃い、1,000人強の在学者数となった。2004（平成16）年3月に最初の大学院修士課程修了生が出ているが、その後も収容定員の1,000人を大きく超えているのは、2年間で修了しない学生が毎年度

200～300人程度在籍しているためである。人数の減少は比較的なだらかであり、2019（令和元）年度に初めて在学者数が1,000人を割り込んだものの、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度にかけての減少幅は、それほど大きくはない。

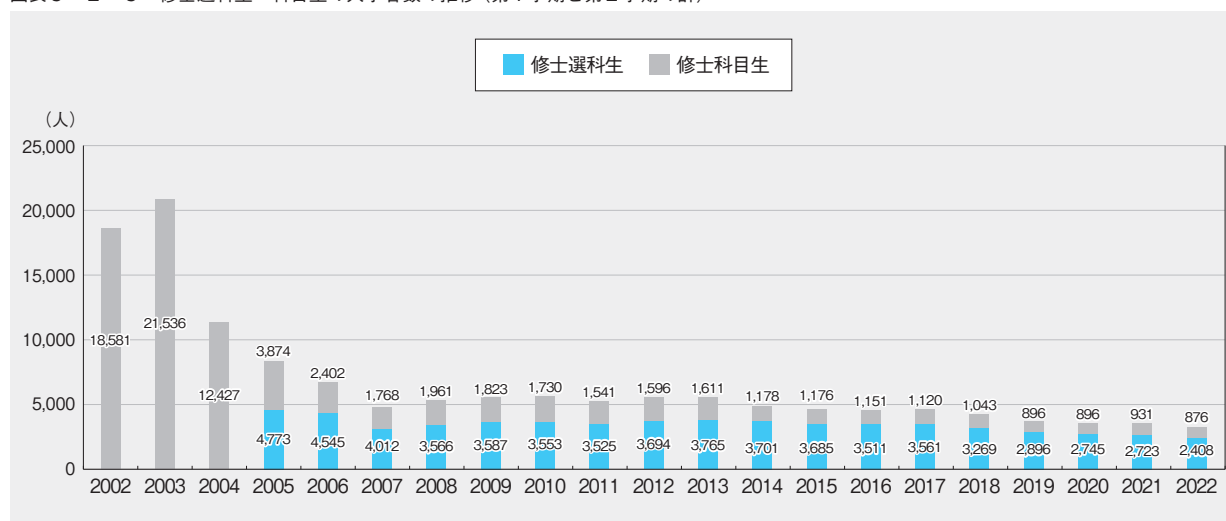
一方、博士後期課程を修了して「博士」の学位取得を目指す博士全科生については、図表3-2-2に示されているとおりである。2014（平成26）年度のみ第2学期に学生を受け入れたが、2015（平成27）年度からは毎年度第1学期にのみ学生を受け入れている。最も少なかったのが2017（平成29）年度と2021（令和3）年度の10人、最も多かったのが2022（令和4）年度の18人であり、平均は約13人となっている。在学者数は、3学年が揃った2016（平成28）年度第1学期で37人となった後も徐々に増加している。

修士課程で学習・研究したい分野の科目を履修する修士選科生・科目生の入学者数の動向については、図表3-2-3にある修士選科生・科目生の入学者数の合計（第1学期と第2学期の計）で示されている。修士科目生は修士課程開設当初から受け入れていたが、修士選科生の受け入れは2005（平成17）年度からであった。

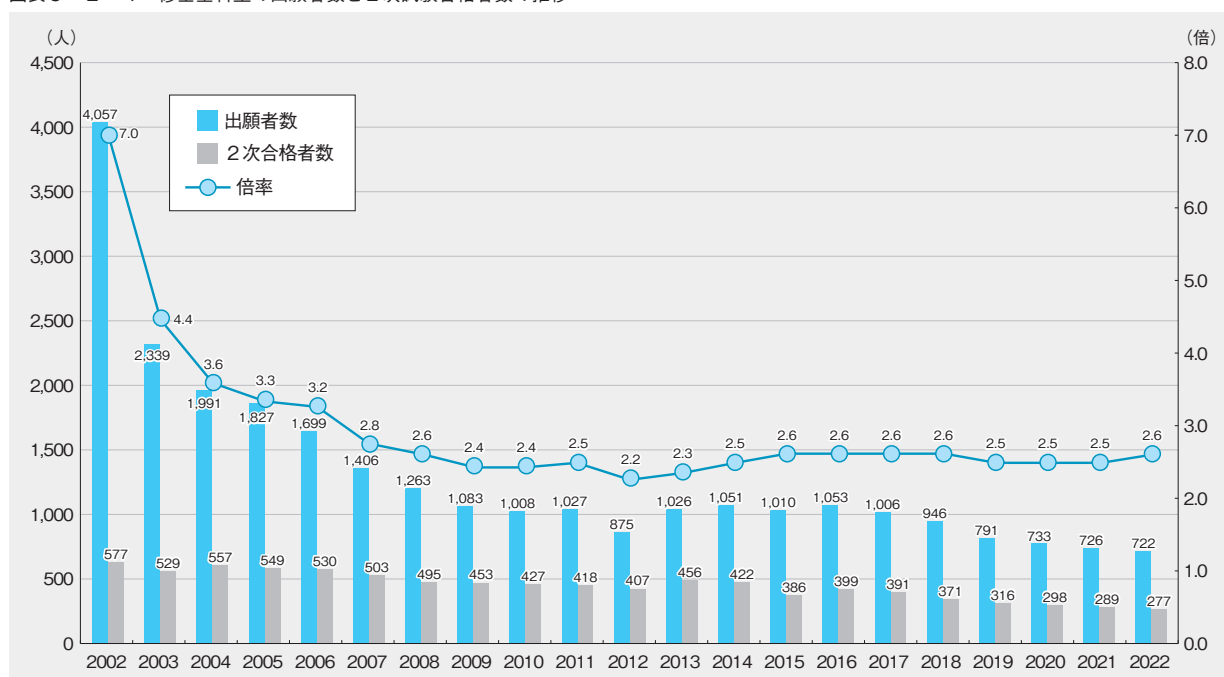
図表3-2-2 博士全科生の入学者数および在学者数の推移（毎年度第1学期）



図表3-2-3 修士選科生・科目生の入学者数の推移（第1学期と第2学期の計）



図表 3-2-4 修士全科生の出願者数と2次試験合格者数の推移



大学院開設翌年度の2003（平成15）年度にピークの2万1,536人を記録していることから、満を持して開設を待っていた層が初年度からの2～3年に押し寄せるといふ、学部開学当初に見られた現象が大学院でも認められる。加えて2002（平成14）年度と2003年度には教員専修免許取得の特例があったことも、入学者数維持を後押ししていた。その特例期間が終了した2004（平成16）年度からは入学者数が半減し、2013（平成25）年度までは5,000人を超えていたが、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までは4,000人台、2019（令和元）年度以降は3,000人台となっており、入学者数の推移は緩やかである（資料編1【5】（1）「入学生」参照）。

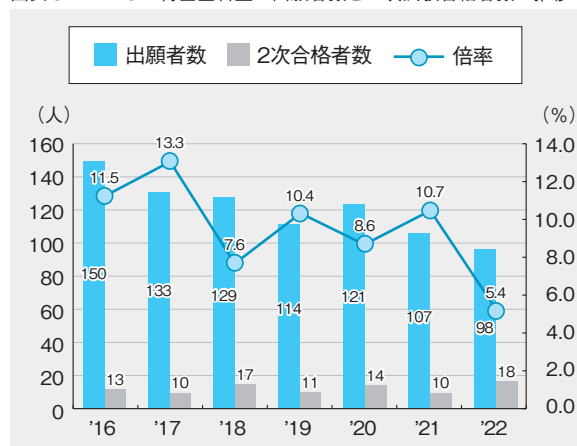
なお、博士後期課程では選科生・科目生を受け入れていない。

修士全科生の入学者選考結果は図表3-2-4のとおりである。開設当初は募集定員500人のところ4,000人以上の出願があり、最終的な合格倍率は7倍に達していたが、2009（平成21）年度からは出願者数が1,000人程度となり、

合格倍率は2.5倍前後に落ち着いていた。2019（令和元）年度からは出願者数が700人台となった。なお、修士選科生・科目生は入学選考を行っていない。

博士全科生の入学者選考結果の推移については、図表3-2-5で示されている。2016（平成28）年度の開設時には募集定員10人に対して150人の応募があり、最終的な合格倍率は11.5倍となっていた。2019（令和元）年度から募集人員を15人に増やしてからは8～10倍で推移しているが、出願者数は依然として100人程度を

図表 3-2-5 博士全科生の出願者数と2次試験合格者数の推移

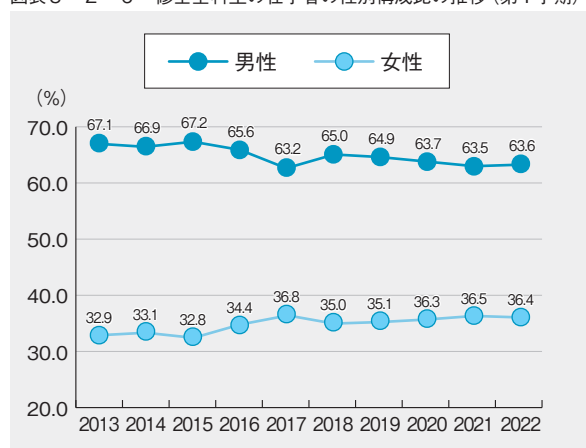


保っている。一方、定員充足率については2019年度から3年間は100%を切ったが、2022（令和4）年度にはまた持ち直している。

（2）属性による分類

次に、大学院在学者の属性とその変化について見る。図表3-2-6は、修士全科生の性別構成（各年度第1学期の数値）を見たものである。学部の全科履修生の場合とは逆に、明らかに男性の在学者数の方が多く、男女比はほぼ一定して2：1で推移しているが、わずかながら女性の割合が増えつつある傾向も見られる。

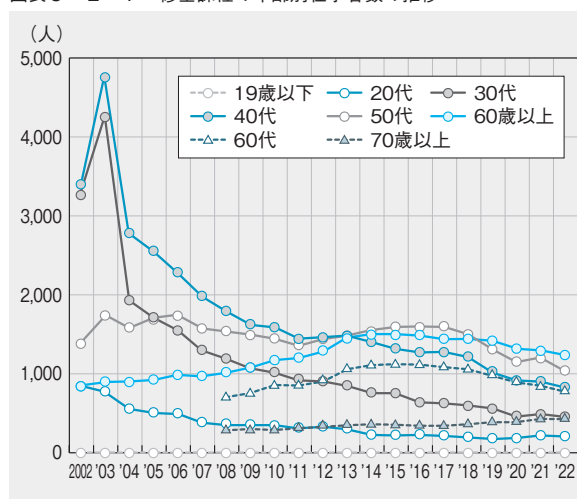
図表3-2-6 修士全科生の在学者の性別構成比の推移（第1学期）



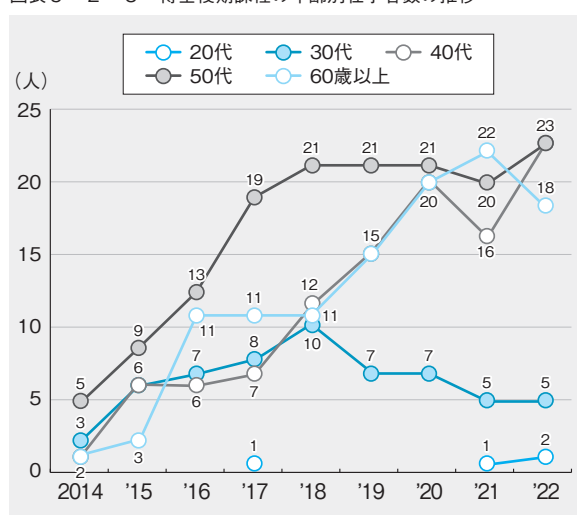
図表3-2-7は修士課程の、図表3-2-8は博士後期課程の年齢別在学者数の推移を示している。

修士課程では、開設以来2013（平成25）年度までは40代が最も高い比率で推移してきたが、2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までは50代、2019（令和元）年度以降は60歳以上が最も多い年齢層となっている。しかし、これらの年齢層の学生数が減少傾向にあることは否めない。一方、近年増加傾向を示しているのが70歳以上の層である。なお、ここでは具体数は示さなかったが、入学者数に関しても年齢層別

図表3-2-7 修士課程の年齢別在学者数の推移



図表3-2-8 博士後期課程の年齢別在学者数の推移



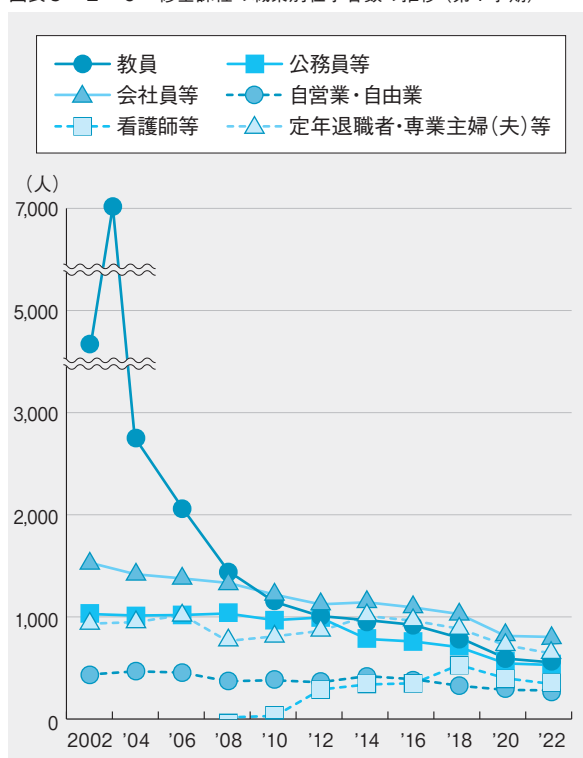
の構成はほぼ似通った状況である。他大学院では主流となっている20代の層は、本学大学院では絶対数は少ないが、コロナ禍での微増が目目された。

博士後期課程では、40代、50代、60歳以上が学生層の中心となっている。20代が少ないのは社会人が中心となっている放送大学の特色を反映しているといえる。

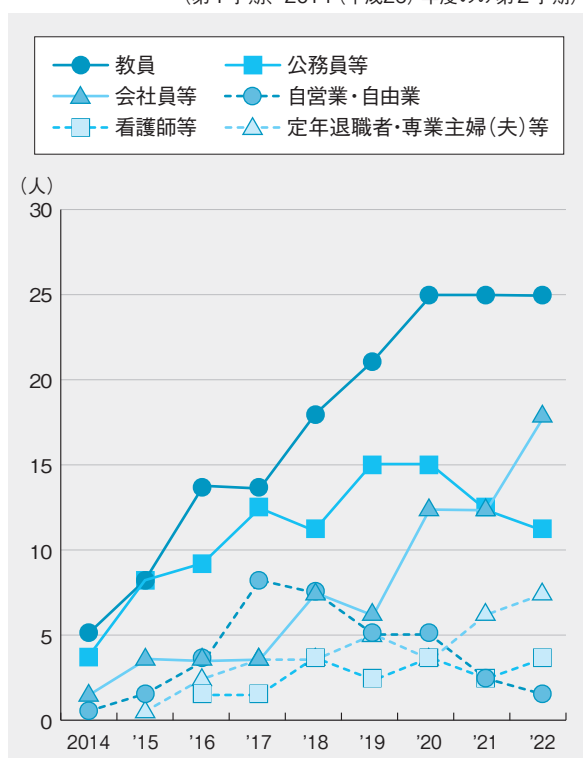
図表3-2-9は修士課程の、図表3-2-10は博士後期課程の職業別在学者数の推移である。

修士課程開設当初は圧倒的に教員が多かったが、2010（平成22）年度以降は会社員等の比

図表 3-2-9 修士課程の職業別在学者数の推移（第1学期）



図表 3-2-10 博士後期課程の職業別在学者数の推移
（第1学期、2014（平成26）年度のみ第2学期）



率が高くなっている。それに次ぐのが教員と公務員等だが、実数としてはいずれも減少傾向にある。看護師等は統計を取り始めた2008（平成

20）年度から2018（平成30）年度までは増加していたが、その後は減少に転じている。入学者についてもおおむね同傾向である。

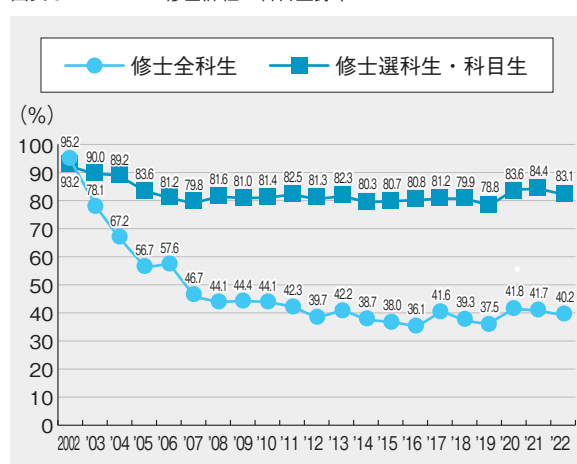
博士後期課程でも教員の割合が高いことが特徴だといえる。公務員等や会社員等がそれに続くという点でも修士課程と同様だが、定年退職者等の割合が若干高いようである。

2 履修状況

（1）科目登録状況の推移

図表 3-2-11 は修士課程の科目履修状況を示している。科目登録率（大学院科目登録者／大学院在学者）は、修士全科生の場合、当初90%以上で出発したものの、以後急激に低下し、2007（平成19）年度以降はほぼ40～50%前半で推移している。一方、科目非登録のままでは在籍しにくい修士選科生・科目生の場合、現在でも8割以上の高率である。2020（令和2）年度と2021（令和3）年度で修士選科生・科目生の登録率が上昇しているのは、コロナ禍の影響である可能性も考えられる。

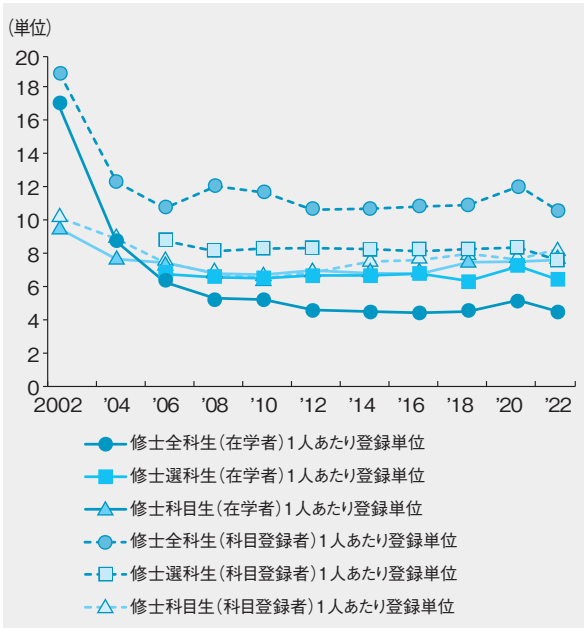
図表 3-2-11 修士課程の科目登録率



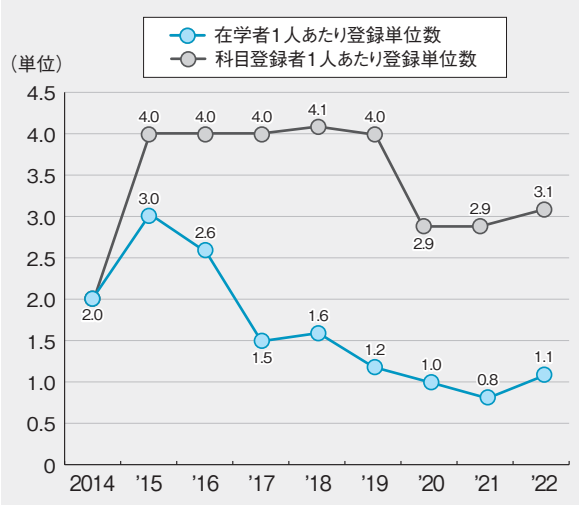
図表 3-2-12 に見られるように、修士全科目生 1 人あたりの年間登録単位数については、在学者は 5 単位前後で推移しているのに対し、科目登録者は 12 単位前後で推移している点に興味深い。この差は、所定の放送授業単位を修得した後に、修士論文を書き上げるために在籍し続ける学生が一定数いることを示唆しているといえよう。一方、修士選科生・科目生では、2006（平成 18）年度以降、在学者の登録単位数は 1 人あたり 6.5 単位前後で推移している。修士全科目生の在学者の方が修士選科生・科目生の在学者よりも年間登録単位数が少ないのは、前者が修士論文を執筆するための研究指導（修了までに 8 単位）を履修しており、その負担が大きいこと、また入学試験に合格して修士全科目生になる前に、修士選科生・科目生としてある程度の単位を修得済みの学生が多いことによるものと思われる。

論文執筆のために在籍年数を延ばす傾向は、博士後期課程においてさらに顕著である。そのため、在学者数が年々増加しているにもかかわらず、図表 3-2-13 が示すように、在学者

図表 3-2-12 修士課程の 1 人あたり登録単位数の推移（年間）



図表 3-2-13 博士後期課程の 1 人あたり登録単位数の推移（年間）



1 人あたりの登録単位数も科目登録者 1 人あたりの登録単位数も、ともに減少傾向にある。

2022（令和 4）年度第 1 学期において登録人数の多い大学院の科目を次の図表 3-2-14 に示す。

図表 3-2-14 登録人数の多い大学院の科目

順位	2022（令和 4）年度（1 学期）	
	科目名	登録者数
1	アカデミック・スキルズ（'20）	201
2	発達心理学特論（'21）	185
3	精神医学特論（'22）	179
4	学校臨床心理学特論（'21）	173
5	臨床心理面接特論 I（'19）	171
6	保健医療心理学特論（'22）	158
7	フィジカルアセスメント特論（'16）	152
7	教育心理学特論（'18）	152
9	臨床心理学特論（'17）	149
10	統合臨床病態生理学・疾病概論（'19）	148

（2）学習環境と学習状況

大学院生による放送授業の学習形態は様々であり、録画、録音、インターネットなど利用する方法も多様である。必ずしも全員がテレビ、ラジオの放送と同時にそれを視聴しているとは限らない。とりわけ、最近では PC 等を媒体とする放送授業のインターネット配信、Web 通

信指導等の利用も増加している。

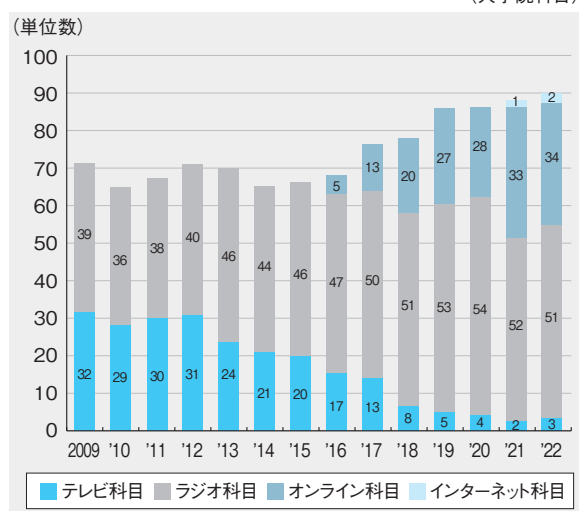
修士全科生は修士論文の作成を行うが、提出期日が定められている3回のレポートの提出が修士論文提出のための必須条件となっている。指導形態は様々であるが、2019（令和元）年度までは指導教員が学習センターなどで月1回程度開催するゼミに学生が参加する形態が一般的であった。一方、コロナ禍以降はWeb会議システムを利用した指導が増えている。また、附属図書館が提供する電子ジャーナルへの自宅からのアクセスサービスや所蔵資料の自宅配送サービスなども修士論文作成の大きな補助となっている。

放送大学ではこれまでもJoinMeeting やOmnijoinなどのテレビ会議システムを利用していたが、2020（令和2）年度からコロナ禍による対面指導禁止措置に対応するために全学的にZoomの導入に踏み切った。このことは大学院の試験や学習環境にも多大な影響を与え、入試の面接試問、修士論文の口頭試問、ならびに通常行われるゼミも、2020年度から2022（令和4）年度までは原則的にすべてZoomを用いて行われた。2023（令和5）年度には様々な活動が徐々に対面での形態に戻されつつある一方、

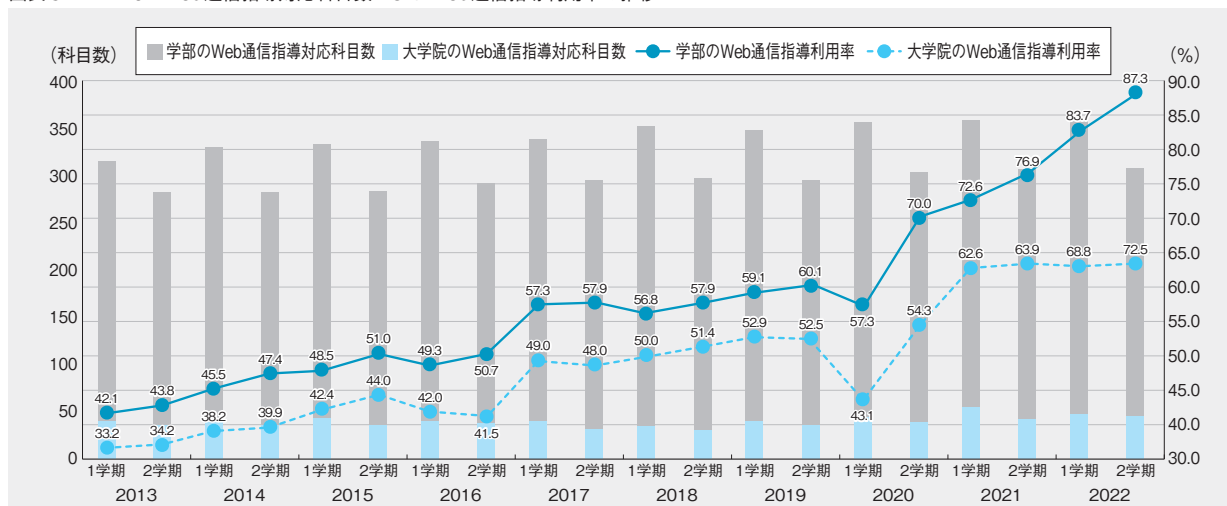
日本各地に在住している修士全科生を集めて行う修士論文指導のためのゼミや、出願者が日本全国に散らばる大学院入試面接試問などは、今後もZoomが活用される可能性が高いと考えられる。

次の図表3-2-15は大学院における放送授業およびオンライン授業数の推移を示したものである。大学院授業がテレビ科目からオンライン授業科目へと切り替えられた様子が見てとれる。図表3-2-16は大学院の放送授業科目におけるWeb通信指導対応科目数およびWeb通信指導利用率の推移について示したも

図表3-2-15 放送授業科目数・オンライン授業科目数の推移
(大学院科目)



図表3-2-16 Web通信指導対応科目数およびWeb通信指導利用率の推移



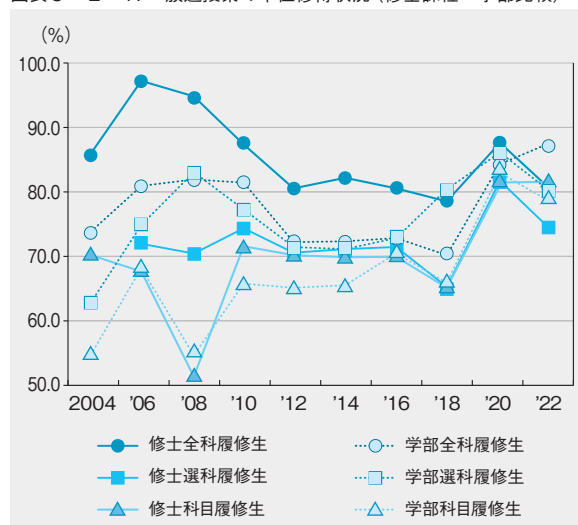
のである。近年の大学院科目のインターネット配信数はおおむね100%に近い数値となっているが、大学院科目における Web 通信指導利用率は学部比べて低い。これは大学院科目の通信指導問題に記述式問題および択一・記述併用式問題が多いことがその理由であると考えられる。

(3) 単位修得状況の推移

大学院の学習システムおよび教務スケジュールは、臨床心理プログラム以外は面接授業の開講がないことを除けば、修士全科生に対する修士論文執筆のための「研究指導」および臨床心理学プログラムの演習・実習以外は学部とほぼ同様である。また、修士全科生と修士選科生・科目生の学習システムも、「研究指導」および臨床心理学プログラムの面接授業・演習・実習以外は、基本的に共通である。すなわち、テレビまたはラジオで開講される科目については、15回(章)の放送教材・印刷教材の自宅学習、学期途中での通信指導の合格により学期末の単位認定試験の受験資格を取得し、単位認定試験合格をもって所定の単位を修得する。また、不合格者に対して翌学期に再受験を認めることをはじめ、放送授業期間、通信指導の提出期限等も、学部と同様に設定されている。オンライン授業の場合は、8回または15回のオンライン授業の内容について、各授業で設定されているとおりに動画の視聴や課題の提出などを行うことで単位を修得する。

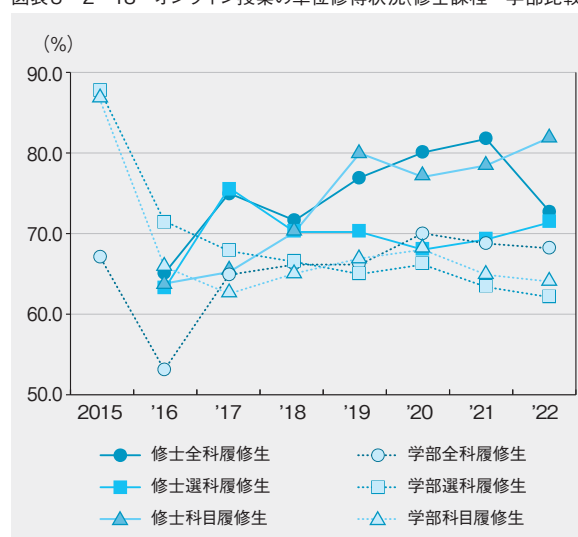
修士全科生の単位修得状況を教養学部の学生の場合と比較してみると、図表3-2-17が示すとおり、2020(令和2)年度まではおおむね修士全科生の単位修得率が上回っており、大学院生の学習意欲の高さを示しているといえ

図表3-2-17 放送授業の単位修得状況(修士課程 学部比較)



よう。ただし修士全科生においては2018(平成30)年度までは9~8割程度であるのに対し、修士選科生および修士科目生は7割台にとどまっていた。特筆すべきは2020年度であり、修士課程在学者は全科生、選科生、科目生ともに単位修得率が8割を超えた。オンライン授業については、図表3-2-18に示す。2018(平成30)年度までは全科生・選科生・科目生の間で単位修得率に大きな差はなかったものの、2020年度には修士全科生の単位修得率が上がった反面、修士選科生の単位修得率は下がっている。

図表3-2-18 オンライン授業の単位修得状況(修士課程 学部比較)



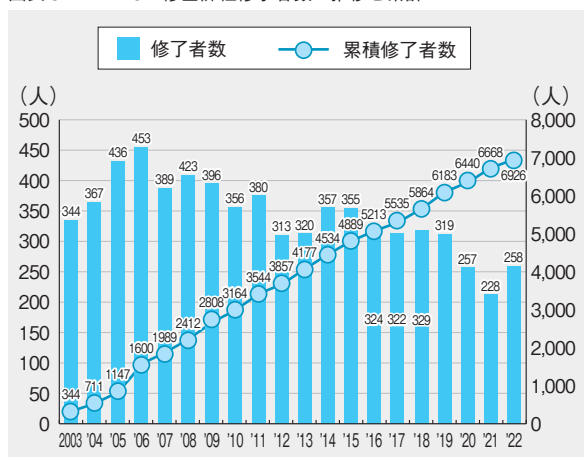
3 修了状況

(1) 修了者数の推移

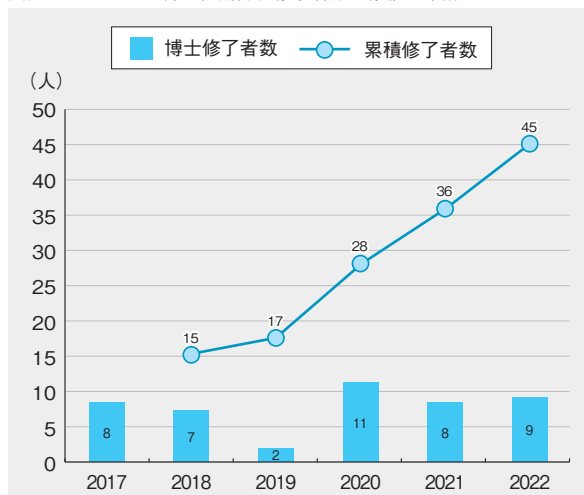
本学大学院修士課程では2022（令和4）年度までに延べ6,926人の修了生を送り出しており、2019（令和元）年度までは毎年300～400人程度の学生が修了してきた。2020（令和2）年度と2021（令和3）年度が200人台になったのはコロナ禍が影響を与えた可能性もある。これまでの推移を図表3-2-19に示す。

博士後期課程の修了者数の推移と累計は図表3-2-20のとおりである。年度ごとの修了

図表3-2-19 修士課程修了者数の推移と累計



図表3-2-20 博士後期課程修了者数の推移と累計



者数は一定していないものの、平均して1年で7人程度が修了している。ここでは特段コロナ禍の影響はない。

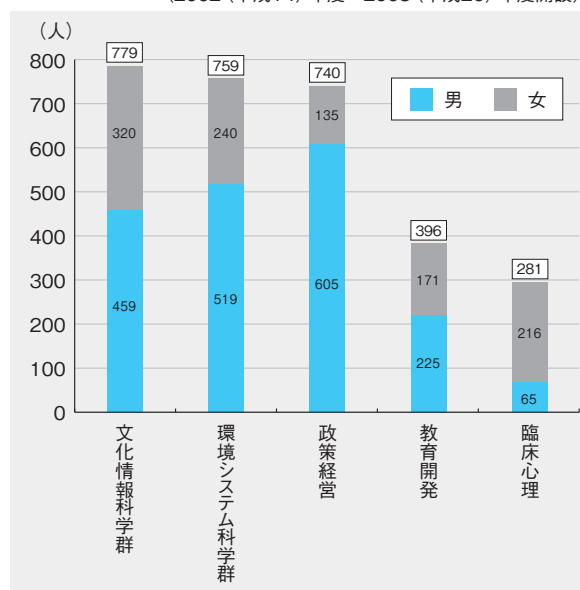
(2) 属性による分類

修了者の属性を、性別、年齢、職業、最終学歴および所属プログラムを指標として整理すると、資料編1【8】(3)「修了生の属性」のようになる。ここでは、プログラムごとの修了者数について見る。

第2章第2節第1項で述べたように、修士課程のプログラムは2009（平成21）年度と2013（平成25）年度の2度改編された。

2002（平成14）年度～2008（平成20）年度に開設されたプログラムの修了者数を図表3-2-21に示す。総合文化プログラム文化情報科学群、同プログラム環境システム科学群、政策経営プログラムがほぼ並び、教育開発プログラム、臨床心理プログラムを大きく上回っていた。ただし、プログラムごとに募集定員に差があり、最小のプログラムと最大のプログラムでは、そ

図表3-2-21 修士課程 プログラム別 男女別修了者数
(2002（平成14）年度～2008（平成20）年度開設)



の差は3倍以上に及んでいる。2度のプログラム改編後も同様である。男女比率に着目すると、臨床心理プログラムでは女性が男性の4倍近くを占めている。それ以外の4プログラム・群では、男性の数が女性の数を上回っているが、教育開発プログラムでは男女の人数差が相対的に小さい。

2009（平成21）年度～2013（平成25）年度に開設されたプログラムの修了者数を図表3-2-22に示す。生活健康科学プログラム、社会経営科学プログラム、文化情報学プログラムがほぼ並び、人間発達科学プログラム、臨床心理学プログラム、自然環境科学プログラムを上回っていた。男女比率に着目すると、臨床心理学プログラムでは女性が男性の2倍近くを占めており、生活健康科学プログラム、文化情報学プログラムではほぼ拮抗しているが、人間発達科学プログラム、社会経営科学プログラム、自然環境科学プログラムでは男性が女性を上回っている。

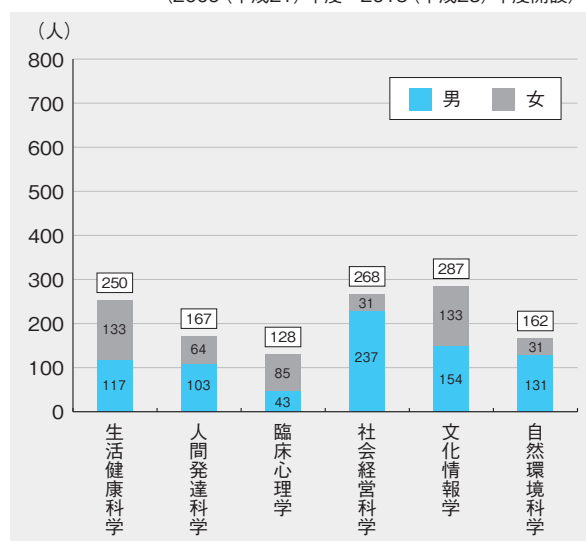
2014（平成26）年度～2022（令和4）年度に開設されたプログラムの修了者数を図表3-2

-23に示す。生活健康科学プログラム、人間発達科学プログラム、社会経営科学プログラム、人文学プログラムがおおむね並び、臨床心理学プログラム、情報学プログラム、自然環境科学プログラムを上回っているが、プログラム間の人数差は小さくなっている。男女比率に着目すると、臨床心理学プログラムでは女性が男性の4倍を占めており、生活健康科学プログラムではほぼ同数となっているが、それ以外の5プログラムでは男性が女性を上回っている。

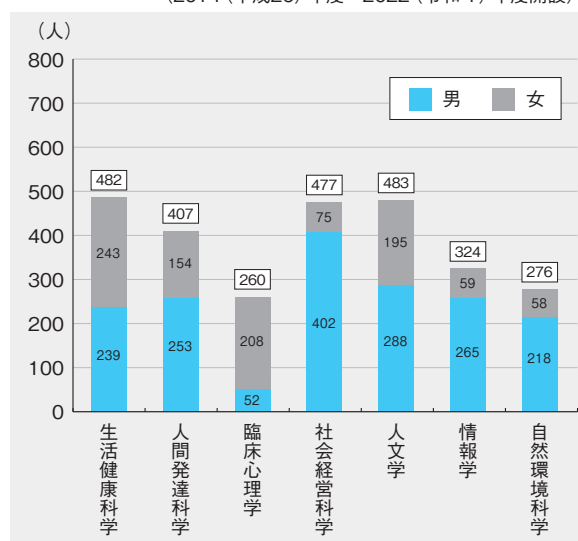
臨床心理学プログラムは臨床心理士の養成を視野に入れた課程であることから、修了者数が絞られている。情報学プログラムの修了者数が少ないのは、プログラムの改編が原因であろう。年度別の各プログラムの修了者数を図表3-2-24に示す。幾度かのプログラム再編を経た結果がうかがえる。

一方、博士後期課程の修了者数の動向は修士課程の様相とは異なる。図表3-2-25が示すように修了者が最も多いのは人間科学プログラムであり、生活健康科学プログラムがそれに続く。また、情報学以外のすべてのプログラム

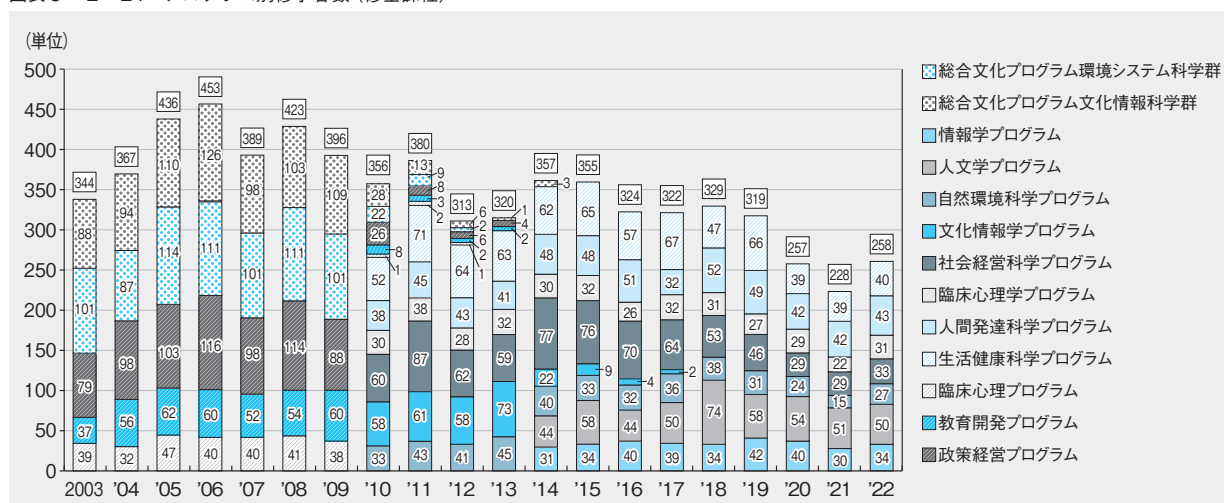
図表3-2-22 修士課程 プログラム別 男女別修了者数
（2009（平成21）年度～2013（平成25）年度開設）



図表3-2-23 修士課程 プログラム別 男女別修了者数
（2014（平成26）年度～2022（令和4）年度開設）



図表 3-2-24 プログラム別修了者数（修士課程）

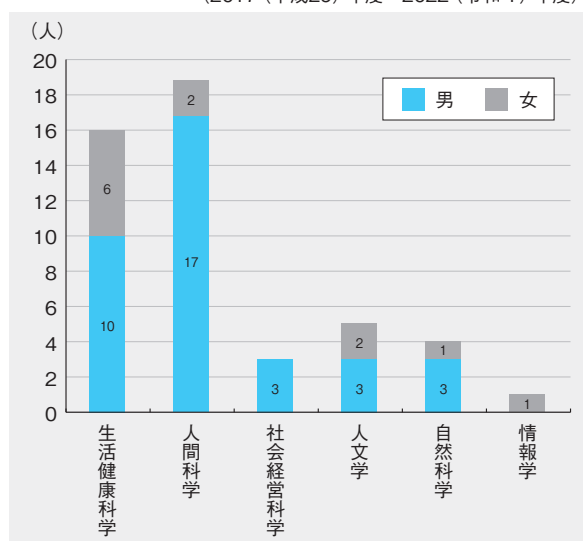


において男性の修了者数が女性の修了者数を上回っている。

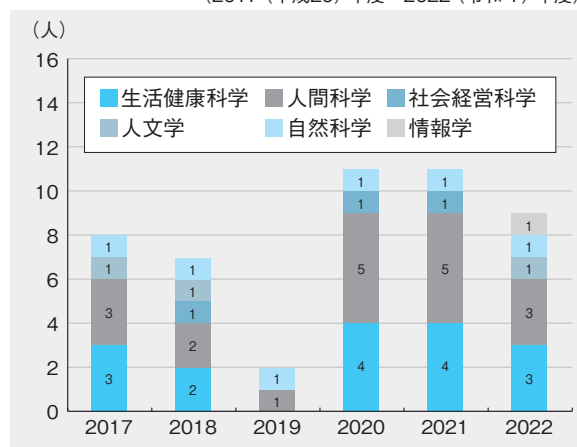
図表 3-2-26 に示した博士後期課程修了者数を見ると、人間科学プログラムと自然科学プログラムが毎年修了生を出していることがわかる。情報学プログラムが初めての博士後期課程修了生を出したのは2022（令和4）年度だが、これは情報学プログラムの博士後期課程で学生

を受け入れたのが2019（令和元）年度からであったことによると思われる。

図表 3-2-25 博士後期課程 プログラム別 男女別修了者数
(2017（平成29）年度～2022（令和4）年度）



図表 3-2-26 博士後期課程 プログラム別修了者数
(2017（平成29）年度～2022（令和4）年度）



第3節 生涯学習支援・資格取得支援

放送大学は生涯学習の支援とともに資格取得の支援にも力を入れてきた。本節では、本学が行っている公開講演会の参加者数、資格系科目の受講者数などの定量的資料を見ることで、生涯学習と資格取得の支援をめぐる動向の把握を行う。

1 公開講演会・生涯学習支援番組

(1) 公開講演会

放送大学では、主に学習センターが主体となり、誰でも参加できる公開講演会、公開講座、シンポジウム等を多数開催している。本学教員に加え、各地域や分野で活躍する多彩な方々を講師に招き、本学学生に限らず、地域の人々に役立つ様々な話題について、最新の知識を修得し、ともに考える機会を提供してきた。

図表3-3-1は、公開講演会の開催数と参加者数の推移を示したものである。開催数・参

加者数ともに、2017（平成29）年度まで増加傾向だったが、その後は減少傾向に入る。特に2020（令和2）年度、2021（令和3）年度は、コロナ禍の影響で開催数が大きく減少した。その中でも注目すべきは、コロナ禍でオンライン化が進展し、公開講演会もWebを活用した形態をとるようになったことであろう。参加者数を見ると、両年は対面とWebの参加者がそれぞれほぼ同数となっている。

(2) 生涯学習支援番組

本学は、2018（平成30）年10月から生涯学習支援のBS231チャンネルを開設し、人生100年時代における社会人の多様な学び直しのニーズ

図表3-3-1 公開講演会の開催数と参加者数の推移

主催	学習センター			放送大学本部		
	開催数 (中止等含めず)	参加者数		開催数 (中止等含めず)	参加者数	
		対面	Web		対面	Web
2011年度	444	26,178		10		
2012年度	496	27,761		21		
2013年度	527	28,855		15		
2014年度	565	27,870		30		
2015年度	705	32,404		25		
2016年度	695	35,394		22		
2017年度	885	36,911		24		
2018年度	719	31,539		20		
2019年度	636	27,572		24		
2020年度	308	5,657	5,662	11	21	3,568
2021年度	310	6,922	7,399	11	54	4,654
2022年度	410	12,378	5,804	11	92	4,358

図表 3-3-2 生涯学習支援番組2022(令和4)年度の新規放送番組

16番目の授業	・社会福祉と法(20)ー求められる「合理的配慮」とはー ・現代教育入門 どんとこい、イチャモン〜学校と保護者のトラブルを考える〜 ・危機の心理学(17)ー新型コロナウイルス感染症という危機〜 ・コロナの時代 心理臨床の現場では今 第1回/第2回 ・健康長寿のためのスポーツロジック(19) ・日本史料を読む 北条義時の手紙 ・はじめての気象学 異常気象 ・現代の国際政治(20)ーロシアのウクライナ侵攻を考えるー	数理・データサイエンス・AI 専門講座 データサイエンスの技術 数理・データサイエンス・AI 応用基礎講座 続・日本の近代化を知る Japanese Modernization Lecture Series 筋トレ アカデミアII	・ソフトウェア開発への応用 第1回〜第8回 ・多変量データ分析実践の基礎 第1回〜第5回 ・機械学習概論II 第1回〜第4回 ・AI基礎 第1回〜第9回 ・データサイエンス基礎 第1回〜第9回 ・データエンジニアリング基礎 第1回〜第7回 ・ガイダンス 第12章〜第15章 ・Chapter12〜15 ・第1回〜第15回
スペシャル講演	・マルクス理論の背後仮説と社会的人間論の領野 ・イノベーションと知識創造 ・ベートーヴェンの人生哲学ー苦悩を超えて歓喜へー		
"科学"からの招待状	・質量とは何か この宇宙に存在する物質の根本的性質とその起源を考える 第1回〜第4回 ・ネコのマタビ反応の謎 ・アインシュタイン旋風が駆け抜けた日本		
BSキャンパスex特集	・生活設計とリスクへの備え〜知っておきたい生命保険の基礎知識〜前編/後編 ・トランスジェンダーとして生きる〜性ホルモンがもたらすからだへの影響〜 ・日本人にとってジャズとは何か 第1回/第2回 ・オンライン授業における障がいのある学生への配慮ー聴覚障がい編/視覚障がい編ー	231オーディトリウム	・〜米仏映画黄金期への招待〜「シェーン」 ・〜米仏映画黄金期への招待〜「我等の生涯の最良の年」講義 ・〜米仏映画黄金期への招待〜「大いなる幻影」 ・〜米仏映画黄金期への招待〜「霧の波止場」 ・〜米仏映画黄金期への招待〜「北極のナヌーク」 ・〜米仏映画黄金期への招待〜「カサブランカ」 ・〜米仏映画黄金期への招待〜「美女と野獣」 ・〜米仏映画黄金期への招待〜「オルフェ」
オーラル・ヒストリーへのいざない	・第1回〜第3回	特別番組	・データサイエンス 番組活用ガイド2022 ・データサイエンス 番組活用ガイド「充実する応用基礎」
放送大学の新たな姿〜教学Vision2027〜	・前編/後編	アーカイブス	・初歩のイタリア語(17) ・スクールカウンセリング(10) ・権力の館を考える(16) ・少子社会の子ども家庭福祉(15)

に応え、実践的な知の基礎、職業的能力の向上に資する番組により「学び直し」のきっかけにつながる生涯学習支援番組を放送している。2022(令和4)年度は、図表3-3-2に示す新規139番組を含め、全631番組の生涯学習支援番組を放送した。

2 資格系科目

(1) 資格系科目

放送大学では様々な資格取得につながる科目を開設している。以下に、取得の対象となる資格の一部を示す。

【学部】

①上位・他教科・隣接校種の教員免許状

上位(二種免許状を有している者が一種免許

状を取得するなど)・他教科・隣接校種の免許状を取得する際、必要な科目の一部または全部を履修可能。

②特別支援学校教諭免許状(知的障害者教育領域、肢体不自由者教育領域)

幼・小・中・高いずれかの普通免許状を有している者が、在職期間3年を満たすとともに、放送大学で所定の単位(3〜4科目6〜8単位)を修得すれば申請可能。

③養護教諭免許状・栄養教諭免許状

免許状の取得に必要な科目の一部を履修可能。

④博物館の学芸員

学芸員資格の取得に必要な科目の一部を履修可能。

⑤司書教諭

大学に2年以上在学し62単位以上を修得している学生(教員免許状を取得することが必要)またはすでに教員免許状を持っている者は、放送大学の学校図書館司書教諭講習で所定の科目

の単位を修得すれば司書教諭の資格取得が可能。

⑥社会教育主事

社会教育主事講習により資格を取得しようとする場合に、講習の一部科目について、放送大学の科目履修により単位代替が可能。

また、2022（令和4）年度から、主として社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している者を対象とした社会教育主事講習（一部科目指定講習）を実施している。

⑦看護師国家試験受験資格

看護師国家試験の受験資格は、准看護師として7年以上の就業経験を有する者が、看護師学校養成所2年課程（通信制）を卒業することで得る方法がある。その際、看護師学校養成所の判断により、放送大学で修得した単位を総修得単位数の2分の1を超えない範囲で卒業単位として認定可能。

⑧認定心理士

資格の取得に必要な科目をすべて履修可能。

⑨公認心理師

教養学部の公認心理師学部段階カリキュラムを修了するためには、「大学における必要な科目」（25科目52単位）をすべて修得した上で、全科履修生として卒業要件を満たし卒業する必要がある。

なお、大学院のカリキュラムには対応していない。

【大学院】

①臨床心理士の受験資格

臨床心理学プログラム所属の修士全科生は、所定の単位を修得して修了した後に1年以上の心理臨床実務経験を経て、臨床心理士の受験資格の取得が可能。

②教員の専修免許状

教育職員免許法に対応する科目の一部を開設

しており、専修免許状を取得する場合に利用可能。

【科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）】

科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）とは、学校教育法第105条に基づく正規の履修証明プログラムであり、その旨を明記した履修証明書（Certificate）が交付されるものである。放送大学が指定する認証取得条件を満たした者に、特定分野を体系的に学んだことを認証する制度となっており、当初、放送大学の各コースの「体系的な科目履修」と「資格取得支援」を目的とする「短期プログラム」として設立された。

2022（令和4）年度第2学期現在、提供しているのは図表3-3-3の20プランである。

図表3-3-3 「放送大学エキスパート」20のプラン
（2022（令和4）年度第2学期現在）

認証プラン名	
1	健康福祉指導プラン
2	福祉コーディネータプラン
3	社会生活企画プラン
4	心理学基礎プラン
5	臨床心理学基礎プラン
6	市民活動支援プラン
7	異文化コミュニケーションプラン
8	日本の文化・社会探究プラン
9	宇宙・地球科学プラン
10	環境科学プラン
11	芸術系博物館プラン
12	歴史系博物館プラン
13	自然系博物館プラン
14	工学基礎プラン
15	計算機科学基礎プラン
16	地域貢献リーダー人材育成プラン
17	日本文化を伝える 国際ボランティア・ガイド（基礎力）養成プラン
18	学校地域連携コーディネータプラン
19	データサイエンスリテラシープラン
20	データサイエンスアドバンスプラン

(2) 資格系科目の受講者数

資格系科目に対するニーズは高い。図表3-3-4に、主な資格に関する科目群と履修登録者数(2022(令和4)年度)を示す。

また、放送大学で単位を修得した日本心理学会認定心理士申請(見込)者数は655人(2021(令和3)年度実績)である。「認定心理士」資格取得者6万8,436人(2022(令和4)年3月現在)のうち1万3,017人が放送大学で学んだ者となっている。

科目群履修認証制度(放送大学エキスパート)については、2006(平成18)年度の制度導入以来、2023(令和5)年3月までに、すでに3万2,745人が認証状を取得している。

図表3-3-4 資格関係科目履修登録者数(2022(令和4)年度)

資格名	科目名	メディア	延べ登録者数
看護師	公衆衛生(19)	R	37,078
	在宅看護論(17)	TV	
	人体の構造と機能(22)	TV	
	看護学概説(22)	R	
	基礎看護学(16)	TV	
	疾病の成立と回復促進(21)	TV	
	疾病の回復を促進する薬(21)	TV	
	感染症と生体防御(18)	R	
	看護管理と医療安全(18)	R	
	精神看護学(19)	R	
	小児看護学(22)	TV	
	老年看護学(19)	R	
	成人看護学(18)	R	
	母性看護学(20)	TV	
特別支援学校 教諭免許状	知的障害教育総論(20)	TV	13,251
	特別支援教育基礎論(20)	R	
	特別支援教育総論(19)	R	
	肢体不自由児の教育(20)	TV	
学芸員	生涯学習を考える(17)	TV	8,414
	博物館資料論(18)	TV	
	博物館資料保存論(19)	TV	
	博物館展示論(16)	TV	
	博物館教育論(22)	R	
	博物館概論(19)	TV	
	博物館経営論(19)	R	
	博物館情報・メディア論(18)	TV	
司書教諭 (夏季集中)	読書と豊かな人間性(20)	R	3,639
	情報メディアの活用(22)	TV	
	学校図書館メディアの構成(22)	R	
	学習指導と学校図書館(22)	TV	
	学校経営と学校図書館(17)	R	
幼保特例	学校と法(20)	R	3,375
	幼児理解の理論及び方法(15)	O	
	幼児教育の指導法(22)	R	
	日本の教職論(22)	TV	
	教育課程の意義及び編成の方法(15)	O	

TV=テレビ科目 R=ラジオ科目 O=オンライン科目

第4章

教員の組織と活動

第1節 教育と研究

本学は通信制の大学・大学院であり、全国に8万人を超える学生が在籍している。教育の提供においては、放送やインターネットを活用した遠隔型システムと、全国に分布する50の学習センターによる対面型システムを効果的に組み合わせている。これらの教育活動には、専任教員だけでなく、特任教授、客員教員、非常勤講師などの多くの教員、そして専門スタッフが関与している。研究面では各々の専門分野における研究活動に加えて、遠隔教育に係わる教育システムの開発なども活発に行われている。

1 教員の役割

(1) 学長

学長は、本学の最高責任者として、校務を掌り、所属する教職員を統督するとともに、放送大学学園の理事として学園の経営にも参画する。また、評議会や教授会を主宰し、放送大学学園理事会等に参加して、大学内外の意見を徴しながら、大学の運営を行う。

学長の任命は、放送大学学園寄附行為の定めるところにより、学長選考会議の申し出に基づいて、理事長が行う。学長選考会議を構成する委員は、評議会から選任された委員（4ないし5人）、評議員会から選任された委員（4ないし5人）、理事会から選任された委員（2人）からなる。学長選考会議は、学長の選考に関する基準を定めている。学長選考会議は、学長選考会議委員あるいは教授会の構成員から、学長候補者となるべき適任者の推薦を受けることができる。ただし、自薦は認められていない。また、学長選考会議委員の場合は単独で1人を推薦することができ、教授会の構成員の場合は、異なるコースの構成員からなる15人以上の連署を

もって1人を推薦することができる。これらの推薦の際には、推薦書と推薦理由書を提出する。そして、学長候補者からの所信表明書、経歴書および誓約書の提出を求め、面接を行う。

また、学長選考会議は、学長候補者について教授会の意見聴取を求めることができる。その形式は決まっていないが、これまでは学長候補者が教授会に出席する教員の前で、学長としての運営方針を説明し、質疑を行い、その後各教員が個々に意見や要望等を文書の形で学長選考会議に提出している。そして、学長選考会議は、推薦書、推薦理由書、所信表明書、経歴書、面接の結果、教授会での意見聴取の結果を総合的に判断して選考を行い、合議により学長予定者を決定する。合議で決まらない場合は、無記名投票により決定する。そして、その選考の過程、結果およびその理由を理事長に申し出る。また、学長選考会議は、原則として毎年度、学長の業務執行状況を確認し、任命後1年、および3年経過後に評価を行う。学長の任期は4年とする。1回に限り再任可能である。ただし、再任の場合の任期は2年とする。上記の学長選考の方法は2014（平成26）年度から適用されている。

なお、2024（令和6）年1月に規則改正が行われ、学長選考会議から学長選考・監察会議へ

と名称が改められるとともに、委員構成が評議会から選任された委員（４人）及び評議員会から選任された委員（４人）へと変更された。

（２）副学長

副学長は学長を補佐し、教育、研究および学生指導等について、企画や連絡調整を行う。学内の各種委員会では、学長の命により担当副学長として委員長の職務の遂行を支援する。副学長の任命は、学長の申し出に基づいて理事長が行う。その候補者の選考は学長が行い、その際に評議会の意見を聴くものとされている。副学長の任期は２年で再任可能であるが、引き続き６年を超えることができない。現在、副学長の定数は３人となっており、それぞれの副学長が異なる業務を担当して、その任にあたっている。

（３）専任教員

専任教員は、教養学部を設置するコースに属するとともに、大学院修士課程および博士後期課程のプログラムにも属し、教育研究を行っている。また、各種委員会等の委員長や委員として大学の管理業務も担う。定年退職した教授が特任教授として採用された場合は、管理業務など専任教員の業務の一部を免除されている。

専任教員は、コースおよびプログラムの下位の専門分野ごとの「領域」に属し、領域のカリキュラムを設計するとともに、その構成を考慮して、放送授業科目およびオンライン授業科目を立案する。これらの授業科目を主任講師、分担協力講師あるいは専門担当講師（オンライン授業科目の場合）として担当する場合は、放送授業科目であれば放送教材、印刷教材、さらに通信指導問題や単位認定試験問題の作成、成績

評価も行う。オンライン授業科目であれば、オンライン上の教材として、スライド、映像教材、資料、課題、小テスト等の制作、成績評価も行う。開講中はそれぞれ受講生から寄せられる質問への回答なども行う。授業科目の講師を外部の大学教員などに依頼した場合は、担当専任教員として連絡・調整を行う。

全国の学習センターやサテライトスペースで開催される面接授業の講師としても、年間２回以上出講している。コロナ禍には面接授業の一部が、Web会議システムにより学生が自宅で受講する方式で開講された。それを基に2021（令和３）年度には「同時双方向Web授業」が試行実施され、2022（令和４）年度から「ライブWeb授業」を正式名称として本格展開している。

また、学部の卒業研究、大学院の修士論文および博士論文執筆のための研究指導も専任教員の教育活動である。対面による直接指導や、Web会議システムを利用した指導を中心に、インターネットなどの各種メディアを使って行われている。ゼミなども、対面とWeb会議システムのいずれかあるいは両方を使って行われている。学習センターで開催される卒業研究ガイダンスにも参加し、課題の設定の仕方や研究の進め方などを説明している。

専任教員の採用および昇任は、評議会の選考による。新規採用の場合、学長は、あらかじめ人事委員会の意見を聴取した上で、評議会に発議する。それを受けた評議会は、業績評価部会を設置し、対象者の教育上の業績および研究上の業績ならびに管理運営上の実績等について評価を求める。業績評価部会は、主査として副学長、附属図書館長またはオンライン教育センター長、他の委員として対象者の専門分野または隣接分野の教授３名以内と、対象者の専門分野以外の教授１名をもって構成する。准教授、

講師、助教を選考する場合は、委員のうち1名は准教授であってもよい。業績評価部会は対象者の教育業績等について、業績評価報告書として取りまとめる。教授会の意見を聴取した上で、対象者が評議会に推薦されると、評議会では無記名投票による有効投票数の過半数をもって決する。教員の選考は、原則として公募の方法によるものとされている。

昇任選考の場合は、学長は、あらかじめ各コースおよび人事委員会の意見を聴取した上で、教員昇任選考の対象とする教員を決定し、対象教員に教育研究業績書の提出を求め、評議会に昇任選考を発議する。それを受けた評議会は、業績評価部会を設置する。業績評価部会は対象者の教育業績等について、業績評価報告書として取りまとめる。教授会の意見を聴取した上で、評議会の審査においては、教育研究業績書および業績評価報告書を資料として、昇任の可否について総合的に判断される。

専任教員の任期は5年とされている。ただし、再任されることができる。その手続として、まず学長は、任期を満了する教員に対して再任希望の有無を調書により確認し、再任の可否について、評議会に審査を求める。評議会は教員業績サポート委員会（業績評価委員会が設置されている場合は業績評価委員会。以下「委員会」という）に、対象者の再任審査の年度の前5年分の教員評価の結果および再任の可否について意見を求める。委員会は、対象者の評価を行うにあたり副学長、附属図書館長またはオンライン教育センター長より1名、委員会が必要と認める教授または特任荣誉教授1名以上に、業績評価報告書を作成させ、対象者の教員評価の結果に基づき、再任の可否に関する意見をまとめ、評議会に提出する。評議会は、教育研究上の実績があり、放送大学の運営上必要と認め

られる者について、再任を可とする。

コースに属せずに専ら本学の学生の修学や学習に係わる教員が本部に配属されている。2016（平成28）年4月からは障がいに関する学生支援相談室が、放送大学における障がいのある学生に対する公正な教育保障、修学および学生生活の支援に関する教職員による取組みに対し支援を行うことを目的として設置され、1名の専門性を有する教員が専従している。

2019（平成31）年4月からは公認心理師教育推進室が、公認心理師養成のためのカリキュラムの編成や提供等、放送大学における公認心理師の養成のための教育を推進することを目的として設置された。2023（令和5）年度現在、3名の専属の教員が配置されている。

（4）特任教授

本学の特任教授はその役割によって、大きく2つに分かれる。1つは全国の学習センター所長である。学習センター所長は、学習センターの長として、学習センターを運営し、面接授業の立案、講師の手配、単位認定試験の実施、地域との連携、学生募集など多岐にわたる業務を統括する。所長の候補者の選考は、学長が行う。学長は選考にあたって、評議会の意見を聴く。学習センター所長として選考する特任教授は、教授の資格を有する者で、放送大学の目的に深い理解を持ち、専攻分野の教育研究上の業績およびその関連分野に関する学識が優れていると認められる者等とする。

定年退職する専任教授が特任教授として採用されることもある。これは2019（令和元）年度から始まった制度で、本部専任教員のうち、68歳定年退職者を特任教授として2年間雇用することができ、70歳に達した本部専任教員（特任

栄誉教授ならびに特任教授を含む)をさらに特任教授として2年間、雇用することができるという制度である。これは2018(平成30)年10月1日の常勤理事会で決定された「人件費の削減に関する基本方針」により、68歳を超える本部専任教員が退職した場合、その後任を2年間不補充とすることが決まり、それを補うためのものである。特任教授としての雇用は、本人の希望、所属コースまたは室の推薦および評議会の審議を経てその選考は学長が行う。この特任教授は各種委員会参画等の管理運営の業務は担わず、主に教育と研究指導に係わる業務を行う。

また、特任栄誉教授については、本学の教授であって、教育研究上の実績、学会等での活動状況および社会的業績等を総合的に勘案し、本学の評価の向上に特に寄与すると認められる教員について、68歳の定年後に採用され70歳に達する年度まで再任されることができるものである。特任栄誉教授は教授と同じく、教育・研究だけでなく管理運営業務も担う。

(5) 客員教員

本学は学生数が多く、その学問的志向も多様である。その学習のニーズに応えるために、多くの客員教員が本学の教育に係わっている。本学の客員教員はその役割によって大きく4つに分けることができる。

(i)放送授業科目やオンライン授業科目において主任講師等として、科目の制作から運営までを担当している。ただし、外部の主任講師等が客員教員を委嘱される期間は、開設前年度および開設期間中、単位認定試験の再試験がある場合はさらに閉講後半年の期間である。よって、放送授業科目の主任講師の場合は印刷教材の執筆、放送教材の

制作、通信指導問題の作成、単位認定試験問題の作成、成績評価や質問への対応などがその業務となる。オンライン授業科目では、オンライン授業の制作、課題の採点・評価、質問への対応などとなる。

(ii)各学習センターにも、学習センターの運営、面接授業の企画・実施、学習相談やゼミの指導に参画している客員教員が在籍している。

(iii)大学院修士課程において、修士全科生の研究指導担当教員として、研究指導を担当している客員教員がいる。主に学生の希望するテーマを専門とする専任教員がいない場合や、学生が地方に在住するため地元で研究指導を受けるためである。

(iv)インターネット配信公開講座のキャリアアップ支援認証制度講座の中にも、客員教員が講師を務める講座があり、教材の制作や受講者からの質問対応等に携わっている。

客員教員の任期は通常1年であり、担当する業務によっては再任可能である。年齢は、採用時に70歳未満とする。ただし、教育上特別の必要があると学長が認める場合は、70歳以上でも任用されることがある。

(6) 非常勤講師

本学では、学習センター等において面接授業が全国で年間約3,000クラス開講されており、面接授業を充実したものとするために、多くの非常勤講師にその講義を委嘱している。その採用は、学習センター所長の推薦により面接授業分科会で審議し、教務委員会の議を経て決定される。講義を担当する講師は主に、他大学の教授、准教授、講師である。面接授業の中にはそ

の地域の特徴を生かした講義もあり、その際、大学における教職歴はないがその分野に秀でた専門家等を講師として推薦することもある。その場合、学習センター所長は推薦理由を明示した推薦書を提出する。

ライブWeb授業においても、非常勤講師の採用は、実施責任者または学習センター所長が推薦した者について、ライブWeb授業分科会で審議し、教務委員会の議を経て決定される。

大学院修士課程の臨床心理学プログラムの修士全生は、必修科目として「臨床心理実習」という実習科目において、学外実習を受ける。その受入れ先となる病院等の施設の臨床心理士に非常勤講師を委嘱し、学外実習の担当者としている。

身体等に障がいがある学生に対し、個々の特性に応じた体育実技科目を開講している。この科目を専任教員とともに担当する講師は非常勤講師として採用される。

2 教材の制作

通信制教育の特徴は学生が自身の都合に合わせて日々の学習計画を立てられる点にある。そのため、授業の内容をあらかじめ教材としてまとめ、提供できるのが理想である。本学ではそのようなタイプの授業科目として、放送授業科目とオンライン授業科目を開講している。放送授業科目は、印刷教材と放送教材からなる。印刷教材は教科書に相当するもので、一般にも書籍として販売されている。放送教材はこのために収録された講義映像あるいは講義音声である。これらはBS放送を受信することにより視聴できる。また、インターネット配信も行っており、学生専用サイト（システムWAKABA）

から、学生は自由にアクセスして視聴することができる。オンライン授業科目では、メディアを利用して行う授業を通して学習する。インターネット上の専用サイトにその特性を生かした講義動画、音声付きスライド、資料、小テストなどの教材がまとめられており、学生はそこに自由にアクセスして学習を進めていく。

（1）放送授業科目

放送授業科目では、印刷教材と放送教材が主要な教材となる。よって、これらは全15回の各回の講義に対応したものを、開講までに準備する必要がある。そのスケジュールは、開講3年前に科目の概要や担当する講師の決定、開講2年前に印刷教材の執筆、開講前年度に放送教材の制作と決まっている。そのため、開講4年前にコースや領域のカリキュラムに沿った授業の企画検討を行う必要がある。

具体的にはまず開講4年前に放送授業科目として新規に開設可能な科目数が各コースに提示される。その範囲内で、カリキュラムに応じた科目を領域やコースで検討し、開講3年前に各コースから教務委員会に、開設する科目が、授業科目名、主任講師、科目の分類、使用するメディアなどを示して申請され、教務委員会・教授会での審議を経て、開設が承認される。その年度の9月に科目の責任者となる主任講師が一堂に会した主任講師会議が行われ、教材作成と講義の運営についての説明が行われる。

主任講師会議の後、主任講師はその年の11月までに、各回を担当する講師と題目、内容を示したシラバスを提出する。主任講師以外が担当する回については、主任講師が各回を担当する講師（分担協力講師）を選定し、教務委員会での審議を経て決定される。これによって、各回

を担当する印刷教材の執筆者と放送教材の講師が決まる。

印刷教材は講義のテキスト（教科書）に相当するもので、講義を収録した放送教材と相互補完的なものである。印刷教材は基本的に15章からなり、これは放送授業の回数（全15回）と対応する。1章あたり学部科目は1万字、大学院科目は1万4,000字が目安とされている。図、表、写真、あるいは演習問題、参考文献などを各章に載せることもある。原稿執筆開始前に、主任講師、分担協力講師、編集者らが集まって印刷教材作成部会を行い、科目全体のねらい、全体の構成・内容、スケジュールなどを確認する。印刷教材原稿提出は開講2年前の2月末日が最終期限である。編集者による編集業務を経て、初校版下ができると、著者校正を行う。再校、三校とこの作業を繰り返す。そして、校了となり、印刷製本された印刷教材は、授業科目を登録した学生に発送される。

放送教材は、印刷教材の原稿提出を経て、制作を開始する。まずは放送教材作成部会を開き、制作部のスタッフと打ち合わせを行い、放送教材の制作と演出の方針、講義のスタイル、ロケ取材の計画、使用する著作物等について打ち合わせをする。その後は収録日までに必要な準備を行う。インタビューや取材などはあらかじめ現地に行ってロケ取材を行い、ディレクターがその映像や音声の編集を行い、講師もあらかじめ確認し、講義で使う部分を決定しておく。講義原稿とテレビ科目であれば講義内で使う図表やグラフの原図を準備し制作担当者にする。その原稿を基にディレクターが収録用台本を、パターン制作の担当者が図表を基に講義で使うスライド（収録時はパターンと呼ぶ）を準備する。収録は基本的に本学にあるスタジオで行う。収録当日は、1日で2回分の収録を行う。

（2）オンライン授業科目

オンライン授業科目では、インターネット上で提供する教材がその学習の根幹となる。したがって、教材作成が、担当する講師が開講までに行う職務の大部分を占める。開講3年前に科目提案がなされ、科目とその主任講師が決定される。主任講師は、開講2年前に事前の科目設計を行う。オンライン授業の各回は、映像や音声スライドによる講義と文字資料による解説、学習活動のためのテキスト教材、成績評価にも含まれる小テストや課題からなる。講義は、スタジオで収録した映像や、講師による音声付きのスライドを用いる。1回あたり15分×3節程度の映像を作成する。スタジオで収録した映像を講義に用いる場合、収録スタッフとの打ち合わせを行い、提示するスライドと講義原稿をあらかじめ作成する。当日はリハーサルやスライドの確認などもあるため、通常、1日に収録できるのは2回程度になる。学習活動のためのテキスト教材はその科目の特性に合わせ、講師が執筆したテキスト、選択式あるいは記述式の練習問題とその解答と解説、掲示板でのディスカッションを行う場合の方法や課題などである。講義の節に合わせて、各回の学習活動の時間が45分程度になるような分量を準備する。成績評価に含まれる小テストや課題も各回分準備する。そして、学期中に1回以上のレポート課題が設定されている。これら、学習活動や成績評価に係わるオンライン教材の原稿は、講師があらかじめ準備し、専門のスタッフがそれを基にサーバー上にアップロードし、講師が内容や動作の最終確認を行い、完成となる。

(3) 授業科目の質の保証

放送授業科目やオンライン授業科目の教材は、実際に開講して学生が受講するまでに様々な形で確認作業が行われている。いずれの教材も教員が1人で作成するのではなく、複数の教員や制作スタッフが携わっている。

印刷教材は、専門の編集者が原稿の校正に携わり、形式や表記の統一などを行い、書籍として出版する水準に達するものとしている。また、フレンドリー・アドバイスと呼ばれる検証作業を再校段階で行っている。これは、学習センター所長や客員教員に校正刷り原稿を読んでもらい、その内容や表現などについて、大学教員としての学生教育の立場からの助言や意見をもらう制度で、印刷教材が学生に対して教科内容をよりよく伝え、理解を増進させるものになることを目的としている。これらの助言や意見を基に、加筆修正が行われる。

放送教材は、経験豊富な映像制作の専門のスタッフが協力して、内容や演出についても相談しながら、よりわかりやすい講義となるように制作する。放送として配信されるものは、担当講師、制作スタッフだけでなく、考査担当者によっても内容が確認され、表現などが放送の基準に沿ったものかなども確認される。

オンライン授業は、科目設計やその確認を講師とオンライン教育課が協力して行い、その過程で本学のオンライン授業の基準に見合った内容が教材に含まれているかを確認しながら制作を進める。

3 研究活動

(1) 研究活動

本学の教員は、各分野・領域における専門家であり、各自の専門分野において積極的に研究を行っている。そのような個々の研究活動のために、教員は積極的に外部の競争的資金に応募している。その主たるものは科学研究費助成事業である。2022（令和4）年度では79件の研究課題が助成を受けている。また、本学は放送とインターネットを利用して大学教育および生涯教育を提供する先進的な機関として、多様なメディアを利用した開かれた学習環境をよりよい形で提供するための教育方法、教材、教育システム等の研究を継続して行っている。特に放送大学教育振興会は、このような研究に長年助成を行っており、本学の教員も助成を受け、研究を発展させてきた。また、生涯学習に関しては北野生涯教育振興会が助成を行っており、その助成も受けている。

内部資金からも研究活動への支援を積極的に行っており、学長裁量経費として各教員の専門分野の研究や、放送大学の遠隔教育や生涯教育に資するプロジェクトに対して、競争的資金を提供してきた。また、国際学会への参加や海外での遠隔教育の調査研究の旅費として国際交流経費も支出してきた。2018（平成30）年4月に設置された学習教育戦略研究所では、本学園の経営または本学の運営に資する研究課題の提案を教職員から受け付けており、審査の上必要な研究資金を提供することにより、組織的な仕組みで研究の支援を行っている。

本学の教員は数多くのテーマのもと積極的に研究を行い、その成果を世に送り出している。

それらの成果は専門の学術誌や学会誌に論文として発表されている。また、書籍の執筆、編集、辞書・辞典などの編纂を行っている。研究成果をそのまま示す専門的なものから、その成果を社会にわかりやすく説明する入門書まで、様々な形で研究成果の社会への発信を行っている。その他、学会や国際会議での研究発表も行われている。これらの研究成果のリストは、過去1年間の教育、研究、国際交流、社会貢献などの活動を掲載しているアニュアルレビュー上に記載されており、本学のWebサイトで公開されている。また、2021（令和3）年度分より教員業績評価に関する活動目標および自己評価において、researchmap（<https://researchmap.jp>）に業績を登録し、その業績リストを利用することになった。researchmapは科学技術振興機構が提供する様々な研究業績を管理し、発信が可能なデータベース型研究者総覧である。このWeb上でも多くの教員が学術論文や書籍のリストを公開している。

また、生涯教育や遠隔教育などの本学の教育に深く係わる研究については、毎年開催される、アジア公開大学連合（AAOU）年次大会、国際遠隔教育会議（ICDE）世界大会、本学と韓国放送通信大学校および中国の国家開放大学の3校間の日中韓セミナーへ教員を派遣し、その研究成果の発表を行っており、国際的なプレゼンスを高める上でも貢献している。

本学が発行する『放送大学研究年報』も、本学の教員らがその成果を発表する場となっている。2022（令和4）年度には第40号を発行しており、毎年10編以上の論考が掲載されている。

（2）成果の活用

本学の教員の研究成果は、特に教育において活用されている。各教員が行う講義はその教員が研究を行う過程で得たものに基づいている。放送授業の作成の際に依頼する講師やインタビューの受け手などを、研究の中で知り合った人に頼む場合も多い。また、授業の中で取り上げる題材も、自身の研究を生かしている場合がある。特に放送授業の教材は、印刷教材執筆から準備されるが、既存の書物を教科書として利用するわけではないので、担当する教員各自がより深く理解している研究対象と係わることが多い。学生の卒業研究や大学院での論文作成のテーマなどに、担当する教員の研究テーマに沿ったものが選ばれる場合もある。

また、学識者としての専門性を生かし、学会、国、地方公共団体など、様々な組織において様々な形で活躍している。さらに公開講演会などを通して、研究から得られた成果を、広く社会と共有している。これらについては前述のアニュアルレビューやresearchmap上でリスト化され公開されている。また、研究成果が評価され何らかの賞を受ける教員も多い。そのような研究業績の中でも、本学の名声を高める顕著な研究功績があったと認められる者に対して、放送大学教育研究活動表彰の研究功績賞が授与されている。

教育システムに対する研究成果は、本学の新たな授業科目の作成といった形で実装されている。ICT活用・遠隔教育センター（2009（平成21）年度から2012（平成24）年度）、教育支援センター（2013（平成25）年度から2016（平成28）年度）で取り組まれてきたインタラクティブな授業学習方式は、実際に現在のオンライン授業として実装され、音声認識技術による放送

大学講義の字幕付与も、放送授業やオンライン授業の映像に用いられている。また学習教育戦略研究所における様々なWeb会議を使った授業に関する研究成果は、ライブWeb授業として実装され、授業形態の新たな形を示した。FD (Faculty Development) 講演会においても、これらの研究成果の報告や関連するテーマが発表され、教員の教育力向上にも寄与している。

2021 (令和3) 年度に本学は公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2021年度グッドデザイン・ロングライフデザイン賞」を受賞した。受賞対象のデザインのポイントは、BSテレビやインターネット等で授業を配信し、各自の都合が良い時に学習可能な点 (いつでも)、自宅のテレビやPC等での受講、あるいは全国各地の学習センターでの面接授業も受講可能な点 (どこでも)、大学学部は学力試験を課さず学費を抑えて学習および学位取得が可能な点 (だれでも) という3点であり、「いつでも、どこでも、だれでも」という本学の精神とそれを実現する教育システムが評価された。放送授業と面接授業というこれまでの仕組みと、オンライン授業やライブWeb授業という新たな仕組みの組合せによって、遠隔教育機関としてのこれまでの成果が高く評価されたとともに、今後の躍進が期待されている。

(3) 学習教育戦略研究所

学習教育戦略研究所は、本学園の教育・本学園の経営の改善・充実および我が国の高等教育の充実・発展に寄与することを目的とし、教員と事務職員とが協働で様々な視点から課題解決に向けた活動を行う新しい形の研究組織として、2018 (平成30) 年度に設置された。本学が保有する膨大な学習・教育情報の分析等を通じ

た、より効果的な学習・教育方法の調査・研究やその成果の活用、本学園経営の改善に資する各種情報の収集・分析やその成果の活用等に関する研究を行う。

本研究所の特色の一つは、教員と事務職員それぞれの専門性を踏まえ、教職員協働で課題解決に取り組む点にある。この教職員協働による活動を実現するため、所長のもとに研究部門長と経営戦略部門長を置く。そして、これらを統括し、研究所の活動方針や両部門の活動計画などを定める「学習教育戦略研究所運営委員会」を組織し、重点研究課題の策定や教職員から提案された研究課題の審査・決定などを行う。

研究部門では、①研究プロジェクトの実施、②各研究プロジェクトの学内公募、進捗状況の確認、助言、評価等を行う。本研究所で扱う研究プロジェクトは、本学園の大学運営に資する研究課題が中心となる。研究成果の中でも、本学以外への汎用性が高いものについては、必要に応じて他大学等との共同研究や研究成果の普及を目指す。

経営戦略部門では、①本学の教育・経営の改善に資する各種情報の収集ならびに分析を行うIR (Institutional Research) 活動、②政府や産業界等の動向を踏まえた大学経営への提案や助言、評価等を行う。

実施する研究課題を、重点研究課題 (トップダウン型) と個別研究課題 (ボトムアップ型) の2種類とする。重点研究課題は、特に喫緊の課題への対応等を目的としてテーマを定める。個別研究課題とは、本学園の経営または本学の運営に資するものとして、教職員からの提案を受け実施するもので、公募を原則とする。

2018 (平成30) 年度には、10件の研究課題が採択・実施された。生涯学習、授業評価、学習センターの機能、オンライン授業の調査研究、

研究倫理教育、技術士の継続研鑽制度、リメディアル科目、専門能力開発教育、研究指導、放送大学博物館設立、といった様々な教育に関する研究課題について研究が行われた。また、このうち3件は教職員協働によるものであった。

2019（令和元）年度には、新たに9件が採択された。データサイエンス教育、デジタルバッジ、CBT（Computer-Based Testing）、学生募集広告、聴覚障がい学生への情報保障、面接授業教材といった研究課題が採択された。また、このうち3件は教職員協働によるものであった。

2020（令和2）年度には、新たに10件が採択された。コロナ禍の影響で、対面型授業のWebによる双方向授業への移行や、それに関連する調査研究が複数採択された。

2021（令和3）年度、2022（令和4）年度には、それぞれ6件、8件が新たに採択された。Webによる双方向授業の拡充に向けた調査研究や、聴覚障がい学生への情報保障等の研究課題が採択された。

また、毎年度これらの研究課題については、研究の内容や成果を広く共有し、学園内の教育研究等の活性化を図ることを目的とした研究報告会を、学習教育戦略研究所とFD委員会の共催により開催している。

（4）放送大学資料館

本学創立40周年を機に、これまでの大学の歩みを記録し、本学がこれまでに制作した膨大なコンテンツや、研究活動の成果、歴史的な放送設備およびそれらを支えた人々と技術に関する資料の収集・保存・展示を行う「放送大学資料館」の設置が計画された。

「放送大学資料館」は、設置当時の法人文書等歴史的資料を保存するとともに、学内に点在

している教員の研究資料や、歴史的な価値があると考えられる放送設備などの散逸を防ぎながら、系統立てて集約・保管する。また、保管資料を広く一般に公開することにより、本学の社会貢献に資することも検討している。

2019（令和元）年度より、放送大学に「ミュージアム」を設立するための研究として「放送大学資料館」の設置への準備が進められてきた。2022（令和4）年度末に「モデル展示」を解説作成等まで含めて整備し、東制作棟1階のプライム室にて放送大学学園や本学の教職員ならびに教員が引率する本学学生に試行的に公開された。展示の構成は、ゾーンⅠ「放送大学のあゆみ」、ゾーンⅡ「地球・人類のあゆみと多様性」、ゾーンⅢ「放送大学の研究教育」、企画展示「兼高かおるの世界」からなる。ゾーンⅠは、放送大学の歴史を表す年表などとともに放送科目の制作放送関連機器を展示したもの、ゾーンⅡは、本学における多様な研究を結びつけた「テーマ性」を重視しており、生涯学習支援番組「大統合自然史」を参考にしたもの、ゾーンⅢは、教員の研究教育に関する成果となっている。展示では、全体として、放送大学の授業科目（放送授業科目、オンライン授業科目）との関連性を重視し、解説パネルやデジタルフォトフレームで表している。

これら貴重な資料のほかにも、本学の創設・発展に係わった人々の貴重な話を後世に伝えていくためのインタビューを実施し、映像を公開することが計画されており、2024（令和6）年3月末には資料館本体の設置に先駆けて、これらの資料や動画・テキストなどをデジタルデータ化し、放送大学Web資料館として開設し公開している。

第2節 評価と運営

本学は日本を代表する通信制の大学・大学院であることを誇りにし、その自負のもと、教育研究活動において自己点検や自己評価を通じて、自ら改革・改善に努めている。また、教員一人一人も、個々の授業に対する授業評価や様々なFD活動を積極的に行い、学生がより学びやすい大学を目指している。大学運営においても、教学の意志決定システムを改善し、時代に適した新たな組織や委員会を必要に応じて設置し、本学の社会的責任を果たすべく努力している。

1 自己点検・評価と教育改善

(1) 自己点検・評価と認証評価

学校教育法により、すべての大学は、その教育研究水準の維持および向上のために、教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況に関して、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている。大学評価基準は、評価機関により定められており、その基準に沿って評価が行われる。評価は、評価を受ける大学が内部質保証活動の一環として実施した自己評価・点検について自己評価書を作成し、評価機関に提出する。それを受けて、評価機関は書面による調査と訪問調査を実施し、評価結果案を大学に通知する。大学からの意見の申立てを経て、評価結果が確定され、公表される。

以上のように評価を受ける上で、大学自身が教育研究活動などを評価することになる。したがって、大学の設立の趣旨に沿った適切な評価を受けるためには、大学の目的や特徴を明確にする必要があり、本学の場合、放送大学学園法、放送大学学園寄附行為、放送大学学則などに記

載された、大学教育を受ける機会の均等、遠隔教育、生涯学習などの目的に沿った評価を受ける。

2017(平成29)年度の認証評価に合わせて、自己点検・評価委員会において、自己点検・評価を行い、その結果を2017年6月に大学機関別認証評価自己評価書としてまとめた。自己評価書の中では、10の基準、すなわち大学の目的、教育研究組織、教員および教育支援者、学生の受入れ、教育内容および方法、学習成果、施設・設備および学生支援、教育の内部質保証システム、財務基盤および管理運営、教育情報等の公表について、複数の観点から評価を行っている。

この自己評価書を基に、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、2018(平成30)年3月に大学評価基準を満たしているという評価を受けた。主な優れた点として、次のことが挙げられている。

(i) 2010(平成22)年度から2015(平成27)年度までUPO-NET(ユーポネット)事業として、e-learning型の自己学習教材を数社の出版社の協力を得て開発し、基礎的な教材等を学生に無償で提供しており、2016(平成28)年度からは「放送大学自己学習サイト」として基礎的な教材等を無償で学生に

提供し、基礎学力不足の学生の自主学習に配慮している。

- (ii) 2015 (平成27) 年度からインターネット上において学習過程における教材提供、教員および学生間の質疑応答、学生間の討論、課題提出等を行う方法であるオンライン授業を導入した。2017 (平成29) 年度にはオンライン教育センターを設置し、インターネットの双方向性を活用して授業内容に応じた多彩な学習指導を可能としている。
- (iii) 放送授業については、単位認定試験を全国一斉に実施することによって、学習の到達度を測り、客観的かつ厳格な単位認定を行っている。
- (iv) 学生サポートセンターでは、入学希望者、在学生等からの電話による質問、相談への対応のみならず、センターから在学生に対して電話によるアプローチを行い、積極的な支援を行っている。
- (v) 身体および視聴覚の不自由、精神疾患等の障がいにより修学上の特別措置の必要な学生に対する対応を、大学として様々な面で着実に進めている。

一方、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられている。

- (i) シラバスの各項目の記載要領や記載例をきめ細やかに掲載した『教材作成マニュアル』を作成し、全教員に配布し、事務局においてマニュアルにしたがって適切に記載されているか確認することにより、シラバスの記載内容の統一が図られ、大変分かりやすいシラバスとなっているが、いっそう学生の利用の利便性を高めることが期待される。

また、主な改善を要する点として、次のことが挙げられている。

- (i) 各学習センターにパソコン端末を設置しているが、学生が利用できる端末が十分に整備されておらず、また、無線LANが円滑に利用できない学習センターが数多く残っている。

2017 (平成29) 年度の審査は本学では2回目の審査であり、1回目は2010 (平成22) 年度に受審している。その際の優れた点としては、学習センターでの学習支援に関することが2点、客員教員や非常勤講師も含めて多数の教員で質の高い教育を提供している点、再入学する学生が多い点、単位制による経済的負担の低減が挙げられていた。一方、2017年度の場合は、放送授業など以前から評価されている点に加え、自己学習サイト、オンライン授業、学生サポート、障がいの有無にかかわらず教育を受ける機会の提供などの新たな活動が優れた点として評価されている。

(2) 授業評価

本学では、学生の授業への理解状況、満足感、充実感等を把握するとともに、教育内容、教授方法、講義資料および学習支援システム・施設の改善に資することを目的として、授業評価を行っている。本学で行っている授業評価には複数の形態がある。

(i) 受講学生による評価

2005 (平成17) 年度より自己点検・評価の一環として学生による授業評価が導入されている。学部および大学院修士課程の開設科目のうち、評価を行う年度に新規開設したすべての放送授業科目とオンライン授業科目をその評価の対象としている。放送授業科目では、毎年度第1学期の単位認定試験終了後から成績評価通知

前までに開始し、当該学期末までの間に学生による授業評価を行う。オンライン授業科目では学期を通して調査を行っている。方法は、評価年度の第1学期に履修登録した学生に対して、教務情報システム（システム WAKABA）のアンケート機能を用いたオンライン調査で行っている（2018（平成30）年度より）。アンケートの質問項目は、自身の授業への取組み、授業の難易度・分量、放送教材、印刷教材、通信指導・単位認定試験、および全体評価などの25問と、自由回答による意見聴取からなる。2021（令和3）年度の場合、対象となる科目数は、放送授業科目は学部43科目、大学院14科目、オンライン授業科目は、各々6科目であった。放送授業科目では対象科目を受講した学部延べ4万2,584名、大学院延べ1,501名に対し、学内連絡およびメールにて周知した。有効回答数は学部延べ7,783名、大学院延べ412名であった。全体で18.6%の回答率であった。これらの授業評価結果は、毎年度量的分析を行い、自由記述の内容と合わせて、主任講師に提供され、学生による授業評価報告書として、大学Webサイトでもその概要を公開している。

（ii）学習センター所長または客員教員による評価、専任教員による評価

主任講師に本学のコース・プログラムに属する教員（専任教員）が含まれる科目では、学習センター所長または学習センター所属の客員教員が、主任講師に専任教員を含まず、客員教員のための主任講師からなる科目では専任教員が評価を行う。放送授業、印刷教材、通信指導問題、単位認定試験問題、シラバスおよび学生の授業評価の結果を基に評価を行い、教材個別の評価と、全体評価について記述式でレポートを作成している。対象となる科目は（i）と同じ

である。各科目の評価レポートは主任講師にも提供され、学習センター所長および客員教員による授業評価レポート集、専任教員による授業評価レポート集としてまとめられている。

（3）FD活動

FD（Faculty Development）は教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みのことを言い、様々な活動がFDとされている。2008（平成20）年度からはすべての大学でFDの実施が義務付けられ、本学でもFD委員会そして2023（令和5）年度からは教育研究活動委員会を中心として様々な活動が行われている。

①新規採用教員研修：新たに放送大学に採用された教員を対象に教員研修を行っている。本学の理念、通信制大学の教育の特性、本大学における教育の方法、各種手続等の説明により、学生への指導力、授業力の向上を図り、教育研究活動を支援する。

②学習センター業務体験研修：新規採用教員を対象にしたもので、学習センターブロック会議に参加することで、学習センターの役割、業務内容等についての理解を深め、通信制大学の教員としての資質を向上させる。

③専任教員を対象としたFD講演会：時代や社会の変化および学生のニーズの多様化・高度化に対応し、放送大学の教員としての指導力・授業力の向上を図り、質の高い教育を提供することを目的とする。（図表4-1）

これらFD委員会による企画以外にも様々な形のFDに資する活動が行われている。本学の教育システムは教材作成が必須となるため、放送教材と印刷教材の作成に関する「教材作成マニュアル」や「放送教材ハンドブック」、あるい

図表 4-1 FD講演会

年度	氏名（所属）	題目	参加人数／開催形式
2013 (平成25)	仁科エミ・園田真由美（放送大学）	ことばを超える音楽と映像の力	92／対面方式
	廣瀬洋子（放送大学）	障がいのある学生への修学支援	
2014 (平成26)	劉 東岳（学研教育総合研究所）	CBT-ICT 時代における新しいテストのあり方	103／対面形式
	宮本みち子（放送大学）	本学単位認定試験の検討課題	
2015 (平成27)	倉光 修・岡野達雄（放送大学）	障害のある学生に対する対応について	96／対面形式
2016 (平成28)	辰己丈夫・森 規昭（放送大学）	情報セキュリティと情報倫理	108／対面形式
2017 (平成29)	参加教員によるグループ討議・全体討論	オンライン授業の現状と今後	84／対面形式
2018 (平成30)	浅井紀久夫（放送大学）	問題作成システムの再構築	98／対面形式
	芝崎順司（放送大学）	CBT（Computer Based Testing）の導入への試み	
2019 (令和元)	学習教育戦略研究所 研究報告会と共催	11件の発表	未集計／対面形式
2020 (令和2)	学習教育戦略研究所 研究報告会と共催	10件の発表	Web 会議形式
2021 (令和3)	澤木泰代（早稲田大学）	教育現場における IBT の活用	Web 会議形式
	学習教育戦略研究所 研究報告会と共催	16件の発表	Web 会議形式
2022 (令和4)	青木久美子（放送大学）	本学におけるライブ Web 授業の発展をめざして	Web 会議形式
	学習教育戦略研究所 研究報告会と共催	12件の発表	Web 会議形式
2023 (令和5)	宮本友弘・久保沙織（東北大学）	オンラインによる単位認定試験の厳格性確保に向けて	Web 会議形式
	辰己丈夫（放送大学）	生成 AI による放送大学の教育活動への影響について	

は「通信指導問題作成マニュアル」「単位認定試験マニュアル」、オンライン授業においては「オンライン授業ガイドブック」、面接授業では「面接授業担当講師マニュアル」がそれぞれ作成され、各授業の特徴や教材作成の方法、受講学生の特徴など、これまで本学が蓄積してきた経験と知識の伝達により、教員の教授技能の向上を支援している。

学生による授業評価、教員による授業評価、印刷教材の執筆段階でのFA（フレンドリー・アドバイス）、2016（平成28）年度から行われている教員業績サポート委員会による専任教員に関する業績評価等もFDとして、教育研究活動の改善・向上に利用されている。

本学の専任教員の優れた教育活動および研究活動について他の教員の模範となる教員を表

彰する教育研究活動表彰を2013（平成25）年度から行っている。授与する賞として、優秀授業賞、教育功績賞、研究功労賞がある。優秀授業賞は、当該年度の新規開設科目の放送授業科目およびオンライン授業科目において優れた授業を行った教員を、教育功績賞は当該年度に本学の教育活動の推進に特に功績があった教員を、研究功労賞は本学の名声を高めるような顕著な研究業績を上げた教員をそれぞれ表彰の対象としている。

2 大学運営体制

(1) 教員組織

本学は、学部は教養学部教養学科という1学部1学科、大学院は文化科学研究科文化科学専攻という1研究科1専攻からなるシンプルな構成である。その一方で、人文学から自然科学まで学問領域を異にする教員からなるため、その専門分野によって学部6コース、大学院修士課程7プログラム、大学院博士後期課程6プログラムに分かれている。各教員は、学部、修士課程、博士後期課程、それぞれにおいて、いずれかのコース・プログラムに属している。各コースとそれに対応する修士・博士後期課程のプログラムでは、その取りまとめを行うコース主任を置きコースの運営を行っている。修士課程の臨床心理学プログラムには、日本臨床心理士資格認定協会の指定校に関わるプログラム運営を総括する臨床心理学プログラム責任者を置いている。これらの本学に専従する教員に加えて、放送授業科目、オンライン授業科目、面接授業科目、ライブWeb授業科目の担当講師、卒業研究の指導教員や指導協力教員、大学院修士課程での研究指導担当教員や教育支援者として、多くの他大学等の教員も客員教員などとして本学の教育に携わっている。

また、全国に57か所の学習センター・サテライトスペースが設置されているが、各学習センターには学習センター所長が配属されており、客員教員あるいは面接授業を担当する非常勤講師とともに学習センターの運営を行っている。

加えて、学園に設置された学習教育戦略研究所、大学に設置された附属図書館、オンライン教育センター、障がいに関する学生支援相談室、

公認心理師教育推進室も教育研究において様々な役割を担っており、それぞれ所長、館長、センター長、室長が置かれ、副学長や専任教員などがその任にあたっている。

以上の教員組織のもとで放送大学は運営されており、教授会や委員会などを通して、速やかな意思決定を行い、教育研究の提供を行っている。

(2) 教授会と評議会

教授会では本学の教育研究に関する重要事項が審議されている。学長以下、副学長、教授、准教授、講師、人事の基準に関する規程に規定される特任教授のうち学長が必要と認める者および特任荣誉教授、そして学習センター所長のうち学長が必要と認める者が構成員となっている。主な審議事項は、学生の入学、卒業および課程の修了、学位の授与に関することに加えて、教育課程や学生の修学に関することである。また、教授会はその所掌事項について、審議または調査を行うため、委員会等を設置している。このように審議や委員会の設置を通して、様々な課題に対処している。

学長の諮問に応じて本学の教育研究に関する重要事項について審議する場が評議会である。学長と副学長のほか、教授、特任荣誉教授または特任教授（定年退職後に再任用された特任教授は除く）から選出された13人以内の者が構成員となっている。選出される評議員は、学長が指名する学習センター所長1人、各コースから互選により選出される教授各1人、附属図書館長、オンライン教育センター長および学長が副学長と協議して指名する教授若干人である。審議事項には、教員の任免や降任に関する事項も含まれる。評議会も、その所掌事項について、

調査等を行うため、専門の委員会を置くことができる。

(3) 委員会

委員会は、基本的に教授会あるいは評議会のもとに設置され、その担当する事項について、審議・調査を行い、大学の管理運営を分掌している。また、委員会の中には、特定の事項を審議・調査するためにワーキンググループ、分科会、作業部会、タスクフォースなどを置いている場合もある。2022（令和4）年度には、これらは合せて約50に上っている。

主な委員会を挙げると、教授会のもとに置かれているものとしては、教務委員会、試験委員会、学生委員会、障がい学生支援に関する委員会、研究倫理委員会、国際委員会等がある。評議会のもとに置かれている委員会には、人事委員会、自己点検・評価委員会、連携企画委員会などがある。これらの委員会は恒久的なものだけではなく、放送大学の役割の変化や世間から求められる事柄の変化に伴い変遷してきている。近年新たにできた委員会について以下に説明する。

大学院博士後期課程の設置に向けて2012（平成24）年度、2013（平成25）年度には大学院将来構想委員会が置かれ、博士後期課程の設置申請や開学に向けての準備に関する審議を行っていた。そして、2013年10月に設置が認可されたのを受け、2014（平成26）年度からは大学院博士後期課程委員会として、入学者選考、授業、研究指導、論文審査の実施方法など、実際に大学院博士後期課程の運営に関することを審議した。また、博士後期課程に参画する教員で組織された博士後期課程教授会も置かれ、博士後期課程に関する教授会機能を担った。最初

に入学した学生が修了する年度を終えた後の2018（平成30）年度からは、これらの審議は大学院修士課程と同様に、教務委員会と試験委員会、あるいは教授会で行われるようになった。

2013（平成25）年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が公布され、2016（平成28）年4月から施行された。本学では、障がいのある学生のアクセシビリティをさらに高めるため、障がいのある学生に対する様々な修学および学生生活支援を集約して検討する組織として、2014（平成26）年4月より障がい学生支援に関する委員会を設置し、放送・インターネット配信の講義、印刷教材、面接授業、学習センターなどを改善して、放送大学全体のアクセシビリティの向上を推進している。

2015（平成27）年度から開始したオンライン授業科目は当初、教材開発や教育情報システムの開発・運営などを目的として設置された教育支援センターがその授業制作支援やシステム開発、運用を行っていた。2017（平成29）年度からは教育支援センターがオンライン教育センターに改組され、そこにオンライン教育委員会が置かれ、オンライン教育の開発・運用、オンライン教育に関することについて審議している。

2018（平成30）年10月からBS231とBS232の2チャンネルによる放送を開始し、BS231を生涯学習支援のチャンネルとして、従来の本学の教育を拡張して、様々な学びの機会を提供する番組を放送することにしたのを契機として、生涯学習支援番組企画提案などを審議するために、生涯学習支援委員会が2018年度に設置された。

これらの委員会の委員長は各委員会の規程に基づいて、学長が指名する教員か、副学長が担当している。専任教員が委員長の場合、オブ

ザーバーとして担当副学長が参加することが多い。委員は、各コースから選出された教員各1名ずつと、学習センター所長1、2名からなる場合が多い。また、関連する事務の責任者が委員として参加するものもある。委員の任期は1年で再任可能である。

(4) 学習センター所長・事務長会議およびブロック会議

本学では全国57か所に学習センター・サテライトスペースが設置されている。これら学習センターと大学本部の間、あるいは学習センター間の意思疎通と情報交換の活性化を図るため、年に2回学習センター所長会議が大学本部で開催され、学長が議長となり、放送大学学園の理事長や理事、副学長ら執行部と、全国の学習センター所長、専任教員も参加して行われていた。また別途、年に1回学習センター事務長連絡会議が開催されていた。2020（令和2）年度からはコロナ禍により、これらの会議はWeb会議システムにより開催、2つの会議も統合され、学習センター所長・事務長会議となった。大学本部から本学全体の方針を説明し、学習センター側からも様々な問題点の提示や意見を述べる、あるいは学習センターでの先進的な活動の紹介などが行われる場となっている。

また、地域ごとにブロック会議も行われており、地域で協力して問題解決に取り組んだり、共通のテーマで面接授業を展開したりすることにより、学生の満足度や放送大学の魅力を高める試みがなされている。

第 5 章

番組制作と学習支援

第1節 放送授業の番組制作体制と編成管理

本学は、放送を用いて高等教育を提供する国内唯一の大学である。開学当初の放送は、テレビの地上波アナログ放送とラジオのFM放送の2本立てで、対象地域も関東地方の一部に限られていた。それから40年を経た現在の放送は、テレビ・ラジオともBSデジタル放送となり、全国に送られている。本節では、まずこの間の放送波の推移について述べる。次に、毎日放送されている放送番組について、どのように制作体制が生まれ、制作されているのか、そのシステムとプロセスについて詳細に紹介する。さらに、こうして制作された放送番組に関して、番組編成の推移の過程、番組基準と考査のあり方、放送特有の著作権処理と放送素材の管理についても、その実際を述べる。

1 教育メディアとしての放送

(1) 放送波の推移

本学は、年間を通して休むことなく、放送大学学園が運営する放送局（テレビおよびラジオ）により放送番組を放送している。これは世界の遠隔高等教育機関の中にあっても稀少な事例である。放送を利用した公開遠隔高等教育は世界各地で行われているが、本学に先行し、他の公開遠隔大学等の模範となったイギリスの公開大学（OU）も、放送授業に関しては自前の放送局を持たず、英国放送協会（BBC）に依存してきた。その点で、放送大学学園は構内に放送施設を備えた極めてユニークな存在である。これは、本学を日本の生涯学習の中核にしたいという国の強い意志を反映したものであった。

開学当初、テレビ地上波およびラジオFM波による放送番組の提供は、関東地域に限られたものであったが、広く国民全体の本学への期待の高まりに対応し、全国において視聴可能とするため、衛星放送の利用が検討された。その結

果、1998（平成10）年1月からCSデジタル多チャンネル放送を利用して、委託放送事業の形態で全国放送が開始された。その後、情報通信のデジタル化は家庭においても進展し、BSデジタルチューナー内蔵テレビが普及するなど、BSアンテナを取り付ければBSデジタル放送の視聴が可能な世帯が全国的に増加してきた。さらに、BS放送はCS放送と比べてより多くの視聴者に付加価値の高い放送番組の提供が可能であることから、2011（平成23）年10月から、本学のBSデジタル波による全国放送が開始され、翌年3月にCSデジタル放送が終了した。さらに2018（平成30）年9月に地上デジタル放送およびFMラジオ放送が終了した。

また、できるだけ多くの人々に本学の放送番組を視聴してもらうことを目的として、電波の直接受信に対応した放送のほか、CATV（ケーブルテレビ）事業者や難視聴対策・共聴施設における放送番組の再送信も促進してきた。

本学設立40年を迎え、日本全国を放送区域とするBSデジタル放送によるテレビおよびラジオの放送、難視聴等の対策としてのCATVによる再送信の促進により、本学は日本全国の学

習者に対して学習機会の提供を可能とする体制を構築している。(参照：第1章第4節第3項「CS・BSとマルチチャンネル化・再編」)

こうして開学以来、教育専門放送局として、拡大し多様化する高等教育に対するニーズに応え、多くの学習者に対して一斉に安定的な視聴覚教材を提供するため、放送番組を日々放送している。今後もBSデジタル放送の普及、あるいは、インターネット等、他のメディアとの相互活用により、放送の教育メディアとしての新たな可能性を開発していく先導役を務めるのが本学の責務である。

(2) デジタル放送の効果

地上波の送信がアナログ波からデジタル波へと変換されたことにより、様々な点で利便性と教育効果が高まったといえる。以下、その効果について概観する。

①鮮明な画像・高音質の授業番組の提供

地上デジタル放送、BSデジタル放送の両者に共通することであるが、デジタル放送の実施により、アナログ放送では実現できなかった高精細な映像での放送が可能となった。特にハイビジョン放送により、芸術系科目の美術作品、自然科学系科目の自然現象・実験・実技などの実写映像、CG(コンピュータ・グラフィックス)の映像等を、高画質で提供できることとなった。音声についても、CD並みのクリアで高音質の放送が可能となった。さらに、高層建築物からの反射波によるゴースト(映像の二重映り)の問題も解消され、鮮明な画像が受信可能となった。

②マルチ編成を活用した放送時間の拡大

デジタル放送はハイビジョン1チャンネル分の周波数帯域を用いて、アナログ放送と同じ標

準画質の番組であれば最大3番組同時に送るマルチ編成放送が可能のため、放送時間の拡大を図ることができる。2007(平成19)年3月からは1日2コマ(1コマは45分の授業番組の時間に相当)の3チャンネルマルチ編成放送を試行的に実施し、4月からは1日5コマ相当分の放送を開始した。本学では、第1チャンネルでの通常の放送授業番組の放送に加え、第2チャンネルでは録画視聴が多い学生の実態を考慮して連続集中編成を実施するなど、効果的な学生サービスの実施に努めてきた。

2014(平成26)年4月からは、マルチ編成を活用し、可能な限り多くの授業科目の再放送を実施した。これによって、放送授業期間において、早朝・深夜に放送する授業科目を、同日の視聴好適時間に再放送または先行放送した。集中放送授業期間においては、第1・第2チャンネルを通じて各科目を集中的に連日放送するなど、再放送実施科目の拡大を図った。第3チャンネルでは、一般視聴者・学生に向けた本学の告知(広報)チャンネルとして、告知番組、特別講義、特別番組などを放送し、一般視聴者にも、本学やその授業の魅力を伝え、遠隔学習の普及に努めた。

2018(平成30)年10月からは、BSマルチチャンネル放送が開始された。その編成は、BS231chを生涯学習支援チャンネルの「放送大学ex」(愛称：BSキャンパスex(exはextensionの意味))、BS232chをテレビ授業チャンネルの「放送大学on」(愛称：BSキャンパスon(onはon campusの意味))、BS531chをラジオ授業チャンネルの「BSラジオ」とした。

2023(令和5)年4月からはBS231chをメインチャンネルとし、すべてのテレビ番組が高精細(HD)画質で放送されることになった。BS231chでは授業期間にはほぼ24時間放送が行

われ、BS232chがサブチャンネルとして活用されることにより、視聴機会が向上した。なお、BS531chのラジオ授業チャンネルは、従来どおりである。

③データ放送の実施

デジタル放送では、映像・音声だけでなく文字、静止画、図形、データ等の情報を多重化させて送信することが可能である。放送大学学園では2007（平成19）年4月から、データ放送を開始した。データ放送は、放送中の番組とは別の内容の情報等を放送する「独立型データ放送」と、放送中の番組と関連した内容で、補完情報等を放送する「番組連動型データ放送」がある。

独立型データ放送としては、学生募集、教員免許更新講習の実施等の「お知らせ」、大学・大学院の概要、教員紹介等の大学案内や、学習センター情報、特別講義、告知番組（「大学の窓」）の放送予定等を放送してきた。2013（平成25）年度からは、全放送授業科目の概要を紹介する「授業料目案内」を新設するなど、内容の充実に努めている。

番組連動型データ放送は、特別講義の一部の放送番組について実施し、担当講師が外国語原文を翻訳した全日本語訳を資料として掲載したほか、写真家、工芸作家である担当講師の番組において、番組内では紹介できなかった写真、工芸作品の画像を掲載するなど、データ放送の機能を生かした演出を追求している。

また2008（平成20）年度には、授業番組「コンピュータのしくみ」において、択一式問題を出題し、学生・視聴者がリモコンの色ボタンで解答を選択すると、ただちに正誤が判別される「理解度チェック」を番組連動型データ放送で実施するなど、補助教材としてデータ放送を活用する可能性を試行した。

2017（平成29）年7月からは、オーバーレイ表示によるBS531ch（BSラジオ）への遷移ボタンを設置するとともに、学生募集期間の告知表示を恒常化した。そして同年10月からは、QRコードを使った大学Webサイトへのダイレクト遷移画面を設置した。さらに2018（平成30）年10月からは、BS231chおよびBS232chによるテレビ2ch化に伴い、チャンネルごとのデータ放送画面の差別化、BS231ch・BS232ch・BS531ch間の相互遷移ボタンの設置、BS231ch「BSキャンパスexおすすめ番組」欄の新設などを行った。

④障がい者・高齢者にやさしい授業番組の提供

アナログ受信機においては、字幕放送の受信機能は標準装備ではなく、多くの場合、テレビに字幕放送用受信機の接続が必要であった。一方、デジタル放送のテレビ受信機においては、字幕放送の受信機能が標準装備されることから、字幕付きの授業番組の視聴が経済的負担を含め格段に容易になった。1989（平成元）年度より字幕のついたテレビ授業番組を放送してきているが、2022（令和4）年度には、放送授業138科目（全科目の84.7%）を字幕放送番組として放送している。

2 番組制作体制の推移

（1）番組制作体制の構築とその課題

番組制作体制を構築していく上で最も大きな課題は、学問の自由、大学の自治と放送番組編集の自由の調和を図ることであった。また関連する課題として、放送教育開発センターが1976（昭和51）年以来実験的な番組を作る際に行ってきた外部制作会社への委託の問題があった。

外部に制作を委託する体制のままで、大学として授業番組の内容に責任が取れるのが懸念されたのである。

1983（昭和58）年6月には、本学番組について審議し、その向上適正を図ることを目的とする「放送番組委員会」が、理事長の諮問機関として設置された。放送番組の編集基準の策定およびその運用、放送番組の編集に関する基本計画、放送番組の制作計画、各年度各学期の放送計画など、番組編成と制作上の重要事項はすべてこの委員会で審議、決定されることになった。またこの委員会の下部機関として「放送基準専門委員会」「放送計画専門委員会」「番組制作専門委員会」が放送大学学園内に設置され、重要事項を事前に検討することになった。

懸案になっていた外部制作会社への委託に関しては、1983（昭和58）年10月の第1回放送番組委員会で次のように定められた。（i）授業番組は単位の授受と不可分の関係にあるため、台本作成や本番収録は放送大学学園や放送教育開発センターのディレクターが担当する。（ii）収録は放送教育開発センターのスタジオで行う。効率的に制作するため、個々の放送番組の素材（ロケ映像など）制作はすべて外部制作会社に委託する。このように方針が定まったため、放送大学学園と放送教育開発センターは委託先についてNHKや民放連と協議し、教育番組制作のノウハウが蓄積されたNHKサービスセンターに委託することにした。さらに1984（昭和59）年5月には放送大学学園番組基準が定められ、番組編集の根本方針が定まった。

以後、1987（昭和62）年度から1996（平成8）年度までは、放送大学学園制作部と放送教育開発センターに所属するディレクター（NHKからの出向者）による番組制作の時代が続いた。ディレクターの数が最も多かった1995（平成7）

年度には、制作部に34人、放送教育開発センターに13人、計47人がNHKから出向していた。

（2）PC（Program Control）制

大きな転機が訪れたのは1997（平成9）年度であった。放送教育開発センターがメディア教育開発センターに改組されたのを機に、本学からの実質的な独立が図られ、それまで放送大学一辺倒であった業務が見直された。そのため、メディア教育開発センターに所属するディレクターが年々減員されることとなり、2000（平成12）年度末には1人もいなくなった。その部分の制作業務は、本学園制作部のディレクターが引き受けることになった。折から2001（平成13）年4月に大学院が開設され、大学院科目の制作や資格取得科目の増加もあって、制作部の要員不足はいっそう深刻になった。

このような状況の中、1997（平成9）年度から新たにPC（Program Control）制が導入されることとなった。PC制とは番組制作外部委託の一形態であるが、全面的に外部委託をするのではなく、台本の最終確認や収録の立ち会い等、制作過程の重要な件に関しては制作部のディレクターが品質管理を行う一方で、1990（平成2）年からNHKサービスセンターの業務を引き継いだNHKエデュケーショナル（以下NEDという）などの委託先のディレクターが、放送番組中で用いられる素材の制作や台本作成など、それ以外の業務全般を行う制作体制である。この制度導入により、放送授業全体の2～3割を委託先のディレクターが担当することになった。

（3）プロデューサー制

2008（平成20）年度以降、番組制作予算の削

減が顕著になった。このため、同年度から放送番組の品質向上を図りつつ効率的な予算管理をするため、プロデューサー制が試行され、2010（平成22）年度から本格実施された。

プロデューサー制では、制作部職員がプロデューサーを担当し、NEDなど外部委託の職員がディレクターを担当することとなった。そのため、制作部職員が1人でテレビ授業とラジオ授業合わせて4～5科目担当でき、科目の増加に対応しやすくなった。一方、科目が減少する場合は、外部委託のディレクターの数を調整すればよく、人件費を増やさず、科目の増減に対応しやすい制作体制となった。

（4）制作体制の改革

2011（平成23）年度に入り、教学の執行部から制作部に対し、放送授業を魅力的にするため制作体制を改革してほしいと要望があり、制作部長を中心に検討に入った。改革のポイントは、教員と制作サイド（ディレクターとプロデューサー）が緊密に連携し、放送番組を創意工夫しやすい制作体制にすることであった。そこで、2012（平成24）年度から制作体制を以下のとおり改革した。

①放送教材作成部会の分離独立

従来の教材作成部会を見直し、印刷教材作成部会と放送教材作成部会の2つに分離させ、番組制作を始める前に、教員とディレクター、プロデューサーが連携し創意工夫をできるようにした。教材の作成スケジュールが、まず初年度に印刷教材を作成し、次の年度に放送教材を作成するという2年計画の流れに変更されたためである。

②印刷教材の初校利用

印刷教材の初校ゲラが完成した段階で、それ

を放送大学教育振興会から制作部に送付することにした。これにより、放送教材作成部会を開く前に、各科目の概要を担当プロデューサー、ディレクターが把握でき、放送教材作成部会で教員とより密度の濃い打ち合わせができるようになった。

③制作担当者名の表示

放送番組を創意工夫するディレクター、プロデューサーの責任を明確にするため、放送授業や特別講義の番組終了時にテレビ授業ではディレクター名、プロデューサー名、技術責任者名を字幕表示し、ラジオ授業ではアナウンスコメントで紹介することとした。

④放送教材制作セミナー

放送教材制作セミナーは、初めて放送教材を作る専任教員や客員教員を対象に、番組づくりのノウハウを伝え、テレビスタジオやラジオスタジオで本番同様にトーク講習を実施するものである。2012（平成24）年から制作部と教育支援センターの共催で、毎年春と秋に開催してきた。従来は、本セミナーのような事前研修を実施しておらず、「ぶっつけ本番」で収録を実施していたため、収録に臨む教員側のプレッシャーが大きかった。本セミナーの実施によって、これまで放送授業を作った経験がない教員からは、「番組制作の実際がわかり、疑問や不安が解消した」という感想が寄せられるなど、好評を博した。なお、本セミナーは、コロナ禍の影響で、2020（令和2）年度から開催を中止している。

⑤放送授業ガイダンスDVD

初めて放送教材を担当する講師のため、ガイダンス用DVDを制作部が作成した。このDVDは2012（平成24）年度の学長裁量経費への企画提案で採択されたもので、放送授業を制作していく際のノウハウやスケジュール、スタジ

オ収録の様子などが紹介されている。「Something new を求めて～放送授業の可能性～」というタイトルを付して配布した。

⑥番組プロデュースレポート

放送授業制作に役立つノウハウを番組プロデュースレポートにして教授会で配布した。制作部とICT・遠隔教育センターのメンバーで構成する番組プロデュース委員会が「図表（パワーポイント）の作り方」「わかりやすく話すために」「学生が理解しやすくするには」などをテーマとして作成した。本取組みは2010（平成22）年度から2013（平成25）年度まで実施された。

⑦制作費の工夫

低予算での効率的な制作体制を2011（平成23）年度から試行的に実施し、放送授業を制作した。これは簡易収録と称し、原則として、教員の講義とパワーポイント等だけで構成する放送授業である。本学には、大規模なホールであるレッドスタジオ、ブルースタジオ、グリーンスタジオという3原色名のついた3つのスタジオがある。従来は主にブルースタジオとグリーンスタジオを使用していたが、簡易収録では技術要員が2人で対応できる小スタジオを利用した。しかし、諸々の事情により、当初意図したような経費節減と制作過程の簡易化という効果は必ずしも実現できなかったため、2012（平成24）年度からはすべての科目の収録を通常どおりに戻すこととなった。ただし、実際に講義とパワーポイントだけで作る放送授業の場合、どれくらいの予算でできるのか把握できたこと、また、そのような収録を行う場合は技術要員が通常より少人数で対応可能なことを把握できたことは大きな収穫であった。

⑧プロデューサーの公募

番組制作体制を整える際、避けて通れないのが制作部の要員確保の課題である。2007（平成

19）年度から制作部の要員の減少が続き、同年7月にNHK から1人が転籍した後は5年間、転籍者がなかった。このため2012（平成24）年度を迎えるにあたり5人の要員不足が見込まれた。その解決策として、プロデューサー公募制が導入され、2012年1月に公募を開始した。書類審査、論文審査、面接審査等を行い、同年2月に男性3人、女性1人を内定した。女性プロデューサーの採用は本学始まって以来初めてのことであった。

（5）告知番組グループの制作部への統合

2018（平成30）年度にチャンネル再編が予定され、BS231chの役割として生涯学習支援が掲げられたことから、告知番組のあり方についても検討が進められた。放送大学の様々な取組みや学生向けの情報をより戦略的に発信していくために、2017（平成29）年1月に、それまで広報課にあった告知番組グループ（プロデューサー、ディレクター、アナウンサー）を制作部に移す組織改編が行われた。

（6）制作本数と放送年数

本学は毎学期、テレビ・ラジオを合わせておよそ350の学部・大学院科目を開講している。そのうち新規制作するのはテレビ、ラジオ、それぞれ毎年25科目前後である。1科目は45分番組15本で構成されるため、本学のテレビとラジオのスタジオで合わせて1年間におよそ750本を収録していることになる。原則として、土日祝日は収録をせず、テレビ、ラジオとも「1日2本収録」を行っている。放送期間は4年間が原則であるが、科目によっては6年間放送するものもある。過去10年間の放送授業の制作科目数は

以下のとおりである。

図表 5-1-1 放送授業の制作科目数 (2013-2022年度)

開設年度	制作年度	テレビ (本)	ラジオ (本)
2014	2013	35	33
2015	2014	38	40
2016	2015	31	30
2017	2016	31	34
2018	2017	33	40
2019	2018	32	31
2020	2019	29	35
2021	2020	26	30
2022	2021	28	27
2023	2022	23	24
合計		306	324
年平均		30.6	32.4

3 放送番組の制作

(1) 授業番組

毎年9月の主任講師会議の後、教員と編集者で印刷教材作成部会を開き、打ち合わせをした後、教員は約1年半をかけて印刷教材の原稿を作成する。原稿が完成した後にプロデューサーやディレクターと放送教材作成部会を開き、制作方針や年間スケジュールなどを検討して、開講の1年前に放送授業の制作に入る。

本学では、一般の大学等にはないプロデューサーとディレクターを置いており、その二者は明確に区分されている。プロデューサーは、講義のねらいが実現されているか、適切な演出が施されているかといった視点から、番組内容を確認しながら制作スケジュールや予算などを全体的に管理するのが仕事である。一方、ディレクターは、実際に制作を進める担当者で、教員と一緒にロケを実施したり、図表を作成したり、CG(コンピュータ・グラフィックス)やテロップの準備をしたりする。まさに教員と二人三脚

で制作を進める現場の専門職である。

①放送教材作成部会

放送授業の作成は、放送教材作成部会から始まる。科目ごとに主任講師や分担協力講師、ディレクター、プロデューサーが集まり、部会が開かれる。いわばこの部会は、これから作る放送教材の「骨格」を考える場である。教員(主任講師や分担協力講師)が講義のねらいや概要についてディレクター、プロデューサーに説明し、相互理解を深める。さらに、講師1人で講義をするのか、聞き手を入れるのか、聞き手は誰にするのか、いつスタジオ収録をするのか、ロケを行う場合は、いつ、どこで、どんなロケを実施するのか、どれくらいの予算をかけられるのかなどが詳しく話し合われる。

また、教員が印刷教材と放送教材の内容に関してどのように区分しているか、ということも大切である。映像や音声というテレビやラジオならではの長を、どう放送教材に盛り込んでいくかがポイントになる。例えば失語症の人たちの表情や会話、バロック音楽における通奏低音とは何かなど、映像を見たり、音楽を聴いたりして初めて実感できる題材もある。放送教材に印刷教材のすべての要素を盛り込むのではなく、映像や音声の特性を生かし、「学生に理解させるための工夫」を実現することが必要なのである。「この教材内容をどう見せれば(聴かせれば)効果的か」を、教員とディレクター、プロデューサーとが創意工夫し合いつつ、具体的に議論していくことが求められるゆえんである。

②収録の準備

放送教材作成部会で全体の「骨格」を決めた後は、各回の収録に移る。これは1本1本の番組という「骨格」に「肉づけ」をしていく作業になる。テレビ授業、ラジオ授業とも、1科目は45分番組15回で成り立っている。スタジオ収録

は1回(1日)2本収録が原則なので、年間7～8回に分けて収録を実施する。

テレビ番組の場合、教員やディレクター、プロデューサーは2か月ほど前から収録準備をする。その回の放送授業の流れを事前に打ち合わせで決め、ロケをする場合は、ディレクターがロケ先との交渉等の準備を行い、図表やCGを使う場合は、どんな内容のものを何枚使うかを相談する。絵やイラストなどを入れる場合は、デザイナーに依頼するため作業に時間がかかる。

編集したロケやインタビューなどのビデオ映像、図表、CGなどを完成させると同時に、ディレクターがカメラ割りや画面構成などを盛り込んだ収録用の台本を作成する。台本には、番組収録におけるすべてのコメントが書かれているわけではない。教員によっては、この台本だけで収録を行うケースがある一方、台本の流れに沿って講義の内容をすべて原稿にするケースもあり、台本の使い方は多様である。

一方、ラジオ番組の場合は、テレビ番組のような台本は作成されないのが普通である。収録の直前までに、授業内容について教員とディレクターが打ち合わせを済ませ、それにしたがって教員が「読み原稿」を作成する。

③スタジオ収録

スタジオ収録は、テレビ、ラジオとも午前中1本、午後1本のペースで収録するケースが多い。収録は講師とスタッフとの共同作業である。講師はテレビスタジオに入れば番組の出演者になる。一方、スタジオ2階にある副調整室では、制作、技術のスタッフが映像や音声などの収録内容の調整と指示を行っている。ディレクターは収録作業全体を指揮し、台本にしたがい、技術スタッフにどのような映像を撮るのか、どんな音声を生かすのかを指示する。一方、テクニカル・ディレクターが映像の切替えや音声

のオン・オフを指示するなどして、技術スタッフ全員をリードする。音声の調整をするのは音声スタッフ、スタジオの照明を調整するのは照明スタッフ、映像機器などの調整にあたるのはビデオ・エンジニア、収録用のディスクを編集するのは編集スタッフである。そして、番組の収録全体に責任を持つのはプロデューサーである。

これに対して、ラジオ番組の収録のプロセスは非常に簡便なものとなる。収録は、大学本部に3か所設置されている専用の音声スタジオで行われる。実際に収録を行う際は、テレビ番組もラジオ番組もマイクテストをかねて、冒頭数分程度のリハーサルを行う。その後は「テスト本番」で収録を進めていくことが多い。「テスト本番」とは、収録を行い、その部分の収録がねらいどおりできれば「本番」とし、言い間違えや不十分な説明があった場合などは「テスト」扱いにして、もう1度その部分を最初から収録し直すような方法を指す。

テレビ授業の収録は、45分の番組を、項目ごとに分けて収録するケースが多い。一方、ラジオ授業の場合も、項目ごとに収録するケースが多いが、場合によってはすべての収録が終わってから、何か所かを編集して45分にまとめることもある。

④海外ロケ

テレビの放送授業制作では、教材の内容により海外ロケを実施することがある。海外ロケを希望する教員はロケの企画提案を提出し、それを教務委員会(2018(平成30)年度までは放送授業番組分科会)の委員が審査して採否を決めている。審査の前には、制作部が企画提案を検討し、参考意見を付して提案する。こうして必要に応じて、最大限効果的な海外ロケ映像の制作を目指している。

⑤スタジオ設備

テレビ科目のスタジオ収録の際、出演者である教員の助けになるのが、プロンプターである。プロンプターは教員が手元に置いた原稿などをカメラのレンズ部分の液晶スクリーンに映し出す装置であり、原稿は収録画面に映り込まない仕組みになっている。パソコンで作成したパワーポイントなどのデータもそのまま映し出せるため、手元のパソコンで自ら画面を切り替えながら講義を進める講師もいる。また、講義をすべて文章化するのではなく、流れや要点のみをメモして講義を進める講師もいる。現在、本学にはテレビスタジオが3つあり、いずれにもこのプロンプターが設置されている。

画面がときに単調な印象を与える要因として、「講師が一方向的に話すだけ」という番組形態が挙げられる。アナウンサー等によるナレーションや朗読の番組内での採用は、その印象を和らげる効果を持つ。2012（平成24）年、スタジオ内に、アナウンサーやナレーターがナレーション等を録音できる「アナブース」が設置された。テレビ授業の演出上、ビデオ映像部分や図表の部分だけをアナウンサーのナレーションにする場合、アナウンサーがブースに入り、教員の収録と同時並行でナレーションを収録できるようになった。

⑥連携と多様な講義のあり方

放送部企画編成課では毎年、視聴状況調査を行っており、それを生かす番組制作が工夫されている。

放送授業はテレビ、ラジオというメディアを利用しているため、様々な教材内容を視覚化、聴覚化して表現できる。テレビ授業でロケを行った現場の映像や各種資料映像、また伝える内容が動画によりの確に表現できるCG、図表もデザイナーに依頼し、イラストなどを加え印象的に表現できる。図表で理解しにくい場合

は、立体模型を用意することもできる。

スタジオ収録における演出も、1人の講師のトークで進める以外に、講師同士や、アナウンサーなど聞き手との対話、さらに複数の教員による討論など、様々な講義のあり方が存在し得る。ラジオ授業の場合も、現場の実音や効果音などを使って、臨場感あふれる授業になるよう工夫している。

講師が研究してきた成果を放送教材という形に結実させようとするとき、学生にその成果を十分理解させ、さらに学生自身の学びや研究に昇華させて発展させることが望ましい。そのためには、まず教員と制作スタッフが綿密に連携し、教材内容をどう表現するかについて、時間をかけ創意工夫することが何より重要視される。

映像の持つ強みは、何といても臨場感である。実験の様子をつぶさに見せる、あるいは講師が研究対象のもとへ赴き、その現場の状況、質感、肌触りといったものを、専門的見地から説明するといった映像を用いることで、教材の質は格段に高まる。授業番組の制作をめぐる財政状況は年々厳しさを増しているが、そうした環境にあっても、ロケ映像、CG、フリップなどを効果的に用いるための創意工夫を継続している。

（2）生涯学習支援番組

1985（昭和60）年度から、放送授業とは別に、「特別講義」という放送番組を放送してきた。「特別講義」が長年にわたり果たしてきた役割を引き継ぎながら、2018（平成30）年10月のBSマルチチャンネル化以降、「人生100年時代」の生涯学習を支援する目的で、新たに生涯学習支援番組の放送が開始された。ジャンルは人文科学、自然科学、データサイエンスなど多岐にわ

たり、また本数も1本単発のものや数本のシリーズとして制作するものなど多様である。生涯学習支援番組は、教員が企画提案者となり、制作部のプロデューサーと企画提案を協議・検討し、生涯学習支援委員会に提案を提出して採択されることで制作が行われる。授業番組の制作はNHKエデュケーショナルとの随意契約であるが、生涯学習支援番組は番組ごとに公募・審査することで制作会社を決定している。

生涯学習支援番組は、他団体との共同制作を行うことがある。2019（令和元）年度にはJICA（国際協力機構）と「日本の近代化を知る7章」、2020（令和2）年度には「続・日本の近代化を知る」、2022（令和4）年度には法テラス（日本司法支援センター）と「BSキャンパスex特集権利擁護と意志決定支援」を制作した。また、文部科学省の支援を受けて、データサイエンスのスキルを持った人材を養成することを目的とした「数理・データサイエンス・AI」講座（2020年度～2022年度）、教職支援講座「現代の学校教育と教師」（2022年度）を制作した。

（3）告知番組

告知番組は、本学の概要、授業科目の内容、入学手続等を中心として、学習上の便宜に供するとともに、本学に対する関心を深めてもらうための放送番組である。主な役割は、（i）在学生向けに、学生の視点に立った良質な学習情報を提供し、細やかなサポートを行う、（ii）一般視聴者（潜在学生）向けに、本学の仕組みや本学で学ぶ魅力を伝え本学の認知度を高める、（iii）番組を通じた大学と学生との、あるいは学生相互間のコミュニケーションの醸成を図る、といったものである。

①大学創設当初の告知番組

放送大学開学翌年の1984（昭和59）年11月1日、この日開局となった放送大学学園放送局演奏所において、テレビとラジオの予告放送が始まった。内容は、大学案内、授業科目紹介、特別講演会、教員紹介などで編成されていた。「予告放送番組表」によれば、この日午前10時の放送開始とともにテレビとラジオで「大学案内」（テレビは1時間、ラジオは30分）が放送された。この番組は、いわば告知番組の始まりであった。

そして翌1985（昭和60）年4月1日午前6時、本放送が始まり、「開学記念番組」が時報とともに開始された。テレビ・ラジオともに1時間30分のこの番組は、イギリス・中国・タイ・カナダ4か国の公開大学学長からの祝賀メッセージ、彫刻家・佐藤忠良氏の記念講演、千葉大学管弦楽団による「大学祝典序曲」の記念演奏などで構成された。

②放送の全国化

放送大学学園は、1998（平成10）年1月21日、放送の「全国化」を果たした。この日、通信衛星（CS）による全国放送が始まり、告知番組も全国の学生・視聴者に向けて放送されるようになった。全国化当日は、「全国放送開始記念番組」（45分）と「放送大学全国化元年～学ぶ仲間」は全国に～」（45分）を放送した。

さらに、「放送大学この1年～『大学の窓』総集編」「放送大学に期待する」「離島で学ぶ仲間たち」などの45分の特別番組を制作・放送した。これにより、当時およそ7万人の全国の在学生と一般の視聴者に向けて、学習を応援するとともに大学の周知を行った。

③インターネット配信

告知番組は、2000（平成12）年12月15日から、「科目選択ガイド」「大学案内」のインターネットによる動画配信を始めた。これは、2007（平

成19) 年5月のラジオ放送授業のインターネット配信開始、2008(平成20)年6月のテレビ放送授業のインターネット配信実験開始に先駆けて行われた。現在では、本学のウェブサイト上に「授業科目案内」などを掲載し、学生をはじめ、広く一般の便宜を図っている。

④「大学の窓」と「キャンパスガイド」

1986(昭和61)年度から放送された「大学の窓」は、学生の視点に立った学習情報の提供、放送大学学園行事の紹介、教員の研究紹介、学習センターや学生に関する話題などを取り上げるものであったが、チャンネル再編が行われた2018(平成30)年10月からは、「大学の窓」は「キャンパスガイド」に再編された。「キャンパスガイド」は30分番組で、これまで「大学の窓」が取り上げてきた話題に加え、放送大学で取得できる資格など新規学生獲得に向けた話題を取り上げている。

⑤特別番組

特別番組は、学習を進める上で参考になる話題、行事などを特集した45分の番組である。

2020(令和2)年から世界中で感染拡大した新型コロナウイルスは、放送大学の教育活動にも大きな影響をもたらした。「コロナ時代」の放送大学の取組みを発信し、学生の学びをサポートするため、2021(令和3)年度に「放送大学の歩みとこれから～ビヨンド・コロナ時代の役割～」、2022(令和4)年度に「新型コロナウイルス感染症の現状と今後の見通し」を放送したほか、新型コロナウイルス感染症についてのオンライン講演会を特別番組として放送した。

⑥「もう一度みたい名講義～放送大学アーカイブス～」

「もう一度みたい名講義～放送大学アーカイブス～」は、2011(平成23)年10月からのBSデジタル放送開始を機に、告知番組の充実を目指

して新たに企画された。開学当初からの名講義を改めて紹介することにより、本学の意義を伝え、認知度のさらなる向上を図ることを目的としている。

この番組の制作にあたっては、放送大学叢書委員会委員を中心とした教員が選考委員となり、2010(平成22)年度に10本、2011(平成23)年度に15本を選定してスタートした。以後、2022(令和4)年度までに、放送授業を基にした番組が80本、特別講義を基にした番組が20本、合計100本が制作された。2023(令和5)年度からは、生涯学習支援番組「放送大学クラシックス」として、リニューアルされた。

4 編成管理と番組考査

(1) 番組編成の実際

1985(昭和60)年度に学生を受け入れた当初は、1年3学期制のもとで放送授業を実施したが、1989(平成元)年度に3学期制から2学期制に移行したことともない、番組編成も第1学期と第2学期でそれぞれ15週間からなる「放送授業期間」「ゆとりの期間(第1学期はゴールデンウィーク、第2学期は年末年始の1週間)」および「集中放送授業期間」を設定した。

「ゆとりの期間」は、一部科目の再放送および特別講義を中心に編成することを基本とした。このうち「一部科目の再放送」については、第1学期は第1回から第4回までの再放送、第2学期は第1回から第13回までの再放送をそれぞれ行った。また、2008(平成20)年度以降の第2学期には、例年2月に実施される看護師国家試験の準備に活用できるように「看護師資格取得に資する科目」の全回を再放送した。

「集中放送授業期間」には、通常の授業番組のすべてを第1学期と第2学期に分けて集中して再放送することを基本としていた。1998（平成10）年度からは「司書教諭資格取得に資する科目」を第1学期に、2005（平成17）年度からは「看護師資格取得に資する科目」を第1学期に、2010（平成22）年度からは「教員免許更新講習科目」を毎学期、それぞれ放送した。

2018（平成30）年10月のBSマルチチャンネル化以降、「ゆとりの期間」「集中放送授業期間」は廃止され、BS232chは、第1学期は「授業期間」「連休学習期間」「夏期学習期間」、第2学期は「授業期間」「年末・年始学習期間」「冬期学習期間」の編成となった。またBS231chは、第1学期は「放送期間」「連休期間」「夏季期間」、第2学期は「放送期間」「年末・年始期間」「冬季期間」の編成となった。

「集中放送授業期間」の基本的な番組編成の方針は第1学期の「夏期学習期間」、第2学期の「冬期学習期間」に引き継がれた。ただし、「看護師資格取得に資する科目」は、2020（令和2）年度からは「放送授業期間」の放送に変更された。また「教員免許更新講習科目」は、教員免許更新制の廃止に伴い、2022（令和4）年度からは教養番組として放送されている。

2002（平成14）年4月の大学院授業開始にともない、放送時間の拡大が必要となり、（i）日曜日・月曜日は6時から24時までの1日18時間編成、（ii）火曜日は6時から深夜2時までの1日20時間編成、（iii）水曜日から土曜日は5時15分から深夜2時までの1日20時間45分編成となり、1週間の放送時間は139時間となった。また、大学院科目の認知度を高め、視聴習慣の定着を図るため、大学院授業科目の放送時間帯を、最も視聴しやすいと考えられた昼（13時45分から16時まで）、および夜（21時30分

から23時45分まで）に集中する番組編成が行われた。しかし、大学院授業開始から5年が経過し、初期の目的を達成したことを踏まえ、2007（平成19）年度の番組編成から、大学院科目についての放送時間帯は固定されず、学部科目と同様にすべての時間帯について、同一プログラムに属する科目群単位で学期ごとに放送時間帯がローテーションされることになった。また、テレビ・ラジオともに、すべての番組編成期間において、日曜日・月曜日の放送終了前に「放送大学学歌」等を放送するため、両日の放送時間を15分間延長し、6時から深夜0時15分までの1日18時間15分編成とされた。

1週間の放送時間は、2008（平成20）年度はテレビ・ラジオともに139時間30分、2009（平成21）年度はラジオのみが129時間に減少、2010（平成22）年度はテレビ136時間30分、ラジオ126時間30分、2011（平成23）年度第1学期はテレビのみが132時間45分に減少した。2011年度第2学期からは、BS放送開始に合せてテレビは「大学の窓」の放送回数が増加し、134時間となった。そして2018（平成30）年10月のBSマルチチャンネル化以降、同年度第2学期にはテレビ（BS232chのテレビ授業チャンネル「放送大学on」）134時間、ラジオ137時間45分となった。その後、テレビ・ラジオともに減少し、2022（令和4）年度第2学期にはテレビ128時間、ラジオ131時間45分となっている。

（2）番組基準と考査

本学のテレビ、ラジオの授業番組は、受講している学生に限らず広く一般に公開され、多くの人々に学習機会を提供している。授業番組は大学の授業であり、学問の自由は最大限に尊重される。しかしその一方で本学の授業には、放

送法の規定が適用される。放送法では、公安および善良な風俗を害さないこと、政治的に公平であること、意見が対立している事項についてはできるだけ多角的に取り上げること、また、とりわけ本学では特定企業や商品の広告、宣伝にならないことなどが求められている。さらに、人権、プライバシーなどを侵害しないよう、放送倫理上の配慮も強く求められている。

このような観点から、1983（昭和58）年度、本学では放送番組委員会の審議を経て、放送大学学園放送番組基準を制定し、それを受けて1984（昭和59）年度、放送部に考査部門（考査室）を設置した。考査部門では、テレビ、ラジオのすべての授業番組のほか、告知番組、生涯学習支援番組などについて、本学の放送番組基準に基づいて放送前の考査を実施している。また、講師との打ち合わせや収録の際に、言葉遣い、用語や表現等について考査に問合せが寄せられるケースもあり、考査室が助言している。

考査で指摘した問題点については、放送部長と共有の上、制作担当プロデューサー、ディレクターが担当講師と協議しながら、修正するなどの対応をしている。また考査に関する情報は、放送を担当する副学長とも共有し、必要に応じて制作現場との調整にあたっている。

（３）著作権処理と素材管理

①著作権処理

放送番組を制作するためには、小説・論文・絵画・写真・映画・音楽等の著作物を利用する必要がある。これらの利用については、著作権・著作隣接権や肖像権等の諸権利が関わるため、それぞれの権利者から事前に利用に関する許諾を得る必要がある。

著作物や実演等を放送に利用するに際して

は、多数の放送事業者で先例があるものの、通常は本放送と再放送程度での利用を前提としたものである。本学の“同じ放送番組を４年間から６年間にわたり十数回繰り返し放送する”という利用態様は前例がないことから、放送開始に向けて権利者団体との交渉が重ねられた。その結果、1983（昭和58）年度には、権利者団体（社団法人日本音楽著作権協会、社団法人日本芸能実演家団体協議会、社団法人日本文芸著作権保護同盟等）との契約を交わすに至った。

この権利者団体と本学との契約によって、本学の放送番組の一般的な利用範囲と方法を想定し、その範囲に限定した利用に関する許諾を受けるとともに、その利用の対価として利用料を支払うこととなっている。放送番組の利用形態の拡大にともない、著作権等の利用許諾契約を改定してきた。

主なものでは、1987（昭和62）年度には番組の複製物について他の大学等での利用のため、1990（平成2）年度にはビデオ学習センター（1994（平成6）年度に地域学習センターに、1998（平成10）年度に学習センターに改組）での利用のため、1998年度には衛星放送での利用のため、2006（平成18）年度にはインターネットでの学生向け配信利用のため、それぞれ契約改定を行った。

②素材管理

放送番組の制作にあたり作成された美術セット、文字や図表等のパターン、記録媒体等の素材は、完成した放送教材そのものと同様、４年間から６年間の放送授業開講中にあっては、放送番組の修正等に備え、本学に保管・管理されている。

第2節 ICT化の推進とオンライン授業

本学の教育システムにおいては、開学以来、放送教材と印刷教材の併用による放送授業、学習センター等での対面による面接授業の2つの授業方法が行われてきた。これらに加え、2015（平成27）年度には、インターネットやデバイスが普及してきたことを踏まえてオンライン授業が開始された。また、本学ではオンライン授業のほかにも放送授業のインターネット配信などICT（Information and Communication Technology 情報通信技術）化を推進してきている。この推進の背景には、2009（平成21）年度に独立行政法人メディア教育開発センターの事業を放送大学学園が承継したこともある。本節ではオンライン授業の制作やその他のICT化の推進について述べる。

1 ICT活用の推進

（1）メディア教育開発センターの事業承継からオンライン教育センターへの改組

①NIME

メディア教育開発センターの前身は放送教育開発センターで、国立大学共同利用機関として1978（昭和53）年に設置されたが、本学の開学準備と番組制作支援も担っていた。その後、1997（平成9）年4月に大学共同利用機関メディア教育開発センターとなり、国立大学や本学だけでなく、日本の国公立大学、高等専門学校等の高等教育機関におけるICTを活用した教育改革・授業改善を支援する組織となった。2004（平成16）年4月には独立行政法人メディア教育開発センターとなったが、2009（平成21）年3月31日に廃止され、その業務の一部は放送大学学園に承継された。放送教育開発センターの時代からメディア教育開発センターが廃止されるまでの英語名称は一貫して、NIME（National Institute of Multimedia Education）であり、

当初から先駆的なマルチメディア教育を前提とした研究開発機関であった。

②ICT活用・遠隔教育センター

2009（平成21）年4月、放送大学ICT活用・遠隔教育センターが発足し、独立行政法人メディア教育開発センターからの承継事業として日本の高等教育機関に対するサービスを保持する一方、本学の情報化を担うこととなった。設置目的は「大学等におけるICT活用教育・遠隔教育推進のための研究を行うとともに、当該研究分野において全国の大学等を支援する事業を推進する」であり、大学支援部門、ICT活用・遠隔教育推進部門、国際連携部門の3部門で構成された。教員スタッフは、メディア教育開発センターから承継された教員29名であった。

③教育支援センター

2013（平成25）年4月、ICT活用・遠隔教育センターは、本学の教育に対する支援に集中する方向で業務内容を精査した上で、教育支援センターに改組された。ICT活用・遠隔教育センターの教員スタッフは、2013年4月の情報コース設立とともに情報コース所属とされた。

教育支援センターの主な活動は大きく分けて

以下の3つであった。

(i) 教材開発とその支援

本学の学生向けにeラーニングサービスを提供し、教材を有効活用できるような仕組みを構築する。また、教育資源のオープン化にも対応する。

(ii) 教育実践とその支援

本学の学生の学習を深めたり、効率を高めたりするための支援を行う。また、放送授業や面接授業の質を高め、学習の形態を多様にする仕組みを構築する。さらに、本学全体のICTリテラシーを高める活動も行う。

(iii) 教育情報システムの開発・運営とその支援

本学の教育情報システム・ツールの企画・開発・運営を行う。パソコンやモバイル端末で放送授業が受けられるような仕組みづくりや、基本的にすべての人々が情報通信システムを利用できる状態となるユニバーサルアクセス化の推進を行う。また、放送番組制作の効率を高めるツール類の開発や、インターネットによるコミュニティ支援なども行う。

④オンライン教育センター

2017(平成29)年4月、教育支援センターは、放送大学におけるICTを活用した教育の推進を行うことを目的とするオンライン教育センターに改組された。オンライン教育センターの業務は、(i) オンライン教育に係る調査研究に関すること、(ii) オンライン教育に係る教材等の開発および制作に関すること、(iii) オンライン教育に係るシステム等の開発、運用および管理に関すること、(iv) オンライン教育の運用の支援に関すること、(v) その他オンライン教育の推進に関することである。

組織の構成としては、センター長は教員から

選考され、副センター長には事務局長が充てられた。また、オンライン教育センターにはマネージャーが任命され、(i) オンライン教育に係るシステムに関すること、(ii) インストラクショナルデザインに関することの職務を行うことになった。

オンライン教育センターには、放送大学オンライン教育委員会が置かれ、(i) オンライン教育の開発・運用に関すること、(ii) その他オンライン教育に関することが審議されていた。

⑤次世代教育研究開発センター

2022(令和4)年3月には、将来の基本方針として放送大学の「教学Vision2027」、放送大学学園の中期計画が策定された。

「教学Vision2027」には、メディア教育研究開発機能の充実として、「メディア教育はわが国の高等教育にとって重要課題の一つである。放送大学はその分野のリーダーとして『メディア教育研究開発センター(仮称)』を創設する。このセンターでは、放送大学の教授形態の多様性と諸特性を踏まえたメディア教育の研究・開発を行うと同時に、先駆的な実験授業の企画・制作を一貫して担当する。また、内外の研究機関と技術的、人的交流のネットワークを形成し、新しい遠隔高等教育のあり方を研究開発する。」と書かれていた。

また、放送大学学園の中期計画では、計画9の学際的研究・文理融合型研究の推進に、「令和5年度までに『メディア教育研究開発センター(仮称)』を創設し、メディア教育の研究開発機能を強化するとともに、研究成果を初等中等教育も含めた教育現場へ波及させる。」と書かれていた。

これらの計画における「メディア教育研究開発センター(仮称)」の構想がさらに検討を重ねられ、名称を「次世代教育研究開発センター」

と正式に定め、2023（令和5）年度末にオンライン教育センターを2018（平成30）年4月1日に設置された学習教育戦略研究所（第1章第4節第4項（1）「学習センター等の拡充・整備」参照）と統合・発展させる形で新センターが設立された。

（2）他媒体との関係

近年の急激な技術革新にともない、新たなメディアを活用した教育効果の向上や学習機会の拡大が期待されている。また、18歳人口の減少にともない、社会人教育においても、今後ますます大学間競争が進展するものと考えられ、本学としても学生の多様なニーズに対するより細やかな対応を行う必要性が生じている。

こうした課題に適切に対応するため、2004（平成16）年度からの第1期業務運営計画に、放送および放送を補完するメディアを有効かつ柔軟に活用した、遠隔高等教育の中核的機関としての役割を果たすことが基本目標の一つとして掲げられた。具体的な取組みとしては、学習効果を一層高めるという観点から、インターネット・DVD等の放送による教育を補完するメディアの活用を図ること、およびICT化の動向に適切に対応するため、総合的なメディア戦略の策定を図ることの必要性が指摘された。

この業務運営計画を踏まえ、2004（平成16）年4月に「今後のメディアのあり方に関する検討会議」が設置され、総合的なメディア戦略についての検討が行われ、2005（平成17）年7月に「今後のメディア活用のあり方について（第一次報告）」としてとりまとめられた。第一次報告で示されたメディア活用の基本的な考え方において、本学の授業放送を提供するメディアについては、「多数の受信者に対して、同時に

均質で高画質の臨場感ある授業を安定して提供することが可能で、かつ、配信経費が受信者数に影響されないことから、全国10万人の多様な層の学生および不特定多数の一般視聴者に対する本学の授業の提供には、放送の活用が最適である」とされた。

他方、大学教育の中にICTを取り入れることで、一層の教育効果の向上や学習機会の拡大、学生サービスの向上を図ることが期待されており、「特にインターネットは、放送では実現が困難な双方向機能を有すること、放送時間にかかわらずいつでも利用可能であること」といった利点が指摘された。

報告では、「インターネット等の新しいメディアの活用については、当面は、放送事業の双方向機能化や視聴方法の多様化等、放送授業の補完的な活用を基本としつつ、学習効果や学生サービスの向上等が期待でき、かつ、導入にあたっての課題が小さいものから新しいメディアの積極的な活用を図っていくこと」が適当であるとされ、「新たなメディアを活用した教育方法に関するノウハウの蓄積や教育効果の検証に努め、インターネット等をより高度に活用した新たな授業やサービスの提供について検討を進めていく」ことが提言された。

こうした方針を踏まえ、（i）放送授業科目等の学生向けインターネット配信、（ii）IPサイマルラジオ配信実験、（iii）OCW（Open Courseware）の推進など、放送授業を補完し、教育リソースの公開を進めるICTの活用が積極的に進められてきた。

2022（令和4）年度の視聴状況調査報告（複数回答）によると、テレビ授業科目について、テレビ授業番組を視聴している学生数2,056人のうち、視聴している計（「ほぼ毎日」～「たまに見る程度」の合計）の割合は、BSテレビ放

送 (BS232ch) が20.7%、CATVが14.2%、学習センター・サテライトスペースで視聴もしくはDVDの貸出しが7.6%であった。これに対して学生向けインターネット配信 (システム WAKABA) は82.7%という状況であった。

ラジオ授業科目についても、ラジオ授業番組を聴取している学生数1,884人のうち、聴取している計 (「ほぼ毎日」～「たまに聴取する程度」の合計) の割合は、BSラジオ放送 (BS531ch) が7.1%、CATVが5.0%、学習センター・サテライトスペースで聴取もしくはCDの貸出しが6.3%であった。これに対して、学生向けインターネット配信 (システム WAKABA) が88.2%、radiko (ラジコ) (タイムフリーを含む) が19.8%と、テレビ、ラジオともインターネット配信の利用者の割合が非常に多くなっている。

(3) ICT 活用にかかわる取組み

①放送授業科目等の学生向けインターネット配信

学生の利便性や教育効果の向上に資するため、2007 (平成19) 年度からラジオ科目、2008 (平成20) 年度からはテレビ科目についても放送授業科目等のインターネット配信実験を開始した。徐々に、配信科目を増加させ、2019 (令和元) 年度からは、すべての科目をインターネットで配信している。学生専用サイト (システム WAKABA) からは、時間と場所を選ばずにパソコンやスマートフォンなどで視聴・聴取が可能である。

また、ラジオ科目は2012 (平成24) 年度から、インターネットラジオ radiko による IP サイマルラジオ配信として、パソコンやスマートフォンなどで聴取可能となったが、2023 (令和5) 年度末をもって終了した。

②OCW の推進

OCW (Open CourseWare) とは、「大学で正規に提供された講義とその関連情報の、インターネットでの無償公開活動」である。オープン教育の分野は米国マサチューセッツ工科大学 (MIT) が2001年に発表したオープンコースウェア (OCW) に端を発した。

日本におけるOER (Open Educational Resources オープン教育資源) 運動の嚆矢は、JOCW (Japan Open Courseware Consortium 日本オープンコースウェアコンソーシアム) の設立である。2005 (平成17) 年5月、日本オープンコースウェア連絡会が結成され、2006 (平成18) 年4月に日本オープンコースウェアコンソーシアム (JOCW) として再組織化され、3,000科目以上が公開される規模となった。日本オープンコースウェアコンソーシアムは、2020 (令和2) 年2月に「オープンエデュケーション・ジャパン (略称OEジャパン)」と変更された。

本学は、その理念に賛同し、2009 (平成21) 年8月に「日本オープンコースウェアコンソーシアム」に正会員として参加した。

本学のOCWとしては、2023 (令和5) 年4月時点で、全15回公開しているテレビ科目が39、ラジオ科目も39、合計78科目が本学の学生でなくても視聴・聴取可能になっている。この他、ほとんどの科目は1回分のみが同様に公開されている。

③JMOOC

OCW の推進にともない、2012 (平成24) 年からは米国を中心に10万人規模の登録者が世界中から学習するMOOC (Massive Open Online Courses) が急速に発展した。これを受けて日本では、多数の大学レベルの授業を無償で提供する「大規模公開オンライン教育」のプラットフォーム提供・認知拡大を推進する「一般社団法人日本オープンオンライン教育推進協議会」

(略称：JMOOC) が、2013 (平成25) 年10月に設立された。本学の当時の白井克彦理事長が同協議会の理事長に、岡部洋一学長が理事に就任し、放送大学は正会員として加入した。

2014 (平成26) 年4月より講座がスタートし、放送大学も「コンピュータのしくみ」「にほんごにゆうもん (NIHONGO STARTER)」の2講座を開講し、その後「ブータンのGNH社会とICT」を開講した。2022 (令和4) 年度からは放送大学とJMOOCでLA (Learning Analytics) に関する共同研究を開始している。

いまやMOOCは世界的な規模に発展しつつある状況で、その利用形態も、大学が正規の単位として認定する動きや、認定資格を企業の採用基準として活用するなど、社会的な流れになりつつある。

(4) 放送大学自己学習サイト

(旧：UPO-NET)

放送大学自己学習サイトは、放送大学の学生が、大学で学ぶために必要な知識や技術を身につけるための自学自習用のeラーニングサイトである。その前身は、2007 (平成19) 年11月に当時のメディア教育開発センターが設立したUPO-NET (ユーポネット) である。UPO-NETとは、高等教育機関の教育支援を行うために、インターネットで大学等にeラーニング教材を配信する事業「オンライン学習大学ネットワーク」(Association of Universities for the Promotion of Online Learning) の愛称であった。

eラーニング教材としては、基礎教育、初年次教育、入学前教育、キャリア教育などの教材が作成・配信されていた。UPO-NETの利用は、高等教育機関等を対象としていたため、大学・高等専門学校などの機関単位の教育目的に

限定され、「有償」と「無償」の教材があった。

メディア教育開発センターが本学に移管された後、2010 (平成22) 年7月に「UPO-NET for 放送大学」と名称変更され、本学の学生は無料で利用することができた。維持管理は、教育支援センターが中心になり行っていたが、2015 (平成27) 年度でUPO-NETとしての運用は終了となり、その教材類を一部引き継ぐ形で、2016 (平成28) 年度に「放送大学自己学習サイト」にリニューアルされた。放送大学の学生は掲載されている教材のすべてを無料で利用でき、リメディアル教育の教材となっている。

2022 (令和4) 年度現在のeラーニング教材としては、リメディアル教材、英語教材、PCスキル教材として20の教材が配信されている。また、「看護師国家試験学習支援ツール」もUPO-NETの時から提供され続けている教材である。

放送大学自己学習サイトおよび看護師国家試験学習支援ツールの維持管理は、情報化推進本部 (現放送大学学園情報戦略本部) の学習支援ワーキンググループのもとに設置された自己学習サイト作業部会、看護師国家試験学習支援ツール作業部会で行われていた。2018 (平成30) 年4月に放送大学リメディアル教育委員会が設置されてからは、自己学習サイトの運営方針等についてはリメディアル教育委員会において審議されている。

2 オンライン授業の制作

(1) オンライン授業開始までの経緯

① オンライン授業開始までの検討

2013 (平成25) 年5月8日の教務委員会にお

いて「大学院カリキュラム改正ワーキンググループ」が設置された。その役割は「大学院カリキュラムの問題点を整理し、新たなインターネットのみによる授業制度を含めたカリキュラムの新しい制度等の検討を行う」とされている。このワーキンググループが、本学におけるオンライン授業を検討する実質上の最初の組織となった。主査は当時の教務委員会委員長の岩永雅也教授であり、教務委員会委員のほか、専門委員として教育支援センターの教員も加わっていた。

2013（平成25）年5月30日に開催された学習センター所長会議では、当時の來生新副学長から「オンライン授業の新設」というタイトルで報告があり、放送大学学園法、大学設置基準、メディア授業告示などの制度上の検討状況が示された。続いて、同年6月28日に開催された第8回「学園フォーラム」では「放送大学におけるメディア授業の実施に向けて」というテーマで、來生新副学長から「オンライン授業の制度化について」、柳沼良知准教授から「MOOCsの現状」、青木久美子教授から「オンライン授業の類型と動向」が報告された。なお、学園フォーラムとは、今後の放送大学学園のあり方について考え方や認識の共有を図る自由な意見交換会である。

2014（平成26）年3月19日には、教育支援センターオンライン授業教材検討ワーキンググループ主催の「放送大学におけるオンライン授業とは？第1回検討事例発表会～OUJ-Online～」が開催された。当時の岡部洋一学長、來生新副学長のほか、教育支援センターの3名の教員から、オンライン授業の機能や教育方法をイメージするためのシステム（コース）の実演が行われた。

このようにオンライン授業を、放送授業、面接授業に並ぶ第三の授業方法として開始するた

め、課題抽出や意見交換が頻繁に行われ、一気にオンライン授業開設の機運が高まっていった。

②2015（平成27）年度開講科目（幼稚園教諭免許（特例制度利用）対応科目2科目）

2015（平成27）年度にオンライン授業が開始されたことを契機に、2012（平成24）年8月の「認定こども園法」（正式名称「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」）の改正がある。この改正により、新たに幼稚園と保育所の両方の機能を持つ幼保連携型の認定こども園が設置されることとなり、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持つ「保育教諭」の養成が必要となった。これに対する特例措置として、幼稚園教諭、保育士の資格のいずれかを有していれば保育教諭となることができる経過措置が設けられ、3年かつ4,320時間の勤務経験を有する保育士は、所定の8単位（5科目）を修得することで幼稚園教諭免許状を取得できることになった。

この制度改正を踏まえ、2013（平成25）年8月7日に「認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状取得科目の検討会」が設置された。この検討会で、保育士が幼稚園教諭免許状を取得するために必要となる科目を開設することが検討され、そのうち1単位科目の2科目はオンライン科目として開設準備が行われることになった。2014（平成26）年1月15日の教授会では、「幼稚園教諭の特例に関する科目及び主任講師の決定について（案）」が審議・承認された。この時点で、オンライン授業については大学院カリキュラム改正ワーキンググループにおいて検討中であったが、制度化された場合を想定して付議された。

これらの経緯により、放送大学の最初のオンライン授業は、大学院科目ではなく、資格取得に関する科目「教育課程の意義及び編成の方法

（'15）」と「幼児理解の理論及び方法（'15）」が、2015（平成27）年4月に開講されることになった。

③2016（平成28）年度開講科目の希望調査

2014（平成26）年8月21日に当時の來生新副学長から「2016年度開講オンライン授業の希望調査について」という科目提案の依頼が、専任教員宛に発出された。提出期限は9月19日という短期間の募集で、翌年度制作、翌々年度開講というスケジュールであった。この依頼文には「オンライン授業は、原則として印刷教材を作成せずに、インターネット画面上で、原則45分を1コマとして、1単位授業なら8コマ、2単位授業なら15コマで、教員の講義の画面ないしは音声、静止画による文字情報、動画情報、自動採点の小テストないしは掲示板を利用した学生との非同期での質疑応答等を講義の構成要素とする授業」と記され、現在の通常のオンライン授業の原型が示された形となった。

実験的制作という条件での募集であったが予想を上回る提案があり、その後の調整の結果、図表5-2-1のとおり学部6科目、大学院2

科目を制作することになった。

④制度上の検討

2014（平成26）年11月25日の運営懇談会において「オンライン授業開設に関する方向性等について」が議論され、同年12月10日の教授会において「オンライン授業開設に係る学則及び大学院学則の一部改正について」が審議・承認された。2015（平成27）年1月7日の教務委員会において「放送授業オンライン化の方向性について」が審議され、同年3月3日の常勤理事会において第2期業務運営計画にオンライン授業が明記された。このように、オンライン授業の制度化は急速に進められた。

⑤オンライン授業科目数の推移

2015（平成27）年度の幼稚園教諭免許の特例に対応した2科目開設に始まり、2016（平成28）年度第1学期は学部6科目と大学院2科目を開設、第2学期は特定行為に関する看護師の研修制度に対応する「フィジカルアセスメント特論（'16）」「医療安全学特論（'16）」「臨床推論（'16）」の3科目を開設した。その後、図表

図表5-2-1 2016年度開設オンライン科目

	科目名	区分	単位数	主任講師
学部	がんを知る（'16）	生活と福祉 導入科目	2	田城 孝雄（放送大学教授） 渡邊 清高（帝京大学准教授）
	女性のキャリアデザイン入門（'16）	生活と福祉 導入科目	1	中野 洋恵（国立女性教育会館主任研究員） 渡辺 美穂（国立女性教育会館研究員）
	物理演習（'16）	自然と環境 専門科目	1	岸根 順一郎（放送大学教授） 斎藤 雅子（宇都宮大学非常勤講師）
	Java プログラミングの基礎（'16）	情報 専門科目	1	柳沼 良知（放送大学教授）
	感性工学入門（'16）	情報 専門科目	1	黒須 正明（放送大学教授）
	メディアと知的財産（'16）	情報 専門科目	2	児玉 晴男（放送大学教授）
大学院	e ラーニングの理論と実践（'16）	情報学	2	青木 久美子（放送大学教授）
	生物の種組成データの分析法（'16）	自然環境科学	2	加藤 和弘（放送大学教授）

図表5-2-2 オンライン授業科目数推移

	2015		2016		2017		2018		2019		2020		2021		2022	
	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期
制作科目数 (コマ数)	11 (116)	—	13 (160)	—	12 (159)	—	10 (136)	—	14 (129)	—	12 (109)	—	9 (114)	—	9 (100)	—
運用科目数	2	2	10	13	20	26	38	38	48	50	61	61	72	72	75	78

5-2-2 のとおり科目数を増やし、2022（令和4）年度第2学期には78科目を運用するに至った。

（2）オンライン授業制作組織

①チームオンライン

2014（平成26）年4月、幼稚園教諭免許（特別制度利用）対応科目2科目を放送授業型のオンライン授業で制作するため、教育支援センターの三輪眞木子教授をチーム長とするチームオンラインが設置され制作を支援することとなった。青木久美子教授、葉田善章准教授が1科目ずつIDer（Instructional Designer インストラクショナルデザイナー）として担当し、他に、辻靖彦准教授、高橋秀明准教授が支援した。チームオンラインは上記2科目が完成した2015（平成27）年3月で解散した。

②オンライン授業準備室

オンライン授業の実施に向けた準備を着実に進めるために、当分の間、事務局にオンライン授業準備室を置くことが、2015（平成27）年1月20日の常勤理事会で決定され、同年3月11日の教授会で報告された。室長は当時の吉田和文事務局長、副室長は学務部長、教育研究支援部長、制作部長をもって充てられた。また、オンライン授業準備室マネージャーとして近藤智嗣教授が任命された。オンライン授業準備室の事務室は西研究棟の8階に設置された。2015年度制作の2016（平成28）年4月開設科目は、前掲

の図表5-2-1 のとおり学部6科目、大学院2科目であった。

③情報部オンライン教育課とオンライン教育センター

2017（平成29）年4月に教育研究支援部が情報部に名称変更され、情報部にオンライン教育課が新設された。同課は、オンライン教育係、システム運用係、教材制作管理係で構成された。これにともないオンライン授業準備室は廃止された。

また、教育支援センターはオンライン教育センターに改組された。同センターは放送大学におけるICTを活用した教育の推進を行うことを目的とするため、オンライン授業の推進も業務に含まれた。さらに、2名の教員がマネージャーとして任命され、その職務は2018（平成30）年3月に放送大学規程として、①オンライン教育に係るシステムに関すること、②学生にとって効率的な学習を提供するための授業設計であるインストラクショナルデザインに関すること、と定められた。

（3）オンライン授業の学習管理システムおよび制作面での特徴

①LMS（学習管理システム）

オンライン授業が放送授業のインターネット配信と系統的に異なる点は、LMS（Learning Management System 学習管理システム）を使用していることである。本学のLMSにはオー

ブンスのMoodleを使用しており、動画やその他の教材の配信、小テストの採点等が可能で、学習者の学習活動が記録される。学習者はインターネットに接続されたパソコンやスマートフォン等のデバイスで学習できる。

②クローズドキャプション（字幕）

2016（平成28）年4月に「障害者差別解消法」（正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）が施行されたことを踏まえ、すべてのオンライン授業の講義映像にクローズドキャプション（字幕）が追加された。

オンライン授業の開設当初は、Adobe Media Serverから映像をストリーミング配信していたが、独自のビデオプレイヤーを使用していたため、クローズドキャプション（字幕）を表示する機能の付加が可能であった。そのクローズドキャプション（字幕）のファイルフォーマットは、インターネットで主流のWebVTT形式としていた。

映像配信の安定性を高めるため、2017（平成29）年度から徐々にAdobe Media ServerからVimeoという映像ホスティングサービスに切り替えた。VimeoもWebVTT形式に対応しているため、クローズドキャプション（字幕）は継続して付与されている。

③インストラクショナルデザイナー

放送授業の制作には慣れた教員でも、オンライン授業を開始した当初は、LMS（Moodle）にはどんな機能があり、どのように授業が設計できるか、1本の動画は何分くらいにするのがいいかなど、不明な点が多かった。そのため教育支援センターの教員が、LMSの機能や双方向性の授業設計の支援をするインストラクショナルデザイナーとしての役割を担い、異なる分野の授業であってもピアレビューの観点から担当講師の支援をすることになった。放送授業の制

作における、プロデューサーやディレクターの役割である。

この体制は2017（平成29）年度まで続き、それ以降は、オンライン教育課の職員がその役割を引き継いだ。この制度は、放送大学ならではのオンライン授業の共同制作の特徴である。

④収録スタジオ

放送大学には放送授業を撮影するテレビスタジオの他に、「研究スタジオ」と呼ばれる教材制作用のスタジオがある。放送教育開発センター時代から西研究棟7階にあり、8階部分まで吹き抜けになっているため、スポットライトやフラッドライトを取り付けることが可能であった。

一時期、利用頻度が少なくなっていたが、照明をハロゲンからLEDに取り替えて省電力化したり、汎用的なスタジオセットを制作したり、ハイビジョンカメラを整備するなどして、テレビ番組の素材撮りや練習に使えるように整えた。

2015（平成27）年度にオンライン授業を8科目開講することになり、このスタジオで6科目の収録を行った。以来、学内で制作するオンライン授業の収録は、主にこのスタジオが利用されている。

（4）放送大学オンライン授業の多様性

放送教材と印刷教材の併用による放送授業、学習センター等での対面による面接授業に加え、2015（平成27）年度にはオンライン授業が開始された。2015年度の本学にとって最初のオンライン授業は、放送授業型でWeb通信指導と単位認定試験を実施する形態であった。2016（平成28）年度からのオンライン授業は、通信指導や単位認定試験を実施しない形態で、オンラインで完結する授業になっている。また2021

(令和3)年度に、同時双方向Web授業を試行し、2022(令和4)年度から「ライブWeb授業」を正式名称として運用している。オンライン授業は、講義の視聴・課題の提出等、すべての学習がインターネット上で行われ、成績評価は科目ごとに決められた期間に課題を提出することで行われている。ライブWeb授業はWeb会議システム(Zoom)を利用した授業とオンライン授業の利点を生かした新たな授業形態で、学生は自宅等でパソコン等を用いてリアルタイムで受講する。このように、放送大学のオンライン授業は、時代に合せて多様に展開されている。

第3節 学習支援システム

本学は千葉市の本部キャンパスと全国50か所の学習センター、7か所のサテライトスペースを設置している。学生は、自宅での学習を主としながら、居住地や勤務地に近い学習センターまたはサテライトスペースを自分のキャンパスとして利用して学習を行っている。本学は遠隔教育を行う通信制大学であることから、通学制の大学とは異なる本学独自の学生支援の仕組みが必要とされている。また通信制大学という特性から障がいのある学生の比率が高く、本学は開学当初からその学習支援を積極的に行ってきた。本節では、こうした本学の様々な学習支援システムについて、詳しく述べる。

1 附属図書館

(1) 図書室 (1983 (昭和58) 年～ 1989 (平成元) 年) から 図書館 (1990 (平成2) 年～現在) へ

附属図書館は「放送研究図書資料棟」(現放送・研究棟)の3階に図書室として設置された。

図書および資料の整備のため、1983 (昭和58) 年6月に図書委員会を設置し、当初は評議会のもとに置かれたが、翌1984 (昭和59) 年度からは教授会のもとに置かれることとなった。また、本学における研究成果の発表の場である『放送大学研究年報』(1983年度創刊)を編集・発行するため、図書委員会のもとに研究年報編集委員会が設置された。

1986 (昭和61) 年3月には、国立国会図書館の「図書館間貸出制度」に加入、同年4月には国立大学図書館協議会に加盟するとともに、国立大学図書館間相互利用制度に加入し、他大学図書館等との連携が実現した。

本学の全国化にともない、当初の図書室では規模、設備とも対応が困難になってきたため、

1988 (昭和63) 年、独立した新図書館の建設が決定された。1989 (平成元) 年2月に着工、翌1990 (平成2) 年3月に竣工^{しゅんこう}し、同年6月に開館の運びとなった。さらに1997 (平成9) 年11月には、附属図書館西側に保存庫を増築する工事が行われ、翌1998 (平成10) 年4月に竣工した。

以後、蔵書の充実に努め、現在、本部図書館が約37万冊、全国の学習センター図書室を含めると約69万冊におよぶ蔵書を有している。その中には明治期に多色刷の挿画が海外で人気を博した『欧文日本昔噺』(通称「ちりめん本」)や、西洋古版日本地図、幕末明治初期の古写真などの貴重資料、さらにはニュートン『自然哲学の数学的原理(プリンキピア)』初版や、『百科全書』全巻初版などの貴重な図書も含まれている。2013 (平成25) 年2月、附属図書館に貴重図書室が新設され、上記の貴重資料や貴重図書を移転した。貴重図書以外の図書資料は、原則として開架方式で利用に供しているが、近年の蔵書量の増加による書架狭隘化にともない、複本や利用頻度の低い図書資料等の保存庫への収蔵も行われている。

利用者のニーズに応えるため、2000 (平成12) 年4月から休日開館および土曜・日曜・休

日の開館時間延長サービスを開始した。また2007（平成19）年度には、千葉学習センター図書室および視聴学習室を本部図書館に統合した。

（2）図書館サービスの充実

開館以来、附属図書館には、教員・学生の研究のために不可欠な研究用図書資料、学生にとって必要な学習用図書資料や、閉講科目を含む印刷教材と放送教材、内外の放送局や大学機関等で制作された学術研究ビデオ等が収集されてきた。

それらを検索する手段として、1997（平成9）年1月にはインターネットによる蔵書検索サービスを導入した。以後、インターネットの急速な拡大・普及により、学習環境が大きく変化する中で、従来のサービスに加えて電子化の進捗に対応した新たな体制の構築が必須の状況となった。従来、図書の貸出しに加えて図書館カウンターで対面で行われてきた基本的なサービス業務は、①レファレンスサービス（参考調査）、②資料複写、③学生図書リクエスト、④相互利用サービス（他大学図書館等の利用）である。オンラインシステムの構築と整備・充実に努めた結果、現在では、本学の学生・教職員は図書館Webサイトにアクセスしログインすれば、自宅あるいは外出先から、それら4つのサービスの申込みをいつでも行えるようになっている。

また、近年はWebサイトの内容充実を心がけ、2007（平成19）年度に「ギャラリー」を創設して「デジタル貴重資料室」や「西洋の日本観」「文字の歴史と印刷文化」といったコーナーを用意し、図書館所有の貴重資料・図書の一部を公開している。同じくWebサイトでは、毎年「主任講師選定図書」の一覧を掲載し、また、「英語多読のすすめ」と題して、辞書を使わずに読

み進められる読みやすい英語図書のガイドを行うなど、学習支援のためのサービスを行っている。

さらに、放送大学における研究業績の外部への発信も行っており、2013（平成25）年10月から、放送大学の学術成果を収集・蓄積し、広く公開するための機関リポジトリの運用を開始した。2023（令和5）年3月には、附属図書館WebサイトのManapiO（まなぴお）上で、5,093件の学内刊行物、54件の博士論文等を公開している。

（3）電子図書館の進展

2018（平成30）年3月の常勤理事会決定によって、「放送大学における図書業務のあり方に関する基本方針」が定められ、附属図書館には「Grade-up Learningの実践」（Vision'17）を推進するための取組と、学習センターにおける図書業務削減への協力が求められた。その要請に応えるべく、以下の取組みを現在まで続けている。

①急速に多様化する学生のニーズへのさらなる対応

リモートアクセスサービスの整備によって、学生は大学として契約している電子ジャーナル、電子ブック、データベースの多くを自宅から利用することが可能となっている。また、初心者のための利用案内「リブナビ 図書館使いこなしガイド」、さらには「リブナビプラス 院生のための学術情報探し方ガイド」を作成して、Webサイトで公開するなど、文献検索の方法を体験しながら学ぶことができるようなコンテンツの提供に努めている。

②図書貸出し業務等の本部一本化

2019（令和元）年度以降、各学習センターに配架する紙媒体での図書資料については、各学

習センターに希望を照会した上で配架することとなった。また2019年3月をもって、学習センターにおける図書の貸出しは原則終了し、図書の貸出しは本部図書館のみが行うこととなった。

ただし、本部図書館所蔵図書の学習センター経由での貸出しや、本部図書館から自宅への配送貸出しは従来どおり行っている。さらに電子図書館としての機能の拡大と充実により、これまで学習センターの図書資料を利用してきた学生にとっても、利便性の低下を来さないための体制を整えている。

こうして、附属図書館と各学習センターとの連携の上に、従来の来館型サービスと、サイバースペースにおける非来館型サービスを有機的に結びつけた、新たな複合型図書館が創出されつつある。

図表5-3-1 附属図書館と学習センターの蔵書数等

	蔵書	雑誌	電子ブック	電子ジャーナル
附属図書館	373,294冊	3,550種	92,506点	4,723点
学習センター	314,692冊	—	—	—
合計	687,986冊	3,550種	92,506点	4,723点

注 2023（令和5）年3月31日現在

2 セミナーハウス

学生および教職員の研修・宿泊施設の確保等を目的として、1991（平成3）年8月、本部キャンパス内にセミナーハウスが開館した。当初は放送教育開発センターとの合築とされ、利用区画も等分されていたが、現在は本学の単独所有となっている。

セミナーハウスは、鉄筋3階建て、延床面積約1,570㎡で、宿泊室49室（シングル43室、ツイン6室）と研修室（54人収容）からなる。研修室は、学部および大学院の合宿ゼミ、公認心理

師学部段階カリキュラムや大学院臨床心理学プログラムの実習・演習の集中講義、様々な研修や学生団体の課外活動等に利用されている。

2020（令和2）年4月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、セミナーハウスの宿泊使用を中止した。同年10月からは職員の宿泊使用を再開し、さらに2023（令和5）年2月からは、臨床心理学プログラムの「臨床心理基礎実習」および「臨床心理査定演習」、公認心理師学部段階カリキュラムの「心理演習」および「心理実習」に参加し開講期間に宿泊を希望する学生を対象として、宿泊使用の試行を開始した。その後、2023年5月に同感染症の感染症法上の位置づけが、2類相当から5類感染症に変更になったことを受け、6月より学生の宿泊予約を全面的に再開した。

3 キャンパス・ネットワーク・ホームページとシステムWAKABAの統合

1998（平成10）年に、本部と各学習センターとの間を結ぶネットワークが構築され、「キャンパス・ネットワーク・システム」として運用が開始された。各学習センターには20～30台のパソコンが設置され、パソコンを利用した面接授業などに利用された。あわせて、本学在学生と教職員のみが閲覧できるWebサイト「キャンパス・ネットワーク・ホームページ」が構築された。そこでは、本学や各学習センターからのお知らせ、学習参考情報、各種手続に関する情報などが掲載された。その後、キャンパス・ネットワーク・ホームページは提供内容の充実が図られ、単位認定試験問題の公開やネット配信の充実や履修科目への質問等が行えるようになった。

2008（平成20）年度に、新たな教務情報システムである「システム WAKABA」が導入された。かつての大型汎用計算機を利用した単層型のシステムから、複層型のクライアントサーバーシステムへと変更がなされ、2009（平成21）年度第1学期の出願受けより運用を開始した。これにより学生は、学籍情報、単位修得状況、科目登録申請・変更、各種届出、成績照会、学生カルテ、自己判定、教材・通信指導問題発送依頼情報照会、シラバスの参照などを Web サイトから利用できるようになった。

キャンパス・ネットワーク・ホームページとシステム WAKABA は各々独立したシステムとして運用されていたが、2010（平成22）年、両者の連携を図るために統合認証システムが導入され、1回のユーザー認証によって複数のシステムの利用が可能となるシングルサインオン環境が整備された。こうしてキャンパス・ネットワーク・ホームページは、様々なオンライン・サービスへのポータルサイトとしての役割を果たすことになった。その後も両者は、提供内容の充実、制度改正への対応、利用者の利便性向上、業務効率の改善のために、必要な改修やアップデートを実施した。

2018（平成30）年4月に、システム WAKABA の大幅な更新が行われた。キャンパス・ネットワーク・ホームページの機能も統合し、システム WAKABA はオンライン・サービスのポータルサイトとしての役割を引き継ぐことになった。システム WAKABA の学内リンクからは、Web 通信指導、Web 単位認定試験、オンライン授業、ライブ Web 授業、放送授業のインターネット配信、過去の単位認定試験問題・印刷教材試し読み、自己学習サイト等が利用できる。

4 告知番組とウェブマガジン

本学では、授業番組だけでなく、大学の概要や入学手続や受講の方法、さらには学習に役立つ様々な情報を提供する告知番組を放送している。また従来の広報誌をウェブマガジンへと発展させ、インターネットで公開している。

（1）キャンパスガイド

「キャンパスガイド」（30分番組）は2018（平成30）年10月から始まった告知番組である。開学翌年の1986（昭和61）年4月から放送された「大学の窓」（15分・1日3回・テレビとラジオで放送）を発展させたものである。在学生に向けて、学生の視点に立った良質な学習情報を提供するとともに、学生同士や教員との相互理解を深め、学習上の不安や情報不足を補うことを図っている。あわせて一般の視聴者に向けても、本学の仕組みや学ぶ魅力を伝え、本学そのものの認知度の向上も図っている。

放送時間は通常の授業科目の合間に設定されているが、放送大学の YouTube チャンネルからも、視聴することができる。

（2）特別番組

特別番組は、学生への教養講座の提供、生涯学習や遠隔教育の普及あるいは大学の研究活動の社会的な還元等を目的としている。多彩なテーマを取り上げ、オールロケやじっくり聞かせる対談など工夫を凝らした演出が、その特長である。

本学の開学以来、数多くの番組が制作・放送されてきた。近年ではコロナ禍を機に、2021（令

和3)年度に「放送大学の歩みとこれから～ビヨンド・コロナ時代の役割～」など、関連する特別番組が制作された。また、近年注目されているデータサイエンスに関連して、2021年度から本学で開講している「数理・データサイエンス・AI講座」への導きとして、「データサイエンス 番組活用ガイド」を制作・放送している。

(3) あなたの知りたい放送大学

「あなたの知りたい放送大学」は、本学や大学院での学びの特色や効率のよい学習の要点、単位認定試験への心構え、卒業研究の意義、等々について、専任教員がコースごと、学問分野ごとに紹介や解説を行い、本学の魅力をわかりやすく伝えることを目的とした番組で、2008(平成20)年から放送されている。1回45分で構成され、通常の授業番組の合間に放送されている。

(4) もう一度みたい名講義

～放送大学アーカイブス～

2011(平成23)年10月のBS放送による本学放送授業の開始に伴い、開設された番組である。本学設立の意義を伝え、認知度の向上を図ることを目的として、本学における過去のテレビの名講義を紹介する番組を放送している。取り上げる番組は、各コースの教員からなる選考委員会によって選定されている。番組の冒頭でプレゼンターから科目や講師の紹介を行い、編集を加え45分1本で科目の魅力を紹介している。

このプログラムで取り上げられるのは、過去に正規の授業科目として放送された番組と、特別講義として放送された番組の2種類である。前者は、開講中から人気を得ていた番組であ

る。後者は、ノーベル賞受賞者など各分野の世界的泰斗が、自らの専門分野について語る希少な名講義である。

2018(平成30)年10月からのBSマルチチャンネル放送化に伴い、生涯学習支援番組の一部として不定期放送された。2023(令和5)年度からは、生涯学習支援番組「放送大学クラシックス」としてリニューアルされ、BS231チャンネルで週2回放送されている。

(5) 放送大学・学び方ガイダンス、 キャリアアップガイド

「放送大学・学び方ガイダンス」は、放送大学に入学後、学びを継続していくために役立つ情報を紹介する番組である。1回45分で構成されている。また「キャリアアップガイド」は、放送大学で開講している資格取得につながるカリキュラムを紹介する番組である。2021(令和3)年から、1回45分番組として放送されている。

(6) ON AIR

放送大学通信「ON AIR」は、2015(平成27)年度までは在学生向けの広報誌として年4回発行され、印刷教材や科目登録申請要項に同梱する形で、すべての在学生に郵送で配布されていた。しかし、制作スケジュールの見直し等から、2016(平成28)年度よりページ数を増やし、年2回の発行となった。

取り上げる内容は、2012(平成24)年度に設置された学内広報委員会によって決定された。学内広報委員会は、2020(令和2)年度の改正後、委員長、各コースから選出される専任教員、学習センター所長、総務部長および学習センター支援室長からなる10人で構成された。

2020（令和2）年度に、学内広報委員会は学習センターを対象に「ON AIR」のあり方に関するアンケート調査を実施し、その結果、冊子体を廃止し、Web配信に移行することを決定した。

その後、広報課においてウェブマガジン「ON AIR Web」を企画して、試行的に公開。2021（令和3）年5月からは毎月更新を行う運用を開始し、専任教員の研究・科目情報、学習センター教員の学習アドバイス、本学のイベント情報、在学生の声等、学内および学外に向けた情報を発信している。

5 学生サポートセンター

学生支援のための組織として、2010（平成22）年5月に、学生サポートセンターが設置された。従来の「コールスタッフ室」（現在の総合受付機能）と「幕張テレフォンセンター」（入学検討者サポート機能）を統合・拡充し、学生満足度の向上を第一として学生支援の充実を図るための電話による窓口としての役割を担うこととなった。学生サポートセンターは、以下の3チームで活動している。

①総合受付チーム

学生および一般の方々に対して、授業内容の説明をはじめ様々な質問や問合せに回答する。

②資料請求チーム

入学前の資料請求者に対して、入学願書の書き方、必要な証明書類の説明や学び方のシステムの案内などを行う。

③在学生チーム

在学生に対し、通信指導や単位認定試験など通信制大学における学びの仕組みを節目ごとにサポートすることをはじめ、学習停滞者に対し

て修学上の悩みを尋ねて卒業など当初の目標を達成できるようなサポートを行う。2022（令和4）年度の活動数は、①は約5万9,000件の入電に対応、②は約3万2,000人に架電、③は約5万人に架電となっている。

学生サポートセンターでは、こうした活動の中で、放送大学に対する様々な意見や要望を受けることがある。そうした内容を学生の声として学内で共有し、学生満足度の向上を目指している。

6 障がい学生支援

（1）合理的配慮と支援システム

2016（平成28）年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がい者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合には、その実施にともなう負担が過重でないときは、社会的障壁の除去の実施について「合理的配慮」が求められるようになった。本学においても同年3月に「放送大学学園における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」が定められた。同年4月、新たに配置された専任教員を含む教員6名により「障がいに関する学生支援相談室」が設置され、学生課障がい学生支援係とともに活動がスタートした。

本学の支援システムは以下のように運用されている。まず、合理的配慮を求める障がい者に、「修学上の合理的配慮」の申請をしてもらい、それを基に所属する学習センターにおいて所長と面談を行う。そこで具体的な支援内容や方法について話し合い、両者の合意を得て決定する。決定した内容は後日、文書で本人に通知し

確認される。以上の過程を経て、障がい者個々のニーズに応じて支援が開始される。

(2) 各種教材についての情報保証

聴覚等に障がいがあり、音声情報の聞き取りに障がいのある学生に対しては、以下のとおり配慮を行っている。

字幕付与については、テレビ授業科目は、一部の字幕付与困難な科目を除いて、すべて字幕が付与されている。2022（令和4）年度は、字幕の付されているテレビ科目は138科目（字幕付与率は84.7%）で、これらの科目についてはインターネット配信においても同様に字幕付与がなされている。また、オンライン授業における講義動画やスライドにも、2022年度現在、全科目に字幕が付与されている。ラジオ授業科目では、履修者数の多い科目を中心に2019（令和元）年度より、予算の許す範囲で毎年度5～6科目ずつインターネット配信への字幕付与を開始しているほか、担当講師から収録時の講義原稿等を収集し、障がいのある学生から希望のあった場合に補助的教材として提供している。2022年度は、ラジオ授業の108科目において何らかの補助的教材の提供を行っている。

視覚等の障がいや手などが不自由でページがめくれない、印刷された文字が読みにくいといった状況（プリントディスアビリティ）のある在学生については、所属学習センターへの申請に基づいて、印刷教材のテキストデータによる提供を行っている。2022（令和4）年度現在で全科目のデータが提供可能になっている。これを活用することで、情報端末の読み上げ機能や、文字の拡大表示機能等により印刷教材の学習が可能となっている。

また、学外点訳ボランティアサークルと協

力し、印刷教材点字翻訳の支援を行っており、2022（令和4）年度の時点で25科目の点訳が行われている。

なお、これら印刷教材テキストデータの提供や学外点訳サークルとの連携は、2009（平成21）年度に活動を終了した学生ボランティア組織「菜の花の会」から、本学が引き継いだものである。

さらに、国立国会図書館と視覚障がい者等用データ送信サービスに関する覚書を締結し、2022（令和4）年度より同サービスへの印刷教材テキストデータの提供を開始した。これにより、活字の印刷物の読書が困難な視覚障がい者などは、本学の学生であるか否かにかかわらず、国会図書館に利用者登録すれば、自宅等で本学印刷教材のテキストデータをダウンロードでき、利用することが可能となった。大学レベルの専門書をこれだけ多岐にわたってデータ化することは画期的なことである。また、本学の学生にとっては履修登録していない授業科目の印刷教材テキストデータについても同サービスから入手でき、履修科目選択の参考にもなるようになった。ただし、図表・写真・一部の外国語等のテキスト化困難なデータ等の提供は、行っていない。

(3) 面接授業

面接授業の履修においては、講義内容や学習センターの学習環境などにより、対応できる修学上の合理的配慮が異なる場合がある。そのため、本人が事前に開講学習センターと相談して、具体的な支援内容を決めることにしている。

支援の例としては、教室での希望座席の確保、補助犬・介助者の入室や支援機器の持参利用の許可、人前での発言やコミュニケーションが苦

手な方への配慮等を行っている。その他、成績評価のためのレポートやテスト等において、次に述べる単位認定試験における配慮と同様の配慮を認めているケースもある。

（４）単位認定試験

何らかの障がいにより、その必要が認められた学生については、単位認定試験における試験時間の延長（通常の1.5倍75分間）、別室受験および希望座席の確保、その他下記のような配慮を行っている。

視覚障がい者に対しては、点字での出題、音声での出題、問題冊子・解答用紙の拡大等、聴覚障がい者に対しては、試験監督の指示を板書またはメモ等で提示するといった対応も、各学習センターにおいて個別に行っている。

また、肢体不自由や視覚の障がい等により答案の作成に支障がある学生については、パソコン等の支援機器の持参使用、介助者による解答代筆等を認めているほか、試験監督者等によるマークシートの転記等も行っている。

なお、コロナ禍の影響を受けて、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度には郵送による自宅受験が行われ、2022（令和4）年度からはWeb単位認定試験が実施されているが、合理的配慮については、今後の検討課題である。

（５）体育実技

身体に障がいを有するために、一般の社会体育授業への参加が困難な学生に対して「放送大学体育実技実施要項（1985年（昭和60年）1月18日学長裁定）」に基づき、障がい者個々の特性に応じて体育実技科目を開講している。この授業に出席した場合、1日につき体育実技5時

間の履修証明を行っている。ただし、開講場所は南関東地区の2つの学習センター（東京文京、千葉）に限られている。

（６）学習センターの利用

本学の学習センターには、設置先の国立大学、公的機関等の建物の一部を借用している所が少なくない。よって設置先の大学等の事情で、全国の学習センターで一律に同じ設備や対応ができるわけではない。そこで、それぞれの学習センターの状況に応じて、できる限りの配慮を行うことにしている。また、学習センターからの要望に応じて、障がい者支援機器や備品（車いす・介護用昇降式テーブル等）の整備も進めた。

さらに、2021（令和3）年度からオンラインによる研修会を実施し、全国各地の学習センター教職員たちが合理的配慮の基本的な考え方や、障がいの特性についての知見を深めるとともに、様々な事例について少人数のグループに分かれて検討するなど、障がい学生支援の質向上を図っている。

（７）放送大学ウェブサイト

大学広報用ウェブサイトのトップページ最上部に「障がいのある方へ」というリンクを設置しており、障がい者支援に関する様々な情報がスクリーンリーダーで読みやすい形で記載されている。それらには、障がいのある方への修学支援（合理的配慮）の案内や、大学からの重要なお知らせなどの抜粋、印刷教材点訳済科目リスト、放送授業時間割、単位認定試験時間割、募集要項等の情報が掲載されている。

(8) 支援組織

2013(平成25)年4月に学務部学生課内に設置されていた「障がい学生支援グループ」を「障がい学生支援係」に改組し、障がい学生支援を担う事務組織の整備が進んだ。

さらに翌2014(平成26)年4月には、本学での障がい学生への対応策を検討、審議するための機関として、教授会のもとに「障害学生支援に関する委員会」を設置し、対応要領の策定のほか、より組織的な対応を開始すべく体制の整備を行った。

そして、2016(平成28)年4月には「障がいに関する学生支援相談室」を設置したほか、2018(平成30)年10月から臨床心理士の資格を持つ外部のカウンセラーと業務委託契約を締結するなど、障がいのある学生に対する公正な教育保障、修学および学生生活における支援を前進させている。

第 6 章

学習センター

第1節 学習センターの配置と業務

全都道府県に計50か所配置されている学習センターおよびそれに附属するサテライトスペース、再視聴施設、ランチ試験場等の施設は、放送大学と学生、地域社会とをつなぐ重要な接点となっている。様々な事務手続きや問合せへの対応はもちろん、面接授業や単位認定試験などの企画・運営、広報や公開講演会の実施などを通じた放送大学についての情報提供や学生募集等が主な業務である。またこのほかにも所長や客員教員による個別の学習相談や、学生の自主的活動、相互交流の支援を同窓会とも連携して行うなど多彩な活動を担っている。

1 学習センターの配置

(1) 全国に設置された50の学習センター (7ブロック)と設置の経緯

学習センターは、学生が大学と直接接触することができる、いわば大学のキャンパスの役割を担う組織として、全都道府県に計50か所（東京都のみ4か所）設置されている（図表6-1-6）。これらのセンターは図表6-1-1のように地域別に7つのブロックに分けられ、ブロックごとに拠点学習センターが指定され、ブロック会議を主宰し学習センター間の連絡調整

を図っている。

本学における最初の学習センターは、1984（昭和59）年10月に地上波の受信可能な関東地域に6か所（群馬、埼玉、千葉、東京第一、東京第二、神奈川）設置された。さらに1987（昭和62）年には長野県諏訪市、翌年には山梨県甲府市に、それぞれ全科履修生の受入れは行わない地区学習センターが設置された。この両地区への設置の背景には、地形の関係で関東の地上波の受信が可能であり、ケーブルテレビを利用した在宅での学習条件が整えられたことがあった。

その後、本学の全国化にともない、放送を受信することが可能な関東地域以外でもビデオ視聴による学習センター網が拡充され、1990（平成2）年6月、北海道、広島、福岡、沖縄の4か所に設置されたのを皮切りに、4年間で全国18か所のビデオ学習センターが設置された。1994（平成6）年6月、ビデオ学習センターは地域学習センターへと名称変更され、さらに1998（平成10）年4月、それまでに合わせて38か所設置されてきた地区学習センターおよび地域学習センターは、すべて関東地域と同格の学習センターへと改組された。また同時に和歌山、徳島、佐賀、鹿児島に学習センターが設置され、

図表6-1-1 ブロックと学習センターの割振り

ブロック	学習センター (下線付きは拠点学習センター)
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東・甲信越	茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野
南 関 東	埼玉、千葉、東京渋谷、東京文京、東京足立、東京多摩、神奈川
東 海・北 陸	富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国・四 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九 州・沖 縄	福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

これによりすべての都道府県への学習センターの設置が完了した。

全都道府県設置完了後の1998（平成10）年以降も多くの学習センターは、施設入居先の移転・改修等に併せて拡充・合築・移転等を経験した。2014（平成26）年以降だけでも福岡学習センターの博多織会館（当初九州大学箱崎キャンパス、1998年12月移転）から九州大学筑紫キャンパスへの移転（2014年4月）、大分学習センターの別府大学大分キャンパスから同大学別府キャンパスへの移転（2018（平成30）年4月）、長野学習センターのスワプラザビルから諏訪市文化センター、さらに上諏訪駅前アーク諏訪への移転（2014年10月、2019（平成31）年4月）、宮城学習センターの東北大学片平キャンパス内の改修工事後の伝統的建築物「金属材料研究所」（旧東北帝国大学理学部生物学教室：登録有形文化財）への復帰（2020（令和2）年10月／2018年9月－2020年9月キャンパス内仮移転）、愛知学習センターの中京大学名古屋キャンパスからBIZrium名古屋5階への移転（2022（令和4）年10月）が行われた。

これらのセンターは、以上の移転の例にも示されているように、それぞれの地域における設置の経緯の多様性を反映して、その施設整備や中核となる所長、事務長をはじめとする職員の人材確保の形態も多様である。放送大学が独自に設置した4センターを除く約半数の学習センターは各地域の国立大学法人のキャンパス内に設置され、職員も主に母体となる大学からOBも含めて派遣されている。一方、残りの半数は私立大学や公立大学のキャンパス内や地方公共団体等から提供された施設、あるいは民間の施設に設置され、職員も複数の大学や地方公共団体等からOBも含めて派遣されており、その設置形態は一様ではない。

このうち、前者の母体校が国立大学法人であり、そのキャンパス内にセンターが設置されていて、所長をはじめとする職員が母体校関係者である場合には、母体校の施設を柔軟に利用でき、職員間の経験継承や意思疎通が比較的容易であることが多い。一方、後者の多様な設置形態のセンターにおいては、自由な施設の借用が難しかったり、コストがかかったりするケースや、継続的でスムーズな運営に必要な職員の確保や研修の実施に課題を抱えているケースも見受けられる。

また、当初センターの設置が誘致された時点と現在では、条件が大きく変化している場合もある。誘致時には人員の派遣や割安な施設賃料など好条件を提示され、積極的な誘致が行われたことがあっても、経緯を知る担当者の異動・退職や昨今の自治体等の財政状況逼迫などにより、時間経過とともに以前のようなセンターに対する優先的な支援が難しくなっている面もある。

職員間の経験の継承という点でのもう一つの問題は、所長から時間雇用職員に至るセンターを支える多様な職種の職員が、数年単位で入れ替わるという仕組みである。母体校となる大学等との間での人事交流がある場合を除けば、長く勤務する中核的な職員を通じた業務ノウハウの継承は困難である。職員は、通常の総務・会計的な事務的業務だけでなく、窓口や電話等を通じた学生からの問合せや相談への対応が求められており、放送大学の授業や単位認定、資格取得等の制度的な面について十分に理解している必要があるが、短期の経験で多様な学生からの質問・疑問のすべてに的確に答えることができる熟練に達することは容易ではない。所長・事務長研修をはじめとする研修の充実や交代時の綿密な引継ぎ、センター間での業務の共通化

やマニュアルの作成によってこのような困難を乗り越えることが求められているが、大学本部としてもこのような問題の解決に向けた方策を考えていく必要がある。

(2) サテライトスペース

サテライトスペースは、学習センターの所在地から遠隔地に居住する学生に対する学習環境の保証と、地域住民への放送大学教育の普及を図るために開設された、学習センターのランチ・センター的な機能を有する学習施設である。人口が大規模または広域な道県を対象として、地方公共団体との連携協力のもと、1999(平成11)年の旭川、北九州を皮切りに、全国7か所に設置されてきた(図表6-1-2、図表6-1-6)。

設置条件は、①地方公共団体の要請があり、受入れにあたり協力体制が整っていること、②既設の学習センターから相当の距離を有すること、③設置市の人口の0.1%以上の学生を確保できること(ただし、人口が50万人に満たない市については、500人以上)、④設置地またはその周辺に大学等が存在し面接授業等において協力が得られることなどであり、原則として、各サテライトスペースには、放送大学において非

常勤職員1名を配置しているほか、別途設置機関(大学、地方公共団体等)において職員1名以上を配置している。

学習センター同様、サテライトスペースもこの10年間で移転、拡充等が行われた。北九州サテライトスペースは、2014(平成26)年9月に北九州市立中央図書館から官民複合施設コムシティに移転。浜松サテライトスペースは、同じく2014年度に浜松市より同施設内に新しいフロアの提供があり、スペースが拡充された。また、いわきサテライトスペースは、2023(令和5)年3月に東日本国際大学からいわき市社会福祉センターに移転した。

(3) 再視聴施設

再視聴施設は、学習センターやサテライトスペースから比較的遠隔地に居住する学生や地域住民に対して、放送授業の再視聴の機会を提供する施設として設置されている。当該施設の近隣市町村に居住する一般市民の利用も可能であることから、連携する地方公共団体等においては、放送大学の教育コンテンツの利用による生涯学習政策の一環として活用されている例もあり、学生の学習の利便性を高めることおよび放送大学が提供する教育の普及を図ることを目的としている。再視聴施設の設置については、①地方公共団体等からの施設の提供、②相当数の学生等の利用見込み、③実施および運営に関する地方公共団体等の協力体制、④放送大学が配架する放送教材および印刷教材に関する経費を除く部分の実施に関する経費についての当該地方公共団体等の負担の4つの要件を定め、3年に1度の見直しを行っている。2020(令和2)年度見直し時点で、地方公共団体等から提供のあった図書館、公民館、生涯学習施設等の

図表6-1-2 サテライトスペース設置年度・場所

設置年度	設置市	入居施設
1999(平成11)年度	北海道・旭川市	旭川市常磐館
	福岡県・北九州市	コムシティ
2000(平成12)年度	静岡県・浜松市	クリエート浜松
2001(平成13)年度	広島県・福山市	まなびの館ローズコム
2002(平成14)年度	青森県・八戸市	八戸地域地場産業振興センター(ユートリー)
	兵庫県・姫路市	イーグレひめじ
2004(平成16)年度	福島県・いわき市	いわき市社会福祉センター

スペースを活用し、全国47か所に設置されている。立地や入居施設・地方公共団体等との連携によってその利用実態は一様ではないが、2012（平成24）年度時点からは24か所減少しており、インターネットの普及によるDVD、CDによる再視聴需要の落ち込みに対応した新たな位置づけが課題となっている。

（４）ブランチ試験場

ブランチ試験場は、当初単位認定試験の受験者数が多い東京地区において、学習センターの試験会場の収容能力を超える受験者に対応するため、1996（平成8）年以降順次設置された（国立、中野、町田）。2000（平成12）年の南宮崎（宮崎市）設置以降は、各学習センター所属の学生が広域にわたって居住し、かつ交通状況が悪い函館、帯広、石垣、北見、長野、奄美に順次設置される一方、東京の3試験場は2015（平成27）年度の町田を最後にすべて廃止された（図表6-1-3）。

コロナ禍にともなう2020（令和2）年度からの単位認定試験への自宅受験の導入により、残

る計7つのブランチ試験場は2年間利用されない状態が続いた。2022（令和4）年度からWeb単位認定試験が導入された際には、ブランチ試験場においてWeb単位認定試験を実施する受験用PCならびにネットワーク環境を手配することが困難である一方、単位認定試験をブランチ試験場で受験できることを前提に入学した学生が一定数存在することから、特例としてブランチ試験場に限り紙媒体による単位認定試験を実施することとなった。しかし、今後はこれらの試験場での受験状況の実態によっては、ブランチ試験場の必要性そのものについての再検討が必要となる。

2 学習センターの業務

（１）面接授業

面接授業は、放送大学の専任教員やそれぞれの学習センターが設置されている地域の大学教員等による対面の授業であり、その企画と運営は各学習センターの中心的な業務の一つである。面接授業は、放送授業では得られない教員と学生の交流、学生同士の出会いの機会となっており、ともに学ぶ楽しさを共有できる場が提供されている。コロナ禍前の2019（令和元）年度までは、第1学期、第2学期の合計で3,000前後の科目が全国で開講され、毎年延べ9万人前後の学生が履修してきた。

授業内容は、教養学部の特性に応じた幅広い学問分野にわたっており、授業形態も通常の講義形式だけでなく、実習やフィールドワークなど多彩である。それぞれの地域の自然環境や産業を題材とした授業、歴史的・文化的遺産を生かした授業、美術館等の公共施設や地元企業、

図表6-1-3 ブランチ試験場設置の推移

1996(平成8)年度	第1学期	国立ブランチ試験場設置
1997(平成9)年度	第1学期	中野ブランチ試験場設置
	第2学期	町田ブランチ試験場設置
2000(平成12)年度	第1学期	南宮崎ブランチ試験場設置
2002(平成14)年度	第2学期	国立ブランチ試験場廃止
2006(平成18)年度	第1学期	函館ブランチ試験場設置
		帯広ブランチ試験場設置
		石垣ブランチ試験場設置
2007(平成19)年度	第1学期	北見ブランチ試験場設置
		長野ブランチ試験場設置
2010(平成22)年度	第1学期	奄美ブランチ試験場設置
2013(平成25)年度	第1学期	中野ブランチ試験場廃止
2015(平成27)年度	第1学期	町田ブランチ試験場廃止

寺社のほか、他大学の附属施設等との連携によって実施される授業も多く、地域的特性について学び、体験的な活動に参加する機会を提供することによって、学生の学習意欲を高める場となっている。

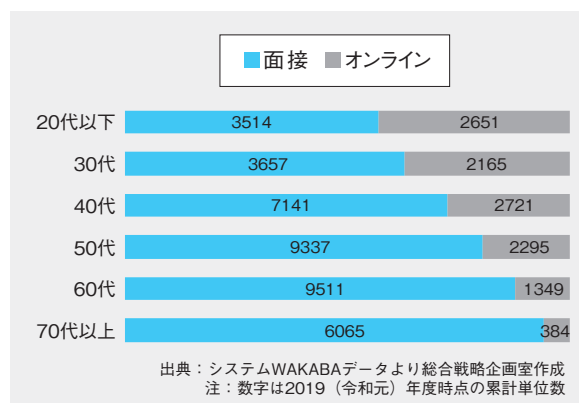
当初、関連する同科目名の放送授業の履修と単位修得を面接授業の単位修得の条件としていたが、1988（昭和63）年度にその仕組みは廃止され、面接授業は放送授業とは独立して履修できる制度となった。開講にあたっては、各学習センターの判断により、分野間のバランスや学生の興味・関心等への配慮がなされている。また、単独の学習センターにより開講されるだけでなく、各地域の特色を生かしたテーマのもとで、ブロック内の学習センターが連携してリレー形式で開講される場合もある。さらに、学生は所属する学習センターに関わらず、定員の範囲内であれば、全国で開講されているどの面接授業を受講することも可能となっているため、上記の地域的特性を生かした授業や体験的授業をはじめ、その専門性や興味・関心に応じて広く県境を越えて履修する学生も多い。

面接授業の開講形態は、当初は隔週または毎週2時間15分5コマの授業であったが、1989（平成元）年度からは、8月と2月の一定期間に集中して履修が可能な「集中型」、および連続して履修が可能な「土日型」の2類型となり、2009（平成21）年度の2類型廃止を受けて、翌2010（平成22）年度からはほぼ土日開講に集約された。また2019（令和元）年度からは90分2日間8コマ制（0.5コマの試験時間含む）が採用された。

2015（平成27）年度からは、すべての教材をインターネットで提供するオンライン授業が開講され、これを受けて翌2016（平成28）年度のカリキュラム改定の際に、卒業要件の見直しが

行われた。放送授業94単位および「授業形態を問わない」授業10単位に加えて、これまで面接授業を20単位以上履修することが卒業要件であったのが、「面接授業またはオンライン授業」20単位以上に改められた。したがって、面接授業に代えてオンライン授業を履修しても卒業要件を満たすことが可能となり、このことが面接授業の履修者数の減少につながる傾向も一部で見られる。他の要因も含めて、今後注視が必要である。なお、2019（令和元）年度のデータによれば、年齢が高いほど面接授業を選択し、低いほどオンライン授業を選択する傾向が見られる（図表6-1-4）。そのため、講義室に集まって対面で受講することへのこだわりの少ない若い年代の面接授業離れへの対応は課題となっている。また、面接授業は学生間の交流の場や学習センターへ足を運ぶ機会を提供してきた面もあり、このような機能を今後どのような形で継承していくのかについても検討が必要となっている。

図表6-1-4 年代別面接・オンライン授業選択率（単位数ベース）



（2）単位認定試験

コロナ禍以前の2019（令和元）年度までは、第1学期、第2学期の2回、単位認定試験の試験期間を設け、単位修得を希望する学生は、それぞれ学習センター、サテライトスペースおよ

び指定された外部試験場、ブランチ試験場等で単位認定試験を受験することが求められてきた。2019年度第1学期の場合、8日間の試験期間の全国の延べ受験者数は14万3,735名に上り、各センター単位でも最も受験者数の多い東京渋谷学習センターの9,173名をはじめとして、大都市部では数千名、地方都市の多くでも1,000名を超える受験者があった。この受験者数はそれぞれの科目登録者数の2割減となっており、その理由は、通信指導の不合格者や当日欠席者が存在するためである。しかし、試験の実施にあたっては科目登録者数を目安に準備を進める必要があり、これらの多数の受験者を対象に、指定された試験時間割にしたがって単位認定試験を公正に誤りなく実施することは、各学習センターの重要な業務の一つであった。また、学生にとっては、特定の時間と場所で受験する必要があったため、出席可能な時間帯に試験が行われる科目以外は受講できないといったケースも見受けられ、授業科目の選択の自由度が限定されるという問題もあった。

試験の実施にあたっては、職員を置いている学習センター、サテライトスペースから離れた試験場を会場とし、臨時に雇用する補佐員の助力を得なければならない場合も多かった。また、特別な援助を必要とする学生や、健康状態の優れない学生への対応等もあり、試験期間のみならず、その準備期間も含め、細心の注意が求められる作業となっていた。加えて、自前の試験会場を持たず、かつ、受験者数の多い東京渋谷学習センターの場合、外部試験場借上げ費用が年間2,000万円に上っていたことにも見られるように、特に大都市部で試験会場を借り上げる場合には、財務上の負担も大きかった。

他方で、単位認定試験は学生たちが必ずセンター等に足を運ぶ機会となっていたため、面接

授業の場合と同様、Web受験への移行にともなう学生間の交流や、センターとの接点の希薄化という問題への対応は、今後の課題となっている。

(3) 再視聴

1998(平成10)年度以降、全国で放送授業の視聴が可能になってからも、仕事等で放送授業を視聴できなかった学生の便宜を図るため、各学習センター、サテライトスペース、再視聴施設において、放送授業の録画や録音を配架し、備え付けの再生機器等を使った再視聴が可能となるような体制が整備されてきた。当初はビデオやオーディオテープだったが、記録媒体のDVD、CDへの置き換えを反映して、2010(平成22)年度以降は完全にDVD、CDのみとなった。

その後、インターネットの普及により、オンラインで放送授業を視聴する学生も増加してきたことから、2019(令和元)年度以降は新たな放送授業のDVD、CDの配架を取りやめた。それに代わり、学習センター、サテライトスペースにおいては、2018(平成30)年度中のWi-Fiアクセスポイントの設置およびインターネット視聴用端末等の配置により、オンラインでの再視聴を可能とする体制を整えた。DVD、CDの貸出しを希望する学生については、2018年度以降、すべて本部からの郵送によって対応することとなった。なお、オンラインでの再視聴環境が整備されていない再視聴施設においては、必要に応じて新たな放送授業のDVD、CDの配架が行われている。

(4) 学習センター図書室

学習センターにおける図書の配架、貸出し

業務については、大学の厳しい財務状況と計画的な人件費削減の必要性、図書館の電子化をはじめとする環境の変化等への対応が必要となった。2018（平成30）年3月の常勤理事会において、①2019（令和元）年度以降は「特定図書」以外の図書は新たに配架しないこと、②貸出し業務についても2018年度で終了し、2019年度以降は学習センター内に限って所蔵図書等の閲覧を認めることを決定した。ただし、本部等から取り寄せた図書を、学習センターで学生に貸し出す業務については引き続き行うこととした。

上記の新方針の実施にあたって、所有する図書数が全学習センターの平均を大幅に上回っている群馬、埼玉、東京足立、神奈川の4学習センターについては、その影響の大きさから段階的な対応が必要であった。また、それぞれの学習センターの実情に合わせて、母体校や関係自治体との調整が必要な場合もあること、視聴覚教材の配架、貸出しの終了も踏まえた図書室スペースの新たな利用のあり方や、所有する図書の扱いなどについての課題もあることから、2018（平成30）年度から4年間の取り組み期間を設けた。

この期間の最終年度である2021（令和3）年度末時点での取り組み状況の取りまとめによれば、図書の配架や図書室スペースの活用など一部の点で継続的な対応が必要な部分も残っているものの、おおむね当初の計画どおり進められた（図書の貸出しは群馬、埼玉、神奈川は2021年度末まで、東京足立は2022（令和4）年度末までで終了）。また学長裁量経費による印刷教材の無償供与を通じて、この4年の間に全国8つの学習センター（沖縄、長崎、福岡、大分、鳥取、愛媛、高知、静岡）が母体校図書館1、公立図書館8の計9図書館との間で、加えて2022年度には滋賀でも公立図書館との間で連携協定を

締結した。これらの連携により、図書館の業務の一環として印刷教材の貸出しが行われるようになり、新たな形で図書利用の道が開かれた。

現在、各学習センターは、再視聴用の教材や設備の配置見直しを含め、電子化への対応も意識して、学生にとってより利便性の高いスペース活用について新たな取り組みを進めている。従来の個別学習の空間としてだけでなく、学生間の交流や、協働学習の場としての機能が追加されている例もある。

（5）学習センター所属の客員教員等

各学習センターには、特任教授である所長に加えて、客員教員（業績や勤務経験によって客員教授ないし客員准教授として格付けされている）が数名から十数名配置されている。学習センター所属の客員教員は、交代で卒業研究への取り組みや日ごろの学習上の疑問等について学生との「学習相談」にあたるほか、それぞれの専門分野を生かした面接授業を担当するとともに、学生や市民を対象とする少人数のセミナー（「基礎ゼミ」「サロン」等の多様な名称のもとで実施）や勉強会の実施、公開講演会の講師といった業務に携わっている。それ以外にも、学生の要望に基づいて卒業研究の指導にあたったり、本部からの求めに応じて、放送授業についての授業評価や印刷教材に対する助言レポート（フレンドリー・アドバイス）を行う場合もある。

またこれらの客員教員は、センターの企画・運営面でも所長を補佐し、センターで行う各種行事や運営会議への参加、面接授業や公開講演会の担当講師の推薦等を通じて、様々な面で助言や協力を行っている。

各学習センター所属の客員教員は、1998（平成10）年度の本学の全国化に伴う学習センター強

図表 6-1-5 学習センターに所属する客員教授等の配置

2019（令和元）年度以降		2018（平成30）年度以前	
前年度第1学期の全科履修生の数	1週間あたりの総時間数	前年度第1学期の全科履修生の数	1週間あたりの総時間数
2,000人以上	37時間	2,000人以上	39時間
1,000人以上2,000人未満	34時間	1,000人以上2,000人未満	36時間
750人以上1,000人未満	28時間	750人以上1,000人未満	30時間
500人以上 750人未満	23時間	500人以上 750人未満	24時間
500人未満	17時間	500人未満	18時間

化の一環として配置が始まった。その配置の基準として、各学習センターに所属する全科履修生の総数を基に、個々の学習センターの全客員教員の1週間あたりの全勤務時間数が定められている。2019（令和元）年度の勤務時間数見直しにより、1～2時間の削減はあったが、2,000人以上の学生を擁するセンターの37時間から、500人未満のセンターの17時間まで、図表6-1-5のように5段階に分類されている。1人あたりの勤務時間は、週8時間以内とされており、所長はその範囲内で各教員の勤務時間、勤務日数および教員数を定めている。また、客員教員の任期は原則1年であり、再任は4回までとされている。

客員教員は多くの場合、学習センターが立地する地域の大学の現役・退職教員に委嘱されているが、その専門分野は、学生の要望や多様性の確保といった観点から、最終的には各所長の判断によっている。また数は少ないが、経済界等の外部人材を活用している例もある。

（6）広報と地域連携

①学習センター単位での広報活動

各学習センターは原則として季刊で広報誌を発行し、センターの活動を広く報じるとともに、Webサイト上でもセンターの利用の仕方やセンターの主催する行事等について、適宜情報提供を行っている。同時に、各自治体、業界団体

や看護協会等の関係機関の広報誌に対して、学生募集情報掲載の働きかけに力を入れているほか、公共施設等への各種パンフレットの常置など、様々な回路を使った広報に務めている。

このほかにも、各学習センターは学生募集期間に合わせて、地域の複数の会場を使って大学説明会や施設見学の機会を設けている。口頭での説明だけでなく、質問コーナーや個別相談の時間を設けることによって、Webサイトやパンフレットだけでは十分に伝えることのできない、放送大学の学びの実態や資格取得に必要な単位の取り方など、幅広い情報提供を行っている。また地域によっては、センターの立地や交通条件等の事情から、県境と学生の生活圏が一致していない場合も多く、その実情に合わせて複数の学習センターが連携し、これらの説明会を開催している例もある。さらに、看護学校や専修学校、通信制高校など、個別の需要に応じて説明会を開催している学習センターもある。コロナ禍以降は、これらの説明会へのオンライン参加を可能としている場合も多く、会場に足を運ばなくても説明を聞くことができるようになっている。

また、ラジオ、テレビのローカル局の番組やCMなど幅広い媒体を使った広報や、SNS等のインターネットを介した双方向的な情報提供にも力を入れている。さらにセンターの活動や主要な行事の開催、学生の自主的活動等について地元の新聞社などのメディアに積極的に情報発

信することにより、記事として掲載される機会を増やしている。

②公開講演会、周年事業等の実施と地域連携

各学習センターは学生募集期間の時期等も念頭に置いて、一般市民および学生を対象とした公開講演会を年に数回開催している。放送大学への関心を高めることを目的に、本部専任教員や各センター所属の客員教員に講師を依頼しているほか、地域の歴史や産業、時事的な問題や自然・環境、芸術や文化等多様なテーマを取り上げ、それぞれの分野に造詣の深い専門家に講師を依頼している。またその際、母体校や自治体、公立図書館、美術館、生涯学習施設、劇団、寺社等との連携により、共催という形を取って広い層の聴衆の参加を確保するとともに、専門性の高い講師陣を迎えることができるような体制を取っている。このため内容的にも地域の特性を生かしたユニークで多様なプログラムが提供され、コロナ禍の影響を受ける前の2018（平成30）年度では、全国で計719件の講演会が実施され、3万1,539名に上る人々が参加し、これまで放送大学と係わる機会がなかった市民との重要な接点ともなっている。

これに加えて、多くの学習センターが過去10年の間に、20周年から30周年までの周年記念の時期を迎えたことから、ほとんどのセンターがそれぞれ記念式典、記念講演会の開催、記念誌の発行等に取り組んだ。これにより、地域で連携する機関の代表や学生、同窓会関係者の参加も得て、改めて地域における放送大学の存在感を示すことができた。

③大学、専修学校等との連携やキャリアアップにつながる情報提供

地域との連携に基づく学生確保という点では、大学との単位互換協定、専修学校等との連携協力あるいは学生たちのキャリアアップにつ

ながる授業履修についての、情報提供を通じた受講生の拡大も重要な役割を果たしている。まず、大学等との単位互換協定のもとで、過去10年間、毎年4,000名を超える大学生、短大生等が特別聴講学生として、自分が所属する大学にはない放送大学の多様な授業を履修している。また、専修学校等との連携協力のもとで、専修学校生が所属する学校に通いながら、同時に学位を取得できるダブルスクールとして放送大学を活用する道も開かれており、2022（令和4）年11月1日現在で全科履修生2,022名、選科履修生1,332名、科目履修生54名の計3,408名が在籍している。

さらに協定校以外の学生も対象として、放送大学の授業履修による心理職に関わる資格取得、現職教員等の免許取得、看護学校生の正看護師資格や学位取得等についての情報提供も行い、受講生獲得の上で大きな成果を上げている。

（7）学生交流

①課外活動

2022（令和4）年度第1学期現在、全国で合計286の学生団体が登録されており、多様な活動を実施している。趣味や外国語学習など関心をともにする学生同士からなる、いわゆる「サークル」活動以外にも、面接授業や客員教員によるセミナー、公開講演会等とも連携した自主的な学習・研究活動、地域の団体や自治体等との協働による防災やまちづくり等の地域課題に取り組む活動、さらには、放送大学での学びを先輩学生としてサポートする「ピア・サポート」的活動など、その形態は多様である。

これらの学生団体に対しては、学習センターによりそれぞれ事情は異なるが、活動場所としてセンター施設を利用に供している場合も多

い。また、一定の額の補助金が本部から支給されており、日常的な活動に対する可能な限りの支援が行われている。なお、同窓会にも、卒業生ばかりでなく卒業後の再入学の学生メンバーも含まれることや、活動の活性化を図る目的などから、課外活動団体と同窓会が「学友同窓会」等の名称で一体的に運営されている場合も見られる。

2020（令和2）年度以降は、コロナ禍のため上記のような課外活動も大幅な制限を受けることとなった。そのため、日常的な活動や新たなメンバーの獲得など、様々な面で困難に直面している団体も多いが、コロナ禍の収束に伴い、次第に通常の活動が戻りつつある。

②文化祭

課外活動の成果発表や講演会等のイベントからなる文化祭（名称は多様）を定期的に開催している学習センターも多く、所属団体を越えた学生相互の交流の場となっている。また、これらの催しへの学外者の参加も得て、センターの学生たちの日常的な活動をより広範な市民に知ってもらう機会にもなっており、新たな学生募集につながる広報としての役割も果たしている。

③学生研修旅行

学生間の親睦と、各地の歴史や文化等の研修を目的として、学習センターの教職員ないし学生自らの企画により実施している学生研修旅行は、センター所属の学生にとって魅力的なイベントの一つとなっている。コロナ禍で学生研修旅行が一斉に中止される直前の2019（令和元）年度に、台風等で中止されたものを除くと、全国45のセンター、サテライトスペースで実施され、延べ1,347名の学生と161名の引率教職員が参加している。

④同窓会

同窓会は、1989（平成元）年度に群馬同窓会が、また翌1990（平成2）年度に埼玉、千葉、神奈川同窓会および東京学友同窓会が設立されたのを皮切りに、2015（平成27）年度の福島同窓会、2017（平成29）年度の岩手同窓会の設立に至るまで、全国49の全学習センター（東京文京と東京渋谷は合同で東京学友同窓会）と2つのサテライトスペース（旭川と浜松）に設置されており、会員総数は、1万1,449名に上っている（2022（令和4）年9月時点）。

同窓会の活動は、会員相互の親睦を図るための研修旅行・行事等の開催や同窓会誌の発行のほか、卒業研究の学習成果発表の機会となる研究発表会の開催、自らの学びの経験を現役学生に伝えることによる学習支援等が中心となっている。他大学の同窓会とは異なり、前述のように放送大学同窓会の会員には卒業後の再入学者も多く、先輩としてだけでなく同時に現役の学生としても、卒業・入学に関連する行事や、最近必要性の増しているパソコン使用の習熟に向けた教室の開催など、学習センターの活動全般を積極的にサポートしている場合も多い。また、このような活動を通じて、新しい学生の獲得にも大きく貢献している。

各学習センターによって会員の数も活動実績も多様であるが、コロナ禍による活動制限等の影響もあり、小規模な同窓会では、高齢化も進み役員選出が困難であるなどの事情から、実質的に休会状態になっているケースも見受けられる。

図表6-1-6 学習センターの設置場所（2023（令和5）年3月現在）

放送大学が建てた建物（所有）	
学習センター名	所在地 (移転年月、移転前設置場所)
群馬学習センター	前橋市若宮町
埼玉学習センター	さいたま市大宮区 (1987(昭和62)年8月、 大宮市立大宮小学校教科書センター)
千葉学習センター	千葉市美浜区
神奈川学習センター	横浜市南区

国立大学と合築（区分所有）	
学習センター名	合築国立大学 (移転年月、移転前設置場所)
沖縄学習センター	琉球大学
北海道学習センター	北海道大学札幌キャンパス
新潟学習センター	新潟大学旭町キャンパス
広島学習センター	広島大学東千田キャンパス
岩手学習センター	岩手大学図書館
香川学習センター	香川大学幸町北キャンパス
大阪学習センター	大阪教育大学天王寺キャンパス
秋田学習センター	秋田大学手形キャンパス
岡山学習センター	岡山大学津島キャンパス
栃木学習センター	宇都宮大学峰キャンパス
東京多摩学習センター	一橋大学小平国際キャンパス
兵庫学習センター	神戸大学六甲台第1キャンパス
愛媛学習センター	愛媛大学城北キャンパス
山梨学習センター	山梨大学甲府キャンパス
茨城学習センター	茨城大学水戸キャンパス
熊本学習センター	熊本大学附属図書館
長崎学習センター	長崎大学文教キャンパス (2004(平成16)年4月、 TSDビル)
東京文京学習センター	筑波大学東京キャンパス

国立大学内に借用	
学習センター名	入居国立大学 (移転年月、移転前設置場所)
宮城学習センター	東北大学片平キャンパス
和歌山学習センター	和歌山大学松下会館
高知学習センター	高知大学朝倉キャンパス (2000(平成12)年10月、 高知市大津)
奈良学習センター	奈良女子大学コラボレーションセンター (2006(平成18)年4月、 奈良佐保女学院短期大学)
徳島学習センター	徳島大学新蔵キャンパス (2001(平成13)年10月、 株徳島健康科学総合センター)
山口学習センター	山口大学吉田キャンパス (2011(平成23)年4月、 山口東京理科大学)
青森学習センター	弘前大学コラボ弘大 (1999(平成11年)12月、 弘前大学本町北区キャンパス)
福岡学習センター	九州大学筑紫キャンパス (1998(平成10)年12月、 九州大学箱崎キャンパス、 2014(平成26)年4月、博多織会館)

私立大学内に借用	
学習センター名	入居私立大学 (移転年月、移転前設置場所)
大分学習センター	別府大学別府キャンパス (2018(平成30)年4月、 別府大学大分キャンパス)
滋賀学習センター	龍谷大学瀬田キャンパス
福島学習センター	郡山女子大学
石川学習センター	金沢工業大学扇が丘キャンパス

地方公共団体関係施設内に借用	
学習センター名	入居施設 (移転年月、移転前設置場所)
長野学習センター	アーク諏訪 (2014(平成26)年10月、スワプラザビル、 2019(平成31)年4月、諏訪市文化センター)
岐阜学習センター	OKBふれあい会館
富山学習センター	富山県立大学
三重学習センター	三重県総合文化センター
島根学習センター	スティックビル
宮崎学習センター	日向市本町11-11
佐賀学習センター	アバンセ
京都学習センター	キャンパスプラザ京都 (2000(平成12)年9月、京都大学)
東京足立学習センター	学びピア21 (2000(平成12)年10月、東部区民センター)
山形学習センター	霞城セントラル (2000(平成12)年12月、遊学館)
鹿児島学習センター	かごしま県民交流センター (2003(平成15)年4月、鹿児島県庁)
鳥取学習センター	鳥取市役所駅南庁舎 (2006(平成18)年4月、 字習・交流センター鳥取)
福井学習センター	AOSSA (2007(平成19)年4月、県民会館)
静岡学習センター	静岡県立三島長陵高等学校 (2008(平成20)年4月、 静岡県教育研修所)
旭川サテライトスペース	旭川市常磐館 (2005(平成17)年10月、 旭川市青少年科学館)
八戸サテライトスペース	ユートリー
いわきサテライトスペース	いわき市社会福祉センター (2023(令和5)年3月、東日本国際大学)
浜松サテライトスペース	クリエート浜松
姫路サテライトスペース	イーグレひめじ
福山サテライトスペース	まなびの館ローズコム (2008(平成20)年7月、 福山市立女子短期大学)
北九州サテライトスペース	コムシティ (2014(平成26)年9月、 北九州市立中央図書館)

民間建物に借用	
学習センター名	入居施設 (移転年月、移転前設置場所)
東京渋谷学習センター	五島育英会ビル
愛知学習センター	BIZrium名古屋 (2022(令和4)年10月、 中京大学名古屋キャンパス)

第2節 コロナ禍のもとでの学習センターの活動

2020（令和2）年度以降のコロナ禍のもとで、学習センターが担ってきた多くの業務や活動にも大きな影響があった。特に対面形式で行われてきた面接授業と単位認定試験については、その実施の方法について大幅な見直しを余儀なくされ、学生にも多大な影響を与えることとなった。また、学習センターの一時的な閉鎖や対面での活動の制限措置により、それ以外のセンター主催の行事の開催や学生の自主的な活動にも大きな影響があった。

1 Web会議システム等を利用した面接授業の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、放送大学は2020（令和2）年3月の時点で、まず2020年度第1学期の4月18日から5月2日までに開講予定の面接授業について、閉講する措置を取ることを発表した。また、閉講により受講できなかった面接授業については授業料を返還し、面接授業で指定された教科書をすでに購入済みで、教科書購入代金の返金を希望する学生に対しては、教科書と引換えで買取りを行う旨の説明を行った。

続いて4月には、第1学期の面接授業の全国一律全面閉講とWeb活用授業等の代替措置を検討している旨の通知を行い、さらに6月3日付の通知では、Zoomによる同時双方向型授業、オンデマンド型授業、Zoomによる同時双方向型とオンデマンド型の折衷型授業の3種類の授業の提供による代替措置を発表した。この代替措置は、まず①2020（令和2）年度第1学期開講予定だった面接授業を科目登録し、当該面接授業が閉講となったことによって、2020年度第1学期において卒業要件に達しなくなった学生（卒業見込者）を優先し、さらに②2020年度第

1学期開講予定だった面接授業を科目登録していた学生（①の卒業見込者を除く）を対象として行うこととした。これを受けて、学長・副学長も含めた専任教員71名による「Web会議システム等を利用した授業」（以下「Web授業」という）80科目を急遽^{きょ}開講し、対象者に個別に連絡した。

これらの「Web授業」科目の開講は7月1日から8月2日までの期間とされ、6月10日から6月16日までの申込期間に、すでに第1学期に科目登録を行っていた面接授業科目数を上限として登録が可能であること、またZoomによる同時双方向型を含む授業については、Zoomによる授業部分が同日同時間に重なる科目同士の登録はできないことを周知した。

続く第2学期の面接授業については、全国の学習センターの教室規模に応じて、定員を教室定員の半分以上に減員するなどの感染対策を講じて、「対面式授業」1,132科目、「Web授業」119科目の計1,251科目を開講した。ただし、このうち「対面式授業」については、近距離移動圏内などの理由がある場合を除き、学生が居住する都道府県外の学習センターが開講する面接授業の登録申請を禁止する措置がとられた（以下「越境受講」禁止という）。

翌2021（令和3）年度第1学期面接授業につ

いては、引き続き大都市圏で緊急事態宣言が発令されている状況のもとで、2月12日付通知において前学期に引き続き「越境受講」禁止の方針を明らかにするとともに、4月9日付で「放送大学における面接授業実施の基本的な考え方」を示し、受講者数の教室定員の半数以下への削減、三密回避、換気、検温、マスクの着用等の基本的な感染防止策の徹底等の条件のもとで通常よりやや少ない1,031科目を開講した（「対面式授業」801科目、「Web授業」230科目）。

その後2021（令和3）年9月30日付で緊急事態宣言は解除されたが、2021年度第2学期についてもさらに「越境受講」禁止を継続することとし、この措置は2022（令和4）年度第1学期まで続けられた。続く2022（令和4）年度第2学期以降は、「越境受講」の是非は面接授業を提供する各学習センターの判断に委ねられ、多くの学習センターでは学生の居住地による受講制限措置は撤廃されることとなった。また開設科目数も2021年度第2学期からはコロナ禍以前をやや下回る水準まで回復した（「対面式授業」1,299科目、「Web授業」82科目の合計1,381科目）。

しかしながら、多くの学習センターでは三密回避のための受講者数の教室定員の半数以下への制限を継続しており、また、学生側の対面授業への不安感等もあって、コロナ禍以前には全国で各学期4万人前後に上っていた受講者数は2022（令和4）年度第2学期時点では2万人前後に減少した状態が続いている。

2 Web方式による単位認定試験の実施

単位認定試験の実施は2019（令和元）年度までは各学習センターの主要な業務の一つであったが、コロナ禍のため会場受験が不可能になったことに対応する2020（令和2）、2021（令和3）年度の自宅受験の導入、さらに2022（令和4）年度以降のWeb受験の導入によってその様相は大きく変わった。

初めて自宅受験が実施された2020（令和2）年度第1学期においては、同年5月に第1学期の履修者全員（約6万3,000名）に郵送で試験方法の変更が通知された。あわせて、インターネットの閲覧環境がない学生の実数を把握するため、通信指導問題の解答時に環境の有無について回答する方法が周知された（原則として、試験問題はシステムWAKABAを通じてオンラインで入手することとし、インターネット環境のない履修者のみ、ネットプリント／ネットワークプリント、郵送、FAX送信等で対応）。

しかしその後、インターネットの閲覧環境はあっても、パスワードの変更を行っておらずロックされる学生が多数存在し、当初想定したシステムWAKABAからの試験問題ダウンロードには支障があることが判明した。これにより、7月の試験実施時には試験問題を掲載するための非公表サイトを作成し、在学生のみにアドレスおよびログインID、パスワードを通知することとされた。同時に、通信指導時の事前のインターネット閲覧環境調査も取りやめ、パソコンを使えない場合はコンビニのネットプリントサービスを利用するよう指示された。

2020（令和2）年度単位認定試験実施後の、各センターからの意見聴取に基づく評価におい

ては、受験機会の保証、試験場への移動の負担の軽減という点で、自宅受験の導入は学生に利益があるとの意見があった。また、センター外の試験場の借用依頼・設置、試験監督員および監督補助員の依頼・手配などの必要がなくなった点で、センターの業務軽減になったというプラス面の指摘があった。他方、直前まで自宅受験への切替えを知らなかった学生がいたなど、新方式の受験についての連絡の不備、試験の公正性、信頼性、本人確認や資料持ち込み、試験時間の管理等の克服すべき問題点があるといった、マイナス面の指摘もあった。

自宅受験の導入により学習センターは、これまでの会場受験の運営のほかに、試験方法の変更に関連する受験者からの問合せ、試験問題の郵送を求める受験者や、障がいのある学生で学習センターでの特別措置が必要な一部の受験者への対応等の業務が新たに加わったが、全体としては単位認定試験に関わる業務は大幅に縮小した。続く第2学期の単位認定試験を会場受験に戻す可能性についても、各学習センターの意見聴取が行われたが、受験者の不安や会場の消毒、外部試験場となっている大学等でのコロナ感染状況による会場確保の不確実性等様々な要因から、早期に従来の方式に回帰することの困難性が指摘され、結果的には2年間計4回の試験が自宅受験方式で実施されることになった。

コロナ禍による見通しの不鮮明な状態下での、2年間の自宅受験方式による単位認定試験を経て、会場受験のノウハウの継承が、経験ある職員の交代等で難しくなったこともあり、各センターからはコロナ後の会場受験への復帰は難しいとの声が寄せられるようになった。また、従来から検討されてきたWeb受験の導入に目途が立ったことから、2022（令和4）年度第1学期からは全面的に単位認定試験のWeb受験

方式への切替えが行われた。なお導入にあたっては、自宅受験の場合と同様、インターネット経由での試験問題の提供がどの程度可能か、また、試験方式の変更に伴って新たに生じる業務を、学習センターでどの程度担うことが可能かといった問題が、事前の検討の中で取り上げられた。

2022（令和4）年第1学期の最初のWeb方式による試験は、原則自宅受験とされ、自宅で受験できない学生のみがセンターで受験することとなった。センターでの受験者数は、択一式、記述式、併用式を合わせ、学部、大学院で延べ1,559名であり、従来の会場受験における延べ受験者数の1%程度に低下した。これにより各学習センターの単位認定試験への関与は、これまでに比べて極めて限定されたものとなった。

3 その他の活動

2020（令和2）年4月7日の政府の「緊急事態宣言」を受けて、放送大学は4月9日付で「緊急事態宣言」下においては、各学習センターへの入館を禁止し、事務室窓口も閉鎖すること、問合せや相談についてはメール、電話、郵便で対応することを通知した。また緊急事態宣言が39県で解除され、8都道府県（東京都、北海道、大阪府、京都府、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県）のみが引き続き特定警戒の対象に指定された5月14日以降も、以上の措置を当面の間続けることを5月18日付で通知した。その後5月25日をもって緊急事態宣言が全面的に解除されたのを受けて、5月26日付で、5月31日までは同様の措置を継続するが、それ以降は段階的に制限を緩和する旨を通知した。

各学習センターが主催する行事や客員教員に

よるセミナー、公開講演会、学生の教育活動（パソコン教室等）および学生のサークル活動・研修旅行、同窓会の活動等のうち、2020（令和2）年から2022（令和4）年まで中止が続いている研修旅行を除けば、対面形式で行われるものについても、その後各学習センターの実情に応じて制限は緩和されたが、引き続きこれらの活動は大きな制約を受け、オンライン形式での実施に切り替えられたものも多かった。

第3節 各学習センターの多様な活動

全都道府県50か所に配置されている学習センターと7つのサテライトスペースは、第1節でも述べたように大学と学生、学生相互の交流の重要な接点となっていると同時に、それぞれの地域の特色を生かした面接授業の開講や公開講演会等の活動に携わっており、他の通信制大学には見られない放送大学独自の特徴となっている。本節ではこれらの多様な活動について、ブロックごとにその概要を述べる。

以下の7つのブロック単位の記述は、事前にすべてのセンターから提供されたそれぞれの特色ある活動や地域との連携等についてのデータを基に、拠点センターの責任で取りまとめたものである。2013（平成25）年度の30年史編纂の時点では、全学習センターで全科履修生の受入れを開始した1998（平成10）年度から15年しか経過しておらず、センター単位での活動の歴史的蓄積も十分ではなかった。そのため個別のセンターの事例やその地域的特性等については、コラムの形で取り上げるにとどめ、センター全体についての概観的な記述のみとなった。しかし今回の40年史では、半数以上のセンターが30年以上の歴史を積み重ねるに至り、このような形でセンターの具体的な活動を取り上げることとなった。

しかし、本章第1節でも触れたように、それぞれの学習センターから見ると、担い手となる教職員は数年単位で交代する体制となっているため、いわゆる「歴史を知る」立場にある人材を欠いている。また、周年行事を機に作成される「記念誌」や、多くは季刊で発行されている広報誌、あるいは同窓会、サークル等の機関誌を除けば、センター単位での出来事や過去の経緯についての歴史的資料も十分ではなく、個別のセンターの歴史についての通史的な記述には

困難が伴う。このことは、各センターが5年、10年といった期間ごとに出している「記念誌」が、周年行事の来賓や歴代の所長、客員教員や在籍期間の長い在学生、同窓生等の挨拶文や個人的回想、過去の主な出来事、面接授業や公開講演会等の内容の歴年記録といった構成になっており、「記念誌」ではあっても、一般的な意味での「通史」の体裁を取っていないことにも表れている。したがって以下の記述も、あくまでこの間の各センターやブロックでの活動の実態および、特色ある取組みの紹介であって、「通史」を目指すものではないことをあらかじめお断りしておく。

今後、次に編纂される50年史が、学習センターに関連する部分を含む本格的な「通史」の作成を目指すのだとすれば、各センターにおいても、センターで行われる行事の広報に特化した従来型の広報誌の発行に加えて、歴史的な出来事やその背景に関する関連資料の収集・保存・整理、在学生、同窓生、教職員、客員教員等の関係者の個人的な「思い出」のレベルを超えた客観的な証言の記録を、意識的に残しておく必要がある。特にセンター単位で発行されている同窓会誌やサークルの会報誌等は、センター所属の教職員よりもはるかに長い期間にわたって、センターの活動に係わった学生視点からの記録とし

て重要な史料価値を持っており、これらの組織的な収集・保存は不可欠である。

次に、ブロックごとの記述に入る前に、その前提としてブロック間の歴史的・地域的特性の相違を中心に、概略的な説明を加えておきたい。

7つのブロックには、それぞれ6から9の学習センターが配置されているが、センターの規模やセンター間の位置関係、設置に至る経緯や地域との関係などには大きな違いがある。それにより、取組みの内容にも特徴の違いが見られる。

大都市部に所属学生数の多い大規模なセンターが集中する南関東ブロックや近畿ブロックは、距離的にも交通の便からもセンター間の移動が容易で、面接授業、施設利用等で所属センターに縛られない学生の動きが可能である。このような地域的特性を生かして、ブロック内で連携した企画や、「大学は歌うプロジェクト」「関西陸上競技部」といった複数のセンターの学生の協働によるサークル活動の取組みが報告されている。これに対して、広範囲にセンターが分散して位置するブロックにおいては、ブロック単位での共同公開授業や公開講演会、広報等の取組みの工夫が報告されているが、その範囲は限定されたものとなっている。

また、北海道・東北ブロックや中国・四国ブロックのように、大半のセンターが地元の国立大学の施設内に入居しているケースと、北陸・東海ブロックのように、すべてのセンターが私立大学、地方公共団体関係施設、民間建物を利用しているケースでは、その運営や地域の大学との様々な面での連携において、大きな違いがある。前者の場合は、入居先の大学から施設の利用や教職員の協力といった点で比較的便宜が得られやすいが、後者の場合は、地方公共団体等との連携がスムーズにいくという利点がある一方、日常的な施設利用や人員の確保という点

では限界がある。

また、自然災害への対応という面でも、この間の大規模な被害の有無によりブロックごとの地域的特性が見られる。まず、北海道・東北ブロックの報告でも触れられているように、2011(平成23)年3月11日の東日本大震災では、関東地区のセンターも含めて大きな影響を受けた。これにより、単位認定試験や面接授業の実施をはじめ、センターの運営全般についての緊急対応が求められた。同じく、九州・沖縄ブロックからの報告にあるように、地震や豪雨による局地的な被害にあったブロックにおいては、交通や郵便の遮断の中でセンターの業務を継続するために、様々な工夫が行われた。さらにこれらのブロックでは、面接授業や公開講演会についても自然災害に関連するテーマが積極的に取り入れられることとなった。

1 北海道・東北ブロック

1. 自然災害と学習センター

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な人的・物的被害をもたらした。

2011年3月11日、突如襲った大きな揺れは、なかなか収まらない。横揺れは強弱をつけながら長く長く続いた。天井から白い粉が降ってくる。天井のエアコンが激しく揺れ、ばちばちと音がしてとうとう停電となってしまった。

外部との通信も遮断され、本部との通信も不通となり、断片的な情報だけとなる。ラジオからの情報で「東北から関東までの海岸に大きな地震津波が押し寄せている」という。

まだ電気も通信も状況がわからないまま、また、自宅内も散らかり放題のままであっても近郊在住の職員は全員出勤し、復旧のための努力を続けている。（宮城学習センターの発災時事務長の記録より）

各学習センターでは、自然災害についての学習の授業を積極的に用意した。

福島学習センターでは、震災後、放射能の科学的知識、その測定法、原発問題、農作物などの汚染、福島の復興、再生可能エネルギー、災害心理学、被災者支援などの面接授業を継続的に設けるとともに、震災に関する図書資料収蔵にも努めてきた。また2013（平成25）年度には小高と飯館で被災地ツアーを実施し、翌2014（平成26）年度には再生エネルギーの体感ツアーとして、柳津の地熱発電所、沼沢湖の揚水式水力発電所見学を実施するなど、学生研修旅行でも震災関連の学びを意識的に進めてきた。

岩手学習センターでも、毎学期の面接授業、

ゼミ、公開講演会等で、自然災害や震災復興・まちづくりに関するテーマを1つは取り上げている。

北海道・東北地方は、繰り返し、様々な自然災害に襲われてきた。北海道では、2018（平成30）年9月6日の北海道胆振東部地震で震度7が観測され、大きな影響を受けた。



北海道胆振東部地震直後の北海道学習センターの被災状況

これまで多くの被害を受けていることから、北海道学習センターでは地震・火山噴火等の災害の特徴や減災について学ぶ面接授業を継続的に開講している。主なものは以下のとおりである。「火山噴火災害と協働減災」（2014（平成26）年度）、「地震・津波・火山災害の軽減」（2015（平成27）年度）、「地震の科学と防災減災」（2020（令和2）年度～2022（令和4）年度）。

暴風雪の影響を受けるのも、このブロックの学習センターの特徴の一つである。秋田学習センターでは、毎年1月～2月に暴風雪警報による臨時閉所が2～3回程度発生している。単位認定試験等の行事の実施と学生や職員の安全確保との両立の判断にいつも苦慮している。

2. 学習センター連携授業

北海道・東北ブロックでは、2011（平成23）年度からブロック内の学習センターが連携し、各年度の共通テーマで面接授業を構成する取組みをしてきている。具体的なテーマとしては、「文学と風土」「災害－記憶と再生」「農と食」「北

日本の考古学」「芸術に親しむ」「生きものたちと人の暮らし」「自然との共生」「グローバル化の中の地域」などがある。

北海道や東北らしい歴史、自然、風土、災害の問題を取り上げ、受講者たちの理解を深めている。



ブロック学習センター連携授業
温泉水の地球化学（秋田・玉川温泉にてフィールドワークを実施
2022（令和4）年6月5日）

3. 共同広報資料の作成

2019（令和元）年度にこの地域連携の試みを広く知ってもらうために、当ブロックの合同プロジェクトとして、広報活動のための資料を共同で作成する事業を実施した。

この事業の目的は、各学習センターの地域性を踏まえ、それぞれのブロックの学生が、放送大学の教育システムや学習センター等の施設をどのように活用し学習を進めているか、どのようにしてキャリア形成を図っているか等々について調査し、それを取りまとめた資料を作成して広報に生かすことである。具体的には、学生自身の生の声を集めた冊子（B5版76ページの冊子950部）および抜粋版のリーフレット（A3版二つ折り4ページの印刷物7,100部）を作成し、学生募集要項と併せて配布し、主要な連携機関に配布し閲覧に供するなど、各種広報活動に活用した。

4. 地域との連携の模索

北海道・東北ブロックの各学習センター・サテライトスペースでは、地域と連携しながら様々な活動を行ってきた。そのうち代表的なものをいくつか紹介したい。

青森学習センターでは、県内各市教委と共同で講演会を継続的に行っている。例えば弘前（後援：弘前市教育委員会）・八戸（後援：八戸市教育委員会）での講演会では、「地域のリーダー」をテーマに、地域の文化に貢献する人にスポットをあてた独自の講演会を企画・開催している。2019（令和元）年度、ご当地アイドル「りんご娘」の生みの親である樋川新一氏による「大好きなことで、誰かの役に立つ」は放送大学「公開講座セレクション」に取り上げられ、BS231chで放送された。

秋田学習センターでは、秋田県内の市町村公共施設との連携による講演会「秋田をまなぶ講座シリーズ」を2009（平成21）年度より毎年度3～4回実施しており、地域の特色を生かした講演内容を企画し、地域活性化につながる活動を展開している。すでに県内ほぼすべての地域で開催し、2巡目、3巡目を迎えた地域もあり、放送大学の周知にも貢献している。

北海道学習センターでは、地元メディアと共同で地域の課題に取り組む試みを続けてきた。一例を挙げると、2015（平成27）年度には学長裁量経費採択事業「HTB・LCR・放送大学北海道SC共同企画『北海道の地域医療について考える』」を実施した。北海道学習センターの学生がチームを組んで地域医療に関する調査課題を設定し、地域の医療現場で聞き取り調査を行い、LCR（ライフ・クリエイティブ・リサーチ）の映像制作スタッフとともに制作に関与したテレビ番組は、HTB（北海道テレビ）の医療広報

番組「医TV・放送大学連携企画『安心して暮らすことのできる地域社会を築くために』』として全道で放映された。

2 北関東・甲信越ブロック

1. 在学生状況

北関東・甲信越ブロックは、茨城・栃木・群馬・新潟・山梨・長野の各県に所在する6つの学習センターで構成されている。

まず本ブロックの学習センターに在籍する学生の属性情報について紹介する(図表6-3-1)。ブロック全体で学部学生は約6,000名、大学院学生は約300名となっており、その多くは学部学生であるため、学部の状況について説明する。各数値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症まん延以前の状況から大きく変化していることを踏まえ、直近となる2022(令和4)年度第1学期の状況を用いて、全国や2021(令和3)年度の状況(括弧内に数値を示す)と比較した本ブロックの特徴を紹介する。

在学生数は全国の7.4%(7.6%)である。

学生種別については、全科履修生が69.8%(67.4%)、次いで選科および科目履修生が29.6%(32.2%)、特別聴講生が0.5%(0.4%)である。前年度より全科履修生が増加し、選科および科目履修生が減少した。全国平均割合と比較すると、選科・科目履修生の割合が多い。

次に男女別で見ると女性の比率が55.0%(55.8%)であり、全国平均割合よりも若干高い。

年代別では、40代、50代が最も高く、次いで30代、60代、20代、70代以上、10代の順であり、全国平均割合とほぼ同様の傾向である。

ちなみに2021(令和3)年度からは、30代、40代、60代が減少し、20代が増加した。

職業別の比率では、多い順に会社員等20.1%(18.6%)、看護師等13.7%(15.0%)、定年退職者10.1%(10.0%)、公務員・団体職員等9.6%(9.3%)、教員8.6%(9.7%)である。2021(令和3)年度から会社員等が増加し、看護師等および教員が減少した。しかし、全国平均割合と比較すると、教員および看護師等の比率は依然として高い。

図表6-3-1 2022(令和4)年度第1学期在学生状況(学部)

	ブロック計	割合(%)	全国	割合(%)	全国割合比較%
学生種別					
全科履修生	4,202	69.8	59,817	73.4	-3.5
選科履修生	1,272	21.1	15,688	19.2	1.9
科目履修生	513	8.5	5,053	6.2	2.3
特別聴講生	30	0.5	980	1.2	-0.7
計	6,017	100.0	81,538	100.0	
男女別					
男	2,710	45.0	38,299	47.0	-1.9
女	3,307	55.0	43,239	53.0	1.9
計	6,017	100.0	81,538	100.0	
年代別					
10代	162	2.7	2,764	3.4	-0.7
20代	842	14.0	12,287	15.1	-1.1
30代	907	15.1	12,080	14.8	0.3
40代	1,220	20.3	16,268	20.0	0.3
50代	1,259	20.9	16,788	20.6	0.3
60代	899	14.9	11,691	14.3	0.6
70代～	728	12.1	9,660	11.8	0.3
計	6,017	100.0	81,538	100.0	
職業別					
教員	516	8.6	4,744	5.8	2.8
公務員・団体職員等	577	9.6	6,685	8.2	1.4
会社員等	1,211	20.1	19,980	24.5	-4.4
看護師等	827	13.7	8,280	10.2	3.6
自営業・自由業	349	5.8	5,479	6.7	-0.9
農林水産業等従事者	38	0.6	245	0.3	0.3
他大学等の学生	203	3.4	5,740	7.0	-3.7
アルバイト等	263	4.4	4,079	5.0	-0.6
パートタイマー	380	6.3	5,003	6.1	0.2
専業主婦(夫)	309	5.1	4,982	6.1	-1.0
定年退職者	607	10.1	7,355	9.0	1.1
無職	433	7.2	5,058	6.2	1.0
その他	304	5.1	3,908	4.8	0.3
計	6,017	100.0	81,538	100.0	

2. 特色ある事業等

本ブロックでは、放送授業では体験できない、各地域ならではの資源を活用した講義や事業が盛んに行われていることも大きな特色である。各学習センターの取組みの一部を紹介する。

茨城学習センターでは、「城下町水戸における武家地・町人地の変遷」をテーマに水戸の武家地や老舗の変化を聞き取る調査活動など、地域に根差した特色あるゼミを数多く開講している。



水戸市備前町での現地調査風景

栃木学習センターでは、毎年度第1学期の1科目は必ず、奥日光の雄大な大自然のもとでの野生動物・植生動態のフィールドワークを中心とした面接授業を行い、全国から学生が受講し人気を博している。



奥日光でのフィールドワークの様子

群馬学習センターでは、国立公園となっている尾瀬ヶ原でのフィールドワークを含む「群馬の自然：保護と利用」を毎年度開講し、様々な環境保護の問題等について考察するなど、地域資源を活用して、学外で取り組む授業を多数開講している。



尾瀬ヶ原の木道を歩く受講生達

新潟学習センターでは、学生に限らず広く地域の人々への生涯学習支援と有益な情報発信を

行うため、県内の市町村の生涯学習担当部署と連携し、毎年4～5回県内各地で地域性のある公開講演会を実施している。

その一つとして、清酒に特化した全国唯一の研究機関「新潟県醸造試験場」の場長を講師に迎え、「新潟清酒の魅力と展開」と題して、新潟名産の清酒の酒質等について講演会を行った。



公開講演会ポスター

山梨学習センターでは、果実酒を専門に研究する我が国唯一の研究機関である「山梨大学ワイン科学研究センター」の協力のもと、ブドウの生産量やワイナリー数で日本一の地元ならではの面接授業「ワインの基礎知識」を開講し、研究施設見学やテイスティングの体験も交え、ワイン全般への理解を深めている。



テイスティング体験

長野学習センターでは、所在地の諏訪市に開所時より運営に支援・協力いただいております。現在、商業施設内の市管理スペース「駅前交流テラスすわっちゃオ」に学習センターを設置している。諏訪市との連携のもと、生涯学習活動の場として各種活動を展開しており、2022（令和4）年度には、小学生等を対象とした講演会「文化の日スペシャル～天文へのいざない」等を市との共同企画・運営により開講した。



講演会の様子

3. ブロック連携事業

2008（平成20）～2021（令和3）年度において、学生募集施策の一環として、各地域の自然や行事などの写真をモチーフにした合同カレンダーを作成し、ブロック内の自治体や文化施設等に配布した。この他、ブロック内事務職員の業務のスキルアップを図るため大学本部学務担当者を講師として、事務係員（学務）研修を各学習センター持ち回りで実施した。



2021（令和3）年版
合同カレンダー

3 南関東ブロック

1. 面接授業について

全般的な特徴として、まず開講科目数、および受講者の多さが挙げられる。受講者の多さは、南関東地域の学生数の多さに加えて、ブロック外からも多くの受講者が訪れることによる。ただし、過去4年間については、いずれの学習センターも開講科目数を漸減させている。2022（令和4）年度時点で、各学習センターでは1学期あたり50科目から140科目ほどが開講されている。

個別の学習センターの取組みとしては、千葉、東京文京、東京足立、神奈川の4センターでの実験授業がある。生物学、化学、物理学、地学の実験が毎学期開講されており好評である。神奈川学習センターでは、視覚障がいがあっても体験可能な授業も工夫されている。

千葉学習センターでは、千葉県内の動植物や地質、地形などを観察する授業や、航空会社

の施設での講義や施設見学を行う授業が、学習センター外で実施されており、セミナーハウスの利用が可能なことから、全国から受講生が集まっていた（ただし、コロナ禍により実施をやめた科目がある）。

コロナ禍の中、すべての学習センターで、ビデオ会議システムを使ったオンラインでの授業が実施されたが、特に東京渋谷学習センターでは、「心理学実験1～3」と「新・初歩からのパソコン」以外の授業をすべてオンラインで実施する試みが進んでおり、2022（令和4）年度第2学期からは、ライブWeb授業2科目を全国の学習センターに先駆けて実施した。

なおオンライン化は、南関東ブロック全体で、授業アンケートや追加登録などでも進められている。

2. 単位認定試験について

学習センターで試験を実施していた2019（令和元）年度までは、多くの受験者が決められた試験室で、決められた時限に、問題なく受験できるように準備を整えることが、南関東ブロック共通の課題であった。また、東京渋谷と東京足立の2センターでは、講義室だけではすべての受験者を収容できず、同じ建物内の別施設や周辺の会議室等を借り上げて、単位認定試験をкаろうじて実施していた。こうした会場に関する経費は、年間数千万円に上っていた。

受験者の中には、受験での特別措置を希望する者がいる。受験者の多さは、当然の帰結として、特別措置への対応の多さにつながる。特に別室受験が必要な受験者が多い場合は、試験室の確保に苦慮することが多かった。

受験者の多さは、受験者同士のトラブル発生の確率も上げることになる。幸いなことに、試験を中断しなければならないような深刻な事態

は発生しなかったが、その可能性は常に存在していたと考えられる。

2020（令和2）年度より新型コロナウイルス感染防止のため自宅受験となり、さらに、2022（令和4）年度からはWeb受験が開始された。これにより、上記の課題の多くが解消された。一方で、対象となる学生は少ないものの、デジタルデバイドの問題が生じている。学習センターの対応すべき課題が大きく変化しつつある。

3. 学生の課外活動（学生の自主的な学習活動も含む）について

各センターにおいて、それぞれ10以上の公認学生団体が活動している。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動に苦慮しているサークルも少なくなく、解散に至った団体もある。また、多くの学習センターで毎年9月ごろに学園祭を開催していたが、2021（令和3）年度と2022（令和4）年度にWebで開催した埼玉学習センターを除き、現在休止中である。

特色あるサークル活動としては、学生や卒業生が主体となって、在学生に学習支援や手助けを行うKサポート（神奈川学習センター）や放送大学陸上競技部（東京文京学習センター）などがある。なお、千葉学習センターで行われた「大学は歌う」プロジェクトについては、以下の「6. その他」を参照されたい。

4. 地域連携・機関連携活動について

学習センターがある地域の自治体との連携・協力の取組みの中で、公開講演会の共催、自治体の主催するイベントへの参加などが活発に行われている。中でも、東京渋谷学習センターは、複数の自治体（目黒区、大田区、世田谷区、品川区）と連携して講演会を実施しており、毎回多数の聴衆を集めている。また、東京足立学習

センターは、足立区や区内の大学と共同で、「親子で楽しむ傘袋アート」「今と昔の宇宙物語・プラネタリウム」「Jリーグ選手とサッカーを楽しもう」などを開催した。さらに同センターは足立区と「大規模水害における緊急避難建物としての使用に関する協定書」を結び、各講義室、学生ホールを避難場所とすることで、地域の安全保障に貢献している。

埼玉学習センターでも活発な地域連携活動が見られる。同センターは、「埼玉県芸術文化振興財団」のサポーター会員になることで連携を強化するとともに、同財団職員に面接授業講師を依頼し、「公共劇場の役割と地域社会」「現代社会における公共劇場の役割」などの授業を2017（平成29）年度から毎年開講している。2020（令和2）年度から埼玉学習センターと同じビルにある「さいたま市宇宙劇場」との連携も開始した。同劇場のプラネタリウムにおいて埼玉学習センターが推薦する講師による公開講演会を合同で実施する取組みで、3年間で4回の公開講演会を実施している。また、神奈川学習センターでは、近隣の横浜市大岡地区センターと共催で2019（令和元）年度より公開講演会を実施しており、コロナ禍の中でも感染対策を取りながら継続して実施している。

5. 同窓会の活動について

各学習センターに同窓会（学友同窓会）がある。ただし、東京渋谷と東京文京の2センターの学生・卒業生は、同一の「東京学友同窓会」を組織している。各同窓会（学友同窓会）では、機関誌の発行をはじめ会員同士の親睦を図る行事、学習センターやサークルを支援する活動が行われている。また、研究成果発表会（前年度提出された卒業研究の発表会）を開催している同窓会（学友同窓会）もある。

6. その他：「大学は歌う」プロジェクト

2015（平成27）年度、2016（平成28）年度に「第九を歌う」プロジェクトを南関東7学習センター合同で実施した。2017（平成29）年3月26日には東京藝術大学奏楽堂において「放送大学「第九」特別演奏会」が開催された。同年9月3日には千葉市美浜文化ホールにおいて千葉学習センター公開講演会「第九に至る声楽曲の壮大な歩み」が開催され、その一部で学生・市民が一体となった放送大学「美浜」合唱団による『第九』の歌声が響いた。2018（平成30）年度には「大学は歌う」プロジェクトとして学位記授与式での学歌および『第九』演奏を目指し、YouTubeやZoomを活用して各センターをつないで練習を重ね、2019（平成31）年3月のNHKホールでの学位記授与式で演奏を披露した。しかしながら、2020（令和2）年の学位記授与式はコロナ禍で中止となり、継続は叶わなかった。

4 北陸・東海ブロック

北陸・東海ブロックは、北陸地方の富山、石川、福井3センターと、東海地方の静岡、愛知、岐阜、三重の4センターの7つの学習センターで構成される。このブロックの特色として、学習センターの規模感が北陸と東海で異なっている点を挙げることができる。北陸の3県は比較的人口が少なく、3センターとも規模はそれほど大きくないのに対して、東海の4県は人口が上位から中位の県であり、4センターの規模も上位から中位に位置する。また、このブロックでは、国立大学内に学習センターを置いているところは1つもない。これは北陸・東海ブロッ

クだけの特徴である。富山学習センターは富山県立大学内に、石川学習センターと愛知学習センターは私立大学内に（愛知学習センターは2022（令和4）年度の第1学期まで）に置かれている。岐阜学習センターと三重学習センターは県の施設内にあり、静岡学習センターは県立高校内にある。福井学習センターは福井駅再開発ビル内の福井県公益施設内にある。このブロックの学習センターは、相対的に県との連携に、より重きを置いた事業展開を行っていると言えるかもしれない。なお、愛知学習センターは2022年度第2学期から、名古屋駅の近くの民間の大規模商業施設の上階に移転した。愛知学習センターは、大学内あるいは公益施設・文化施設内にない新しいタイプの学習センターである。今後、この特徴のメリットやデメリットを考慮した新たな事業展開が求められる。

1. ブロック内の連携について

このブロックでは、年に2回から3回、ブロックの連絡協議会を実施しているが、そのほかに定期的に集まり協議する場は設けていない。ブ



愛知・岐阜・三重学習センター所長連続講演会ポスター

ブロック内で共有すべき事項や協議すべき事項があるときに、適宜メール審議やZoom会議を開いているのみである。また、複数の学習センター間の連携事業もこれまでのところ行っていない。北陸の3学習センター間、そして東海の4学習センター間で、学生の往来はそれなりに行われている。

2021（令和3）年度ブロック会議で、ブロック内の学習センター間で連携して共同事業を目指してはどうかという発議があり、2022（令和4）年度に最初の試みとして、愛知、岐阜、三重の3学習センター所長の連続講座を開催した。これは、愛知学習センターをメイン会場として3所長が講演を行い、三重学習センター、岐阜学習センター、高山分室にZoomで配信する形で実施された。今回の取組みを1つの出発点として、今後、センター間の連携事業について模索することになる。

2. 地域の特性・特色を生かした事業展開

このブロックでは、各学習センターが立地する県や市の特性・特色を活用して、それぞれ独自の事業を展開している。以下、地域の特性・特色を活用した事業の例を紹介する。

（1）地域の特性を生かした事業展開

富山は製薬業が盛んである。「富山の薬と和漢薬」「薬理学の基礎」など、健康や薬に関する面接授業を開講している。

石川は全国に誇れる伝統文化が数多くあり、それらを題材として「金沢城と藩主たちの復元画」「北陸地域の伝統工芸と産業観光」などの面接授業を開設している。

福井は、国内有数の恐竜化石が出土する県である。その特性を生かし、福井県立恐竜博物館、

福井県立大学恐竜学研究所の協力で、恐竜学に関する面接授業を開設している。また、恐竜学については公開講演会でも取り上げている。面接授業では、現地視察を含む授業を行っている。福井県や福井市の住環境やまちづくり、空き家の状況などの視察、城下町や古代道路の巡検、福井県立こども歴史文化館と連携した明治期福井の産業・科学遺産をテーマとした面接授業などを開設している。

静岡は、世界遺産の富士山があり、お茶やミカンの大産地でもある。静岡学習センターでは、富士山学プロジェクトに取り組んでいる。学長裁量経費を取得し、県教育委員会等の協力で、富士山について、自然、文化、植生などのフィールドワークを含めて多角的に学ぶ講座を開設している。これらの講座は、学生のみならず一般市民にも開放している。富士山学プロジェクトに関連した面接授業も開設している。また静岡大学農学部附属藤枝農場で、お茶とミカンの栽培・収穫についての体験型面接授業を開設している。

三重は伊勢神宮や忍者の里で知られており、伊勢神宮を実際にめぐる面接授業や忍者食に関する授業など忍者に関する面接授業を開設している。三重県総合博物館との連携事業として、総合博物館館長に面接授業を担当してもらっている。

（2）地域と連携した事業展開

このブロックは、7学習センターのうち4学習センターが県あるいは県関連の施設内にあり、県とのつながりが強いことから、県との連携にも力を注いでいる。

富山学習センターでは、広報活動の一環として開催しているオープンセミナーを、地域の公立図書館を借りて開催し、県や地域との連携を

図っている。福井学習センターでは、公開講演会、公開シンポジウムを、福井県生涯学習センターの「福井ライフ・アカデミー」と連携して実施している。

静岡学習センターでは、県が音頭を取って結成された「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の一員として活動している。また、センターのある三島市と公開講演会を共催し、市のリカレント教育推進事業にも参加している。再視聴施設のある掛川市では、中央図書館に印刷教材一式を学長裁量経費で寄付し、図書館の図書として貸出しを行っている。

愛知学習センターでは、県内に名古屋大学をはじめ多くの大学があるとともに、国立長寿医療研究センター、霊長類研究所、モンキーパークなど全国的によく知られたユニークな研究施設があることを生かし、「健康長寿社会における幸せな老いとは」「重力波による宇宙観測」「ヒトとチンパンジーの発達と育児」など最先端の研究成果についての公開講演会を実施している。

岐阜学習センターでは、岐阜にゆかりのある最先端技術を持つ企業の経営者などを講師としたオンデマンド講演会をWebサイトに掲載し、一般に公開している。また、創薬、電気自動車、AI・ICT、水素エネルギー関連の講義録画を一般公開して、それらのデジタルアーカイブ化を進めようとしている。

三重学習センターでは、三重県生涯学習センターの「みえアカデミックセミナー」に参加している。

石川学習センターでは、母体校である金沢工業大学の1年次生全員に、放送大学の指定科目の中から1科目履修できる単位互換制度を実施している。2021（令和3）年度までは必修科目であったが、2022（令和4）年度からは選択科目となった。

5 近畿ブロック

1. 概要と地理的關係

近畿ブロックには、次の6つの学習センターと1つのサテライトスペースが含まれる。

2022（令和4）年度の入学者数（第1学期、第2学期）とともに示しておく。

滋賀学習センター	（212人、128人）
京都学習センター	（2,352人、422人）
大阪学習センター	（1,418人、1,060人）
兵庫学習センター	（536人、423人）
姫路サテライトスペース	（170人、152人）
奈良学習センター	（280人、201人）
和歌山学習センター	（135人、106人）

所属学生数は近畿ブロックで合わせて1万3,578人（2022（令和4）年度第2学期）である。全国のブロックの中で見ると、学生数としては、南関東ブロックに次いで第2位の規模となる。近畿ブロックは各学習センターが比較的近い位置に設置されており、JR、私鉄等公共交通も発達しているため、拠点学習センターである大阪学習センターからいずれも2時間以内で移動できる。そのため、学生は自分の所属する学習センター以外の面接授業を受講したり、図書・資料室を利用したりといった、相互の交流が日常的に行われている。このような条件のもとで、近畿ブロック内の学習センターが協力して「近畿ブロック所長連携講演会」「認定心理士資格説明会」「卒業研究ガイダンスおよび大学院ガイダンス」「面接授業の企画に関する6センターの協力」「関西陸上競技部の設立」といった取組みが行われてきた。以下、これらの取組みについて述べる。

2. 近畿ブロック所長連携講演会

2016（平成28）年度から2018（平成30）年度まで、3年間継続して実施してきた。概要は以下のとおりである。

2017（平成29）年1月14日：奈良学習センターで開催、講演者は三野博司所長（奈良）と西田正吾所長（大阪）、参加者46名。

2018（平成30）年2月24日：京都学習センターで開催、講演者は江崎信芳所長（京都）と吉川栄治所長（滋賀）、参加者66名。

2019（平成31）年2月19日：兵庫学習センターで開催、講演者は大野隆所長（兵庫）と平田健正所長（和歌山）、参加者26名。

3. 認定心理士資格説明会

この認定心理士資格説明会は、近畿ブロックを2つに分けて、大阪学習センターと京都学習センターで3月の連続した土日に開催するもので、2018（平成30）年度の開催概要は以下のようになっている。

2019（平成31）年3月16日：大阪学習センターで開催。参加者は、大阪、兵庫、和歌山より60名。

2019（平成31）年3月17日：京都学習センターで開催。参加者は、京都、奈良、滋賀より33名。

なお、この説明会は同じ形式で5年間継続して開催されており、本部の森津太子教授に説明と質疑応答をお願いしてきた。

4. 卒業研究ガイダンスおよび大学院ガイダンス

近畿ブロックでは、6月中旬の土曜日に大阪学習センターにおいて、6学習センター共催の卒業研究ガイダンスを開催するとともに、同日の午後に本部主催、6学習センター協賛の修士

ガイダンス、博士ガイダンスも開催してきた。

2019（令和元）年度は、6月15日に開催し、それぞれ近畿全域より52名、101名、51名の参加者があった。

コロナ禍による中断をはさみ、2022（令和4）年度には6月18日に本部主催の卒業研究履修ガイダンスが行われ、本部より大山泰宏教授がオンラインで説明し、そのあと大阪学習センターの卒業研究履修者2名による体験談があった。オンライン併用であったため、近畿各学習センターのみならず、全国の学習センターから合計45名の参加があった。

5. 面接授業の企画に関する6センターの協力

2015（平成27）年度時点で、ブロック全体の面接授業開講数が比較的少なく、面接授業の申請倍率が高くなっていた（2015年度第1学期の近畿ブロック全体の申請倍率1.55倍）。特に、心理学実験科目ならびに言語関連科目の申請倍率が高かった。これを受けて、当時の小寺山亘副学長より、近畿ブロック全体の開講科目数の増加、特に心理学実験科目、言語関係科目の開講科目数の増加の要請があった。6センター所長が協議し、「各センターは面接授業の開講科目数を増やすが、大阪学習センターは拠点校として近畿ブロック全体をカバーする役割を果たす」という大方針を立てるとともに、「大阪学習センターは近畿ブロック全体をカバーする形で、年間20科目程度に増やす」（それまでは10科目程度）とした。

「言語関連科目の充実」として、大阪学習センターでは、大阪大学に一括して依頼する形態をとっていたため、この制度を利用して第2外国語も含めた言語関連科目の充実を図り、近畿ブロック全体で活用することにした。

「平日開講の理系科目の充実」としては、近畿ブロックの一部のセンターから、理系科目については受講生が集まらず開講が難しいという声があったため、大阪学習センターが近畿全体をカバーする形で、年間4科目程度の理系科目を新たに平日に開講することにした。

「地域に根差した魅力ある屋外科目の充実」としては、近畿ブロック全体の面接授業の魅力を増す方策として、地域に根差した屋外科目を全センターで充実させることで合意した。

結果として近畿ブロック全体の面接授業申請倍率は、以下のようになり初期の目的を達成した。

2017(平成29)年度	第1学期	1.24倍
	第2学期	1.12倍
2018(平成30)年度	第1学期	1.09倍
	第2学期	0.97倍
2019(令和元)年度	第1学期	0.99倍

6. 関西陸上競技部

サークルのうち、唯一の運動系サークルである「関西陸上競技部」は、当時の來生新学長からの依頼により2020(令和2)年度に設立された。設立にあたっては、すでに活動中の東京文京学習センターの「陸上競技部」(こちらは、箱根駅伝出場を目指して当時の岡部洋一学長の肝いりで設立された運動系サークルである)の協力を得て、関西学生陸上競技連盟に加盟し、2021(令和3)年度の丹後学生駅伝では、予選を通過して出場し、出場22校中19位の成績で完走した(2022(令和4)年度は22校中21位)。部の名称に「関西」と冠しているのは、広く近畿ブロックの学習センター全体から参加者を募るためである。

7. まとめ

上記のように、近畿ブロックの6センターは緊密な協力体制を作って様々な事業に取り組んできたが、そのいくつかは新型コロナウイルス感染症の流行によって中断された形となっている。今後はこれらの取組みをいかに発展させるか、その手法(新たに一般化したリモート授業等)も含めて、再検討すべき時期が来ている。

6 中国・四国ブロック

1. ブロック内センターの協働による活動

(1) 中国・四国ブロック公開授業

この公開授業はブロック内のセンターの連携により開講されるもので、2008(平成20)年度に開設し、現在も継続している。各センターの特色ある面接授業を一般公開し、共修生(本学において受け入れる単位修得を目的とせず面接授業を聴講する者)の定員枠



「中国・四国ブロック公開授業」ポスター

を若干設けたもので、毎年9科目の授業が開講されている。これまでの内容は、中国・四国地域に係わりが深い歴史と文化、自然、産業、環境等や、各センターが得意とするものであった。コロナ禍前の公開授業に受け入れた共修生の受講は年に10人程度で、本学学生への教育だけでなく、社会へ学習機会を提供する地域貢献を果

たし、放送大学を広報する効果もあった。

(2) 書籍の出版

本ブロックは『放送大学に学んで－未来を拓く学びの軌跡－』（放送大学中国・四国ブロック学習センター編著、東信堂、2017（平成29）年）を共同出版した。卒業生による「このように私は学んだ」という体験記や、センター所長からのメッセージなどの内容で、放送大学で学んだ多くの学生の体験記が収録されており、学生の学習継続の意欲向上や、本学の社会への広報など、多くの効果が期待される。

2. 各センターの特色ある取組み

(1) 特色のある面接授業

各センターは、強みとする地域の歴史・文化や科学、芸術などの授業を行った。

島根学習センターは、市町村の教育委員会や観光協会等と連携し、「離島から日本を変える－海士町－」や「日本の夜明けの鍵を握る石見」という授業を現地で実施し、地域文化の理解を深めた。

岡山学習センターは、「JAXAはやぶさ2プロジェクト」に係わる岡山大学惑星物質研究所の教員5名による「地球惑星物質解析学」、世界的舞踏家による演劇・舞踏に焦点を当てた「舞踏と情動」等の、文化と科学の両面の強みを生かした授業を開講した。

広島学習センターは、広島市が平和都市であることを踏まえて、平和学と原爆被害の視点で学ぶ講義「『平和』を考える」を開講した。

高知学習センターは、「土佐の自由民権をよむ」や「高知ゆかりの文学・文化を味わう」など高知の歴史に関する授業を豊富に行い、地元高知の学生だけでなく、県外からの学生も多く

受講した。地域産業の理解を深める授業も開講された。

岡山学習センターは、岡山市内酒造メーカーとの連携による「発酵食品微生物学入門」を開講した。広島学習センターは、講義と実習で学ぶ「食品の製造技術」、高知学習センターは、「高知県食材と健康の関わり」や「高知の漁業から地域を考える」等を開講した。これらは地域の産業界や母体校との連携による実践的な授業であった。

自然環境に恵まれた中国・四国地域の生態系環境の保全は重要である。これに関する授業として、広島学習センターは「広島県向島地区海洋生物実習」、高知学習センターは「海の生態系：その常識と非常識」等を開講した。一方、近年は大雨・洪水等も増加し、南海トラフ巨大地震の発生が危険視されるなど、自然災害への懸念が高まっている。この地域課題を踏まえて、広島学習センターは自然災害に関する講義「防災対策－自然災害に備える」等を開講した。香川学習センターは2017（平成29）年度以降継続的に、香川の土地の成り立ちを踏まえての防災をテーマにした講義「大地の成り立ちから地域を考える」や「香川の防災を考える」等を総合科目として開講している。高知学習センターは「高知の地質：四万十帯と巨大地震」を開講して防災への理解を高めた。

教育体制の工夫も行われた。

山口学習センターは、講義数を各コースバランスよく開設するように考慮するとともに、可能な限り地域と関連が深い内容について取り上げた。また放送授業では味わえない実験実習を体験できるようにするなど、教育体制の工夫も行った。

香川学習センターは、コロナ禍による受講難を解消することを目的としたライブWeb授業

「心理学実験（基礎）」の担当に参加して、センターによるこの授業方式の推進に貢献した。

（２）特色のある地域連携・機関連携

各センターは、自治体や教育委員会、図書館、母体校等と連携し、公開講演会等を開催して地域に貢献し、本学の広報活動も行った。

鳥取学習センターは、県内の２つの図書館との連携活動として、放送大学学部・大学院の全テキスト（印刷教材）を配架し、一般市民の本学に対する認知度向上や、本学学生への貸出しサービスに役立てた。

広島学習センターは、「平和に関する公開シンポジウム—今あらためて『平和』を考える—」を広島大学平和センターとの共催で実施し、平和への理解を深めた。

徳島学習センターは、地域の諸機関と連携して、センターを徳島県の「知の交流拠点」とする取組みを行った。また、徳島県がベートーヴェンの『第九』の初演の地であることから、『第九』に関する様々なイベントを実施して地域貢献を行った。

愛媛学習センターは、県内大学コンソーシアムの連携による共同授業や国際交流支援等を通して、高等教育の質を向上させたり、地域貢献を行ったりした。また、県内の生涯学習機関の連携講座に公開講演会を提供して、地域との連携協力を行った。

高知学習センターでは、利用者数が全国屈指のオーテピア高知図書館と連携し、毎年公開講演会を共催で開催している。

（３）特色のある広報

多くのセンターは放送メディアとの連携で広報効果を高めた。

島根学習センター、岡山学習センター、山口

学習センター、愛媛学習センターは、地元のケーブルテレビやFM放送、テレビやラジオを通じて本学の広報番組を放送し、鳥取学習センターと島根学習センターは共同のFMラジオ広告を行った。

香川学習センターは、RNC西日本放送のラジオカーが取材に来て所長が答えるという形で、ユニークな広報を行った。

高知学習センターでは、NHK高知放送局と協力関係を構築し、テレビ番組などを通じて、学生募集などの告知を放送してもらうとともに、FMラジオでセンター関係者とアナウンサーとの対談コーナーが設けられ、視聴者から好評を得て、効果的な広報となっている。

7 九州・沖縄ブロック

九州・沖縄ブロックは、それぞれに地域性を生かした様々な取組みを実施している。以下にその主なところを紹介する。

1. 面接授業について

面接授業は学習センターの主たる業務の一つであり、各センターは地域の特性をテーマに生かした授業を展開している。福岡学習センターでは大宰府界限の史跡・遺跡など、佐賀学習センターでは『葉隠』の世界や陶磁の歴史など、熊本学習センターでは熊本大学に寄託されている貴重な歴史資料である細川家の永青文庫を活用した授業を展開している。また沖縄学習センターでは信仰・祭祀や琉球語などの特徴的テーマを取り上げている。宮崎学習センターでは海洋生物実習などの実習・体験型の授業を導入、長崎学習センターと鹿児島学習センターでは母体校等の練習船による航海実習を実施してい

る。大分学習センターでは学生のニーズ調査を取り入れた科目を企画している。福岡学習センターの他大学との連携科目である「博物館実習」では放送大学生の受講枠を確保し、全国からの応募がある。

2. 単位認定試験について

コロナ禍以前は学習センターが試験会場となっており、所在地を日向市に置く宮崎学習センターでは、多くの学生が在住する宮崎市にも会場を設けた。また沖縄学習センターでは、センターの会場規模を上回る学生数に対応するため母体校の会場を借用し、さらに石垣会場にも教職員を派遣するなど、かなりの苦労があった。コロナ禍による2020（令和2）年度以降の自宅受験は、そのような業務量を大きく軽減した。熊本学習センターは、2020年7月、折しも記録的な熊本豪雨に被災したなかで、新方式の自宅受験に突入した。被災地では郵便・宅配事業がストップし、センターは一丸となって受験生に必要な資料を届けるためのあらゆる手段を講じた。災害時のこうした受験生に向けた救済の努力は、今後の模範になるだろう。

3. 学習相談について

学生の相談には客員教員の協力が欠かせない。多くの学習センターが予約制をとって様々な相談に応じているが、大分学習センターのオフィスアワー、佐賀学習センターのマンスリーゼミなどの対応もある。宮崎学習センターでは、学生数の多い県中央部においては貸会場にて職員が柔軟に対応している。鹿児島学習センターでは、コロナ禍に際しては2021（令和3）年度よりオンラインでも対応している。福岡学習センターでは、2022（令和4）年度より10代入学の若年学生の学習支援として、LINE公式アカ

ウントを用いて情報提供や双方向の相談にも応じている。

4. 客員教員の活動について

入学・卒業行事への出席、面接授業、公開講演会、セミナーなどの講師、ゼミの開催、学生相談、卒業・修士研究計画相談、卒業研究指導など多様な活動をしている。長崎学習センターでは公認心理師関連の受験勉強会やセミナーを、熊本学習センターでは日頃の学習を補完する「面接学習」を実施している。また大分学習センターでは臨床心理学の専門家を、学生の心理相談に応じることに特化して配置している。宮崎学習センターでは複数の学生サークル活動に対して、専門家の立場からアドバイスもしている。鹿児島学習センターでは2022（令和4）年5月よりミニゼミをハイブリッドに変更して今後も継続の予定である。

5. 学生の課外活動について

学生の課外活動は、学生同士あるいは市民との交流の機会をつくり、学習センターの持つ大きな役割の一つを果たしている。各センターでは、語学をはじめとする様々な学生の主体的活動が行われている。熊本学習センターでは「生徒会部」なる若者互助サークルが学習や交流の場になり、宮崎学習センターでは4つのサークルが学園祭を実施し、その中で“無料税務相談”をはじめ市民との親睦・交流の場をつくっている。沖縄学習センターには、8つのサークル、1つの同好会があり、活発な活動を実施している。中でも、学生の知的資源の提供とともに学生募集を目的とした「沖縄の三線と踊り」や「宅建士」をテーマにした講習プログラムは興味深い活動である。

6. 学習センター独自の地域連携・機関連携活動について

学習センターは、地元の自治体や教育関連組織との連携により地域の生涯教育へ貢献するとともに、広報にも注力することが大きく期待されている。福岡学習センターでは、2017（平成29）年4月に県の教育庁などとの連携で「教員のための放送大学活用の手引き」を作成し、県内の学校や教育委員会等に配布した。また、2023（令和5）年3月に春日市との連携協定を締結し、双方が有する人的・物的資源を活用した多様な学びの展開を予定している。福岡、大分、長崎、沖縄の学習センターでは、県立図書館との連携により、公開講演会を開催し、図書館に放送大学コーナーを設け、印刷教材や関係資料を配架している。また、鹿児島学習センターでは、募集要項等を県立・市立図書館、公民館等に配架している。宮崎学習センターでは、センターが所在する日向市との連携で、市の財政的支援による市民の体験入学を通して、学生の獲得に成功している。

7. 同窓会の活動について

各学習センターともに様々な取組みが行われている。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの同窓会活動の継続が困難を極めた。そのような中で福岡学習センターは2023（令和5）年に、古い印刷教材を集めた古本市と交流会を再開した。長崎、熊本の学習センターでは、30周年記念事業と併せて文化祭を開催した。コロナ禍以前の熊本学習センターでは、参加者全員で意見交換する「面白研究発表会」を年5回ほど開催していた。同窓会の活動は地域との交流とともに、在学生の不安や疑問の解消にも大きく貢献している。

8. 広報活動について

各学習センターともに県内市町村の広報誌や自治体の教育関連組織の機関誌に、学生募集広告を掲載している。また、都市部郵便局のデジタルサイネージ、マスメディアやSNSなどに広告配信している。佐賀学習センターでは、近県の3つの高等専門学校と連携して卒業生に放送大学の紹介をしたり、県内全域を対象にした「進路フェア」に参加したりして、高校2年生への周知を図っている。長崎学習センターでは、離島の高校生への紹介、また長崎、宮崎の学習センターでは、商業施設等のイベントで出張オープンキャンパスを実施している。鹿児島学習センターでは、様々な状況にいる在学生に対して所長自らが手紙を出し、学びの継続を促している。

9. 図書室・再視聴施設・サテライトスペースについて

福岡の北九州サテライトスペースは2014（平成26）年10月に交通至便の地に移転し、その後8年間で在籍者は約20%増加した。佐賀学習センターでは、2021（令和3）年度より2年計画で図書・視聴学習室の整備に取り組み、Webブースや障がい者対応スペースを設置した。大分学習センターの再視聴施設「宇佐分室」は一度は廃止を検討したが、宇佐市の強い要請で継続し、市や近隣の自治体の協力で分室の強化、活性化に取り組んでいる。沖縄学習センターは多くの離島を抱える中で苦慮しており、学生数の多い石垣市では学習環境の改善を目指した学習室の移転や、宮古島市では宮古島学習室の再設置を検討している。

第 7 章

連携協力と国際交流

第1節 他機関との単位互換と連携協力

本学は、「他大学との単位互換の推進により、わが国の大学教育の改善に資すること」を設置目的の一つに掲げている。本学と単位互換協定を締結している大学および短期大学は2022（令和4）年11月1日現在で410大学あり、その数は日本国内の全大学・短期大学の36.7%に上る（図表7-1-1）。さらに12の大学院、17の高等専門学校とも単位互換協定を締結しており、大学等から受け入れる学生数は年間で約4,500名（延べ約7,000科目）に達している。本学では、基本的にこの考え方に則り、単位互換を推進することによって、多様で柔軟な教育プログラムの編成（文理横断・学習の幅を広げる教育等）や大学の多様な「強み」の強化など、我が国の大学等の教育課程の充実に寄与する取組みを進めている。

1 単位互換

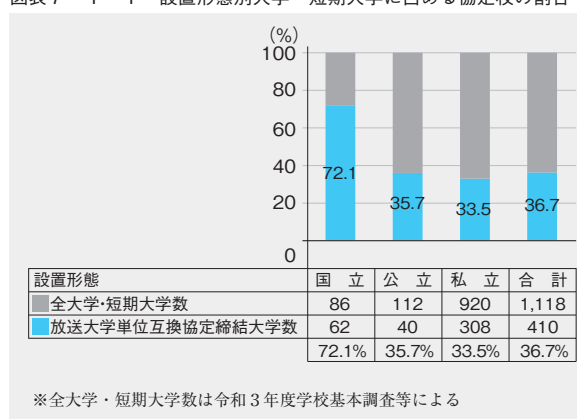
（1）単位互換制度とは

我が国の単位互換制度については、2018（平成30）年11月26日の第119回中央教育審議会総会で取りまとめられた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において「複数の大学等の人的・物的リソースを効率的に共有することで、一つの大学では成し得ない多様な教育プログラムを提供することができるよう、単位互換等の制度運用の改善を行うことも必要」と記載されたことを受けて、文部科学省から「単位互換制度の運用に係る基本的な考え方」（令和元年8月13日付け元文科高第328号別添3）が示された。

本学は、1985（昭和60）年度の学生受入れ開始時より、この単位互換制度を積極的に推進してきた。本学と協定を締結した大学は、本学の提供する授業科目を履修した場合に単位認定するように運用している。本学では単位互換協定を締結する場合、学部は学部（短期大学を含む）

と、大学院は大学院と、それぞれ協定を締結し、双方の学長間で調印の上、文書を取り交わすこととしている。学部および短期大学に在学する学生は本学学部の授業科目を、大学院に在学する学生は本学大学院の授業科目を、それぞれ履修することとなる。単位互換に利用する科目は、本学が通常学期に開設しているすべての放送授業・オンライン授業の中から選択することができる。

図表7-1-1 設置形態別大学・短期大学に占める協定校の割合



（２）単位互換制度の活用

単位互換制度の活用形態には様々なものがあるが、代表的なものを挙げると以下のとおりである。

①教養教育科目として活用

本学では、多様化する学生のニーズに対応するため、６つのコースを設定し幅広い科目を開設している。工学系の大学・学部等であれば、社会系や人文系の科目など、また文系の大学・学部では自然科学系など開設の難しい分野の教養教育科目として活用されている。

②外国語科目の充足として活用

本学では、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」を含む６言語について、レベルの異なる延べ15の外国語科目を開設しており、各大学において個別に開講することが困難な言語やレベルを充足するため活用されている。

③リメディアル科目として活用

推薦入試やAO入試など、必ずしも学力検査を課さない形態の入試が普及・拡大しつつある中、高等学校での学習分野が不足している学生に対し、多くの大学でリメディアル授業が実施されている。放送大学では、大学教育を受けるにあたって不足している基礎学力を補うことのできる科目を開設しており、リメディアル科目として活用されている。

④再履修科目として活用

本学の授業は、BSテレビ・ラジオの放送時間に視聴するだけでなく、インターネット配信などの複数の視聴方法があるため、所属大学の授業時間以外の時間を活用し、時間や場所の制約を受けず効率的に学習することが可能である。したがって、教養科目・必修科目・資格関連科目の単位を修得できなかった学生の再履修科目として活用されている。

⑤通学に困難な事情がある学生の補助として活用

就職活動で都市圏に滞在する場合や、部活動の遠征等、事情により所属校に一定期間通学ができない学生向けに、補完的な科目として活用されている。

⑥JABEE対応科目として活用

本学で開設している「新しい時代の技術者倫理（'15）」は、JABEE（日本技術者教育認定機構）対応科目として単位互換校に活用されている。

⑦昼夜開講制・社会人コース向けの科目として活用

本学の授業は、個人の生活スタイルに合わせて時間の制約を受けずに学習することができる。また放送教材の貸出し制度を利用し、協定校の施設において視聴することも可能となっている。リカレント教育や生涯学習の重要性が増している中で、幅広い世代に向けて制作されている本学の科目が、大学教育の様々なシチュエーションで活用されている。

⑧通信制大学のスクーリング科目として活用

本学の放送授業科目は、「放送授業」１単位と「印刷教材等による授業」１単位で構成されている。大学通信教育設置基準の規定により、放送授業科目（２単位）のうち１単位は面接授業（スクーリング）の単位として代替することが可能となっており、特別聴講学生制度として、通信制大学の教育に活用されている。

⑨大学院修士課程科目として活用

高度で実践的な専門知識と能力が求められる大学院科目においても、本学の大学院文化科学研究科修士課程の授業のうち、放送授業については、単位互換制度が活用されている。

以上のほか、一般に担当講師を配置することが困難な各種資格取得に必要な科目について

も、放送大学では放送授業やオンライン授業を幅広く開設しているため、自学の時間割に影響させずに、資格取得を希望する学生の個別の需要に応えることが可能となっている。また、協定校が当該資格取得に必要な科目を自学開設している場合でも、「必修科目と開設時間が重なっている」「科目を開設しているキャンパスとは別のキャンパスで学んでいる」などの理由により、履修が困難なケースにも活用されている。

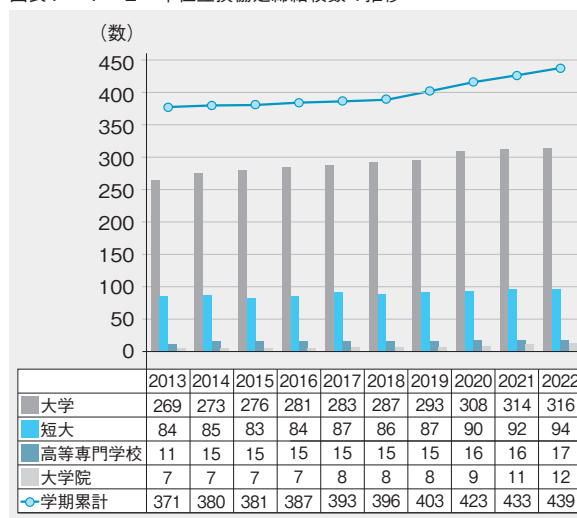
また、単位互換制度を更に活用しやすくするため、通常の単位互換制度の内容を一部変更した特別制度も設けている。学期開始後でも出願・入学が可能な「枠入学制度」、翌学期に無料で学位認定試験の再受験が可能となる「放送大学科目の再試験制度」、放送大学の授業科目を組織的に利用できる「教育協力型単位互換制度」がそれである。

(3) 単位互換制度の展望

文部科学省の制度・教育改革ワーキンググループ(第16回)(2018(平成30)年7月)において、単位互換をより柔軟に進める検討をしており、「放送大学を含む各大学間における単位互換制度の活用や、その延長上にある大学コンソーシアムの活用は、教育資源の有効活用、教育内容の豊富化、多様な教育ニーズへの対応等の観点からは、有用性があると考えられるのではない」「ICT技術の向上により、遠隔地であっても効率的かつ効果的な学習が可能となってきた点も考慮する必要があるのではない」と議論している。これについて本学の現状と合わせ検討したい。

まず、有用性については、図表7-1-2のとおり、単位互換協定締結校数は、緩やかに上昇しており、今後も増加すると推察することがで

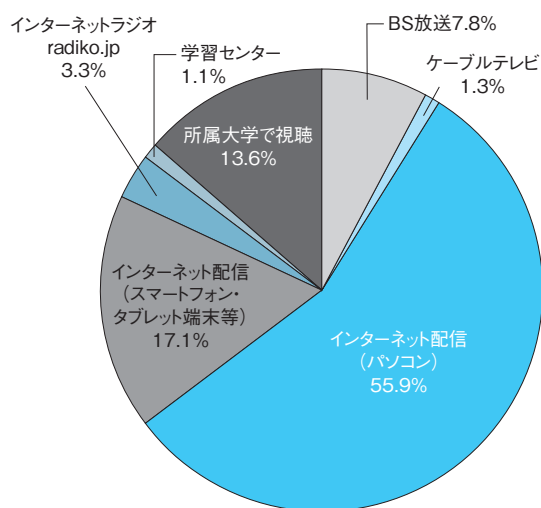
図表7-1-2 単位互換協定締結校数の推移



きる。

ただし、国内の大学等に占める本学の協定済み校は既に4割程度に上っており、今後は、協定校数を増やしていくことも重要であるが、提供するサービスの充実がより重要である。とりわけ、2022(令和4)年度より単位認定試験が原則IBT化されたが、本人確認を中心とした試験の厳格性については協定校から少なくない問合せが寄せられているので、早急な対応が必要である。

図表7-1-3 特別聴講生の視聴方法(2022(令和4)年度)



次に、単位互換制度の活用でも述べた多様な学習スタイル（視聴方法）の内訳は図表7-1-3のようになっている。ICT技術が活用されていると言えるが、更なる利便性を追求する必要がある。

2 連携協力

（1）連携協力とは

本学では、専修学校や高等学校が本学の単位認定を取り入れることを連携協力と呼んでいる。

①専修学校との連携協力

本学では、専修学校との連携協力として、専修学校に在学しながら本学にも入学し、本学の科目を併修する「大学併修」の制度を実施している。時間と場所を問わずに学習できる本学の特徴を生かし、専修学校での学習と組み合わせで学ぶことができ、本学卒業により学士（教養）の学位を取得することも可能となっている。2022（令和4）年度末現在、放送大学は全国58の専修学校と連携協力の関係にあり、教育課程の充実に寄与している。

本学と連携校との連携協力の方法については、「編入学型」「ダブル・スクール型」「科目履修型」があり、目的に応じ、専修学校の教育課程に即した形で連携の方法を対応させることが可能となっている。

「編入学型」は、学士取得を目指す学生が一部であり、学生の希望制とする場合に有効な方法である。活用事例としては、2年制課程（建築科等）を修了後に、2級建築士および大学卒業資格を取得できる建築専攻科（2年制）を設置（専攻科進学時に放送大学へ編入学）した建築系専修学校がある。編入学が認められた学生

は最大62単位を上限に既修得単位が認められるため、残りの単位を本学で修得することで学士取得ができる。

「ダブル・スクール型」は、学校全体でフォローし、特定のコースの学生全員に学士を取得させる場合に有効な方法である。1年次から本学の全科履修生として同時入学させ、専修学校での学修を最大60単位まで在学時修得単位として認定する。4年制の専門課程の場合、高度専門士と学士の同時取得が可能で就職に有利な点から、近年利用校が拡大している方式である。

3年制が多い看護系専修学校でも、卒業後に、社会人として働きながら本学の学習を継続し卒業するといった活用事例がある。

「科目履修型」は、学士までは目指さず、カリキュラムを充実させ、学生の教養を深めたい場合に有効な方法である。「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」および「柔道整復師学校養成施設指定規則」の改正（2017（平成29）年4月）により、基礎分野14単位のうち7単位を超えない範囲で通信教育の活用が可能となったため、本学で指定科目について履修し、修得した単位を専修学校の卒業要件として取り扱うという活用事例がある。

一般に「大学併修」を検討する専修学校において、ネックになるのが大学に支払う学費であるが、本学の場合、20名以上で入学すると入学料が半額になる制度のほか、編入学時に通常は徴収する審査手数料が無料になるなど、経済的なメリットがある。

②高等学校との連携協力

本学は、満15歳以上であれば、誰でも選科履修生・科目履修生として入学することができる。本学では高大連携を推進しており、図表7-1-4のとおり2022（令和4）年度までに14

図表 7-1-4 連携協力校一覧（高等学校）
※詳細は【資料編】P51参照

No.	都道府県	学校名	開始年度・学期
1	千葉	鴨川令徳高等学校 (旧 文理開成高等学校)	2001 (平成13) 年度 第 1 学期
2	鹿児島	鹿児島県立武岡台高等学校	2001 (平成13) 年度 第 1 学期
3	福岡	福岡県立博多青松高等学校	2002 (平成14) 年度 第 1 学期
4	東京	東京都立八潮高等学校	2002 (平成14) 年度 第 2 学期
5	広島	広島県立祇園北高等学校	2002 (平成14) 年度 第 2 学期
6	千葉	千葉県立成田西陵高等学校	2003 (平成15) 年度 第 1 学期
7	神奈川	神奈川県立神奈川総合高等学校	2003 (平成15) 年度 第 2 学期
8	宮城	宮城県立本吉響高等学校	2003 (平成15) 年度 第 2 学期
9	兵庫	兵庫県立神戸工業高等学校	2004 (平成16) 年度 第 2 学期
10	東京	東京都立葛西南高等学校	2004 (平成16) 年度 第 2 学期
11	広島	広島県立広島高等学校	2005 (平成17) 年度 第 2 学期
12	高知	高知県立大方高等学校	2007 (平成19) 年度 第 1 学期
13	東京	日本放送協会学園高等学校 (NHK学園高等学校)	2010 (平成22) 年度 第 1 学期
14	高知	太平洋学園高等学校	2012 (平成24) 年度 第 1 学期

の高等学校と連携協力関係を結んでいる。2000（平成12）年度第2学期に高等学校からの受入れをスタートして以来、多数の高校生が本学で学んでいる。

高校生が本学で修得した単位は、高等学校長の判断でその高等学校の卒業に必要な単位として認定される（学校教育法施行規則 第98条第1号）。

本学は、卒業（学士取得）を目指す全科履修生の在学年限が10年間のため、働きながらも自分に合ったペースで学ぶことができる。したがって、高等学校で放送大学の科目を履修し、後年放送大学に入学した場合、無理なく大学を卒業することができるというメリットがある。

また、高等学校を卒業しなかった者も、選科・科目履修生として所定の単位を修得し、かつ、18歳になれば、放送大学の全科履修生として入学することが可能である。

3 各種資格科目等の開設について

本学では、これまでの知識を更に深め、新たな知見を得ることでキャリアアップする機会を提供している。また上位資格を目指す教員や看護師、セカンドキャリアを構築したい定年退職者などの、様々なニーズに応える資格科目を開設している。

図表 7-1-5 本学で目指せる資格

教員に関する資格 (現職教員)	上位・他教科・隣接校種の免許状 特別支援学校教諭免許状 栄養教諭免許状 幼稚園教諭免許状(特例制度利用) 司書教諭
看護師に関する 資格・研修	看護師国家試験の受験資格 学士(看護学) 看護師の特定行為研修
心理学に関する資格	認定心理士 臨床心理士 公認心理師
その他の資格	学芸員 社会福祉主事 社会教育主事 介護教員講習会

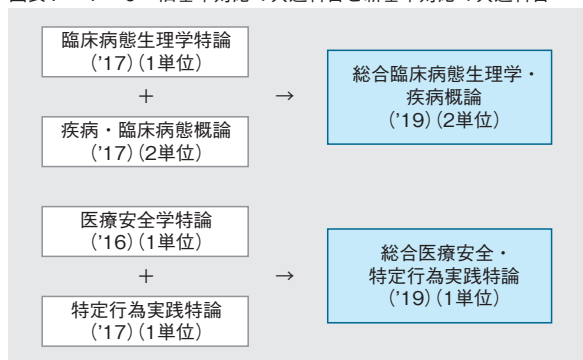
本学では、図表 7-1-5 のような資格の取得に役立つ科目を提供しているが、以下においては、比較的最近の資格について解説したい。

(1) 看護師の特定行為研修

看護師の特定行為研修は、看護師が手順書により特定行為を行うために特に必要とされる実践的な理解力・思考力および判断力並びに高度かつ専門的な知識および技能の向上を図るための研修である。厚生労働省は2025（令和7）年度までに10万人以上の特定行為研修を受けた看護師の養成を目指している。

厚生労働省において、看護師が受講しやすい研修内容の見直しが行われた結果、2019（平成

図表 7-1-6 旧基準対応の共通科目と新基準対応の共通科目



31) 年 4 月末に省令改正が行われ、共通科目の時間数と内容が削減された。

その対応として、本学では、図表 7-1-6 のように時間数が短縮となる 4 科目を 2 科目ずつ統合し、新たに 2 科目を開講した。

本学大学院では、看護師の特定行為研修科目のうち、共通科目（講義・演習部分）をオンライン授業として開講している。2023（令和 5）年 3 月現在、放送大学は指定研修機関 36 機関の協力施設となっている。

（2）公認心理師資格の取得

公認心理師は、2015（平成 27）年に成立した「公認心理師法」に基づく、心理職の国家資格である。本学では、2019（令和元）年度第 1 学期から公認心理師対応カリキュラム（学部段階と大学院修士課程段階ないし法の規定する認定

施設での実務経験 2 年以上から構成）のうち学部段階を開設している。

「こころ」の問題は、社会の多様化に伴い複雑化している。深刻な問題となっている児童虐待、自殺、ひきこもり、職場や学校での不適応問題、発達障がいへの対応、被災地への支援等困難な問題の改善に寄与するために、一定の資質を持った心理の専門職が必要とされている。それが公認心理師という資格が誕生した背景である。そのため公認心理師は、国家資格として、教育の方法、修得すべき科目、時間数などが、法律で厳密に定められており、それを遵守しなくてはならない。また、その専門性の維持のために、知識や技能の修得だけではなく、スーパービジョン等自分自身を客観的に見つめる作業が必要とされるなど、「こころ」に関するあらゆる研鑽を一生にわたって求められる資格でもある。

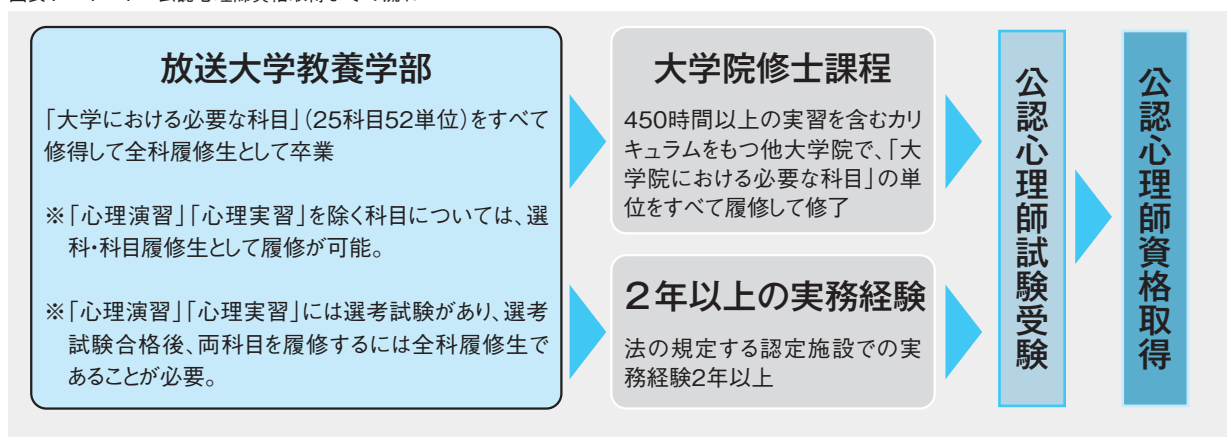
本学学部の公認心理師対応カリキュラムにおける卒業までの流れは、図表 7-1-7 のとおりである。

①「心理演習」「心理実習」受講のための選考試験に必要な出願資格要件を満たす。

（選考試験受験に学生種別や学籍の有無は問われない）

②選考試験を受験する。

図表 7-1-7 公認心理師資格取得までの流れ



③選考試験合格後、全科履修生として「心理演習」「心理実習」を受講する。

④「大学における必要な科目」すべてを修得し、全科履修生として卒業する。

公認心理師資格を目指すにあたっては、「心理演習」「心理実習」を受講する必要があるが、これらの科目もまた、法律によって定められており（公認心理師法施行規則（平成二十九年文部科学省・厚生労働省令第三号）第3条）、演習、実習を効果的に行うために受講人数が制限されている。また、「心理実習」では、病院をはじめとして、学外の臨床現場に見学に行くが、先方の都合もあり、一回の見学について受入れ人数が制限されることが多い。こうした制限と、本学における公認心理師対応可能教員の数とを総合的に勘案して、開設以来、定員は30名と定められている。

（3）教員免許更新制への対応

教育職員免許法改正により、2009（平成21）年度から導入された教員免許更新制では、教員免許状に10年間の有効期間が付され、これを更新するためには大学等が開設する免許状更新講習を2年間で30時間以上受講・修了することが必要とされた。

本学においては、教員免許更新講習を2009（平成21）年度から夏期および冬期の2回開講した。多忙な現役教員もインターネットで受講できることから、2018（平成30）年度のピーク時には約2万人が受講するなど大いに活用された。

この教員免許更新制は再度の教育職員免許法改正により2022（令和4）年7月に廃止されたため、本学の教員免許更新講習も2021（令和3）年度冬期までの全26回をもって終了した。本学

の自己収入の柱の一つとなっていたことから、経営面ではかなりの影響があった。

2009（平成21）年度から2021（令和3）年度までの各年度の受講者数は図表7-1-8のとおりであった。

図表7-1-8 教員免許更新講習の各年度の受講者数

年度	受講者数（人）		
	夏期	冬期	合計
2009	741	261	1,002
2010	1,024	1,959	2,983
2011	3,183	2,022	5,205
2012	4,277	2,208	6,485
2013	4,498	2,235	7,133
2014	5,337	2,867	8,204
2015	6,026	3,622	9,648
2016	7,311	4,293	11,604
2017	8,125	4,782	12,907
2018	12,529	8,075	20,604
2019	9,083	3,740	12,823
2020	13,687	4,570	18,257
2021	11,724	1,374	13,098

第2節 国際交流の進展

本学のキャッチフレーズに「いつでも、どこでも、だれでも」がある。国際交流の究極の目的は、このキャッチフレーズを国内だけでなく世界に広げることにある。つまり、オープンで柔軟な遠隔教育を通じて、すべての人にアクセスしやすい質の高い教育を提供することを目的とする様々な国の組織と世界的なネットワークを構築し、プロジェクトの立案や取組みに協力し、遠隔教育のベスト・プラクティスや知識を共有していく活動が国際交流なのである。本学における国際交流の流れは、主に2つある。1つは、本学が主催する国際シンポジウムである。こちらは、海外から研究者を招聘し、国内で開催されるものである。もう1つは、本学が加盟する国際団体が主催する国際会議に参加し、研究交流をすることである。開学当初は遠隔教育の先進国にキャッチアップすることが目的であったが、経験を重ねるにつれ本学の在り方がユニークであるという認識のもと、歴代の学長が理事を務め、本学が主催校として日本で国際会議を開催するようになっていく。

1 国際会議等への参加

(1) 国際シンポジウムの開催

本学では高等教育・生涯教育における活発なICT活用、学生および教員に対する情報リテラシー教育およびその在り方について、国内外の専門家・研究者を交えて講演・討論を展開する国際シンポジウムを開催している。年度ごとのタイトルは図表7-2-1のとおりである。

タイトルを見ると、2019（令和元）年度から遠隔学習を支える技術的なテーマが取り上げられている点に興味深い。遠隔教育を支えるテクノロジーの開発や、それを理解し活用するためにも国際的な交流が欠かせない。

また、コロナ禍の影響により、2020（令和2）年度は未開催、2021（令和3）年度、2022（令和4）年度はオンラインで行われた。これまで国際シンポジウムの開催は大学本部のある幕張

近辺や都心の学習センターなどで行われてきた。そこでは、海外の研究者と対面で意見を交わすことができた。オンラインでは対面から得られるメリットは無いが、当日会場に来られない人もリアルタイムで参加できるというメリットもある。また、アーカイブス化し、後日見る

図表7-2-1 放送大学国際シンポジウムのタイトル

開催年度	タイトル
2013	世界に広がるオンライン教育の潮流
2014	障害のある学生への支援 ～高等教育とICT活用～
2015	21世紀型学習への多角的な評価のあり方 ～自ら学ぶ力をつけるために～
2016	海外の大学から学ぶ放送大学の未来
2017	（日中韓セミナー開催のため未開催）
2018	データ科学が拓く放送大学の新時代 ～データを教育・研究・経営に活用する
2019	オンライン学習評価の方法 ～最新事例から学ぶ～
2020	（コロナ禍の影響により未開催）
2021	ユネスコのOERに関する新勧告とOERテクノロジー
2022	オープン・フレキシブル・遠隔学習（OFDL）のデジタル・トランスフォーメーション（DX）：OER概念の拡張とOERデジタルエコシステム

こともできるようになっている。今後は対面とオンライン双方のメリットを生かしてシンポジウムが開催されることが期待される。

(2) 国際会議参加

本学が積極的に参加する国際会議は、国際遠隔教育会議 (ICDE : International Council for Open and Distance Education)、アジア公開大学連合 (AAOU : The Asian Association of Open Universities)、日中韓セミナーの3つである。加盟国の数の順で言うと、ICDE、AAOU、日中韓セミナーの順であるが、緊密な連携ということになると逆の順番となる。以下、各国際会議の概要と本学の参加状況について記述する。なお、職名はすべて記載年度のものである。

①国際遠隔教育会議 (ICDE) の概要と参加状況

国際遠隔教育会議 (ICDE) は、遠隔教育に関する情報の交換やその振興を図るために1938 (昭和13) 年にカナダで設立された会員制組織で、ユネスコの非政府団体 (NGO) の一つであり、ノルウェー政府から運営資金補助を受けている。現在、60か国以上の教育機関等が加盟している。

ICDEは1938 (昭和13) 年に第1回のICDE世界大会 (ICDE World Conference) を開催して以来、2～3年ごとに世界大会を開催している。放送大学は、第19回世界大会 (1999 (平成11) 年6月20日～24日、ウィーン〔オーストリア〕) に吉川弘之学長他3名がオブザーバーとして出席し、学内で今後の対応を検討した結果、ICDEは遠隔教育に関する最大の国際的団体であり、世界各国における遠隔教育の情報収集等数々のメリットが考えられることから、2000 (平成12) 年1月よりICDEに正式に会員として加

盟した。以降本学は、ICDEのリーダーシップ・サミット¹および世界大会²に積極的に参加し、交流の実績を上げている。2022 (令和4) 年における機関会員は163団体、個人会員42名、協会会員13団体である。

本会議の参加状況としては、図表7-2-2のとおりである。

②アジア公開大学連合 (AAOU) の概要と参加状況

遠隔教育の一層の発展を図り、各国の遠隔教育機関相互の交流を推進することを目的として、1987 (昭和62) 年11月13日～14日にアジア地域7か国の遠隔教育機関 (本学を含む) の代表者がタイのバンコクに集まり、「アジア公開大学連合 (AAOU)」を設立した。続いて、会場を東京に移し、11月16日～17日に放送大学と放送教育開発センターの共催で第1回年次大会を開催した。

会員は、主にアジア太平洋地域・中東地域諸国の大学や教育研究機関等および個人であり、会員数は、正会員 (Full member) 47機関、準会員 (Associate member) 14機関の合計61機関である。

本会議への参加状況は、図表7-2-3のとおりである。

1 会員機関や協力組織から将来的にリーダーとなり得る者が参加し、セミナー形式で行う国際会議で、毎年開催される。また、各組織の意思決定者 (学長や役員等) が集い、遠隔教育に関する戦略や方針等の情報共有を行う Global Presidents Summit も同時開催されている。

2 会員・非会員の大学や教育関係機関の研究者、教育関係者、意思決定者、学生等が参加し、遠隔教育に関する研究発表や情報交換を行うための国際会議で、2年ごとに開催される。

図表 7-2-2 国際遠隔教育会議 (ICDE) 本会議への参加状況

開催年度	参加状況
2013	世界大会に岡部洋一学長、広瀬洋子教授、柳沼良知准教授が参加 [開催国：中国（天津市）]
	機関長会議 (SCOP2013) 小寺山亘副学長、山田恒夫教授、島竜一郎総合戦略企画室長が参加 [開催国：ポルトガル（リスボン）]
2014	学長サミットに岡部洋一学長、来生新副学長が参加 [開催国：インドネシア（バリ）]
2016	リーダーシップ・サミットに岡部洋一学長、岡田光正教育支援センター長が参加 [開催国：オーストラリア（シドニー）]
2017	学長サミットに池田龍彦副学長が参加 [開催国：フランス（ナンシー）]
2017	世界大会に池田龍彦副学長、岩永雅也附属図書館長、山田恒夫教授、神研二郎総務課長補佐が参加 [開催国：カナダ（トロント）]
2018	オープン・エデュケーション・リーダーシップ・サミットに岩永雅也副学長、岩崎久美子教授が参加 [開催国：フランス（パリ）]
2018	生涯学習サミットに岩崎久美子教授、隈部正博教授、神研二郎総務課長補佐が参加 [開催国：ノルウェー（リレハンメル）]
2019	世界大会に青木久美子教授、鈴木一史教授が参加 [開催国：アイルランド（ダブリン）]
2020	（コロナ禍の影響により開催なし）
2021	バーチャルグローバルカンファレンスウィークに岩永雅也学長、隈部正博副学長、山田恒夫国際交流委員長、国際連携係がオンライン参加 [オンライン開催]
	リーダーシップ・サミットに岩永雅也学長、隈部正博副学長、山田恒夫国際交流委員長がオンライン参加 [対面とオンラインによるハイブリッド開催]
2022	リーダーシップ・サミットに岩永雅也学長、隈部正博副学長、山田恒夫教授が参加 [ハイブリッド開催]
	プレジデントフォーラムに欠席 [オンライン開催]

図表 7-2-3 アジア公開大学連合 (AAOU) 本会議への参加状況

開催年度	参加状況
2013	テーマは“Leveraging the Power of Open and Distance Education for Building a Divergent Asia Today's Solutions and Tomorrow's Vision” 岡部洋一学長、高橋和夫教授、原田順子教授、山田恒夫教授が参加 [開催国：パキスタン]
2014	テーマは“Advancing Open and Distance Learning: Research and Practices” 岡部洋一学長、岸根順一郎教授、山田恒夫教授が参加 [開催国：中国]
2015	テーマは“New Frontiers in Open and Distance Learning (ODL)” 岡部洋一学長、二河成男教授、森本容介准教授が参加 [開催国：マレーシア]
2016	テーマは“Open Education in Asia: Changing Perspectives” 岡部洋一学長、近藤智嗣教授、山田恒夫教授、芝崎順司准教授が参加 [開催国：フィリピン]
2017	テーマは“Open University for Inclusive and Equitable Quality Education” 来生新学長、池田龍彦副学長、田城孝雄教授、山田恒夫教授、浅井紀久夫准教授が参加 [開催国：インドネシア]
2018	テーマは“Open Education in Human Resource Development in ASIA's Period of Integration” 来生新学長、岩永雅也副学長、三輪真木子教授、山田恒夫教授、辻靖彦准教授、神研二郎総務課長補佐が参加 [開催国：ベトナム]
2019	テーマは“Open Distance Learning: 2020 and Beyond” 来生新学長、岩永雅也副学長、辰巳丈夫教授、安池智一教授、山田恒夫教授、神研二郎総務課長補佐が参加 [開催国：パキスタン]
2020	（コロナ禍の影響により開催なし）
2021	テーマは“Opening minds for a sustainable future: Re-orienting ODL to surmount challenge” 岩永雅也学長、隈部正博副学長、戸ヶ里泰典教授、山田恒夫教授、大森聡一准教授、田中聡明審議役がオンライン参加 [開催国：スリランカ]
2022	テーマは“Opening a New Path to Open Universities: Responding to Global Issues” 岩永雅也学長、隈部正博副学長、関根紀子教授、中谷多哉子教授、山田恒夫教授、二宮宣明国際連携係長、山本菜乃子国際連携係員が参加 [開催国：韓国]

③日中韓セミナーの概要と参加状況

本学は、韓国放送通信大学校（韓国・KNOU）および、国家開放大学（中国・OUC）と国際交流協定を締結している。この国際交流協定締結を受け、日中韓3か国の公開大学間で2009（平成21）年度から各国持ち回りでセミナーを開催

することとなった。このセミナーでは、各国の大学の教職員同士の交流を図り、また各大学の現状や課題について理解を深め連携の可能性を模索している。

本セミナーへの参加状況は、図表 7-2-4 のとおりである。

図表7-2-4 日中韓セミナーへの参加状況

開催年度	参加状況
2013	テーマは「公開大学における教育の質の向上」 白井克彦理事長、岡部洋一学長、來生新副学長、 小寺山亘副学長、吉田光男副学長ほか多数が参加 〔開催国：日本〕
2014	(当番校中国国家開放大学（OUC）の都合により中止)
2015	(OUCの主催する養老博覧会に合せて非公式に開催)
2016	テーマは「韓国、中国、日本における公開大学の新しい役割を模索して」 岡部洋一学長、青木久美子教授、辰己丈夫教授が参加 〔開催国：韓国〕
2017	テーマは「公開大学における様々な学習者への支援」 有川節夫理事長、來生新学長、池田龍彦副学長ほか約30名が参加 〔開催国：日本〕
2018	テーマは「オンライン教育開発と公開大学の革新」 來生新学長、岩永雅也副学長、加藤和弘教授、児玉晴男教授、滝浦真人教授、田熊藍国際連携係主任が参加 〔開催国：中国〕
2019	テーマは「革新的テクノロジーでオープン教育を変える」 來生新学長、岩永雅也副学長、石崎克也教授、岸根順一郎教授、荒井久美子国際連携係係員が参加 〔開催国：韓国〕
2020 ～ 2022	(コロナ禍の影響により開催延期)
2023	テーマは「ポストコロナの遠隔教育」 高橋道和理事長、岩永雅也学長、林徹副学長ほか約30名が参加 〔開催国：日本〕

図表7-2-5 国際交流協定締結校

No.	機関名	国	締結年
1	Athabasca University アサバスカ大学	カナダ	1992
2	The Open University オープン・ユニバーシティ	英国	2008
3	Korea National Open University 韓国放送通信大学校	韓国	2008
4	The Open University of China 中央広播電視大学 (現：国家開放大学)	中国	2009
5	University of Maryland (Global Campus) メリーランド大学グローバルキャンパス校	米国	2009
6	Sukhothai Thammathirat Open University スコタイ・タマティラート公開大学	タイ	2012
7	Universitat Oberta de Catalunya カタルーニャ公開大学	スペイン	2014
8	National Open University 国立空中大学	台湾	2016
9	Royal University of Bhutan ブータン王立大学	ブータン	2017
10	Universidade Federal de Mato Grosso マトグロッソ連邦大学	ブラジル	2018
11	National University of Mongolia モンゴル国立大学	モンゴル	2019

2 国際交流協定の締結

本学と海外の大学等との交流協定締結に関しては、1992（平成4）年9月にカナダ・アサバスカ大学と締結したのをはじめとして、2022（令和4）年4月時点で11校との間で締結されている。そのねらいは、海外の優れた大学等との交流を実質的に推進することにより、本学の研究および教育の向上を図ることにある。

交流協定を結んでいる大学は図表7-2-5のとおりである。

3 在外邦人受入れのための取組

(1) 海外モニター調査（2007（平成19）～2011（平成23）年度）

放送大学は開学以来、もっぱら日本国内在住学生に限られた教育活動を行ってきた。他方、国際的な人的流動性の進展により、海外に長期滞在する放送大学生が学習継続を求めたり、在外邦人や海外移住者から海外での遠隔教育サービスの展開を求められたりする事案が発生していた。また、日本文化や日本語、日本の技術と環境問題等の学習を志す他国の学生・学習者からの学習需要も見えていた。

そこで、在外邦人に対する教授システムの実

行可能性を調査検討すべく、「海外学生受入検討ワーキンググループ」が設置され、2007（平成19）年度から準備に着手した。2009（平成21）年度には米国ニューヨークを対象として、第1回海外モニター調査が実施された。第1学期のみの実施で、参加者は7名、受講科目数は延べ12科目であった。2010（平成22）年度はニューヨーク（第1学期9名、延べ15科目）、2011（平成23）年度第1学期はニューヨークおよびロサンゼルス（20名、延べ34科目）、第2学期はニューヨーク（10名、延べ16科目）での海外モニター調査が実施された。

3年度にわたる海外モニター調査の結果は2012（平成24）年5月に最終報告書として取りまとめられた。海外学生の受入れについて、放送大学の公的責務とマーケットという観点から国際化・国際交流に向けて具体的な方策を講じることは必要不可欠であるが、いまだ多くの問題が山積しており、それらを効果的に^{てっけつ}解決していく努力が求められているとの趣旨の提言がなされた。

（2）海外受講モニター調査（2022（令和4）年度～）

放送大学学園中期計画（2022（令和4）～2027（令和9）年度）において、「在外邦人等のニーズを踏まえた、海外への遠隔教育システムを構築し、2026（令和8）年度までの在外邦人等の受け入れ開始を目指す。」とされたことを受け、2022（令和4）年度から海外受講モニター調査を開始した。また、2023（令和5）年12月には「在外邦人等の受け入れに向けた準備会議」が設置された。

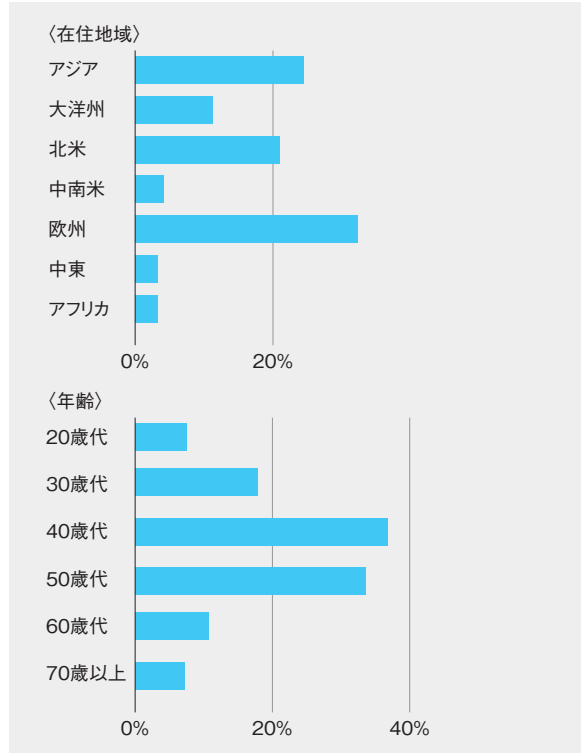
本学の海外展開を検討するため、在外邦人がどのような学びに関心を持ち、授業がどのよう

な形式であれば受講したいと考えているのかなど、放送大学を通じた学びへのニーズについての調査が行われた。

調査期間は2022（令和4）年2月8日～5月8日で、対象者は、2022年4月1日時点での日本国外在住予定者、調査方法は、Web アンケート調査である。

アンケートの結果、511人（男性106人、女性388人、その他2人、「回答しない」または「回答なし」15人）から回答があった。回答者の在住地域と年齢の分布は、図表7-2-6のとおりである。

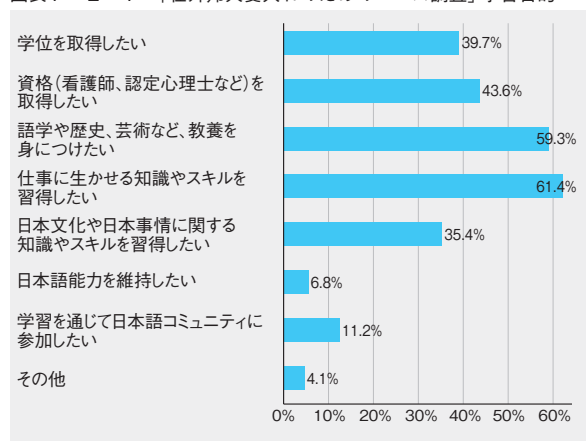
図表7-2-6 「在外邦人受入れのためのニーズ調査」回答者の属性



調査結果の概要と考察は以下のとおりである。

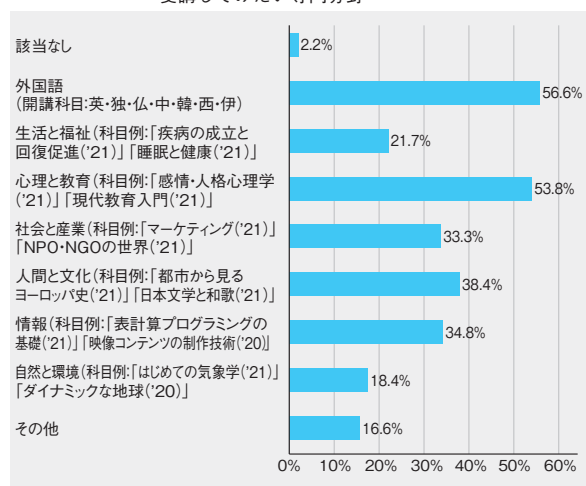
学習目的については、図表7-2-7のとおり、「仕事に生かせる知識やスキルを習得したい」という実用的な回答が多かった一方で、「語学や歴史、芸術など、教養を身につけたい」という教養面の充実を図りたいという回答も多数あり、目的は様々であった。

図表 7-2-7 「在外邦人受入れのためのニーズ調査」学習目的



本学では、外国語をはじめとした基盤科目のほか、専門的な学習を深める科目を「生活と福祉」「心理と教育」「社会と産業」「人間と文化」「情報」「自然と環境」の6コースで開講しているが、専門分野に関する調査結果から、図表7-2-8のとおり、外国語や各コースの分野にわたり学習ニーズがあった。

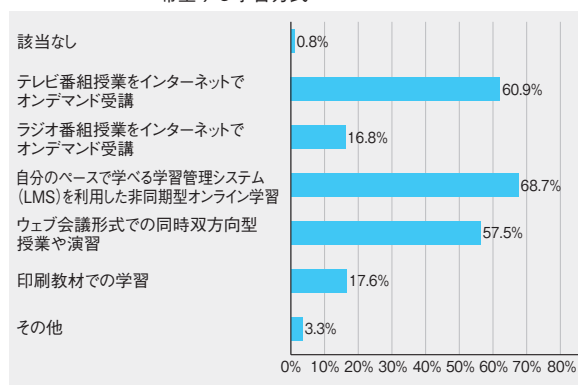
図表 7-2-8 「在外邦人受入れのためのニーズ調査」受講してみたい専門分野



本学には、テレビ・ラジオ等による放送授業やインターネットによるオンライン授業、オンラインでリアルタイムの受講ができるライブWeb授業等がある。希望する学習方式について、調査の回答は図表7-2-9のとおり、「自分のペースで学べる学習管理システム(LMS)

を利用した非同期型オンライン学習」「テレビ番組授業をインターネットでオンデマンド受講」「ウェブ会議形式での同時双方向型授業や演習」の順に希望が多かった。

図表 7-2-9 「在外邦人受入れのためのニーズ調査」希望する学習方式



調査結果は、在外邦人向け教育サービスを開始するための検討に活用するとともに、今後、提供科目の内容や実施方法など、具体化に向けてさらなる調査が行われる予定である。

第 8 章

組織と運営

第1節 放送大学学園の管理運営組織

本学の設置主体である放送大学学園について、その法的根拠と運営管理組織、運営する本学の設置形態等を、その時系列的変遷とともに明らかにする。あわせて、放送大学学園と本学の事務組織、人事交流、業務運営計画および中期計画とその評価、そして危機管理体制についても、その全体像を俯瞰し、詳細を述べる。

1 放送大学の設置形態

(1) 特殊法人時代

1974（昭和49）年に提言された「放送大学（仮称）の基本構想」等を基に、1979（昭和54）年2月、「特殊法人が大学を開設し、同時に放送局を設置する」という内容の放送大学学園法案が作成され、国会での審議を経て1981（昭和56）年6月、特殊法人を設置主体とすることを内容とする「放送大学学園法」が制定された。あわせて、学校教育法の一部が改正され、国、地方公共団体および学校法人に加えて、新たに特殊法人である放送大学学園が大学を設置できることとなった。

(2) 特殊法人改革

特殊法人等の改革については、政府が2000（平成12）年12月1日に策定（閣議決定）した行政改革大綱において、2001（平成13）年度中に、各特殊法人等の事業および組織形態について講ずべき措置を定める「特殊法人等整理合理化計画」を策定するとともに、同計画を実施するため、可能な限り速やかに、遅くとも2005（平成17）年度末までの「集中改革期間」内に、法制

上の措置その他必要な措置を講ずることとした。

また、特殊法人等整理合理化計画の策定および特殊法人等改革推進本部の設置等を定める「特殊法人等改革基本法」が2001（平成13）年6月22日から施行され、特殊法人等改革推進本部は、2001年12月18日に「特殊法人等整理合理化計画」を決定し、翌日、閣議決定された。

上記計画の中で、放送大学学園については、「事業について講ずべき措置」として、「自己収入の確保を図るなど効率的な運営体制を確立し、経費のいっそうの縮減を図ったうえで、放送により社会人等に対し広く大学教育を提供するという役割を踏まえ、所要の法的措置等を講じつつ、民間事業化する」とされた。また、「組織形態について講ずべき措置」として、「放送により社会人等に対し広く大学教育を提供するという役割を踏まえ、所要の法的措置等を講じつつ、特別な学校法人とする」とされた。

(3) 特別な学校法人化以降

①新放送大学学園法の制定

2002（平成14）年10月18日、新たな「放送大学学園法案」を含む特殊法人等改革関連法案46法案が一括して閣議決定され、10月21日に国会に提出された。同法案は、11月7日から衆議院「特殊法人等改革に関する特別委員会」で審議

され、11月19日に衆議院本会議で可決後ただちに参議院に送付された。11月20日から同院文教科学委員会で審議され、12月6日に参議院本会議で可決、成立した。放送大学学園法（平成14年法律第156号。以下「新学園法」という）は、12月13日に公布され、2003（平成15）年10月1日から施行されることとなり、特別な学校法人化への法律上の枠組みが確定した。

②放送大学学園の事務事業の見直し

前述のとおり、特殊法人等整理合理化計画の中で、放送大学学園については、「事業について講ずべき措置」として、「自己収入の確保を図る等効率的な運営体制を確立し、経費のいっそうの縮減を図った上で、放送により社会人等に対し広く大学教育を提供するという役割を踏まえ、所要の法的措置等を講じつつ、民間事業化をする」とされた。

このため、特別な学校法人化にともなって、民間的発想の経営手法により事業運営のあり方の見直しを行い、必要な改善方策を作成することを目的に、2002（平成14）年10月18日に「特別な学校法人化推進会議」（主査：総務担当理事）を常勤役員等連絡会の了解のもと、学園内に設置して、審議を行い、2003（平成15）年6月に最終報告を取りまとめた（参照：第1章第3節第3項（1）「特殊法人の見直し」）。

2 役員

（1）特殊法人時代

放送大学学園の役員については、放送大学学園法（昭和56年法律第80号。以下「旧学園法」という）において、理事長1人、理事4人以内および監事2人以内を置き、このほかに非常勤

理事3人以内を置くことができ、学長は理事となると定められていた。また理事長、学長および監事は文部大臣が任命することとされていた。1981（昭和56）年7月の放送大学学園の発足時は、理事長、常勤理事2人（総務担当および放送担当）、非常勤理事3人、非常勤監事1人が就任した。その後、1982（昭和57）年7月に常勤理事（財務担当）、常勤監事が加わった。

（2）特別な学校法人化以降

2003（平成15）年10月の制定時の寄附行為においては、理事は6人以上8人以内（うち常勤5人、非常勤3人以内）、監事は2人（うち非常勤1人）とされ、理事長は、理事のうちから理事総数の過半数の議決により選任されることとなった。理事長と学長を除く常勤理事3人の職務分担は、総務担当、財務担当および放送担当とされた。

2009（平成21）年3月、独立行政法人メディア教育開発センターの事務および事業の一部移管にともない寄附行為が一部改正され、理事を7人以上9人以内（うち常勤6人以内）に改められ、これにともない常勤理事を1人増員して4人とした。増員された常勤理事は学務担当とされた。

2018（平成30）年4月に常勤・非常勤の枠にとらわれず、より柔軟に優れた監事の任用ができるよう寄附行為が一部改正され、「監事2人（うち非常勤1人）」が「監事2人」に改められ、監事（常勤）の任期満了にともなう後任として、同年6月に新たに監事（非常勤）が就任した。（参照：資料編6【1】「歴代役員」）

3 放送大学学園の 管理運営組織

(1) 特殊法人時代

放送大学学園には、旧学園法第1条に掲げる目的を達成するため、理事長、学長、監事および理事のほか、本学が既存の大学との連携協力のもとに運営されとの観点から、有識者の意見を広く聴き、運営に反映させることが不可欠であるとの考えに基づいて運営審議会が置かれた。運営審議会は、「理事長の諮問に応じ、放送大学学園の業務の運営に関する重要事項について審議する」ほか、「放送大学学園の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べることができる」こととされた。

(2) 特別な学校法人化以降

特別な学校法人化以降、放送大学学園には、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する機関として理事会が置かれている。理事会では、「経営の基本方針の決定及び法人の業務の決定・変更」「理事及び監事の選任並びに解任」「理事長の選任」「評議員の選任」「寄附行為及び法人の規則の制定及び改廃」「法人の合併又は解散」「大学学部、大学院等の設置改廃」「放送局の開設及び廃止」「基幹放送局提供事業者又は電気通信事業者（衛星に関するものに限る）に委託して放送番組を放送する業務の開始及び廃止」「法人の組織、職制、人事、給与及び就業等のうち重要な事項」「事業計画」「予算及び資金計画」「予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄」「借入金（弁済期限が1年を超えない借入金を除く）」「重要な財産の譲渡

等」「決算、寄附金品の募集に関する事項」「入学科、授業料、検定料等学費の決定」等について議決することとされている。

また、放送大学学園には、特殊法人時代の運営審議会に代わる諮問機関として20人以上27人以内の評議員をもって組織する評議員会が置かれている。「事業計画、予算、借入金（弁済期限が1年を超えない借入金を除く）等」「予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄」「寄附行為の変更」「合併」「目的たる事業の成功の不能による解散」「寄附金品の募集に関する事項」等については、理事長が、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないこととされている。

2014（平成26）年度より放送大学学園に学長選考会議が置かれた。学長選考会議は10人以上12人以内の委員によって構成され、「学長の選考に関する事項」「学長の免職に関する事項」「学長の業務執行状況の確認に関する事項」等について議決することとされた。

なお、2024（令和6）年1月に規則改正が行われ、学長選考・監察会議へと名称が改められた。

その他、監事が置かれており、放送大学学園の業務および財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会および評議員会に提出することとなっている。

なお、理事会運営規則によって、理事会から特に委任を受けた事項および放送大学学園の日常業務に関する事項等については、常勤の理事をもって組織する常勤理事会において決することとなっているほか、事項に応じあらかじめ関係の役員等が参画する各種の会議において検討を行うなど円滑な管理運営が目指されている。

4 事務組織

放送大学学園の事務系職員については、生涯学習、大学教育、学生の修学指導、番組制作、放送等に関する業務について十分な知識と経験を有する職員が必要であるため、設立当初から関係機関との人事交流を積極的に行ってきたが、現在も文部科学省、総務省、財務省、国立大学法人、日本放送協会等との人事交流により職員を確保している。

また、本学は、学生の積極的な受入れや学習センターの円滑な運営を図る上で、地方公共団体との協力体制を築くことが重要であるため、主に学習センターにおいて地方公共団体との人事交流を積極的に行っている。加えて、学習センターにおいては、「母体校」といわれる設置協力校から所長・事務長ほか必要な職員の確保への協力を得ている。

大半の事務系職員を人事交流によって確保することにより、即戦力となる者を事務処理に充てることができていた。しかし、人事交流者は数年間で交流元機関に帰任することから、業務上の知識や経験の蓄積、部門間の連携、中長期的視点に立った業務遂行等に支障が生ずるなどの問題点が顕在化することとなった。

そのため、業務の継続性の保持、知識・経験の蓄積等を図るため、2008（平成20）年より国立大学法人等職員採用試験の合格者から事務系職員の採用を開始し、本試験の合格者の中から同年8月1日付けで2人を採用した。

国立大学法人等職員採用試験は基本的に大学新卒者を対象とした試験であり、主に20代の職員を採用することを目的としている。その一方で、民間企業等において勤務経験を有する者を採用し、当該経験を事務処理に生かして組織

の活性化を図ることを目的として、2010（平成22）年度より、文部科学省所管の旧特殊法人で構成される文教関係団体職員採用試験に参加した。本試験では、これまでの勤務経験を通じて培った発想や手法などを放送大学学園の業務に活用できる者を求めており、受験資格について年齢制限を設けていない。そのため、幅広い世代の中から様々な経験を有する者を採用することにつながっている。

このほか、語学や情報システム、建築等の特殊知識を有し、即戦力となる者を選考により採用している。また、2009（平成21）年4月に旧独立行政法人メディア教育開発センターから承継された事務系職員についても、これまでに培われた知識を放送大学学園での業務に生かすべく継続して雇用している。

これらの事務系職員を「直接採用職員」と定義し、養成方針を定めて採用時から育成や計画的な人事配置を行っている。直接採用職員は、2023（令和5）年3月現在、80人（男性43人、女性37人。うち文部科学省等の他機関への出向者3人）が在職しており、事務系職員の約5割を占めている。

事務組織については、主に表8-1-1のとおり拡充整備を図ってきた。

5 放送大学学園の業務運営計画および中期計画と評価

（1）特殊法人時代

①事業計画、予算および資金計画

放送大学学園は、旧学園法第26条に基づき、毎事業年度、事業計画、予算および資金計画を作成し、当該事業年度の開始前に、主務大臣（文

表8-1-1 放送大学学園事務組織

年	月	内 容
1981	昭和56年 7月	総主幹・主幹・総務課・教務課・技術管理課を設置
1982	57年 4月	主幹を総務課主幹に変更。会計課を設置
	10月	放送主幹・情報処理課を設置
1983	58年 4月	放送大学設置に伴い、事務局を設け、事務局長（総主幹を変更）の下に4部6課体制を整備 ・総務部－総務課・会計課 総務主幹を総務部長に変更 ・教務部－教務課・情報処理課 教務部長を設置 ・放送部－企画管理課・技術・運行課 技術管理課を2課に改編。放送主幹を放送部長に変更 ・制作部を設置 部長・次長およびディレクター（6人）を配属
1984	59年 4月	学生受入れに備え、修学指導課を設置 教務部に図書課を設置
	10月	群馬・埼玉・千葉・東京（第一・第二）および神奈川の6学習センターの設置に伴い要員の整備開始
1985	60年 4月	教務部に学習センターを統括する地方教育課を設置。各学習センターの事務室を同課の下に配置（地方教育課は、1990（平成2）年6月に学習センター課へ名称変更）
1986	61年 4月	各種情報の増加・多様化に対応するため、教務部に置かれていた情報処理課を、総務部調査管理課として組織替え（2001（平成13）年4月に情報システム課に名称変更） 重要事項の企画・立案に参画するため、事務局に参事役を配置
1987	62年 6月	広報および学生募集活動に関する企画立案並びにその実施に関する連絡調整の事務を処理するため、事務局に「広報室」を設置
1992	平成4年 4月	放送大学学園の将来構想についての企画立案・連絡調整事務を行うため、事務局に「企画室」を設置
1994	6年 4月	放送大学全国化についての総合的な企画立案および連絡調整の事務を行うため、事務局に「全国化準備室」を設置（企画室から変更）
1997	9年 4月	衛星放送の実施および将来の放送・通信メディアについての企画立案の連絡調整事務を行うため、事務局に「衛星放送システム室」を設置
2000	12年 4月	放送大学全国化の推進と併せ、放送大学大学院（修士課程）設置に関する企画立案・連絡調整事務を行うため、事務局に「大学院・全国化推進室」を設置（全国化準備室から変更）
2001	13年 4月	放送大学大学院設置に伴う事務体制の充実のため、次の2部を設置、6部体制とする ・経理部－主計課・経理課（会計課から変更） ・学習センター部－学習センター課・図書課（教務部から組織替え） 大学院設置に伴い教務部に大学院課を設置 広報室を廃止し、総務部に企画広報課を設置 放送大学学園の将来構想や評価等に関する事務について企画立案・連絡調整を行うため、事務局に「企画室」を設置（大学院・全国化推進室から変更）
2004	16年 4月	特別な学校法人化に伴い、次のとおり事務組織を編成 総務部－総務課・広報課・情報システム課 財務部－財務課・経理課 教務部－企画課・教務課・修学支援課・学生サービス課・図書情報課・学習センター支援室 放送部－企画管理課・技術運行課 制作部 経営企画室 メディア・衛星企画室 監査室
2007	19年 4月	連携・資格関連事業の推進のため、連携推進室を設置 経営企画室を廃止し、総務部に総務企画課を設置
2008	20年 5月	連携推進室を廃止し、教務部に連携教育課、学生課を設置
2009	21年 4月	大学改革や経営戦略の企画・立案の推進を図るため、総合戦略企画室を設置 独立行政法人メディア教育開発センターの事務および事業の移管に伴い、教育研究支援部を設置 教育研究支援部にICT活用教育支援課を設置
2010	22年 4月	教務部を学務部に変更
2011	23年 7月	総務部に学生サポートセンター室を設置 ICT活用教育支援課を廃止し情報推進課を設置
2015	27年 3月	オンライン授業配信開始に伴い、オンライン授業準備室を設置
2017	29年 4月	教育研究支援部を廃止し情報部を設置、情報部にオンライン教育課を設置
2019	令和元 5月	企画管理課、メディア・衛星企画室を廃止し、放送部に放送管理課、企画編成課を設置

部大臣（現文部科学大臣）および郵政大臣（現総務大臣）の認可を受けなければならないとされていた。また、これを変更しようとするときも同様とされていた。

なお、主務大臣は、放送大学学園の事業計画等の認可をしようとするときには、あらかじめ大蔵大臣（現財務大臣）に協議しなければならないとされていた。

②業績評価

1994（平成6）年3月に文部省（現文部科学省）が放送大学学園の業績評価基準を定めたことを受け、放送大学学園の事業について客観的な業績の評価を行うこととなった。それにとともに、同年4月に業績評価委員会を設置し、同年6月には1993（平成5）年度の業績評価を実施し、以降、2003（平成15）年度まで毎年度業績評価を実施してきた。

③自己点検・評価

大学は教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自己評価を行うこととしている。

本学では、1992（平成4）年5月に、教育研究の活性化を図り、社会的な責任を果たしていくために、教育研究活動とそれを支える諸条件について自己点検・評価を行うことを目的として、本学に置かれている評議会のもとに自己点検・評価委員会を設置した。

④監査

旧学園法に基づき、監事は学園の業務を監査し、毎年監査結果報告書を作成して、理事長に提出するとともに主務大臣《文部大臣（現文部科学大臣）および郵政大臣（現総務大臣）》にも

提出することとされていた。監事監査は、定期監査として業務監査と会計監査、必要に応じて臨時監査を実施しており、事務局として総務部総務課が監事監査の補助を行っていた。

（2）特別な学校法人化以降

①事業計画

放送大学学園は、新学園法第7条に基づき、毎会計年度の開始前に、その会計年度の事業計画を作成し、主務大臣（文部科学大臣および総務大臣）の認可を受けなければならない。また、これを変更しようとするときも、同様とされている。

事業計画には、①放送大学を設置・運営することに関する事項、②放送大学における教育に必要な放送の実施に関する事項、③業務に関する事項、④このほか、放送大学学園の行う業務に関する事項を記載しなければならない。また、事業計画の認可を受けようとするときには、当該会計年度末における予定貸借対照表および当該会計年度の予定損益計算書などの会計書類を添付しなければならない。

主務大臣は、放送大学学園の事業計画の認可をしようとするときには、あらかじめ財務大臣に協議しなければならない。

②業務運営計画

2003（平成15）年10月、新学園法に基づく「特別な学校法人」に移行したことにより、自主性・自律性が向上し、民間的な発想に基づく経営手法の活用による効率的な運営が求められることとなった。

放送大学学園では、2003（平成15）年10月～2010（平成22）年3月を期間とした第1期業務運営計画を策定するとともに、業務運営計画の着実な進捗を図ることができるよう、2004（平

成16) 年度以降、年度ごとに具体的な年度計画の策定およびその評価を行った。この業務運営計画は、放送大学学園については法律上の策定義務はないものの、独立行政法人や国立大学法人に義務付けられている中期計画を参考に、自主的に策定したものである。なお、業務実績の評価については、2005 (平成17) 年6月設置の外部有識者からなる評価委員会において審議・決定することとなった。

第1期業務運営計画については、2010 (平成22) 年6月の評価委員会において、地上デジタル放送対応への取り組み等が評価され、おおむね順調であるとの評価結果を得た。

第1期計画期間における成果や社会の新たなニーズ等を踏まえ、学生満足度の向上と業務運営のいっそうの改善・効率化を主軸として第2期業務運営計画を策定し、2016 (平成28) 年6月の評価委員会において、おおむね順調であるとの評価結果を得た。

第1期および第2期計画期間における成果や社会の新たなニーズ等を踏まえ、今後の放送大学学園が重点的に取り組むべき事項を、第3期業務運営計画として策定し、2022 (令和4) 年6月の評価委員会において、障がい者支援の充実等が評価され、おおむね順調であるとの評価結果を得た。

③中期計画

前述のとおり、放送大学学園では、これまで独自の取り組みとして業務運営計画を策定していたが、2021 (令和3) 年度で最終年度を迎えたため、2019 (令和元) 年度の私立学校法改正も踏まえ、2022 (令和4) 年度から2027 (令和9) 年度までの新たな中期計画として、「放送大学学園中期計画」を策定するとともに、より長期のビジョンも含めた「放送大学学園中長期ビジョン2033」を策定した。なお、中期計画の進

捗状況については、外部有識者により構成される評価委員会を設置し、毎年度評価を行うとともに、3年目終了後に中間評価、計画期間終了後に期間全体を通した総合評価を併せて行うこととしている。

④自己点検・評価および認証評価

2002 (平成14) 年度の学校教育法の改正により、2004 (平成16) 年度から国公立すべての大学等は、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関 (認証評価機関) による評価 (認証評価) を受けることとなった。

これを受け本学では、2010 (平成22) 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構 (現大学改革支援・学位授与機構) の大学機関別認証評価を受けることとし、直近では2017 (平成29) 年度に受審して、2018 (平成30) 年3月に大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。

⑤監査

私立学校法および放送大学学園寄附行為に基づき、監事は法人の業務や財産の状況を監査するとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会および評議員会に提出することとされている。また、計算書類の作成にあたっては、新学園法に基づき、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付することとなっている。さらに、2004 (平成16) 年の私立学校法改正にともなう文部科学省からの要請も踏まえ、監査制度のいっそうの充実を図るため、2004年度に総務課長を室長として、監査室を設置した。同室では、監事監査の補助、監査法人の選定、内部監査を実施している。

6 危機管理体制

(1) 危機管理体制の整備

2011（平成23）年の東日本大震災を契機として、放送大学学園全体として危機管理体制の構築を図るため、2012（平成24）年3月22日の理事会において「放送大学学園危機管理規則」等を策定し、放送大学学園における危機管理体制および対処方法を定めるとともに、同規則に基づき、平常時における組織として新たに放送大学学園危機管理委員会を設置した。

2012（平成24）年4月25日に開催された第1回放送大学学園危機管理委員会では、緊急時に備えた危機管理の枠組みを定める「放送大学学園危機管理基本マニュアル」や個別事象の危機に関して具体的な手順等を示した「全学的事象別危機管理マニュアル」を策定した。同委員会では、このほか、個別危機事象対応マニュアルの作成状況等の確認、防災訓練の実施方法等の決定等を行うなど、平常時における危機管理対策およびその見直しや教職員の危機意識向上のための取り組みを行っている。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応

2020（令和2）年2月26日、国内において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が報告される中、放送大学学園において危機対策を講ずる必要があることから、放送大学学園危機管理規則に基づき、理事長を本部長とした「新型コロナウイルス感染症対策本部」（以下「対策本部」という）を設置した。

対策本部において、政府の「新型コロナウ

イルス感染症対策の基本的対処方針」等に基づき、放送大学学園の「新型コロナウイルス感染症に関する当面の対応方針」を策定し、基本的感染対策の徹底、在宅勤務実施の奨励、東京オフィスのワークスペースの拡充整備、Web会議システムを活用した会議や研修等の推進、新型コロナウイルス感染症に関連する特別休暇制度の整理、感染の疑いのある職員がいる場合等の対応ルールの整理、放送番組収録およびロケ実施に関するガイドラインの整備等、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させつつ、円滑に業務を遂行するための措置を講じた。

また、対策本部において学習センターにおける新型コロナウイルス感染症に関する基本的対応方針を策定し、この方針等に基づき、学習センター等の閉所や利用制限、面接授業の閉講・授業料返金や代替Web授業の実施等の対応、放送授業の単位認定試験の自宅受験の推進（試験会場で行う試験の代替措置）等、学習センターの基本的な機能を維持しつつ、感染拡大防止に向けて必要な措置を講じた。

さらに、2020（令和2）年度第3次補正予算において、①感染症流行や自然災害等の場合でも着実に学生指導や学務事務を継続するための環境整備、②遠隔授業配信システムの学習センターへの導入等、ポストコロナ・ウィズコロナ時代において“学びを止めない”教育環境の実現に向けた整備を行った。

このほか、（i）感染症の影響による子どもたちの学びの不安定な状況を補完するため、小中学生および高校生の学習に資する遠隔学習支援コンテンツを生涯学習支援番組として放送、（ii）複数の機関で教員免許更新講習が中止となる状況にかんがみ、2020（令和2）年度および2021（令和3）年度の受講定員の拡大、（iii）学園Webサイトにおいて、感染症対策として

遠隔授業を行うこととなった教育機関に対する、放送大学の授業番組の複製物の利用に関する案内の掲載等を実施した。

コロナ禍にあっても単位認定を行うためには、それまでの学習センターにおける受験に代えて、インターネットを通じた受験（IBT：Internet Based Testing）に切り替える必要があった。このため、2022（令和4）年度から、自宅等からWeb単位認定試験システムにアクセスして受験する方式を導入し、2024（令和6）年度には、郵送受験方式の3科目を除き、すべてWeb受験方式にて単位認定試験を実施している。試験期間中は、1科目50分1回限り、自宅等から24時間いつでも受験が可能となっている。

また、コロナ禍で学習センターでの面接授業が実施できない状況が続いたことから、Web会議システム（Zoom）を利用した授業とオンライン授業の利点を生かした新たな授業形態である「同時双方向Web授業」を2021（令和3）年度第2学期に9科目試行実施した。2022（令和4）年度には「ライブWeb授業」を正式名称とし、本格展開しており、2024（令和6）年度第1学期には69科目が開設されている。ライブWeb授業は、自宅等でPC等を用いて専用のシステムにログインする方法で実施されている。本学の正式な授業科目の一つであり、卒業要件上の「面接授業科目またはオンライン授業」として修得すべき単位として扱われ、授業への取り組みやレポート等により、合格の評価を得た場合には所定の単位が付与される。

このほか、学習センターでの面接授業をWeb会議システムを通じて自宅等からPCで受講できるようにするハイフレックス型の面接授業の実施も徐々に進んできている。

第2節 予算

特別な学校法人として、国立大学法人とは異なる位置づけがなされながら、放送大学学園の運営には多くの公的資金が使われている。放送大学学園の予算の内容について、設立当初の特殊法人時代から今日の特別な学校法人化以降までの推移も交えながら、その概要を述べる。

1 予算制度

(1) 特殊法人時代

(設立～2003(平成15)年9月)

本学は、放送大学学園法(昭和56年法律第80号)に基づき、資本金を1億円とし、その全額を政府が出資する特殊法人として1981(昭和56)年7月1日に設立された。政府からは施設に係る現物出資や施設の整備に充てることを目的とする現金出資を逐次受けたほか、運営等に要する経費について毎年度国庫補助金が交付された。

(2) 特別な学校法人化以降

(2003(平成15)年10月以降)

予算等の基本的な仕組みについては、業務遂行に必要な経費に対する国からの補助、主務大臣による事業計画の認可、長期借入金や重要財産の譲渡等の認可は改正前から継続するとともに、新たな措置として、自主性・自律性の向上や合理的・効率的な運営を可能とするために、改正前には必要であった主務大臣による予算・資金計画の認可、財務および会計に関する監督命令、余裕金の運用の制限、短期借入金の認可、決算報告書・財務諸表の承認等についての制限等が廃止された。

2 予算額の推移

1981(昭和56)年度は法人としての創立初年度であり、大学の設置認可の申請や放送局の免許申請の準備等のため、管理運営経費等として2億円を計上した。

1983(昭和58)年度の予算は1985(昭和60)年度からの学生受入れに向けて、教材の作成、大学設備の整備、学生の募集等の準備のために16億円を計上した。

1990(平成2)年度以降、本学の全国化を進めるため学習センターの整備を図ったことなどによって、1992(平成4)年度には予算規模が100億円台に達した。なお、すべての都道府県への学習センターの設置は1998(平成10)年度に完了した。

2001(平成13)年度に大学院修士課程を設置し、2002(平成14)年4月から大学院学生を受け入れたことにより、2002年度の予算は前年度と比較して事業収入が15億円増の77億円となり、全体予算が180億円規模となった。

2004(平成16)年度から2006(平成18)年度までの間に実施した地上デジタル放送開始に向けての施設整備(総額57億円)が完了したことなどから、170億円規模であった全体予算は2007(平成19)年度には150億円を下回る規模(148億円)となった。

これ以降、BSデジタル放送開始に向けての施設整備（2009（平成21）年度～2011（平成23）年度、総額12億円）、次期教務情報システム（システム WAKABA）の開発（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度、総額11億円）、放送番組運行システム整備（2016（平成28）年度～2018（平成30）年度、総額23億円）、地上波放送設備撤去（2018年度～2021（令和3）年度、総額10億円）、数理・データサイエンス・AI人材の育成等（2020（令和2）年度～2022（令和4）年度、総額3億円）を実施してきており、この間の全体予算は、おおむね140～150億円台で推移している。

なお、2021（令和3）年度は、花見川固定局設備撤去後の土地売却収入（10億円）を活用して、施設の老朽化更新費用や愛知学習センターの移転関係費用に充当したことなどによって、全体予算は160億円規模となった。（参照：資料編3【3】「予算額の推移」）

第3節 施設整備

本学は、遠隔高等教育機関として、他の通学制大学とは大きく異なる施設設備を有している。その中で、質的にも量的にも最も重要なものは、スタジオに代表される制作施設、放送施設、そして全国57か所に上る学習センター・サテライトスペースである。ここでは、それらの動向について、具体的に述べる。

1 本部施設

放送大学学園本部地区の施設整備は、1982（昭和57）年度から本格的に始まった。本学の機能を統括する管理棟（現東管理棟）、放送機能と研究機能を有する放送研究資料棟（現放送・研究棟）、面接授業・単位認定試験等を行う千葉学習センター、東京送信所（東京タワー）等の放送システム等が、文部省（現文部科学省）の直轄事業として、1982年10月から1985（昭和60）年1月にかけて逐次整備された。

また、1985（昭和60）年度に若葉会館を建設したほか、附属図書館（1989（平成元）年度）、セミナーハウス（1990（平成2）年度）、資料管理棟（1993（平成5）年度）等の各施設が順次整備された。

2009（平成21）年3月末に独立行政法人メディア教育開発センターが廃止され、同年4月に放送大学学園に設置されたICT活用・遠隔教育センターが、同法人の一部業務を承継したことにもない、廃止時まで同法人が所有していた土地（2万1,684.60㎡）、管理棟（現西管理棟）、研究棟（現西研究棟）、制作棟（現東制作棟および西制作棟）、設備機械室（現エネルギーセンター）などの建物（2万1,536.03㎡）等固定資産については、2009年4月に、放送大学学園が承

継した。

2 放送局施設

放送局施設については、1988（昭和63）年度と1989（平成元）年度に、千葉市幕張臨海地区の開発による電波伝搬の障害対策として、千葉県から土地を借り上げ、千葉市に花見川中継所を建設した。また、2002（平成14）年度には、地上波のデジタル化にともなうアナログ周波数変更対策として、前橋TV送信所等の受信アンテナを移設した。さらに、2004（平成16）年度から2006（平成18）年度までの間には、2006年12月から関東地方で放送を開始した地上波デジタルテレビジョン放送用設備の整備を行った。また、2009（平成21）年度から2011（平成23）年度までの間には、2011年10月から全国放送を開始したBSデジタルテレビジョン放送用設備の整備を行うとともに、2011、2012（平成24）両年度には、2011年7月の地上アナログテレビジョン放送の終了にともない、地上アナログテレビジョン放送用設備の撤去を行った。また、2018（平成30）年9月の地上波放送（地上デジタルテレビジョン放送およびFMラジオ放送）の終了にともない、関連する放送設備等の撤去を行った。これまでに、幕張本部（放送・研究

棟屋上の鉄塔の撤去を含む)、東京タワー、花見川中継局、群馬エリア(前橋・桐生)の各中継局の放送大学単独設備について撤去が完了した。

3 学習センター

学習センターについては、1985(昭和60)年4月からの学生受入れに合わせて、1984(昭和59)年度に、群馬学習センターと神奈川学習センターの建物の建設、埼玉学習センターの施設の購入、東京第一学習センター(2001(平成13)年に東京世田谷学習センターに名称変更)と東京第二学習センター(同年、東京文京学習センターに名称変更)の施設の借上げにより、学習センターの整備を図った。

上記の6学習センターに加えて、1987(昭和62)年度からは、地方公共団体、国立大学、私立大学との連携協力により、施設の借上げによって順次整備し、1998(平成10)年度にすべての都道府県に学習センターの設置が完了した。1999(平成11)年度以降においては、学習環境の充実を図るため、既存の学習センター等を順次国立大学との合築施設等によって拡充整備してきた。さらに、地方公共団体等との連携協力により、学習センターのブランチ的な機能を有するサテライトスペースを施設の借上げによって順次整備している。

2022(令和4)年度現在の学習センターの整備状況としては、所有施設として、先述の千葉、群馬、神奈川、埼玉の4施設があり、国立大学との合築施設として、2000(平成12)年度から2011(平成23)年度の間に建設した北海道、岩手、秋田、茨城、栃木、東京文京、東京多摩、新潟、山梨、大阪、兵庫、岡山、広島、香川、

愛媛、長崎、熊本、沖縄の18施設がある。

借上げしている施設としては、地方公共団体の21施設、国立大学の8施設、私立大学の5施設、民間事業者の2施設がある。民間借上げの事例としては、東京世田谷学習センターを廃止し、2012(平成24)年4月に設置した東京渋谷学習センターは、渋谷駅近辺の民間事業者の施設を借り上げて整備し設置したこと、2022(令和4)年9月に移転した愛知学習センターは、大型ショッピングモールに併設された新築の貸しオフィスを借り上げて整備し移転したことが挙げられる。

4 現有施設の概要

2022(令和4)年度末における放送大学学園の土地、建物の面積は、放送大学学園本部地区に属する施設等と全国に所在する50学習センター、7サテライトスペースを合わせると、土地面積は8万9,286.03㎡(うち所有面積6万4,038.50㎡)、延べ床面積は10万6,817.89㎡(うち所有延べ床面積9万507.93㎡)となっている(参照:資料編3【4】「施設概要」および資料編3【6】「学習センター等施設整備状況」)。

5 災害等による被害

2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災により、放送大学学園本部地区において、東管理棟および西管理棟前のアプローチにひび割れが発生、千葉学習センターの周囲の地面に地盤沈下やグラウンドの液状化現象が発生、附属図書館の書架が一部転倒、教員研究室の書棚や実験器具が転倒するなどの被害が生じた。ま

た、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、東京文京、東京足立、東京多摩の各学習センターおよび八戸、いわきの各サテライトスペースにおいては、建物の壁の剥離、図書室に保管していた放送教材や書籍の散乱、停電等の被害が生じた。このため、2010（平成22）、2011両年度において、これらの被災した施設等について、破損した箇所の修繕を行うなどの復旧整備を行った。

2019（令和元）年9月23日に房総半島に上陸した台風15号（「令和元年房総半島台風」と気象庁が42年ぶりに命名するほどの、日本列島に甚大な被害をもたらした台風）により、本部地区では軒天井脱落、倒木、サッシやドアの故障等、神奈川学習センターでは自転車置場の屋根破損、雨漏り等の被害があった。

第4節 放送施設と放送局免許

本学の特徴的な施設設備である放送施設について、その技術的な仕組みや特徴を中心に述べていく。あわせて、放送局免許とその取得の意義と意味に関しても、具体的に述べる。

1 放送施設

(1) 放送施設の概要

放送大学学園では、BSデジタル放送（テレビおよびラジオ。以下「BS放送」という）で放送を行っている。

BS放送は、放送大学学園本部の演奏所からB-SATアップリンクセンター（渋谷）まで有線回線（光ファイバー）を使用して放送番組を伝送した後、B-SAT社が他の放送事業者の放送番組とまとめて赤道上空3万6,000kmの静止軌道にある放送衛星まで伝送して、放送している。（参照：資料編1【14】「放送システム概要」）

(2) 演奏所

演奏所とは、放送番組を調整し、送り出す機能の中核部分であるが、放送大学学園では、本館内にスタジオ、副調整室、主調整室等で構成された演奏所を設置している。スタジオで制作され完成した番組素材を、主調整室においてあらかじめ番組編成作業によって決められた放送進行表にしたがって並べ、送信所に送り出している。

主調整室は放送設備の要である。放送設備にトラブルがあった場合、それへの対応は一刻を

争うものになることから、主調整室には番組放送の間、常に人員が配置されている。また、放送終了後であっても、翌日の放送準備作業等のため、24時間、人員を配置している。

2 放送局免許

①放送局の開設

放送大学学園では、1983（昭和58）年1月、東京テレビジョン放送局および東京超短波放送局の放送局免許を郵政大臣（現総務大臣）に申請した。また、前橋テレビジョン放送局および前橋超短波放送局については、同年12月に放送局免許を申請した。

東京テレビジョン放送局および東京超短波放送局については1983（昭和58）年2月に、前橋テレビジョン放送局および前橋超短波放送局については1984（昭和59）年3月に、それぞれ予備免許が交付された。

地上デジタルテレビジョン放送の開始にともない、地上アナログテレビジョン放送局である東京テレビジョン放送局および前橋テレビジョン放送局は、2011（平成23）年7月にその役割を終えている。

②地上放送のデジタル化

放送大学学園における地上デジタルテレビジョン放送については、2005（平成17）年7月、

東京デジタルテレビジョン放送局の免許申請を総務省に提出し、同年11月、予備免許が交付された。

一方、前橋デジタルテレビジョン放送局については、すでに予備免許が交付されている日本放送協会（以下「NHK」という）および関東広域民放各社との混信調査と電波伝搬試験等を同一時期に行うため、2005（平成17）年2月、群馬実験局の免許申請を総務省に提出し、同年7月、予備免許が交付され、同年12月、工事落成届を提出し、本免許が交付された。そして、2006（平成18）年3月、前橋デジタルテレビジョン放送局の免許申請書を総務省に提出し、同年5月、予備免許が交付された。

その後、2006（平成18）年11月、東京デジタルテレビジョン放送局および前橋デジタルテレビジョン放送局の工事落成届を提出し、同年11月28日付で免許が交付され、12月から運用を開始した。

③衛星放送の開始

2009（平成21）年2月、2011（平成23）年度以降に開始するBS放送への新規参入のための認定申請が開始されるとともに、BS放送および東経110度CS放送を「特別衛星放送」と位置付ける放送の制度改正が行われた。なお、「特別衛星放送」は、その後、法改正により2011年6月から「衛星基幹放送」に区分された。

放送大学学園では、2009（平成21）年3月、特別衛星放送に関する委託放送業務の認定申請を総務省に提出し、同年6月、同認定を受けた。さらに、2011（平成23）年6月には、放送法の改正により認定衛星基幹放送事業者となった。これにより、2011年10月からBS放送による全国放送を開始した。

④地上系放送の終了

一般家庭へのBS放送受信機の普及状況等を

踏まえて、2018（平成30）年9月末で地上系放送を終了し、BS放送に完全移行することとなった。これにともない、地上系放送局である東京デジタルテレビジョン放送局、前橋デジタルテレビジョン放送局、東京超短波放送局および前橋超短波放送局は、2018年10月にその役割を終えた。

3 放送番組の受信

①地上放送

放送大学学園では、創立当時、関東地方を放送区域として、東京送信所（東京タワー）および群馬県の前橋中継局から、テレビとFMラジオの地上放送を行っていた。テレビは、2006（平成18）年12月、地上デジタルテレビジョン放送を開始し、2011（平成23）年7月、地上アナログテレビジョン放送を終了した。

その後、BS放送への完全移行にともない、2018（平成30）年9月で地上デジタルテレビジョン放送およびFMラジオ放送を終了した。

②CS放送

1997（平成9）年9月、放送大学学園は、「郵政大臣」に対しCSデジタルチャンネル放送の委託放送業務認定申請を行い、同年10月に認定証が交付された。

1997（平成9）年12月には、CSデジタルチャンネル放送対応設備の工事が完了し、1998（平成10）年1月には、株式会社日本サテライトシステムズおよび日本デジタル放送サービス株式会社との間でデジタル放送サービスの提供に関する契約を締結して、テレビ、ラジオともに全国放送を開始した。

その後、BS放送の開始にともない、2012（平成24）年3月でCS放送を終了した。

③BS放送

2009（平成21）年2月、新たなBS放送の委託放送業務の認定申請受付が始まった。本学も同年3月に認定申請を行い、同年6月に認定を受けた。これにより、2011（平成23）年10月からより高品質・高付加価値であるBS放送による全国放送を開始した。

④CATV

BS放送による全国化に加えて、各地のCATV局が放送波を受信し、再放送を行えば、このCATVに加入している世帯では、BS放送用のアンテナやチューナーを独自に設置しなくても放送番組の視聴が可能となる。このようなCATVでの再放送は、本学の認知度を高め、学習への動機付けの機会を提供するばかりではなく、学習者にとっては受講の際に必要な費用や手間の節減につながることになる。このため、放送大学学園では、各地のCATV局に対し、放送番組の再送信の実施を積極的に働きかけている。

そこで、放送事故の原因究明に必要な調査を行うとともに、その再発防止のための方策を検討するため、1998（平成10）年3月に「放送大学学園放送事故調査委員会規程」を定め、放送事故調査委員会を設置した。放送事故調査委員会は、2022（令和4）年度末までに23回開催され、万一の放送事故への対応が検討されてきた。

4 放送事故調査委員会

放送大学学園の行う放送については、その公共性から、放送法制上、放送事故・障害に関してNHKと同じレベルの規律が設けられている。このため、放送システムについては、放送の中断等の事故が生じないように、障害を検知する装置を備えるとともに、主要な設備を二重化するなどの様々な対策を講じている。

しかし、複雑なシステムであるため、装置の故障等がまれに発生する。故障に起因するものを含め、万一放送に障害が発生した場合には、それが繰り返されることのないようその原因を早急に究明し、対策を講じる必要がある。

第5節 広報活動

生涯学習が一般化し、競合する教育機関が急速に増加するにしたがって、本学においても広報活動の重要性が認知されるようになった。ここでは、その基本になる考え方の推移と実際の活動の状況について、マス広報（不特定多数を対象とした広報）およびライン広報（特定集団に対する広報）の2つの側面から、具体例を挙げて詳しく述べる。

1 広報戦略の推進

（1）広報・学生募集についての学内体制

放送大学は、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる大学をスローガンとしており、当初から広報活動と学生募集活動を表裏一体のものとして実施してきた。

本学における第1回の学生募集のための広報活動は、1984（昭和59）年8月に始まり、同年12月から1985（昭和60）年4月入学となる第1期学生の出願受付けを開始した。新しいタイプの大学の出現は大きな反響を呼び、出願者は、当初の募集定員1万人を大きく上回ったが、翌年春の出願者は半減した。

この結果を受け、1986（昭和61）年3月、本学園内に広報委員会を設置し、広報・学生募集計画を決定し、以降も毎年度の広報活動計画を策定した。

翌1987（昭和62）年6月には、広報委員会のもとに、広報の具体的方策を審議するため広報企画専門委員会を設けた。あわせてその事務を処理するため、総務部に広報室を設置した。

さらに、全国化にともない、全都道府県に学習センターを設置したことから、1998（平成

10）年12月に、本部と各学習センターが一体となり、本学の認知度向上および利用促進を目的として、学習センター広報アクションプログラムを策定し広報活動の充実に努めた。

2003（平成15）年10月に、本学園が「特別な学校法人」となった後も、広報や学生募集活動についての審議は広報委員会において行っていたが、その間、年間入学者数は2003年度をピークに、2004（平成16）年度から5年連続で減少した。

この状況を受け、広報活動および学生募集活動を本学園の最重要課題とし、総合的な視点に立って積極的な実施を図るために、2008（平成20）年4月に学生募集・広報対策本部を設置した。同年10月には、再入学率の向上、在学生維持の取組み等を設置目的に追加し、広報戦略本部と改めた。翌年4月には総合戦略企画室が新設され、事務担当を移管した。こうした対応により、本学園全体として広報および学生確保の事務事業に関し、戦略的・一体的な学生募集活動が可能となった。

その結果、年間入学者数の減少傾向には歯止めがかかり、2012（平成24）年度には5万6,463人まで増加した。翌2013（平成25）年度にはやや減少したものの、在籍者数については除籍者数の減少等により増加傾向が続き、2013年度第

2 学期における在籍者は、2006（平成18）年度以来 7 年ぶりに 9 万人を超えた。

（2）広報・学生確保対策本部の設置・強化

2017（平成29）年 5 月に、広報活動はもとより、より総合的なミッションに集約した広報・学生確保対策本部を設置し、総務担当理事を本部長とし、関係する理事、副学長、教職員、および学習センター所長・事務長で構成する体制とした。また、翌年 1 月には、同対策本部にて「広報・学生確保に関する基本方針」を定め、中長期的な視点に立って総合的および戦略的な広報・学生確保対策を推進することとした。さらに、入学生の減少傾向を踏まえ、2018（平成30）年 5 月には「新しい履修証明」「単位互換」「学生募集期間」「学納金」「SNS」の 5 つのタスクフォースを立ち上げ、ニーズに対応した教育の提供、広報・情報発信の充実、学習環境の整備に関わる諸課題に取り組んだ。

各タスクフォースが最終報告を行った後の 2019（令和元）年11月には、学生確保に関し、広報活動はもとより、より総合的かつ効果的な対策を講じることを目的として、対策本部に「ブランディング戦略」「IR」「情報発信」の 3 つの小委員会を設置した（IR 小委員会は 2021（令和 3）年 4 月に廃止）。

しかし、2015（平成27）年度から続く入学者数および在籍者数の減少傾向はこの間も続き、2019（令和元）年度入学者数は 4 万7,829 人、在籍者数は 8 万6,372 人となった。

その後、国内での新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた通学制大学等での授業方法の転換により、通信制大学への関心も高まり、2020（令和 2）年度第 2 学期からは出願者数が増加傾向に転じ、2021（令和 3）年度は入学者

数が 3 年ぶりに 5 万人を超えた。また、在籍者数も 2021 年度第 2 学期には 8 万8,922 人に増加した。

しかし、2022（令和 4）年度第 1 学期からは、出願者数が減少傾向に転じ、入学者数が 2019（令和元）年度よりも減少した。急激な学生減少傾向および経営課題に対応するため、2023（令和 5）年 1 月に広報・学生確保対策本部の体制を強化し、学長が指名する教授、准教授および学習センター所長と、本部長が必要と認める者を加えた。さらに、「広報・学生確保に関する基本方針」の改正および学生確保対策企画小委員会を設置し、同年度末にかけて、多くの意見を受けた集中的な検討を行った。ここでの検討結果を基に、本学園で 3 月末に、学生確保に向け、放送大学として緊急に取り組むべき対策を取りまとめた。

2 広報活動

（1）マス広報（不特定多数を対象とした広報）

様々なメディアを活用した広報としては、1985（昭和60）年度から、日本放送協会（NHK）やCATV（ケーブルテレビ）等のお知らせ番組等での学生募集告知の依頼、および関係する地方公共団体、教育委員会広報誌等への学生募集記事の掲載依頼等を実施してきた。あわせて、有料の各種メディア（テレビ広告、新聞広告、JR 等車内広告、雑誌広告等）を利用しての学生募集告知の充実を図ってきた。

さらに、1994（平成 6）年度より、学生募集のための TV コマーシャルの制作を開始した。近年のインターネットを中心とした情報発信への移行にともない、広告媒体にも大きな変化が

訪れ、SNSを活用した広告を拡大している。

また、本学Webサイトを充実させ、広く情報提供を行うとともに、主要なポータルサイト上での広告の充実を図ってきた。2002（平成14）年1月には、インターネットによる学生募集要項の請求および出願の受付を開始した。インターネット出願件数は、2013（平成25）年度第1学期では個人出願全体の約半数であったが、2022（令和4）年度第2学期には8割を超えた。広報活動におけるインターネット活用の重要性は非常に高い。

特に、2020（令和2）年度以降、コロナ禍によりインターネットを通じた情報の受発信が加速し、本学の広報活動においても様々なWeb化を実施した。

1985（昭和60）年度発刊以来、学内広報誌として長年親しまれてきた『ON AIR』は、2020（令和2）年度に、Web上で公開される「ON AIR Web（オンエアウェブ）」に代わり、在学生および学内構成員だけではなく、一般向けの広報としても活用されるようになった。

また、2021（令和3）年度には放送大学学園本部SNS運用方針を広報・学生確保対策本部決定として施行し、本学では公式Facebookアカウントおよび公式YouTubeチャンネルが認定され、運用への対策が明文化された。

2022（令和4）年3月には、7年ぶりに本学のWebサイトが全面的にリニューアルされ、誰もがアクセス可能なアクセシビリティに配慮したデザイン・構成、および増加するスマートフォンからのアクセスを考慮したWebページに変更された。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から、2020（令和2）年度に本部広報課が主催した講演会にオンライン方式が初めて導入され、それ以降本部広報課主催の公開講演会は

すべて全国にインターネット配信されてきた。

2022（令和4）年度については、本部および各学習センター主催で計422回の公開講演会等が実施されている。近年は、主にSNS広告を使った開催通知を実施し、参加受けWebページへの導きに貢献している。

入学者数については、2003（平成15）年度まで急増していた教員免許取得を目的とする大学院生を中心に、減少に転じた。その対策として、広報戦略本部を中心として、目標制度の導入、学習センターの活動を推進する推進専門職制度の設置、資料請求者へのフォローコールの開始、ポスティング戦略強化などを実施した。

また、2010（平成22）年5月に学生サポートセンターを設置し、資料請求者に加え、在学生のフォローコール体制により、継続入学者の確保を図った。

2011（平成23）年10月にはBSデジタル放送を開始し、全国の一般家庭の多くで放送大学の授業が視聴可能となり、積極的なPRを行ったことなどにより、2009（平成21）年度以降、入学者数が増加に転じた。しかし、情報化の急速な進展や他の通信制大学などの多様な学習環境が提供されていく中で、2015（平成27）年度をピークにその後、緩やかな減少傾向が続いた。

2018（平成30）年度には、地上デジタル放送が終了し、BSマルチチャンネル放送が開始されたことを受け、全国的な学生募集広報を行った。

コロナ禍により2020（令和2）年度および2021（令和3）年度に入学者が増加したことを受けて、地方紙全紙での募集広告や中央紙での講演会採録報告の掲載、また首都圏の鉄道駅での大型ポスターを多数用いた交通広告やサイネージ広告等、全国的なマス広報を展開して認知獲得に大きく貢献した。マス広報に加え、職

種や年代別など特定の層をターゲットに定める広報（セグメント広報）も実施し、ターゲットのニーズに合わせたきめ細かい効率的な学生募集を可能とし、その後の広報の主力となった。

（２）ライン広報（特定集団に対する広報）

①単位互換協定締結校、連携協力校への広報

本学と連携関係にある機関としては単位互換協定締結校（大学、大学院、短期大学、高等専門学校）、連携協力校（専修学校、高等専門学校、高等学校）がある（参照：第７章第１節第１項「連携推進と単位互換」および第７章第１節第２項「連携協力」）。毎年６月と１２月に各連携校に対して次学期の出願の参考となるよう、通常の広報資料（ポスター、リーフレット等）に加えて、人気科目、資格対応科目等の案内を送付したり、本学Webサイトにも単位互換制度による活用、ダブルスクール制度についてのパンフレットを掲載したりして情報提供を行い、広報を行っている。

特徴的な取組みとしては、2008（平成20）年度から新しい単位互換制度である「教育協力型単位互換制度」を実施し、単位互換校に対して制度の概要等について周知を行っている。

さらに、学芸員養成課程の設置を考えている大学および短期大学、またはすでに設置している大学および短期大学に対し、本学において「博物館実習」を除いた「博物館に関する科目」を開設することやその利用方法について周知を行っている。また、2013（平成25）年度からの情報コースの開設にともない、情報関連の課程を設置している専修学校に対しては、本学とのダブルスクールでの利用をすすめる関連資料を本学Webサイトに掲載し、連携についての広報を行っている。

②看護師学校養成所への広報

2004（平成16）年度から、10年以上の経験を持つ准看護師が看護師国家試験の受験資格を得る方法のひとつとして、通信制の看護師学校養成所２年課程（以下「養成所」という）が創設され、養成所の判断により、本学で修得した単位が、総単位数（65単位以上）の２分の１を超えない範囲まで当該養成所の卒業単位として認定を受けることが可能となった。その後、保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正により、2018（平成30）年度から必要な就業経験が７年以上に短縮され、さらに2023（令和５）年度入学生から、カリキュラム改正により総単位数が68単位以上に変更となった。本学では2004年度より、厚生労働省医政局長からの科目開設の協力依頼により専門分野に関する科目を新規に開設し、養成所との連携協力を行っている。また、毎年、各学習センターと本部職員が、養成所や看護協会等が行う入学説明会に参加し、看護師国家試験の受験を目指す准看護師に対して、本学の入学説明および履修相談を実施しており、養成所入学前に本学において修得した単位が卒業単位として認定されることを積極的に案内するなど、入学の促進を図っている。

また、看護師国家試験の受験に対する学習支援を行うため、直近10年分の過去問題と５年分の解説を掲載した「看護師国家試験学習支援ツール」を作成し、学生および養成所に提供している。

③看護師特定行為研修指定研修機関への広報

厚生労働省からの科目開設の依頼により、看護師の特定行為研修科目のうち共通科目（講義・演習部分）をオンライン授業科目として、2016（平成28）年度第２学期から３科目、2017（平成29）年度第２学期から５科目開設した。2019（令和元）年度第２学期からは、省令改正にともなう新基準に対応した統合科目２科目を開設した。

2017（平成29）年度以降、厚生労働省から指

定研修機関の認定を受けた他大学・医療機関との間で連携協定を締結し、2022（令和4）年度現在、36機関の協力施設となっている。

3 学生サポートセンターの活動

2010（平成22）年5月、「放送大学アクションプラン2010」および「第2期業務運営計画」において示された「学生満足度の向上・在学生支援の充実」をねらいとした施策の中心的なものとして、新たに「学生サポートセンター」（組織名称は「学生サポートセンター室」）が創設された。

学生サポートセンターは、従来の「コールスタッフ室」（現在の総合受付機能）と「幕張テレフォンセンター」（現在の入学検討者サポート機能）を統合・拡充し、学生満足度の向上を第一として学生支援の充実を図るための電話による窓口としての役割を担うこととなった。

一般・学生からの問い合わせへの対応（インバウンド業務）は、2021（令和3）年度には年間約6万9,000件に上ったが、関係部署へ転送することなく、その大部分は学生サポートセンター内の応答で解決している。

一方で、本学から一般・学生へのアプローチ（アウトバウンド業務）については、現在以下の2つのチームが構成されている。

資料請求者フォローチームは、入学前の資料請求者に対して入学願書の書き方、必要な証明書類の説明や学び方のシステムの案内などを行っている。2021（令和3）年度の年間対象者数は約4万5,000人となっている。

在学生サポートチームは、初めて本学に入学した1学期目・2学期目の学生を対象に、学びが中断することのないよう通信指導の提出促進

サポートを皮切りに、単位認定試験・再試験、科目登録、継続入学など通信制大学における学びの仕組みを節目ごとにサポートしている。また、自動除籍対象者（科目登録申請および授業料納入を4学期間続けて行わない全科履修生等）や学習停滞者に対して修学上の悩みを尋ね、除籍ルールの説明やその回避方法、休学制度の案内など個々の学生が卒業など当初の目標を達成できるようなサポートを行ったり、学籍が切れる学生に対しては新たな学びのスタートや学習の継続についてアドバイスを行ったりしている。2021（令和3）年度の年間対象者数は約6万7,000人であった。

これら学生サポートセンターが行った活動は、通信指導提出率・科目未登録率・継続入学率の向上などに役立っている。このような学生サポートセンターでの在学生支援活動は、学習センターにおける対面による学習相談とあわせて、放送大学学園の広報戦略上、在学生拡充のための取組みと位置付けられており、資料請求者フォローチームによる新規入学検討者へのアプローチとともに、広報活動における重要な役割を担っている。

また、学生サポートセンターの活動は電話による学生との双方向コミュニケーションであり、対話を通して得られた「学生の声」は、学習システムや「学生生活の^{しおり}」^{しおり}「学生募集要項」など各種印刷物の改善などのための貴重な情報となっている。学生サポートセンターでは、これら学生の声を広くすくいあげ、学内関連部署と共有することで、より学生満足度の高い学びの仕組みを構築していくことに尽力している。

第6節 関係機関と団体

番組制作とその放送、印刷教材の作成といった特徴的な業務を有する放送大学学園は、他の大学には見られない多様な外部関係機関や団体との係わりを持っている。さらに、そうした業務に直接係わる関係機関や団体だけでなく、同窓会や各種ボランティア団体、省庁、地方公共団体等との関係にも独特のものがある。ここでは、そうした関係機関と団体について、整理しながら述べる。

1 印刷教材の作成および放送教材の制作

(1) 一般財団法人放送大学教育振興会

本学の運営に附帯する業務として印刷教材の作成、放送教材の複製業務等は、大学の教育方針に則り、各制作分野との連携と管理のもとに遂行されることが必要である。このため、これらの業務を一括して受託する機関の設置が要請され、1984（昭和59）年4月1日に任意団体として放送大学教育振興会（以下「振興会」という）が発足した。振興会はその役割の社会的重要性から、1985（昭和60）年12月25日には財団法人となった。その後、2008（平成20）年12月1日施行の「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、2012（平成24）年10月1日に一般財団法人へ移行した。

振興会は、以下の①～⑤の業務を行ってきている。

①研究開発等助成事業

(i) 放送、インターネット等を利用した高等教育に関し、その効果的な教育内容、教育方法、教材、教育システム等に係る研究開発事業に対して助成金を交付。

(ii) 放送、インターネット等を利用した高等教育に関し、その国外の教育研究機関等への普及・協力に係る事業及び国際的な交流に係る事業に対して助成金を交付。

(iii) 放送大学学園機関特別推進研究等に対する助成

放送大学学園が機関として推進する研究、開発業務、出版物の刊行等に対して助成金を交付。

(iv) 放送大学の学生に対する助成

放送大学学生に対する教育奨励を目的とする経費に対して助成金を交付。

本学に対し、2022（令和5）年度までの過去10年間の助成実績は、教材研究開発助成については49件4,800万円、教材普及・国際交流助成については29件4,800万円、放送大学学園機関特別推進研究等に対する助成については10件1億円、学生に対する助成については25件1億2,900万円となっている。

②印刷教材等出版頒布事業

本学の各年度開設授業科目について、これまで延べ2,890科目の印刷教材を編集・出版し、それを放送大学学園に一括納入するとともに、本学の学生以外の一般購読者向けに印刷教材の市販も行っている。

③印刷物作成事業

本学が学生向けに発行している各年度各学期の授業科目の通信指導問題冊子(2012(平成24)年度第1学期分までの作成)、『学生生活のしおり』(2007(平成19)年度版までの作成)、放送大学通信『ON AIR』(2006(平成18)年12月(84号)分までの作成)、その他教材関連の印刷物の作成を行った。

④印刷教材などの配送事業

本学開学当初から2010(平成22)年度までの間、本学の学生および学習センターなどへ、印刷教材やその他関連の印刷物の配送を行った。2011(平成23)年度以降、印刷物の配送業務に関しては、競争入札により委託業者を決定している。

⑤放送教材複製頒布事業

本学の放送教材(テレビ)および教師教育ビデオ教材等のメディア教材を複製し、主として学校等教育機関および視聴覚教育施設などへの販売を行っている。

(2) 日本放送協会

①制作体制

授業番組や特別講義は、制作部と外部委託の制作会社が一体となって作ってきた。

放送大学学園と放送教育開発センターは1983(昭和58)年、委託先について日本放送協会(以下「NHK」という)および社団法人日本民間放送連盟(民放連)と協議し、教育番組制作のノウハウが蓄積されたNHKサービスセンターに委託することにした。この業務は1985(昭和60)年度、NHKエンタープライズに移管され、さらに1990(平成2)年度からNHKエデュケーション(以下「NED」という)大学関連業務室(現教育グループ(事業展開))が引き継いだ。このようなNHKの関連会社間での番組制作業

務の移管は、関連会社における業務の分担見直しの中で行われた。

2023(令和5)年10月現在、放送大学学園が委託し、NEDが担当している業務は以下のとおりである。

(i)授業番組制作

(ii)告知番組制作の一部(授業科目案内および学位記授与式)

(iii)生涯学習支援番組制作の一部

さらに、NHKアートがスタジオセットの製作、字幕・パターン・模型の製作および修正、モニターや生花木の準備などの業務に携わっている。

②制作外部委託システム

制作の外部委託により、毎年、新年度に入る前から制作の準備が始められる。NEDは毎年、年明け前後から、次年度に作る25科目前後、本数にして45分番組350本前後の制作を担当するディレクターを確保する。このため2月以降、新年度番組の制作のため、教員や制作部のプロデューサーとの打ち合わせなど具体的な作業が始められる。また、各科目を担当するNEDディレクターは本学の番組制作のみに専念しているため、学会参加や論文執筆など教員の都合によるロケや収録など制作スケジュールの変更にも柔軟に対応ができる。

一方、NEDは制作委託を行っている放送授業や特別講義の著作権処理にも係わっている。NHKの番組やニュースなどの資料映像を使用する際は、通常、NEDが仲介の業務を担当している。

2 同窓会

1989（平成元）年8月、卒業生有志による「放送大学同窓会設立準備委員会」が発足し、翌年3月11日、同窓会設立総会が開かれ、「放送大学同窓会」が設立された。初代会長には、藤田茂光氏が就任し、当初の会員数は390人であった。当初は同窓会本部のもとに、各学習センター支部が設けられていたが、全国化にともなって1998（平成10）年に改組され、学習センター、サテライトスペースごとに同窓会を組織して独自の行事や企画を実施し、会員間の親密な交流を図っている。また、各同窓会相互の連絡や対外的な窓口役を担う同窓会連合会を組織し、各同窓会を支援している。

同窓会連合会は、本学との共催により学位記授与式終了後の祝賀会の開催や、機関紙「公孫樹」を発行するとともに、各同窓会の支援や同窓会が設立されていない地域への働きかけなどに取り組んでいる。

2017（平成29）年12月までに各都道府県に1か所以上（計51か所）の同窓会が設けられ、2021（令和3）年6月現在、会員数は1万1,553人となっている。

各同窓会は、会報の発行、講演会、研修旅行の実施など、独自の行事を行うとともに、学習センターが実施する学習相談や各種行事等に協力している。

3 その他の関係団体

これまでの本学の歩みは、前述の関係団体等の他にも全国の国立大学法人、地方公共団体など様々な機関の支援により支えられてきた。特

に全国57か所の学習センター、サテライトスペースの運営は地方の各関係団体の協力に支えられている。それぞれ地元の国立大学法人、地方公共団体、私立大学などからの施設や設備の借用、客員教員や面接授業非常勤講師の確保、人事交流等による職員の派遣など、多方面にわたる協力をあおんでいる。

多くの学習センター、サテライトスペースは、複合施設を借用または区分所有（合築）しており、同じ建物内または隣接する大学図書館や公共図書館などの利用についても便宜を提供されている。

学生の奨学援助関係では2団体がある。第1は、奨学金の給付・貸与を行っている独立行政法人日本学生支援機構であり、第2は、本学の特定の履修生を対象に給付を行っている公益財団法人北野生涯教育振興会である。

学生への助成については、一般財団法人放送大学教育振興会が放送大学の学生に対して継続的な助成活動を行っており、放送大学の学生が行うサークル活動、研修旅行、同窓会活動などに対する助成を行っている。

年 表

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1967 (昭和42)年度	1967(昭和42)年 11月7日 文部省社会教育審議会に対し「映像放送およびFM放送による教育専門放送のあり方について」諮問	1967(昭和42)年 10月 UHFテレビジョン放送局開設の方針決定 年末 テレビ受信契約数2千万を突破(普及率83%)	1967(昭和42)年 7月1日 ヨーロッパ共同体(EC)成立 8月8日 東南アジア諸国連合(ASEAN)結成
1968 (昭和43)年度	1969(昭和44)年 3月29日 文部省社会教育審議会より「映像放送およびFM放送による教育専門放送のあり方について」答申		1968(昭和43)年 国民総生産(GNP)1,428億ドル。 西独を抜き米に次いで第2位に 6月26日 小笠原諸島返還、東京都に所属 12月10日 東京・府中市で、3億円強奪事件発生 12月11日 川端康成ノーベル文学賞受賞決定 1969(昭和44)年 1月18日 警視庁機動隊8,500人、東大安田講堂の封鎖解除に出動。
1969 (昭和44)年度	1969(昭和44)年 10月24日 文部・郵政両大臣が、放送大学の設立についての検討を開始することについて閣議報告 文部省が「『放送大学の設立』について」を発表 11月11日 文部省、郵政省が共同設置した放送大学問題懇談会が文部・郵政両大臣に意見書を提出	1969(昭和44)年 大学・短大への進学率が20%を超える 6月 イギリスで公開大学(オープンユニバーシティ)発足	1969(昭和44)年 5月26日 東名高速道路全通(346.7km) 7月20日 アポロ11号、人類初の月面着陸 1970(昭和45)年 3月14日 大阪万国博覧会(大阪万博)開幕 3月31日 日航機「よど号」ハイジャック事件
1970 (昭和45)年度	1970(昭和45)年 7月24日 文部省の放送大学準備調査会が「放送大学の設立について」を報告 10月29日 郵政省の放送大学放送施設調査会が「放送大学に必要な放送施設について」を報告 1971(昭和46)年 3月27日 社会教育審議会教育放送分科会が「『放送大学』における放送授業番組および印刷教材のあり方について」を報告		1970(昭和45)年 11月25日 作家の三島由紀夫、東京・市ヶ谷の自衛隊に乱入し、割腹自殺
1971 (昭和46)年度	放送大学実験番組の制作・放送開始(～1974(昭和49)年)		

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1971 (昭和46)年度	1972(昭和47)年 2月 文部省が「放送大学(仮称)設置に関する調査研究会議」を設置	1971(昭和46)年 6月 中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」答申 10月 NHK総合テレビ全放送カラー化	1972(昭和47)年 2月3日 第11回札幌冬季オリンピック開催 2月19日～2月28日 浅間山荘事件
1972 (昭和47)年度		1972(昭和47)年 4月 単位互換制度の創設	1972(昭和47)年 5月15日 沖縄返還 9月29日 日中共同声明調印。日中国交を樹立 1973(昭和48)年 2月14日 円が変動相場制へ移行、円急騰
1973 (昭和48)年度	1974(昭和49)年 3月22日 放送大学(仮称)設置に関する調査研究会議が「放送大学(仮称)の基本構想」を提出		1973(昭和48)年 10月23日 江崎玲於奈ノーベル物理学賞受賞決定
1974 (昭和49)年度	1974(昭和49)年 5月21日 文部省が「放送大学創設準備に関する調査研究会議」を設置	1974(昭和49)年 高等学校等への進学率が90%を超える 1975(昭和50)年 1月 カラー受信契約数2千万突破	1974(昭和49)年 10月8日 佐藤栄作ノーベル平和賞受賞決定
1975 (昭和50)年度	1975(昭和50)年 12月17日 放送大学創設準備に関する調査研究会議が「放送大学(仮称)の基本計画に関する報告」を公表	1975(昭和50)年 7月 専修学校制度の創設 「私立学校振興助成法」が公布 1976(昭和51)年 3月 初の高等教育計画策定	1975(昭和50)年 4月30日 ベトナム戦争終結 11月15日 第1回先進国首脳会議(サミット)開催(フランス)
1976 (昭和51)年度	1976(昭和51)年 10月 文部省大学設置審議会大学基準分科会に「大学通信教育・放送大学特別委員会」を設置 12月 大学本部用地候補の千葉市幕張の土地(3万3,000㎡)について地質調査実施(～3月)		1976(昭和51)年 4月5日 第1次天安門事件発生 7月2日 南北ベトナム統一 7月27日 東京地検、ロッキード事件で田中角栄前首相を逮捕

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1977 (昭和52)年度	1977 (昭和52) 年 4月18日 「放送大学創設準備室」を旧東京工業大学内に設置	1977 (昭和52) 年 世界無線通信主管庁会議が日本 に対して放送衛星用8チャンネル の割当てを決定	
1978 (昭和53)年度	1978 (昭和53) 年 4月 放送大学創設準備室を「放送教育開発センター創設準備 室」に改称、旧東京教育大学内(文京区大塚)に移転 10月1日 国立大学共同利用機関「放送教育開発センター」を設置 1979 (昭和54) 年 2月23日 放送大学学園法案を閣議決定	1978 (昭和53) 年 7月 実験用放送衛星「ゆり」実験放送 開始 1979 (昭和54) 年 1月 共通1次試験開始	1978 (昭和53) 年 5月20日 新東京国際空港(成田空港)開港 8月12日 日中平和友好条約調印 1979 (昭和54) 年 2月11日 ホメイニ師指導のもとイラン革 命成立 3月28日 米スリーマイル島原子力発電所 で放射能漏れ事故発生
1979 (昭和54)年度	1980 (昭和55) 年 3月 放送教育開発センター管理棟着工(現・西管理棟)		1979 (昭和54) 年 12月27日 ソ連軍アフガニスタンへ侵攻
1980 (昭和55)年度	1980 (昭和55) 年 12月 放送教育開発センター管理棟竣工(現・西管理棟)		1980 (昭和55) 年 9月9日 イラン・イラク本格交戦 12月8日 ジョン・レノン暗殺
1981 (昭和56)年度	1981 (昭和56) 年 5月29日 放送大学学園法案参議院本会議可決 6月4日 放送大学学園法案衆議院本会議可決、成立 6月11日 放送大学学園法(昭和56年法律第80号)公布、施行 7月1日 放送大学学園設立 「放送大学学園事務組織規程」を制定 事務局は総務課、教務課、技術管理課の3課体制でスタート 東京都千代田区大手町の安田火災ビル5階に仮事務所を設置 9月初旬 放送大学学園仮事務所を世田谷区下馬の旧図書館短期大 学校舎へ移転 9月18日 文部省大学設置審議会が「大学通信教育の基準について」 答申 9月21日 第1回運営審議会開催 「放送大学学園運営審議会運営規則」を制定 10月29日 文部省が大学通信教育設置基準(昭和56年文部省令第 33号)公布(1982(昭和57)年4月1日施行) 10月31日 放送大学(仮称)設置認可申請	1981 (昭和56) 年 6月 中央教育審議会「生涯教育につい て」答申	1981 (昭和56) 年 4月12日 スペースシャトル「コロンビア」 初飛行 10月19日 福井謙一ノーベル化学賞受賞決定

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1981 (昭和56)年度	11月9日 「放送大学（仮称）開学準備委員会」を設置（～1982（昭和57）年度）		1982（昭和57）年 2月8日 ホテル・ニュージャパン火災
1982 (昭和57)年度	1982（昭和57）年 4月1日 事務局に会計課を設置し、4課体制となる 8月11日 大学の名称を「放送大学」に正式決定 9月10日 放送大学学園、放送教育開発センター、文部省の3者による「放送大学教育三者協議会」を発足 10月1日 事務局に情報処理課を設置し、5課体制となる 千葉市幕張地区において本部管理棟着工（現・東管理棟） 12月17日 郵政省が学園に対して放送用周波数を割当て 1983（昭和58）年 1月10日 東京テレビジョン放送局、東京超短波放送局の放送局免許を申請 1月17日 放送大学設置認可 2月4日 東京テレビジョン放送局、東京超短波放送局の予備免許を受ける	1983（昭和58）年 2月 日本初の実用通信衛星打ち上げ	1982（昭和57）年 4月1日 五百円硬貨発行 9月2日 国鉄リニアモーターカー、世界初の有人浮上走行に成功（時速206km） 10月1日 CDプレーヤー（ソニー）発売
1983 (昭和58)年度	1983（昭和58）年 4月1日 放送大学設置 事務局は4部6課体制となる 総務部（総務課、会計課）、教務部（教務課、情報処理課）、放送部（企画管理課、技術・運行課）、制作部 図書室設置 4月4日 第1回評議会開催 「放送大学評議会規程」および「放送大学教授会規程」を制定 4月12日 「放送大学教育課程編成会議要項」を制定 4月19日 「学習センター検討委員会」を設置 6月6日 「放送大学学園放送番組委員会規程」を制定 6月15日 本部管理棟竣工（現・東管理棟） 6月21日 第1回教授会開催 「放送大学図書委員会」、「放送大学機械器具等整備委員会」を設置 7月5日 「教務委員会」を設置 8月1日 世田谷区下馬の仮事務所から千葉市幕張の本部管理棟へ移転 10月7日 「放送大学学園放送番組基準」を制定		1983（昭和58）年 4月4日 NHK連続テレビ小説「おしん」の放送開始（連続テレビ小説の最高視聴率を記録） 4月15日 東京ディズニーランド開園 8月21日 フィリピンのアキノ元上院議員暗殺 9月1日 ソ連、領空内侵入の大韓航空機を撃墜 10月12日 ロッキード事件の田中角栄に懲役4年・追徴金5億円の実刑判決

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1983 (昭和58) 年度	12月27日 前橋テレビジョン放送局および前橋超短波放送局の放送免許を申請 1984 (昭和59) 年 1月10日 「印刷教材検討委員会」を設置 3月 『放送大学研究年報』創刊 (以後毎年発行) 3月9日 前橋テレビジョン放送局および前橋超短波放送局の予備免許を受ける	1984 (昭和59) 年 1月 実用放送衛星「ゆり2号a」(BS-2a) 打ち上げ	1984 (昭和59) 年 3月18日 江崎グリコ社長誘拐 (後にグリコ・森永事件に発展)
1984 (昭和59) 年度	1984 (昭和59) 年 4月1日 「放送大学教育振興会」発足 4月10日 教務部に修学指導課、図書課の2課を設置し、4課体制となる 4月12日 「放送大学学園著作物使用規程」を制定 5月11日 「放送番組編成基本計画」を制定 8月6日 「放送大学学生募集大綱」を公表 8月8日 「学習センター検討委員会」を「学習センター委員会」に改組 9月29日 放送研究図書資料棟竣工 (現・放送・研究棟) 10月1日 群馬、埼玉、千葉、東京第一、東京第二、神奈川の6学習センターを設置 10月15日 東京テレビジョン放送局、東京超短波放送局の放送局免許および幕張固定局の無線局免許を受ける 11月1日 東京放送局予告放送開始 (翌年2月28日まで10:00~24:00、1985 (昭和60) 年3月1日~31日6:00~24:00) 学生募集要項の配布開始 11月20日 「入学者選考委員会規程」を制定 12月1日 初の学生募集開始 (募集期間は翌年1月31日まで) 12月11日 「学習センター所長会議」を設置 12月19日 前橋テレビジョン放送局、前橋超短波放送局の放送局免許および桐生固定局の無線局免許を受ける 12月25日 「放送大学学則」、「放送大学学習センター等規程」、「放送大学附属図書館規程」を制定 1985 (昭和60) 年 1月29日 「放送大学学生規則」を制定 2月25日 放送教育開発センター研究図書資料棟竣工 (現・西研究棟) 3月26日 「学生委員会」、「大学通信編集委員会」を設置	1984 (昭和59) 年 5月 BS-2a による試験放送開始 7月 郵政省に放送行政局設置 8月 臨時教育審議会設置 12月 「日本衛星放送(株)」発足	1985 (昭和60) 年 3月16日 科学万博一つくば'85開幕

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1985(昭和60)年度	1985(昭和60)年 4月1日 放送授業開始(放送時間6:00~24:00) 開学記念番組放送 学習センター(群馬・埼玉・千葉・東京第一・東京第二・神奈川)学生受入れ開始 教務部に地方教育課(1990(平成2)年6月「学習センター課」に名称変更)を設置、5課体制となる 放送大学開学記念切手を発行 7月17日 放送大学通信『ON AIR』創刊 第1回単位認定試験を実施(〜30日) 12月20日 「単位互換の実施に関する規程」を制定 1986(昭和61)年 1月28日 産業能率短期大学(現・自由が丘産能短期大学)との間で初の単位互換協定を締結 2月15日 若葉会館竣工 3月11日 「放送大学の教員の人事の基準に関する規程」を制定	1985(昭和60)年 6月 臨時教育審議会第1次答申 1986(昭和61)年 2月 実用放送衛星「ゆり2号b」(BS-2b)打上げ	1985(昭和60)年 4月1日 日本電信電話株式会社(NTT)発足 8月12日 日航ジャンボ機、御巣鷹山に墜落 1986(昭和61)年 1月28日 米スペースシャトル「チャレンジャー」爆発事故
1986(昭和61)年度	1986(昭和61)年 4月1日 教務部情報処理課を総務部調査管理課に組織換え(2001(平成13)年4月「情報システム課」に名称変更) 参事役を配置 編入学制度を創設 4月4日 放送大学の告知番組「大学の窓」放送開始 6月30日 「放送大学学園の組織および運営の基本に関する規則」を制定 11月5~6日 第1回大学放送教育国際シンポジウム開催 12月25日 UHFアンテナ対策事業としてアンテナ取付け補助制度開始(〜1995(平成7)年度)	1986(昭和61)年 4月 臨時教育審議会第2次答申 12月 BS-2bの2波による試験放送開始	1986(昭和61)年 4月1日 男女雇用機会均等法施行 4月26日 チェルノブイリ原子力発電所事故 11月21日 三原山大噴火(全島民約1万人が島外へ避難)
1987(昭和62)年度	1987(昭和62)年 4月1日 諏訪地区学習センターを設置、学生受入れ 6月10日 事務局に「広報室」を設置 8月8日 埼玉学習センター移転 11月13日 アジア公開大学連合(AAOU)結成 12月9日 放送大学の長期的検討課題審議のため「放送大学特別委員会」を設置	1987(昭和62)年 4月 臨時教育審議会第3次答申 5月 ハイビジョンのBS伝送実験に成功 7月 BS放送24時間放送の試験放送開始 8月 臨時教育審議会最終答申 9月 大学審議会設置	1987(昭和62)年 4月1日 国鉄分割民営化、JRグループ各社発足 10月12日 利根川進ノーベル医学生理学賞受賞決定 11月18日 日本航空が完全民営化 1988(昭和63)年 3月13日 青函トンネル開通

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1988 (昭和63)年度	1988(昭和63)年 4月1日 甲府地区学習センターを設置(8月1日より学生受入れ) 12月23日 「放送大学校旗」を制定(後に「学旗」と呼称) 1989(平成元)年 2月28日 「放送大学学歌」を制定	1988(昭和63)年 5月 放送法の一部改正を公布(放送普及基本計画の策定等) 7月 文部省に生涯学習局設置 1989(平成元)年 3月 通信衛星JCSAT(日本通信衛星(株))打上げ	1988(昭和63)年 4月10日 瀬戸大橋開通 1989(昭和64)年 1月7日 昭和天皇崩御 1989(平成元)年 1月8日 平成に改元
1989 (平成元)年度	1989(平成元)年 4月1日 研究生制度を創設 集中型面接授業を新設(関東) 3学期制から2学期制へ移行 「ゆとりの期間」の設定(第1学期はゴールデンウィーク、第2学期は年末年始) 4月27日 第1回卒業式を皇太子殿下ご臨席を得て挙行 8月30日 「ビデオ学習センター委員会」を設置 9月末 初の9月卒業式を挙行 11月23日 「第1回全国生涯学習フェスティバル」(千葉県)に参加(～27日) 12月1日 花見川固定局の免許を受ける 1990(平成2)年 3月11日 卒業生有志が「放送大学同窓会」を設立	1989(平成元)年 6月 NHK、BS放送の本格開始 通信衛星スーパーバード(宇宙通信(株))打上げ 10月 放送法・電波法の一部改正(CS放送の制度化) 1990(平成2)年 1月 大学入試センター試験開始 中央教育審議会「生涯学習の基盤整備について」答申 通信衛星JCSAT-2号(日本通信衛星(株))打上げ	1989(平成元)年 4月1日 消費税スタート(税率3%) 6月4日 第2次天安門事件発生 10月9日 千葉市の幕張メッセ開業 11月9日 ベルリンの壁崩壊
1990 (平成2)年度	1990(平成2)年 6月1日 附属図書館開館 6月7日 ビデオ学習センター(北海道・広島・福岡・沖縄)を設置(10月1日学生受入れ)	1990(平成2)年 6月 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律公布 8月 生涯学習審議会設置 放送衛星BS-3a打上げ 11月 日本衛星放送(株)、衛星デジタル音楽放送(株)がサービス放送開始	1990(平成2)年 8月2日 イラク軍がクウェート侵攻 10月3日 東西ドイツ統一 11月17日 雲仙普賢岳が200年ぶりに噴火 12月1日 ソニー、世界初の家庭用ハイビジョンテレビ発売

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1990 (平成2)年度		1991(平成3)年 2月 大学審議会答申(「大学教育の改善について」、「学位授与機関の創設について」等)	12月2日 秋山豊寛、ソユーズ宇宙船で日本人初の宇宙飛行 1991(平成3)年 1月17日 湾岸戦争勃発(2月28日停戦協定)
1991 (平成3)年度	1991(平成3)年 4月1日 ビデオ学習センター(宮城・石川・岐阜・大阪・香川・熊本)を設置(10月1日学生受入れ) 7月12日 「放送大学全国化推進計画委員会」を設置 7月17日 「放送大学学位規程」を制定 8月27日 セミナーハウス開館 11月20日 放送大学学園創立10周年記念祝賀会を開催 1992(平成4)年 3月 高等専門学校専攻科との連携協力開始 3月31日 全国化推進計画委員会が「放送大学の全国化基本計画—中間報告—」を取りまとめ	1991(平成3)年 4月 中央教育審議会「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」答申 5月 大学審議会「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」答申 6月 大学設置基準大綱化 7月 学位授与機構を設置 BS-3b 打上げ 9月 ハイビジョン推進協会発足 11月 ハイビジョン試験放送開始(1日8時間) 1992(平成4)年 2月 通信衛星スーパーバードB(宇宙通信株)打上げ	1991(平成3)年 12月25日 ソビエト連邦崩壊
1992 (平成4)年度	1992(平成4)年 4月10日 ビデオ学習センター(富山・静岡・愛知・長崎)を設置(10月1日学生受入れ) 事務局に企画室を設置し、4部1室9課体制となる 5月13日 「放送大学全国化準備調査会」を設置 9月19日 アサバスカ大学(カナダ)と国際交流協定を締結 10月 各ビデオ学習センターで集中面接授業の試行を開始 10月1日 東京第三学習センターを設置(1993(平成5)年4月1日学生受入れ)	1992(平成4)年 4月 CS放送サービス開始 電波監理審議会に「放送衛星3号後継機の段階における衛星放送の在り方」諮問 5月 東京テレビジョン放送局の音声増幅器固体化を実施 7月 生涯学習審議会「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」答申 9月 月1回の学校週5日制を実施 〔月2回、1995(平成7)年4月完全実施、2002(平成14)年4月〕 10月 文部省「放送大学の将来の運営の基本事項に関する調査研究協力者会議」設置	1992(平成4)年 5月2日 国家公務員の週休2日制開始 9月12日 毛利衛氏、NASAスペースシャトル「エンデバー」で宇宙飛行

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1992 (平成4)年度	1993 (平成5) 年 3月9日 「国際交流及び連携協力推進委員会規程」を制定		
1993 (平成5)年度	1993 (平成5) 年 4月1日 ビデオ学習センター（青森・岩手・京都・兵庫）を設置（10月1日学生受入れ） 4月16日 国立空中大学（台湾）と国際交流協定を締結 7月21日 「放送大学全国化準備調査会」中間報告 8月 短期大学専攻科との連携協力開始 11月9日 「放送大学の教育内容等に関する調査研究会議」を設置 11月12日 放送大学創立10周年記念式典・シンポジウム・祝賀会を開催 12月20日 「放送大学学園の放送・制作の在り方に関する調査研究会議」を設置 1994 (平成6) 年 3月14日 「放送大学全国化準備調査会」最終報告 3月31日 資料管理棟竣工	1993 (平成5) 年 4月 大学・短大への進学率が40%を超過 5月 電波監理審議会「放送衛星3号後継機の段階における衛星放送の在り方」答申 12月 文部省「放送大学の将来の運営の基本事項に関する調査研究会議－中間まとめ－」報告	1993 (平成5) 年 5月15日 サッカーJリーグ開幕 11月1日 欧州連合（EU）発足 12月16日 冷害で1933年以来の米凶作、海外から緊急輸入へ
1994 (平成6)年度	1994 (平成6) 年 4月 ビデオ学習センター（新潟・三重・高知・大分）を設置（10月1日学生受入れ） 4月1日 事務局に「全国化準備室」を設置（企画室を改組） 6月1日 ビデオ学習センターを地域学習センターに改組 1995 (平成7) 年 3月 「放送大学の現状と課題－放送大学自己点検・評価報告書」を作成 3月16日 「放送大学の教育内容等に関する調査研究会議」が報告書を作成 3月23日 「放送大学学園の放送・制作の在り方に関する調査研究会議」が報告書を作成	1995 (平成7) 年 2月 「特殊法人の整理合理化について」（閣議決定）	1994 (平成6) 年 5月6日 英仏間の海峡トンネル開通 6月27日 松本サリン事件発生 9月4日 関西国際空港開港 10月13日 大江健三郎ノーベル文学賞受賞決定 1995 (平成7) 年 1月17日 阪神淡路大震災発生 3月20日 地下鉄サリン事件発生

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1995(平成7)年度	1995(平成7)年 4月1日 地域学習センター(山形・栃木・岡山・愛媛)を設置(10月1日学生受入れ) 科目区分を変更(6区分→2区分) 卒業要件を変更(卒業要件の緩和、科目区分の変更) 専攻特論制度を卒業研究制度に変更 日曜型面接授業を新設(関東) 10月6日 瀋陽広播電視大学(中国)と国際交流協定を締結	1995(平成7)年 8月 (株)日本サテライトシステムズが放送用通信衛星(JCSAT-3号)打上げ 9月 大学審議会「大学運営の円滑化について」答申 1996(平成8)年 2月 電波監理審議会「衛星デジタル多チャンネル放送の導入に関する省令改正等について」答申	1995(平成7)年 11月9日 野茂英雄投手が、メジャーリーグ(ナ・リーグ)で新人王を獲得
1996(平成8)年度	1996(平成8)年 4月1日 地域学習センター(秋田・滋賀・奈良・島根・宮崎)を設置(10月1日学生受入れ) 単位認定試験方式を変更(同一期限内2科目受験方式の導入) 7月1日 ランチ試験場(国立市)を設置 11月6日 「教育課程編成要領」を制定 12月1日 ホームページ開設 1997(平成9)年 2月25日 「放送大学学園法一部改正法案」(委託放送業務)を閣議決定 3月25日 放送局新演奏所の運用開始(デジタル伝送方式の採用)	1996(平成8)年 4月 生涯学習審議会「地域における生涯学習機会の充実方策について」答申 5月 電波監理審議会「放送普及基本計画の一部変更について」答申(BS-4に係わる放送普及基本計画の一部変更、電波割当てを1年程度先送り) 7月 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第1次答申 10月 日本デジタル放送サービス(株)によるCSデジタルチャンネル放送開始 大学審議会「大学教員の任期制について」答申 12月 総務庁「特殊法人の財務内容の公開に関する勧告」 1997(平成9)年 1月 大学審議会「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」答申	1996(平成8)年 7月5日 クローン羊誕生 12月17日 在ペルー日本大使公邸占拠事件
1997(平成9)年度	1997(平成9)年 4月1日 地域学習センター(福島・茨城・福井・鳥取・山口)を設置(10月1日学生受入れ) 衛星放送システム室を設置 5月6日 「放送大学学園法一部改正案」(委託放送業務)衆議院本会議可決(140回国会) 5月14日 同法案参議院本会議可決、成立	1997(平成9)年 5月 電波監理審議会「放送普及基本計画の一部変更について」答申(BS-4後発機のデジタル化、受託・委託放送制度の導入等)	1997(平成9)年 4月1日 消費税率5%へ引き上げ

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1997 (平成9)年度	5月21日 改正放送大学学園法（平成9年法律第57号）公布、施行（委託放送業務の追加） 改正放送法（平成9年法律第58号）公布（字幕放送の普及促進） 7月 ランチ試験場（中野区）を設置 9月1日 CSデジタル放送の委託放送業務認定を郵政省に申請 9月12日 電波監理審議会「放送普及基本計画及び放送用周波数使用計画の各一部変更案について」答申（放送大学学園のCS放送のための周波数割当て等） 10月31日 上記委託放送業務の認定を受ける 1998（平成10）年 1月10日 ランチ試験場（町田市）を設置 1月21日 CSデジタル放送による全国放送開始	6月 学校図書館法の一部改正を公布、施行（司書教諭の配置義務） 「大学の教員等の任期に関する法律」公布（1997（平成9）年8月25日施行） 「放送大学学園の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令」公布、施行 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第2次答申 7月 教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」第1次答申 10月 電波監理審議会「（株）衛星劇場等14社の委託放送業務の認定について」答申 11月 郵政省「字幕放送普及行政の指針」制定 12月 大学審議会「通信制の大学院について」（大学院部会）答申 大学審議会「『遠隔授業』の大学設置基準における取扱い等について」（マルチメディア教育部会）答申 大学審議会「高等教育の一層の改善について」（大学教育部会）答申（科目等履修生の編入学時の在学期間の通算措置、専門学校卒業者の大学への編入学について） 1998（平成10）年 3月 「大学院設置基準」、「大学通信教育設置基準」の改正（通信制大学院の制度創設、メディアを利用して行う授業が制度上、位置づけられる）	7月1日 香港、英国から中国に返還 8月31日 ダイアナ元英皇太子妃が交通事故死 12月18日 東京湾アクアライン開通 1998（平成10）年 2月7日 第18回長野冬季オリンピック開催
1998 (平成10)年度	1998（平成10）年 4月1日 附属図書館保存庫竣工 4月8日 「PC制」（番組制作業務の一部外部委託制度）の導入 4月9日 地区学習センターおよび地域学習センターを学習センターに改組 学習センター（和歌山・徳島・佐賀・鹿児島）を設置（10月1日学生受入れ）		1998（平成10）年 4月5日 明石海峡大橋開通

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1998(平成10)年度	7月31日 「司書教諭資格取得に資する科目」を開設 10月1日 関東以外の全国の学習センターでも全科履修生の受け入れを開始し面接授業を開設 面接授業履修要件を緩和 全科履修生入学時の10単位登録制度を廃止 12月1日 福岡学習センター移転 1999(平成11)年 1月 単位認定試験期間等を変更(7日間→8日間、1日6コマ→1日5コマ) 千葉県私立大学(短期大学を含む)および放送大学間の単位互換に関する包括協定を締結 1月21日 聴覚障がい者向けの字幕放送を開始(一部番組) 3月 専修学校との連携協力を開始 3月24日 評議会が「通信制大学院の在り方についての基本的な考え方」を取りまとめ	1998(平成10)年 6月 学校教育法の一部改正を公布(編入学の場合の修業年限の通算措置) 「中央省庁等改革基本法」を公布、施行 7月 「スカイパーフェクTV!」サービス開始 9月 生涯学習審議会「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」答申 10月 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」答申 教育職員養成審議会「修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方について―現教職員の再教育の推進―」第2次答申	8月31日 北朝鮮、弾道ミサイルを発射、日本上空を越えて三陸沖に着弾、北朝鮮は人工衛星と発表 1999(平成11)年 1月1日 欧州通貨統合で「ユーロ」誕生
1999(平成11)年度	1999(平成11)年 4月 キャンパス・ネットワーク・システムおよびTV会議システムの運用開始 4月1日 卒業要件を変更(放送授業による必修単位を94単位に設定) 専修学校専門課程修了者の編入学受入れ開始 全国で卒業研究履修の受入れを開始 面接授業の開講形態を変更(「隔週型」→「毎週型」、「日曜型」→「土日型」) 「大学院設置構想委員会」を設置 サテライトスペース(旭川市・北九州市)を設置 基幹科目、主題科目の開設 5月10日 「放送大学学園情報処理システム委員会」を設置 7月23日 千葉大学との単位互換協定(双方向)を締結 8月19日 大学院設置構想委員会が「放送大学大学院の基本構想」制定 9月8日 「放送大学人事委員会」を設置 「放送大学の教員の人事の基準に関する規程」を一部改正(任期制度の改正)	1999(平成11)年 6月 生涯学習審議会「学習の成果を幅広く生かす―生涯学習の成果を生かすための方策について―」答申	1999(平成11)年 4月 コメの市場開放(関税化) 8月9日 国旗・国歌法成立

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
1999 平成11年度	10月1日 選科・科目履修生の入学に係る年齢要件を緩和 全科履修生の入学資格を変更(所定の16単位に基幹科目、 主題科目を含む) 千葉大学との単位互換(双方向)を試行的に実施 12月 青森学習センター移転 2000(平成12)年 1月 国際遠隔教育会議(ICODE)に加盟 1月11日 大学院設置構想委員会が「放送大学大学院の基本構想」 改定(臨床心理プログラムの追加) 2月 沖縄学習センター合築	12月 教育職員養成審議会「養成と採用・研修との連携の円滑化について」第3次答申 中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」答申	12月20日 マカオがポルトガルから中国へ返還 12月31日 パナマ運河がアメリカからパナマへ返還 ミレニアム・カウントダウンとコンピュータの2000年問題
2000 (平成12)年度	2000(平成12)年 4月 北海道学習センター合築 4月1日 事務局に「大学院・全国化推進室」を設置(全国化準備室を改組) 教育訓練給付金労働大臣指定講座を開設 サテライトスペース(浜松市)を設置 5月 新潟学習センター合築 6月30日 「放送大学大学院設置認可申請書」を文部省に提出 7月 広島学習センター合築 9月 京都学習センター移転 10月 岩手学習センター合築 東京第三学習センター移転 高知学習センター移転 11月 香川学習センター合築 12月 山形学習センター移転 12月15日 『科目選択ガイド』、『大学案内』のインターネットによる動画配信開始 12月21日 放送大学大学院設置認可 2001(平成13)年 1月 大阪学習センター合築	2000(平成12)年 6月 日本に対して放送衛星用4チャンネルの追加割当て決定 11月 大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」答申 生涯学習審議会「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」答申 12月 我が国初のBSデジタル放送開始 2001(平成13)年 1月 中央省庁再編(1府12省庁) 文部省と科学技術庁が統合されて文部科学省となる 郵政省は総務省となる 文部科学省「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力会議」最終報告	2000(平成12)年 8月18日 三宅島火山噴火 10月10日 白川英樹ノーベル化学賞受賞決定 11月19日 プロ野球オリックスのイチロー外野手がメジャーリーグのマリナーズに移籍

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2000 (平成12)年度	3月 高等学校との連携協力を開始 3月7日 「放送大学特任教授の人事の基準に関する規程」を制定 3月30日 「大学院企画経営委員会」を設置 「大学院入学者選考・研究指導委員会」を設置	3月 「大学通信教育設置基準」の改正（通信制大学について卒業に必要なすべての単位を、メディアを利用して行う授業により修得可能となる）	
2001 (平成13)年度	2001（平成13）年 4月 秋田学習センター合築 4月1日 東京第一・第二・第三学習センターを東京世田谷・東京文京・東京足立学習センターに名称変更 サテライトスペース（福山市）を設置 放送大学大学院（修士課程）設置 事務組織の再編成（2室6部12課体制） 〔総務部（総務課、企画広報課、情報システム課）、 経理部（主計課、経理課）、教務部（教務課、修学指導課、大学院課）、学習センター部（学習センター課、図書課）、放送部（企画管理課、技術・運行課、ディレクター）、制作部、企画室、衛星放送システム室〕 9月1日 最初の大学院修士全科生の出願受付（～14日） 10月 岡山学習センター合築 徳島学習センター移転 10月1日 東京多摩学習センターを設置（合築）（2002（平成14）年4月1日学生受入れ） 10月24日 「放送大学大学院学則」を制定 2002（平成14）年 1月4日 インターネットによる出願受付を開始 2月5日 放送大学SCS双方向クラス（大阪学習センター）試行開始 3月6日 「放送大学名誉教授称号授与規程」を制定 3月20日 大学院の単位互換協定を初めて締結（北陸先端科学技術大学院大学） 3月31日 研究生制度を廃止	2001（平成13）年 6月 「特殊法人等改革基本法」を公布、施行 7月 電波監理審議会「放送普及基本計画及び放送用周波数使用計画の各一部変更案について」答申（地上デジタルテレビジョン放送の普及方針、周波数割当て等） 12月 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」を公布 「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定 2002（平成14）年 2月 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」答申 中央教育審議会「大学等における社会人受入れの推進方策について」答申（通信制博士課程の設置について） 中央教育審議会「今後の教員免許制度の在り方について」答申 3月 中央教育審議会「大学設置基準等の改正について」答申（通信制博士課程の設置について） 大学院設置基準の一部改正（通信制博士課程の設置について） 東経110度CSデジタル放送開始	2001（平成13）年 4月26日 小泉内閣発足 9月11日 アメリカ同時多発テロ事件発生 10月10日 野依良治ノーベル化学賞受賞決定

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2002 (平成14)年 度	2002 (平成14) 年 4月 栃木学習センター合築 4月1日 第1回放送大学大学院修士課程学生受入れ 大学院授業開始にともなう放送時間の延長(最大午前5:15~翌日午前2:00) サテライトスペース(八戸市・姫路市)を設置 単位認定試験方式を変更(1科目受験方式に復帰) 5月 放送大学学園創立20周年記念祝賀会を開催 7月1日 「映像ライブラリ」(告知番組)をホームページから配信開始 9月3日 「リフレッシュ教育の推進方策に関する検討会」を設置 9月25日 「放送大学学園情報公開実施規程」を制定 10月 国立ブランチャ試験場を廃止 10月18日 新「放送大学学園法案」閣議決定 11月19日 新「放送大学学園法案」衆議院本会議可決 12月6日 新「放送大学学園法案」参議院本会議可決、成立 12月13日 放送大学の設置主体を特別な学校法人とするための、「放送大学学園法」(平成14年法律第156号)公布(2003(平成15)年10月1日施行) 「特別な学校法人推進会議」を設置 2003 (平成15) 年 2月1日 兵庫学習センター合築 2月13日 前橋テレビジョン放送局および桐生固定局のアナログ周波数変更対策工事竣工 3月31日 財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第2種指定大学院の指定を受ける	2002 (平成14) 年 8月 三大広域圏における送信側のアナログ周波数変更対策開始 中央教育審議会「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」答申 10月 「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律」(平成13年法律第104号)施行 11月 地上デジタルテレビジョン放送用リモコン番号決定 2003 (平成15) 年 2月 三大広域圏における個別世帯等のアナログ周波数変更対策開始 3月 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」答申(「知」の世紀をリードする創造性に富んだ人間の育成)	2002 (平成14) 年 4月~ 公立学校完全週5日制開始 5月31日 サッカー・ワールドカップ日韓共催 日本が初めて予選1次リーグを突破 9月17日 小泉首相が初訪朝、日朝平壤宣言、10月15日拉致被害者5人帰国 10月8日 小柴昌俊ノーベル物理学賞受賞決定 田中耕一ノーベル化学賞受賞決定 12月19日 プロ野球巨人の松井秀喜外野手がメジャーリーグのヤンキースに移籍 2003 (平成15) 年 2月1日 米スペースシャトル「コロンビア」墜落事故 3月20日 イラク戦争開始
2003 (平成15)年 度	2003 (平成15) 年 4月 鹿児島学習センター移転 6月9日 「リフレッシュ教育の推進方策に関する検討会」が報告書を作成 6月18日 「放送大学学園の今後の放送メディアの在り方に関する研究会」が第1次報告書を作成 6月30日 「特別な学校法人化推進会議」が報告書を作成		2003 (平成15) 年 4月1日 日本郵政公社発足 4月14日 ヒトゲノム解読完了

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2003 (平成15)年度	9月 愛媛学習センター合築 9月10日 文部科学省の放送大学学園設立委員会を開催 9月19日 文部科学大臣より放送大学学園寄附行為の認可 10月1日 放送大学学園が特殊法人から特別な学校法人に移行 2004(平成16)年 3月 最初の大学院(修士課程)学位記の授与	2003(平成15)年 7月 「国立大学法人法」を公布 「独立行政法人メディア教育開発センター法」を公布(2003(平成15)年10月1日施行、2004(平成16)年4月1日法人設立) 「国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」を公布(2004(平成16)年4月1日施行) 8月 「放送大学学園法施行令」公布 「放送大学学園法施行令」の全部改正。2003(平成15)年10月1日施行) 9月 「放送大学学園に関する省令」公布(2003(平成15)年10月1日施行) 10月 「放送大学学園法施行規則」公布 「放送大学学園の財務及び会計に関する省令」の廃止。2003(平成15)年10月1日施行) 「国立学校設置法の一部を改正する法律」施行により、10組20校の国立大学を統合 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会「学校法人制度の改善方策について」(報告) 12月 地上デジタル放送が三大広域圏において放送開始 2004(平成16)年 3月 中央教育審議会生涯学習分科会「今後の生涯学習の振興方策について」(審議経過の報告) 学校法人会計基準の在り方に関する検討会「今後の学校法人会計基準の在り方について」(検討のまとめ)	10月10日 日本のトキが絶滅 12月24日 BSE(牛海綿状脳症)問題で米 国産牛肉輸入停止 2004(平成16)年 1月9日 陸上自衛隊にイラク派遣命令
2004 (平成16)年度	2004(平成16)年 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に対して、3年計画の「アーカイブズ活用による双方向型遠隔教育」を申請し採択される。 4月 看護専門学校との連携協力開始 いわきサテライトスペースを設置 長崎学習センター移転 山梨学習センター合築 4月1日 2004(平成16)年度開設科目の放送教材をDVD・CD化して、各学習センターに試行的に配架 5月27日 第1期業務運営計画策定(2003(平成15)年10月～2010(平成22)年3月まで) 6月3日 放送大学創立20周年記念式典・シンポジウム・祝賀会を開催	2004(平成16)年 4月 89国立大学法人発足 独立行政法人メディア教育開発センター設立	

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2004 (平成16)年度	6月24日 同窓会設立15周年記念座談会 9月8日 修士選科生制度創設決定(2005(平成17)年4月から選科生学生受入れ) 11月28日～29日 第18回AAOU年次大会(中国・上海で開催)に参加 2005(平成17)年 3月10日 学生論文集「Open Forum」(放送大学大学院教育研究成果報告)の創刊 3月20日 印刷教材の装丁改訂	10月 2.6GHz 帯衛星デジタル音声放送が開始 2005(平成17)年 1月 中央教育審議会大学分科会大学の教員組織の在り方に関する検討委員会「大学の教育組織の在り方について」(審議のまとめ) 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」答申 3月 大学への早期入学および高等学校・大学間の接続の改善に関する協議会発足	2004(平成16)年 10月1日 イチロー選手がメジャーリーグのシーズン最多安打262本達成(84年ぶり更新) 10月23日 新潟県中越地震発生 12月26日 スマトラ島沖地震発生 2005(平成17)年 2月16日 京都議定書発効(地球温暖化防止) 2月17日 中部国際空港開港 3月25日 愛知万博開幕
2005 (平成17)年度	2005(平成17)年 4月 茨城学習センター合築 4月1日 修士選科生学生受入れ開始 6月19日～21日 ICDE-SCOP2005(ドイツ・ケルンで開催)に参加 6月29日 科目区分を2007年度開設科目から変更。「共通科目(一般科目、外国語科目、保健体育科目、基幹科目、主題科目)、専門科目」から「基礎科目、共通科目、専門科目、総合科目」に変更 8月9日～9月8日 学生による授業評価を試行 9月 放送大学学園評価委員会による業務運営計画の評価開始 9月15日～17日 第19回AAOU年次大会(インドネシア・ジャカルタで開催)に参加 10月 旭川サテライトスペース移転 学生以外の一般者の面接授業の受入れの試行を開始(のちの共修生。2010(平成22)年度に制度化) 10月12日 科目群履修認証制度導入決定(2006(平成18)年から実施) 11月1日～2006(平成18)年1月31日 ラジオ授業科目のインターネット配信実験を実施 11月上旬～12月上旬 教員による授業評価を試行	2005(平成17)年 9月 中央教育審議会「新時代の大学院教育―国際的に魅力のある大学院教育の構築に向けて―」答申 10月 「ポスト2005における文部科学省のIT戦略の基本方針」決定 12月 中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」答申	2005(平成17)年 4月25日 J R福知山線脱線事故 8月8日 郵政民営化関連法案の参院本会議否決で即日小泉首相は衆院解散 8月29日 米南部州に大型ハリケーン「カトリナ」上陸、記録的被害 10月1日 日本道路公団分割民営化 インドネシアバリ島で同時爆破テロ発生

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2005 (平成17) 年度	2006(平成18)年 3月31日 読売エージェンシーによるイメージ調査	2006(平成18)年 1月 IT戦略本部「IT新改革戦略— いつでも、どこでも、誰でもITの 恩恵を実感できる社会の実現—」 策定 3月 「大学院教育振興施策要綱」策定	2006(平成18)年 1月23日 日本郵政株式会社発足
2006 (平成18) 年度	2006(平成18)年 4月 奈良学習センター移転 鳥取学習センター移転 徳島学習センター移転 熊本学習センター合築 4月1日 キャンパス・ネットワーク・ホームページを新システ ムに刷新 科目群履修認証制度(放送大学エキスパート)を開始 2006(平成18)年度第1学期 視覚障がい者の修学環境を改善するため、印刷教材のテ キストデータ提供を開始 6月11日～13日 I C D E - S C O P 2006(ノルウェー・リレハンメル で開催)に参加 6月27日 学長特別補佐の設置 7月 函館ランチ試験場を設置 帯広ランチ試験場を設置 石垣ランチ試験場を設置 7月12日 再視聴施設の制度化(学習センターおよびサテライトス ペース以外の施設における放送番組の再視聴の機会の提 供に関する細則) 7月18日 修士全科生を対象に附属図書館所蔵図書の自宅配送サー ビス(往復送料は自己負担)を実施 8月2日 学生および教員による放送授業の評価を開始 10月11日～14日 第20回AAOU年次大会(中国・雲南省で開催)に参加 11月1日～2007(平成19)年2月4日 ラジオ授業科目のインターネット配信実験を実施 12月1日 地上デジタル放送開始(関東地方) 2007(平成19)年 2月1日 コンビニ学費収納サービス実施 3月1日 マルチ放送開始(1日2コマ) 3月31日 附属図書館のホームページをリニューアル	2006(平成18)年 4月1日 ワンセグ放送開始 5月 大学等の教員組織の整備に係る 学校教育法の一部を改正する 法律等の施行について(通知) (2007(平成19)年4月1日施行) 7月 中央教育審議会「今後の教員養 成・免許制度の在り方について」 答申 12月 改正教育基本法公布・施行 2007(平成19)年 1月24日 教育再生会議第1次報告 2月 中央教育審議会教育振興基本計 画特別部会発足 3月 中央教育審議会「教育基本法の 改正を受けて緊急に必要とされ る教育制度の改正について」答 申	2006年(平成18年) 9月15日 オウム事件・松本智津夫被告、 最高裁で死刑確定

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2006 (平成18)年度	2006 (平成18) 年度末 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」終了	「大学への早期入学及び高等学校・大学間の接続の改善に関する協議会報告書～一人一人の個性を伸ばす教育を目指して～」報告	
2007 (平成19)年度	2007 (平成19) 年 4月 福井学習センター移転 長崎学習センター合築 4月1日 社会の要請に応じた寄附科目を開設 千葉学習センター図書室および視聴学習室を本部図書館に統合 データ放送開始、マルチ放送1日5コマでの放送開始 教育協力型単位互換制度（単位互換校の教育協力の内容により教育協力費を支払うことができる新しい単位互換制度）を2009（平成21）年度より実施するための試行開始 5月1日 ラジオ授業科目のインターネット配信を開始 5月22日 附属図書館所蔵図書の自宅配送サービス（往復送料は自己負担）の対象者を全科履修生まで拡大 6月3日～5日 I C D E－S C O P 2007（オランダ・ヘールレンで開催）に参加 7月 北見ランチ試験場を設置 長野ランチ試験場を設置 7月26日 在学生向けのインターネットによる科目登録申請受付を開始 8月21日 卒業研究報告書（学部卒の卒業論文）をキャンパス・ネットワーク・ホームページにおいて公開開始、優秀論文を毎年選考し5年間にわたって掲載 10月1日 放送大学の英語名称を「The University of the Air」から「The Open University of Japan」に変更 附属図書館で放送教材の貸出を開始 10月29日～31日 第21回A A O U年次大会（マレーシア・クアラルンプールで開催）に参加 12月19日 放送教材一律4年放送の原則を見直し、2010（平成22）年度開設科目から6年間か4年間を選択できるようにした 2008 (平成20) 年 1月16日 アクション・プラン2008 策定 2月13日 印刷教材の文字拡大方針を決定（2009（平成21）年度開設科目から適応） 「放送大学学生表彰規程」を制定 3月6日 イメージキャラクターのデザイン確定	2007 (平成19) 年 4月 大学・短期大学における看護学教育の充実に関する調査協力者会議「指定規則改正への対応を通して追求する大学・短期大学における看護学教育の発展」報告 6月 「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」公布（教員免許更新制の導入：2009（平成21）年4月1日施行、更新制以外：2008（平成20）年4月1日施行） 6月1日 教育再生会議第2次報告 8月 B S A T－3 a 打上げ 12月25日 教育再生会議第3次報告 12月26日 学校教育法が改正され、新たに大学等に「履修証明制度」が規定される 2008 (平成20) 年 1月31日 教育再生会議最終報告 2月 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」答申	2007 (平成19) 年 4月3日 社会保険庁加入記録のうち加入者不明が5,000万件あることが判明 7月16日 新潟県中越沖地震 10月1日 日本郵政グループが発足し、郵政事業が民営化される

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2007 (平成19)年度	3月16日 教養学部6専攻すべてを卒業（グラندスラム達成）した学生を表彰（名誉学生の制度化は2010（平成22）年度） 3月25日 第三者による経営評価（三菱総研）最終報告		
2008 (平成20)年度	2008（平成20）年 4月 静岡学習センター移転 学習センターへの配架放送教材として、2008（平成20）年度開設科目からはラジオ科目のカセットテープへの複製は廃止し、全てCDへの複製とする 4月1日 放送大学イメージソングの作成 2007（平成19）年度の学校教育法改正にともない規定された「履修証明制度」に対応するものとして科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）を再スタート キャンパス・ネットワーク・ホームページのデザインを刷新 5月14日 初の英語による科目の開設が決定（開設は2010（平成22）年度2学期） 単位認定試験の問題用紙を学生が持ち帰ることとし、単位認定試験の模範解答を公表するかどうかは、出題した教員が選択できることとした 6月 放送大学創立25周年記念募金の実施 6月16日 テレビ授業科目のインターネット配信実験開始 7月 福山サテライトスペース移転 7月～10月 第1回放送大学学生エッセイコンテスト作品募集（受賞作品決定は2009（平成21）年1月） 8月 石川学習センター移転 8月1日 国立大学法人等職員採用試験による職員の採用を開始 8月26日 イギリス公開大学（イギリス）と国際交流協定を締結 9月22日 韓国放送通信大学校（韓国）と国際交流協定を締結 9月30日 放送大学学園広報戦略本部の設置 イメージキャラクターの名前を「まなびー」に決定 10月11日～15日 第20回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアふくしま2008」に参加 10月14日～16日 第22回AAOU年次大会（中国・天津で開催）に参加 10月18日～19日 ICDE-SCOP2008（中国・上海で開催）に参加 10月21日 独立行政法人メディア教育開発センター（NIME）の事業が2009（平成21）年4月に放送大学学園に移管されることを踏まえ、NIMEと放送大学学園との合同フォーラムが開催される 11月 新教務情報システム（システムWAKABA）運用開始	2008（平成20）年 4月 「放送大学における放送メディアの在り方に関する有識者会議」設置（～2009（平成21）年3月31日） 中央教育審議会「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」答申 7月 第1期教育振興基本計画 閣議決定 8月1日 文部科学省「放送大学における放送メディアの在り方に関する有識者会議」報告 9月 中央教育審議会「中長期的な大学教育の在り方について」答申 12月 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」答申	2008（平成20）年 5月12日 中国四川大地震 9月15日 リーマンショック発生 10月7日 南部陽一郎・小林誠・益川敏英ノーベル物理学賞受賞決定 10月8日 下村脩ノーベル化学賞受賞決定

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2008 (平成20)年度	2009(平成21)年 3月 アニュアルレビュー創刊 3月30日 放送大学叢書刊行開始	2009(平成21)年 2月 BSデジタル放送と東経110度CSデジタル放送を「特別衛星放送」として統合、それ以外の衛星放送を「一般衛星放送」とする 3月 「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」公布（メディア開発教育センターの廃止：2009(平成21)年4月1日施行）	2009(平成21)年 1月20日 オバマ氏、第44代米大統領に就任
2009 (平成21)年度	2009(平成21)年 海外受講モニター初年度 4月 コールスタッフ室の設置 面接授業の開設方法・開講形態を変更（①毎週型・土日型・集中型の廃止 ②授業期間を1時間当たり135分の全5コマから1時間当たり85分の全8コマへ） 4月1日 メディア教育開発センターの事業継承。ICT活用・遠隔教育センター設置。総合研究大学院大学との連携教育協力型単位互換制度の規程整備 学部および大学院の再編 UPOトライアル配信(2010(平成22)年度から本配信)科目区分を改善。「共通科目」「専門科目」→「基礎科目」「共通科目」「専門科目」「総合科目」に 5月 面接授業の授業評価開始 5月7日 中央広播電視大学（現・国家開放大学）（中国）と国際交流協定を締結 5月25日 附属図書館図書の学習センターへの取寄申込をオンライン化し、自宅から申込可能とする 6月 コールスタッフ室の稼働開始 6月7日～10日 第23回ICDE世界大会（オランダ・マーストリヒトで開催）に参加 6月17日 総務省よりBSデジタル放送の委託放送業務認定を受ける 7月 単位認定試験問題の公表（問題冊子の持ち帰りを許可） 7月15日 教員免許更新講習の開始 8月8日 日本オープンコースウェアコンソーシアム（JOCW）の正会員として承認される 9月2日 教材作成時期の変更を開始（3年間の移行期間の後、完全実施） 9月4日 第1回日中韓セミナー（韓国・ソウルで開催）に参加	2009(平成21)年 4月 「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」（教員免許更新制の導入）施行 6月 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告—大学教育の構造転換に向けて—」審議経過報告 電波監理審議会「特別衛星放送に係る委託放送業務の認定について」答申（総務省よりBSデジタル放送の委託放送業務認定を受ける） 8月 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」審議経過報告	2009(平成21)年 5月21日 裁判員制度スタート 8月30日 第45回衆議院選挙で民主党が大勝、政権交代

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2009 (平成21)年度	9月17日 単位認定試験解答の公表（学習センター・サテライトスペースでの閲覧） 10月 学習センターの開所時間を通常期間を8時間30分、単位認定試験期間を10時間とした（一部実施、2010年4月で全国実施） 青森学習センター移転 10月15日 ICT活用・遠隔教育センター主催のOUJ-GLOBE国際セミナーを開催 10月30日～11月3日 第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」に埼玉学習センターが中心となって参加 11月3日～5日 第23回AAOU年次大会（イラン・テヘランで開催）に参加 11月11日 アクションプラン2010 策定 11月14～15日 「世界公開大学学長シンポジウム in さいたま」を、文部科学省、さいたま市、放送大学の共催により開催 11月15日 メリーランド大学ユニバーシティ・カレッジ（アメリカ）と国際交流協定を締結 11月28日 放送大学同窓会「創立20周年記念」式典開催 12月 入学予定者の学習センター入学前利用が可能に（2010年度第1学期入学者より） 12月1日 オンラインジャーナル「メディア教育研究」（旧紙媒体「メディア教育研究」）のインターネット配信を開始 2010（平成22）年 2月18日 ICT活用・遠隔教育センター主催の国際シンポジウム2010を開催 3月1日 「授業改善のためのティーチング・チップス」（後に「大学教員のための授業改善ヒント集」に改名）をインターネット配信 3月15日 第2期業務運営計画策定（2010（平成22）年4月～2016（平成28）年3月まで） 3月27日 学位記授与式後の謝恩会を、卒業・修了祝賀パーティとして、放送大学と同窓会で初の共催開催（以降共催を継続）	2010（平成22）年 1月 中央教育審議会大学分科会審議経過報告「平成21年8月から平成22年1月までの大学分科会の審議経過概要について」	2010（平成22）年 1月12日 ハイチでM7.0の大地震、死者22万人以上
2010 (平成22)年度	2010（平成22）年 4月 面接授業において共修生制度を本格実施 グランドスラム達成学生への名誉学生称号と特典付与の制度化 面接授業において当初登録の結果、空席が生じた科目を開講日の1週間前まで追加登録できるように改善		

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2010 (平成22)年 度	4月1日 Google Apps によるメールサービス (Gmail) を導入し、在学生全員にメールアカウントを配付。また統合ID管理システムも導入 (一度のログイン操作で「キャンパス・ネットワーク・ホームページ」「システムWAKABA」「Gmail」が利用できるようになる) 「Web会議システム」が新システムに替わる UPO-NE Tが全国の大学に向けて教材配信サービスを開始 4月14日 大学院教育支援者制度を開始 5月17日 コールスタッフ室が学生サポートセンター室へWeb通信指導の試行開始	2010 (平成22) 年 5月 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部「新たな情報通信技術戦略」策定 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」とりまとめ 6月 中央教育審議会大学分科会大学グローバル化検討ワーキンググループ「東アジア地域を見据えたグローバル人材育成の考え方や質の保証を伴った大学間交流推進の重要性」とりまとめ 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部「新たな情報通信技術戦略」工程表策定 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」とりまとめ 7月 文部科学省 国立大学法人の在り方に係る検証「国立大学法人化後の現状と課題について」(中間まとめ)	
	6月1日 附属図書館のオンラインサービスを拡充(従来のサービスに加えて、文献複写の取り寄せや、学外図書の借用申込なども自宅からできるようになった) 6月23日 新設科目を中心に「授業科目案内」を制作し、テレビ放送とともにインターネットでも配信。またウェブサイトには「科目ナビ」を設ける 6月28日 大学機関別認証評価受審のため、「自己評価書」を大学評価・学位授与機構へ提出 7月 奄美 ブランチ試験場を設置 7月1日 UPO-NE Tが放送大学の学生への学習支援、および学生サービスの一環として教材の提供を開始 8月1日 文教団体職員採用試験による職員の採用を開始 9月3日 第2回日中韓セミナーを本学で開催 10月7日 「放送大学叢書」が10点を突破したことを記念し、トークイベントを開催 10月10日 オープンコースウェア (OCW) 公開。特色ある授業科目をインターネット上で公開開始 10月22日 皇太子殿下視察 10月26日～28日 第24回A A O U年次大会 (ベトナム・ハノイで開催) に参加 放送大学が第26回A A O U年次大会開催校に決定 10月27日～30日 「e-Learning WORLD 2.0」に出展 11月 簡易収録テレビ科目を制作開始 11月20日～21日 全国生涯学習フォーラム高知大会「まなびピア高知2010」に高知学習センターが参加	10月 B S A T-3 b 打上げ	2010 (平成22) 年 10月6日 根岸英一・鈴木章ノーベル化学賞受賞決定

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2010(平成22)年度	11月25日～26日 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価における訪問調査 12月18日 TV会議システムを活用した面接授業の試行実施（北海道学習センター） 2011(平成23)年 2月22日 ICT活用・遠隔教育センター主催のOUJ-GLOBE国際セミナーを開催 2月23日 ICT活用・遠隔教育センター主催の国際シンポジウム2011を開催 3月11日 東日本大震災 本部、東北地区（八戸、岩手、宮城、秋田、山形、福島、いわき）および関東地区（茨城、栃木、東京文京、東京足立、東京多摩）の学習センター・サテライトスペースが被害 3月14日 「東日本大震災」対策本部設置 東日本大震災関連対応 ・東日本大震災まなびー募金 ・被災学生に対する修学支援 ・今後の防災に向けた大学の研究・活動 等 3月25日 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているという評価を受ける 3月26日 東日本大震災の影響で、2010年度放送大学学位記授与式が中止となる 3月31日 「放送大学附属図書館所蔵コレクション図録」を発行	12月 科学技術・学術審議会学術文科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会「大学図書館の整備について」（審議のまとめ） 2011(平成23)年 1月 中央教育審議会大学分科会「第5期・中央教育審議会大学分科会の審議経過と更に検討すべき課題について」とりまとめ 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申 中央教育審議会「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」答申	12月4日 東北新幹線、新青森まで全線開通 2011(平成23)年 3月11日 東日本大震災、三陸沖を震源とするM9.0地震・津波で岩手、宮城、福島3県沿岸部等に壊滅的被害
2011(平成23)年度	2011(平成23)年 海外受講モニター最終年度 4月 学習センターへの配架放送教材として、2011(平成23)年度開設科目からはテレビ科目のビデオテープへの複製は廃止し、全てDVDへの複製とする 山口学習センター移転 6月20日～22日 ICDE-SCOP2011(アメリカ・ニューヨークで開催)に参加	2011(平成23)年 6月 文部科学大臣から中央教育審議会に諮問「第2期教育振興基本計画の策定について」 「東日本大震災に伴う地上デジタル放送に係る電波法の特例に関する法律」公布・施行（岩手・宮城・福島の東北3県における地上アナログ放送の終了を2012(平成24)年3月31日まで延長）	

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2011(平成23)年度	7月24日 地上アナログテレビ放送の終了 9月 東京文京学習センター合築 9月19日 第3回日中韓セミナー(中国・北京市で開催)に参加 9月28日～30日 第25回AAOU年次大会(マレーシア・ペナンで開催)に参加 第2学期から 択一式通信指導問題を採用している全ての科目がインターネットに対応できるようになる 10月 学期途中における面接授業の成績評価を仮成績として情報提供開始 BSデジタル放送開始を記念し、告知番組「もう一度みたい名講義～放送大学アーカイブス～」の制作と放送開始 10月1日 BSデジタル放送による放送授業開始 10月2日～4日 第24回ICDE世界大会(インドネシア・バリ島で開催)に参加 12月 放送大学のHPトップ画面に「視覚障がい者向け」特設サイトを構築 12月5日 放送大学学園創立30周年記念祝賀会を開催 2012(平成24)年 2月8日 ICT活用・遠隔教育センター主催のOUJ-GLOBE国際セミナーを開催 2月15日 学習センター所長および客員教員による印刷教材フレンドリー・アドバイスの開始 2月16日 ICT活用・遠隔教育センター主催の国際シンポジウム2012を開催 3月 東京世田谷学習センター廃止 3月14日 「放送大学試験委員会規程」および「放送大学大学院将来構想委員会規程」を制定 3月31日 CS放送終了	「放送法等の一部を改正する法律」(平成22年法律第65号)施行(これにともない、「特別衛星放送」は「衛星基幹放送」に、「一般衛星放送」は「衛星一般放送」に名称変更) 7月24日 岩手、宮城、福島3県を除く44都道府県の全局が、地上アナログテレビ放送の通常番組を終了 8月 BSAT-3c/JCSAT-110R 打上げ 10月 新BSデジタル放送開始 12月 中央教育審議会教育振興基本計画部会にて「第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」取りまとめ 2012(平成24)年 3月31日 岩手、宮城、福島3県のアナログ停波が完了。日本全国でテレビ放送の完全デジタル化が完了	7月17日 サッカー女子ワールドカップでなでしこジャパン優勝 10月22日 タイ大洪水 2012(平成24)年 2月29日 東京スカイツリー完成(634m)

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2012 (平成24) 年度	2012 (平成24) 年 4月 東京渋谷学習センター設置 面接授業の空席状況がリアルタイムで確認できるよう改善 4月1日 放送大学関係資料室の設置 4月2日 I P サイマルラジオ (radiko) 配信実験開始 5月15日 スコータイ・タマティラート公開大学 (タイ) と国際交流協定を締結 5月23日 アクション・プラン2012 策定 7月1日 イギリス公開大学 (イギリス) と国際交流協定を再締結 8月7日 単位認定試験問題の公表方法変更 (持ち帰りの廃止、キャンパス・ネットワーク・ホームページでの公表) 8月21日 単位認定試験解答等の公表方法変更 (解答および解答のポイント等の公表。学習センター・サテライトスペースでの閲覧に加えキャンパス・ネットワーク・ホームページでの公表) 9月8日 「放送大学叢書」が20点を突破したことを記念し、トークイベントを開催 9月17日 第4回日中韓セミナー・韓国放送通信大学校開校40周年記念国際学術フォーラム (韓国・ソウルで開催) に参加 9月27日 I C T 活用・遠隔教育センターがマドリード公開大学 (スペイン) と国際交流協定締結 10月16日～18日 第26回A A O U 年次大会を放送大学主催で開催 11月12日～15日 I C D E - S C O P 2012 会議 (アラブ首長国連邦・ドバイで開催) に参加 11月30日～12月1日 2012 Open and Distance Learning Conference (台湾・台北で開催) に参加 12月3日 テレビ・ラジオ授業科目の携帯端末等 (iPhone・iPad) 向けインターネット配信実験開始	2012 (平成24) 年 8月 「大学通信教育等における情報通信技術の活用による調査研究協力者会議」設置 (～2014 (平成26) 年3月31日) 中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」答申 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」答申	10月8日 山中伸弥ノーベル医学生理学賞受賞決定 12月16日 衆院選で自民党圧勝
	2013 (平成25) 年 1月25日 中央教育審議会生涯学習分科会「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」取りまとめ		

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2013 (平成25)年度	2013(平成25)年 中野ランチ試験場を廃止 4月1日 ICT活用・遠隔教育センターを教育支援センターに改組 教養学部情報コースおよび大学院情報学プログラム設置 5月31日 「放送大学大学院課程変更認可申請書」を文科省に提出 9月5日 第5回日中韓セミナーを本学にて開催 10月 放送大学大学院博士後期課程の設置認可 「一般社団法人 日本オープンオンライン教育推進協議会(略称:JMOOC)」が設立。放送大学は正会員として加入。 10月1日～3日 第27回AAOU年次大会(パキスタン・イスラマバードにて開催)に参加 10月16日～18日 第25回ICDE世界大会(中国・天津にて開催)に参加 10月28日 放送大学機関リポジトリ“ManapiO”(まなびお)公開 10月29日 放送大学30周年記念式典・シンポジウム・祝賀会を開催 10月31日 放送大学大学院博士後期課程の設置認可 11月21日 ブータン王国シェルブツェ・カレッジと本学教育支援センターとの間で国際交流協定を締結 11月27日～30日 ICDE-SCOP2013会議(ポルトガル・リスボンにて開催)に参加 2014(平成26)年 2月7日 放送大学国際シンポジウム2014(OJIS2014)を幕張国際研修センターにて開催 2月19日 FD(Faculty Development)の一環として、FD委員会主催で講演会を開催(以後毎年開催) 3月 図書システムを更新し、蔵書検索サービス(OPAC)を一新	2013(平成25)年 4月 中央教育審議会「第2期教育振興基本計画について」答申 5月28日 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」取りまとめ 5月31日 デジタル親局を、東京タワーから東京スカイツリーに移行(放送大学は、東京タワーからのデジタルテレビ放送を継続) 6月14日 第2期教育振興基本計画 閣議決定 9月17日 第7期中央教育審議会生涯学習分科会「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」報告 10月31日 教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」取りまとめ	2013(平成25)年 6月22日 富士山が「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録 9月8日 2020年夏季五輪・パラリンピック、東京開催決定
2014 (平成26)年度	2014(平成26)年 4月 福岡学習センター移転 キャンパス・ネットワーク・ホームページを全面リニューアル 放送大学広報課Facebookページに「放送大学JMOOCページ」を設ける 2014年度より、ほぼすべての授業科目について、1番組または全15番組をインターネットで無償公開 “OUJ MOOC”で、電子ブック形式による2講座の無償公開 4月1日 放送大学大学院博士後期課程設置		

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2014 (平成26)年度	4月11日～25日 放送大学大学院博士後期課程第1期生出願期間 8月1日 カタルーニャ公開大学(スペイン)と国際交流協定を締結 9月29日 附属図書館にてディスカバリーサービスを開始 10月 長野学習センター移転 北九州サテライトスペース移転 放送大学大学院博士後期課程学生受入れ開始 インターネット経由の学生サービス“キャンパス・ネットワーク・ホームページ”を整備 10月28日～31日 第28回AAOU年次大会(中国・香港公開大学で開催)に参加。本学から参加した山田恒夫教授の論文にBest Paper Award銀賞が授与される 11月19日～21日 ICDE-SCOP2014会議(インドネシア・バリで開催)に参加 2015(平成27)年 2月13日 放送大学国際シンポジウム2015(OJIS2015)を幕張メッセ国際会議場にて開催 3月 附属図書館、学術情報を効率的に利用するためのガイドブック『リブナビプラス 院生のための学術情報探し方ガイド』を発行	2014(平成26)年 6月2日 日本初の4K試験放送「Channel 4K」がスカパー！(124/128度CS)で放送開始 2015(平成27)年 3月4日 教育再生実行会議「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」(第六次提言)取りまとめ	2014(平成26)年 5月30日 「国家公務員制度改革基本法」により、内閣官房に内閣人事局設置 6月21日 「富岡製糸場と絹産業遺産群」を世界文化遺産に登録 10月7日 赤崎勇、天野浩、中村修二の3名ノーベル物理学賞受賞決定 2015(平成27)年 3月14日 北陸新幹線開業(長野～金沢間)
2015 (平成27)年度	2015(平成27)年 4月 町田ランチ試験場を廃止 4月1日 すべての教材をインターネット上で提供するオンライン授業を開始 8月 ラジオ科目について、字幕・静止画を付与したコンテンツを学生専用Webサイトから実験配信スタート 2016(平成28)年 2月5日 講演会「ICTで実現するブータンのGNH社会」を開催 東京情報大学との連携による博物館実習における放送大学学生の受入れ決定	2016(平成28)年 3月18日 中央教育審議会大学分科会「認証評価制度の充実に向けて」(審議まとめ) (平成28年3月31日に関係省令を改定、平成30年4月に実施)	7月9日 軍艦島含む「明治日本の産業革命遺産」を世界文化遺産に登録 12月10日 大村智ノーベル生理学・医学賞決定 梶田隆章ノーベル物理学賞受賞決定

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2015 (平成27)年度		3月31日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会「『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)、『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定および運用に関するガイドライン」取りまとめ	
2016 (平成28)年度	2016(平成28)年 教養学部カリキュラム改正 4月 第3期業務運営計画期間開始(～2022(令和4)年3月まで) 4月1日 障がいに関する学生支援相談室を設置 インターネットの双方向性を活かして、すべての学習活動をインターネット上で行う新しいタイプのオンライン授業を開講 9月28日 九州産業大学との連携による博物館実習における放送大学学生の受入れに関する協定を締結 10月 看護師の特定行為研修の共通科目を大学院のオンライン授業として開設(本年度3科目) 10月5日 四国大学との連携による博物館実習における放送大学学生の受入れに関する協定を締結 10月12日～13日 第7回日中韓セミナー(韓国・ソウル市で開催)に参加 10月26日～28日 第30回AAOU年次大会(フィリピン・マニラ市で開催)に参加 10月31日 国立空中大学(台湾)と国際交流協定を再締結 11月20日～23日 ICDE学長サミット2016(オーストラリア・クロヌラ市で開催)に参加 2017(平成29)年 3月15日 2016年度放送大学国際シンポジウムの開催	2016(平成28)年 4月18日 文部科学大臣が「第3期教育振興基本計画の策定について」および「第2次学校安全の推進に関する計画の策定について」を中央教育審議会に諮問 12月22日 JCSAT-110A 打ち上げ(左旋偏波を利用した4K放送に対応)	2016(平成28)年 4月14日 熊本で震度7の地震(熊本地震) 5月26日～27日 G7伊勢志摩サミット首脳会議(三重県伊勢志摩) 8月8日 天皇陛下、退位の意向表明 10月3日 大隅良典ノーベル生理学・医学賞受賞決定
2017 (平成29)年度	2017(平成29)年 4月1日 教育支援センターをオンライン教育センターに改組 8月18日 ブータン王立大学との協力交流協定を締結 9月7日～8日 第7回日中韓セミナーを本学にて開催 9月27日～29日 第31回AAOU年次大会(インドネシア共和国・ジョグジャカルタ市で開催)に参加。岡部洋一顧問が2017年のAAOU功績賞を受賞 9月30日 最初の放送大学大学院博士後期課程の学位記授与	2017(平成29)年 9月30日 BSAT-4a打ち上げ	2017(平成29)年 6月9日 天皇の退位等に関する皇室典範特例法成立 7月 台風3号と梅雨前線の影響で「九州北部豪雨」が発生

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2017 (平成29)年度	10月 看護師の特定行為研修の共通科目を大学院のオンライン授業として開設 10月13日 アサバスカ大学(カナダ)との協力交流協定を再締結 10月16日～19日 第27回ICDE世界大会(カナダ・トロント市にて開催)に参加 12月1日 「Vision'17 ―放送大学新時代―」を発表 2018(平成30)年 3月 大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていると評価される	2018(平成30)年 3月8日 中央教育審議会「第3期教育振興基本計画について」答申	12月9日 プロ野球日本ハムの大谷翔平投手がメジャーリーグのロサンゼルス・エンジェルスに移籍
2018 (平成30)年度	2018(平成30)年 4月1日 学習教育戦略研究所を設置 4月 大分学習センター移転 9月 宮城学習センターが耐震補強工事のため、東北大学片平キャンパス内仮設校舎に仮移転 9月8日 放送大学国際シンポジウムを開催 9月19日～21日 第8回日中韓セミナー(中国・北京にて開催)に参加 9月30日 地上デジタル放送およびFMラジオ放送終了 10月1日 BSマルチチャンネル放送を開始 10月24日～26日 第32回AAOU年次大会(ベトナム社会主義共和国・ハノイ市にて開催)に参加 10月29日～31日 スコタイ・タマティラート公開大学(タイ)へ調査訪問 10月31日 放送大学が地上波デジタル放送を終了 12月3日～4日 ICDEリーダーシップサミット(フランス・パリにて開催)に参加 2019(平成31)年 1月 「キャリアアップ支援制度」を創設 2月11日～13日 ICDEリレハンメル生涯学習サミット(ノルウェー・リレハンメルにて開催)に参加	2018(平成30)年 6月15日 第3期教育振興基本計画 閣議決定 6月15日 文部科学省「第3期教育振興基本計画」策定 10月16日 文部科学省が総合教育政策局を設置 10月31日 放送大学が地上波デジタル放送を終了し、東京タワーから送信されていたテレビ放送がなくなる 12月1日 BS4K・BS8K本放送開始	2018(平成30)年 7月 西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨(平成30年7月豪雨) 9月6日 北海道で最大震度7の地震(北海道胆振東部地震) 10月1日 本庶佑ノーベル生理学・医学賞受賞決定
2019 (令和元)年度	2019(平成31)年 4月 公認心理師教育推進室を設置し、公認心理師対応カリキュラム(学部段階)を開始 長野学習センター移転 オンライン講座「プログラミング教育プラン」として放送番組を公開、受講者の募集を開始	2019(平成31)年 4月1日 「専門職大学」「専門職短期大学」「専門職学科」制度開始	2019(平成31)年 4月19日 アイヌ民族を初めて「先住民族」と位置付けたアイヌ新法成立

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2019(平成31)～令和元年度	2019(令和元)年 5月24日 第9回日中韓セミナー(韓国・ソウル市)に参加 9月28日 2019年度放送大学国際シンポジウムを開催(東京文京学習センター) 10月14日～16日 第33回AAOU年次大会(パキスタン・ラホール市にて開催)に参加 10月30日～31日 カタルーニャ公開大学(スペイン)へ調査訪問 11月3日～7日 ICDE会議(アイルランド・ダブリンにて開催)に参加		2019(令和元)年 5月1日 今上天皇が即位、令和に改元 2020(令和2)年 1月31日 イギリスがEUから離脱 2月1日 ダイヤモンド・プリンセス号の乗客が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患 3月24日 東京五輪・パラリンピックの延期が決定
2020(令和2)年度	2020(令和2)年 新型コロナウイルス感染症による本学の教育への影響 【単位認定試験】 学習センター等での試験実施が困難となったため、郵送で答案を提出する自宅受験方法で実施。 【面接授業】 第1学期は全国一律に全面閉講としたが、受講機会を失った学生(科目登録者)に対し、代替措置として「Web会議システム等を利用した授業」80科目を急遽開講。第2学期は全国の学習センターの教室規模に応じて、定員を半分以上に減員するなどの感染症対策を講じた「対面式授業」と、「Web会議システム等を利用した授業」を開講。 【大学院入試】 第一次選考(筆記試験)を学習センターで実施するにあたり、密とならないよう配慮を行い、第二次選考(面接試験)はWeb会議システムを利用し実施。 【公開講演会】 従来、一般に向けた対面式で開講してきたが、当年度はオンラインまたはハイブリッド(対面式+オンライン)に変更。 5月 「インターネット配信公開講座」を開始。キャリアアップ支援認証制度の修了者には認証状の他、デジタルバッジを発行。 9月 宮城学習センターが、仮移転先から復帰 10月 研究指導のために導入していたOmnijoin(オムニJOIN)Web会議システムをZoomに切り替え 附属図書館所蔵図書の自宅配送サービスの利用対象者を全在生(休・停学者と延滞・貸出停止中を除く)に拡大 12月 花見川中断局撤去完了	2020(令和2)年 8月16日 BSAT-4b打ち上げ 9月24日 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」	2020(令和2)年 4月16日 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、全都道府県を対象とした緊急事態宣言

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2021(令和3)年度	2021(令和3)年 在外邦人への教育サービス提供の検討を開始 4月 第34回AAOU年次大会の開催を2021年6月に延期 5月25日 同時双方向Web授業のタスクフォースを立ち上げる 6月1日～3日 第34回AAOU年次大会(ハイブリッド開催)にオンライン参加 10月14日～15日 第20回中国国際遠隔教育会議において岩永学長が講演(オンライン) 10月25日～29日 オンラインにて開催されたICDEバーチャルグローバルカンファレンスウィーク2021に参加 11月 同時双方向Web授業の試行実施(～2022(令和4)年1月まで) 11月 放送大学本部鉄塔撤去完了 11月26日 国立空中大学(台湾)との間で国際交流協定を更新(オンライン) 12月21日 Web版単位認定試験システムの体験版を公開 2022(令和4)年 2月 「在外邦人受入れニーズ調査」実施 2月28日 国立国会図書館と「視覚障害者等用データ送信サービス」に係る覚書を締結。2022年度より同サービスへのテキストデータの提供を開始 3月 教員有志によるオンラインジャーナル「放送大学文化科学研究(The OUJ Journal of Arts and Sciences)」を創刊 3月10日～11日 FD(Faculty Development)の一環として、FD委員会と学習教育戦略研究所が共催で研究課題報告会を開催 3月15日 「放送大学学園中長期ビジョン2033」「放送大学学園中期計画」理事会決定 3月30日 「教学Vision2027 ひとりひとりに適切な学びを放送大学から」発表	2021(令和3)年 9月1日 デジタル庁発足	2021(令和3)年 7月23日 第32回夏季オリンピック東京大会開会式 8月24日 第16回夏季パラリンピック東京大会開会式 2022(令和4)年 2月22日 ロシア、ウクライナに軍事侵攻
2022(令和4)年度	2022(令和4)年 4月1日 「ライブWeb授業」を開始 4月 放送大学学園中期計画(2022(令和4)年4月～2028(令和10)年3月) データサイエンスリテラシープラン、データサイエンスアドバンスプランが、数理・データサイエンス・AI教育プログラムとして文部科学省から認定 公認心理師学部段階対応カリキュラムの完成 5月 ライブWeb授業「心理学実験(基礎)」を開設 7月 IBT(Internet-Based Testing)による単位認定試験を導入	2022(令和4)年 5月10日 教育未来創造会議「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について(第一次提言)」取りまとめ	

年度	事 項	教育界・放送界等の動き	社会・世界の動き
2022(令和4)年度	10月 愛知学習センター移転 10月4日～6日 モンゴル国立大学創立80周年記念式典に参加 11月2日～4日 第35回AAOU年次大会(韓国・済州島にて開催)に参加。中谷多哉子教授の論文が、Best Practice Awardの金賞を受賞 2023(令和5)年 3月 いわきサテライトスペース移転	7月1日 教育免許更新制の発展的解消	2022(令和4)年 7月8日 安倍晋三元首相が銃撃され死亡 2023(令和5)年 2月4日 第24回冬季五輪北京大会開幕、日本勢のメダル冬季最多
2023(令和5)年度	2023(令和5)年 4月1日 BS231chをメインチャンネルに据え、BS232chをサブチャンネルとする番組編成に変更 7月 新型コロナウイルス感染症対策のため実施していた附属図書館施設の利用制限を一部緩和 8月29日 千葉県教育委員会との連携協定締結 9月 第10回日中韓セミナーを本学にて開催 10月31日 放送大学40周年記念式典・シンポジウム・祝賀会を開催	2023(令和5)年 4月 教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアチブ(第二次提言)」取りまとめ 6月 第4期教育振興基本計画 閣議決定	2023(令和5)年 5月8日 新型コロナウイルス感染症「5類」移行